

平成 30 年 7 月豪雨災害検証報告書

【別冊（資料編）】

2019 年（平成 31 年）3 月

岡山県「平成 30 年 7 月豪雨」災害検証委員会

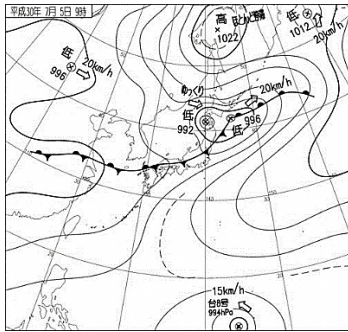
目 次

地上天気図、気象衛星赤外面像及びレーダー画像(7月5日09時～7日09時)	1
平成30年7月豪雨における ・土木部が管理するダムの洪水調節効果 ・中国電力が管理するダムの状況	2
岡山県災害時広域受援・市町村支援計画.....	41
災害対策本部事務局(集中配備室)配備員編成表(自然災害時).....	78
災害対策本部(集中配備室)配席図(特別警戒体制・非常体制時).....	79
平成30年度 岡山県水防計画書.....	80
岡山県災害対策本部及び関係機関活動状況一覧表.....	85
災害対策本部会議等会議録.....	87
真備町119番入電状況.....	121
平成30年7月豪雨に係るリエゾン(情報連絡員)派遣について【まとめ】	148
気象情報・河川情報と避難勧告等の発令状況.....	149

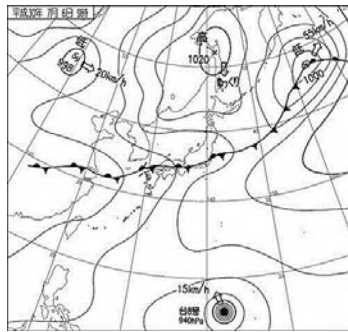
地上天気図、気象衛星赤外面像及びレーダー画像（7月5日09時～7日09時）

地上天気図

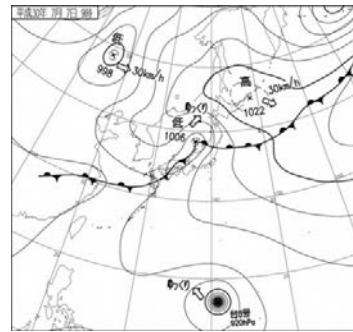
7月5日（09時）



7月6日（09時）

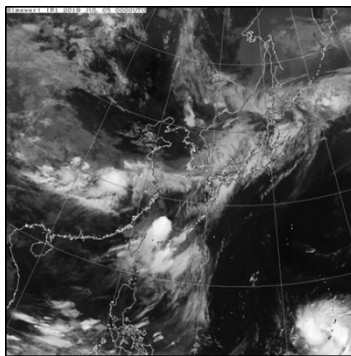


7月7日（09時）

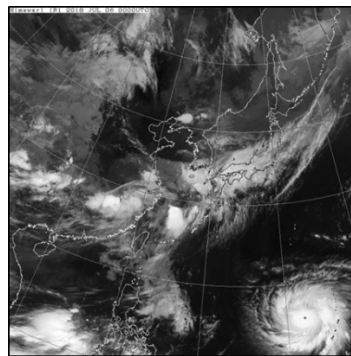


気象衛星赤外面像

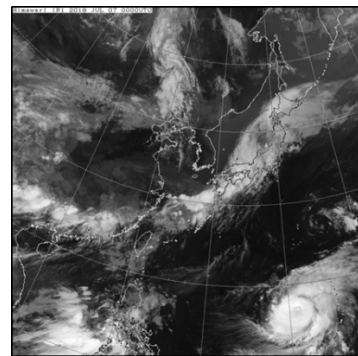
7月5日（09時）



7月6日（09時）

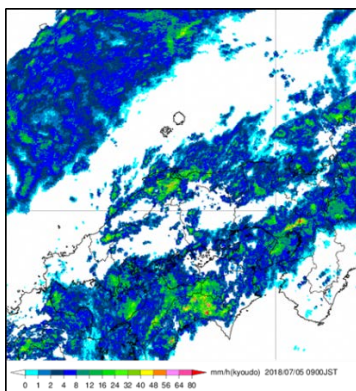


7月7日（09時）

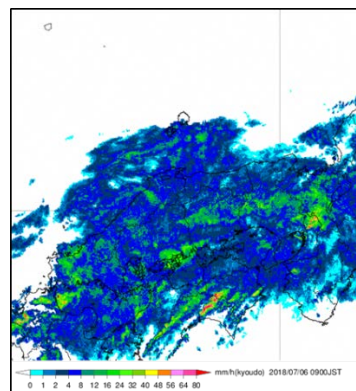


レーダー画像

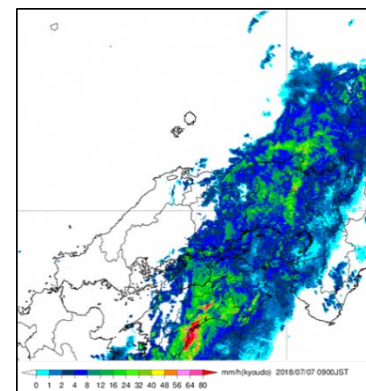
7月5日（09時）



7月6日（09時）



7月7日（09時）



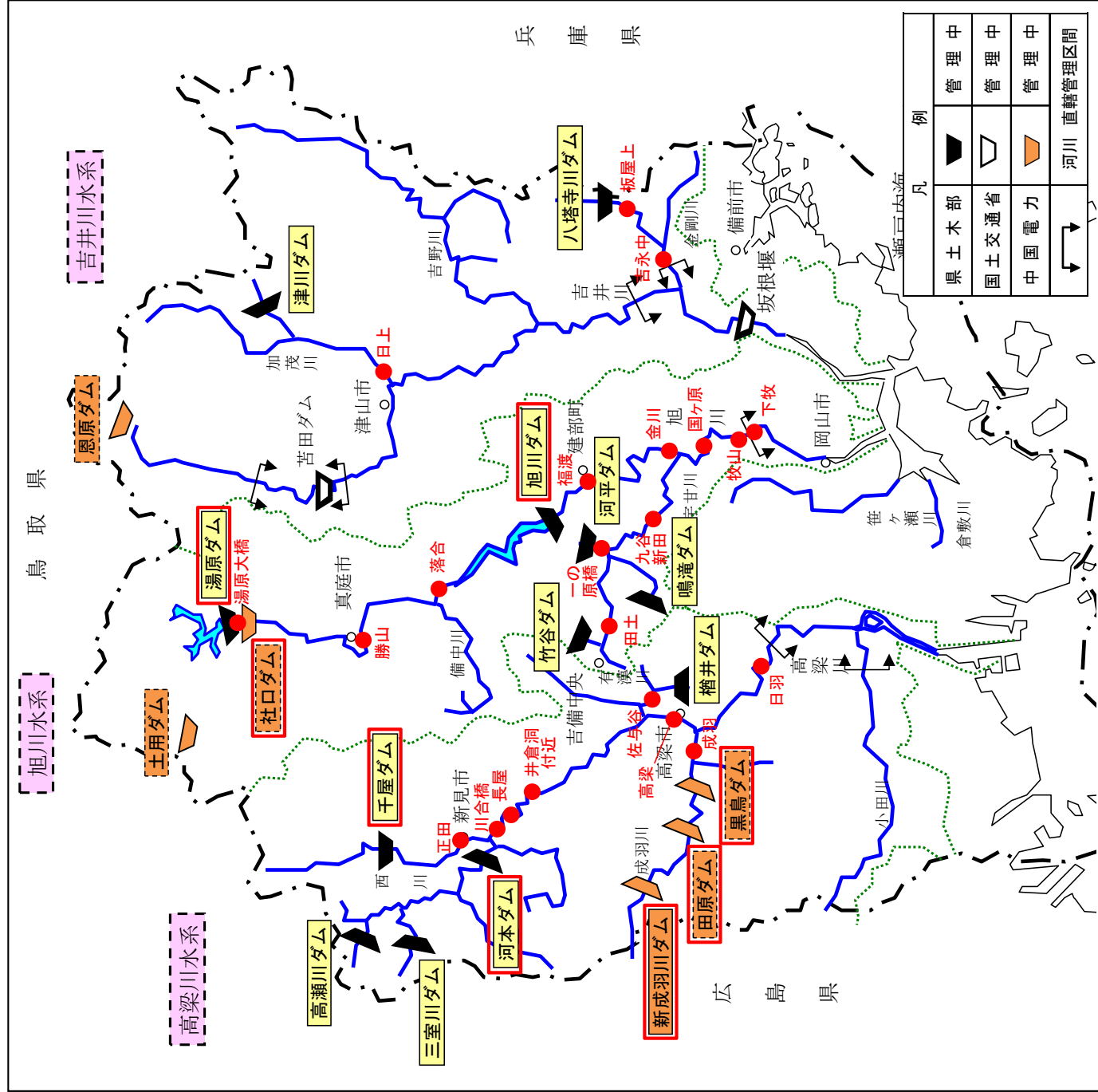
資料1-1
(項目5(2) ダム関係)

平成30年7月豪雨における

- ・ 土木部が管理するダムの洪水調節効果
- ・ 中国電力が管理するダムの状況

岡山県土木部

ダムの位置図(土木部・国・中国電力)



凡例		例	
県土木部	▲	管理	中
国土交通省	▽	管理	中
中国電力	▲	管理	中
	↔	河川	直轄管理区間

ゲートダム
 ■：検証対象外（水位低減効果）
 ●：検討地点

注) 千屋ダムもゲートダムであるが、「異常洪水時防災操作」時以外はゲート操作は行わない。恩原ダムおよび土用ダムについては、下流への影響が少ないため検証の対象外。

県管理ダムの洪水調節結果(ダム地点)

ダム名	高梁川水系						旭川水系						吉井川水系	
	千屋	高瀬川	河本	三室川	榎井	湯原	旭川	鳴滝	竹谷	河平	津川	八塔寺川		
実績 実績雨量(mm) (流域平均雨量)	257/日	405/2日	404/2日	437/2日	213/日	377/2日	390/2日	290/2日	206/日	200/日	435/2日	312/2日		
累計雨量(mm) (5日4時~9日4時) 流域平均雨量	374	432	418	456	334	405	416	323	325	330	516	322		
総流入量(千m3) 対象：洪水期間	13,277 (5日18時20分~ 7日14時28分)	4,093 (5日17時5分~ 7日11時24分)	78,370 (5日18時5分~ 7日16時53分)	6,620 (5日13時54分~ 7日14時38分)	804 (5日18時40分~ 7日12時20分)	24,548 (6日19時58分~ 7日13時20分)	257,839 (5日17時31分~ 8日3時12分)	471 (6日22時~ 7日2時54分)	514 (5日18時25分~ 7日10時44分)	1,003 (5日17時43分~ 7日17時)	6,251 (5日13時5分~ 8日0時56分)	9,836 (5日18時39分~ 7日18時51分)		
総流入量÷洪水調節容量	1.1	1.2	15.7	1.8	4.0	1.6	11.2	0.6	1.9	2.1	1.8	2.5		
総貯留量(千m3)	7,635	1,245	5,634	2,488	151	34,172	22,663	105	71	202	2,010	1,554		
最大流入量(m3/s) (日時)	374 (6日21時40分)	73 (6日21時40分)	877 (6日23時00分)	121 (6日21時20分)	22 (6日21時40分)	633 (7日9時30分)	2974 (7日0時30分)	30.4 (7日0時20分)	9 (6日23時00分)	23 (6日22時10分)	137 (6日23時10分)	148 (7日2時00分)		
最大放流量(m3/s) (日時)	162 (7日11時00分)	40 (7日11時00分)	747 (6日23時20分)	51 (7日8時50分)	13 (7日0時40分)	217 (7日8時20分)	2412 (7日0時20分)	29.7 (6日23時40分)	6 (7日0時30分)	12 (7日1時40分)	42 (7日15時10分)	97 (7日3時50分)		
(ヒ-カット量)(m3/s)	256	37	253	81	12	421	571	0.7	3	13	103	57		
最高貯水位(m) (日時)	394.80 (7日10時20分)	480.23 (7日8時50分)	225.21 (6日23時20分)	502.76 (7日8時50分)	337.05 (7日0時40分)	398.58 (7日19時10分)	108.87 (7日1時30分)	309.22 (6日23時40分)	308.69 (7日0時30分)	194.58 (7日1時40分)	375.61 (7日15時10分)	123.95 (7日3時50分)		

○流域平均雨量：千屋ダム、高瀬川ダム、河本ダム、湯原ダム、旭川ダム、八塔寺川ダム、三室川ダム、鳴滝ダム、竹谷ダム、河平ダム、津川ダム、榎井ダム

計画	千屋	高瀬川	河本	三室川	榎井	湯原	旭川	鳴滝	竹谷	河平	津川	八塔寺川
計画雨量(mm)	207/日	280/2日	221/2日	297/2日	170/日	312/2日	259/2日	275/2日	238/日	238/日	335/2日	260/2日
ゲ-トの有無	5.5×6.35×4	無	12×10.3×2	無	無	5.5×8.2×6	12×9.3×10	無	無	無	無	無
洪水時最高水位(m)	400.0	490.7	225.0	506.5	338.0	402.0	110.0	313.5	313.9	199.5	383.0	131.0
洪水貯留準備水位(m)	—	—	218.0	—	—	398.5	103.5	—	—	—	—	—
平常時最高貯水位(m)	385.5	469.7	225.0	492.5	333.8	402.0	110.0	308.4	306.3	189.7	363.5	116.5
洪水調節容量(千m3)	12,000	3,500	5,000	3,600	200	15,500	23,000	840	277	481	3,500	3,870
計画高水流量(m3/s)	670	240	1,000	250	25	1,420	4,700	120	32.0	52.0	190	350
計画最大放流量(m3/s)	200	50	625	65	15	600	3,700	40	13.0	19.0	55	150
洪水調節開始流量(m3/s)	100	30	250	25	5	400	650	20	3	4	15	25

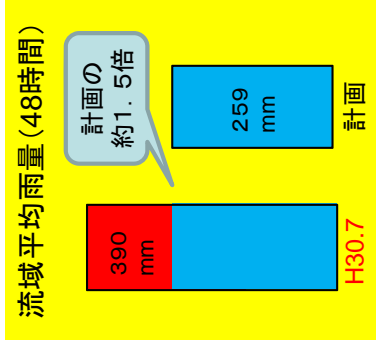
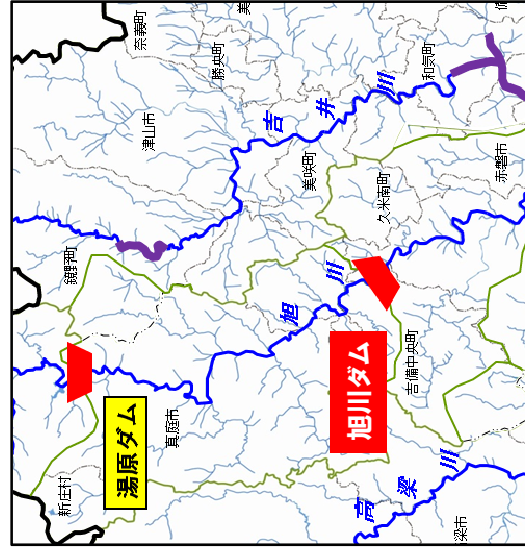
7月豪雨：旭川ダムの洪水調節・警報活動

○平成30年7月5日昼前から、活発な梅雨前線の影響により、旭川ダム上流域の2日間の累加雨量は計画の降雨量を超過。
 ○7月6日17時00分に「毎秒650 m³以上を放流する」旨の連絡を関係機関に行い、20時45分には「2000 m³/sを超える放流を開始する見込み」である旨を管理事務所から関係機関にFAXにより伝達した。

○県水防本部から報道機関へFAXおよびアラートにより伝達した。

○住民への周知のため、警報所のサイレンの吹鳴、警報所及び警報車のスピーカーによる注意喚起を実施している。

※アラート：地方公共団体等が発信する災害関連情報を集約し、テレビ、ラジオ、ラジオ、携帯電話、インターネット等の多様なメディアを通じて、住民に迅速かつ効果的に一括配信するための共通基盤のこと。



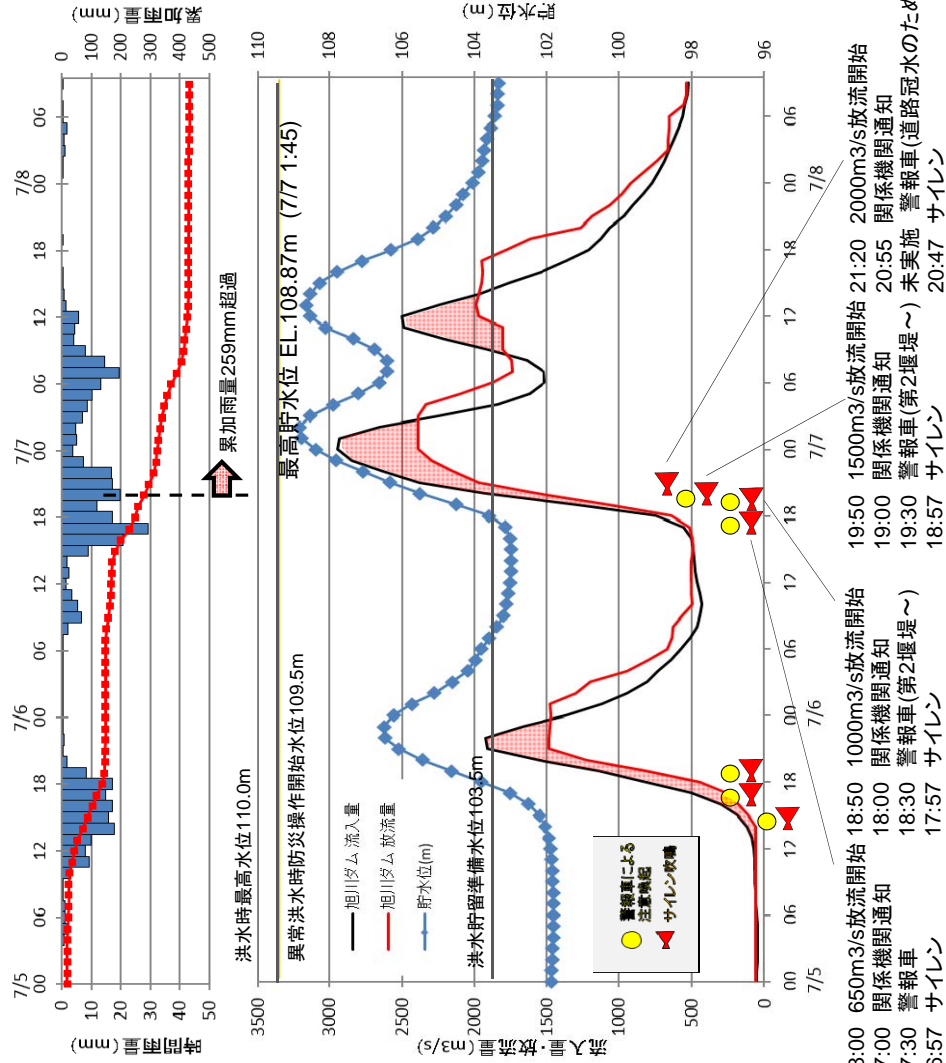
前線の影響により、長期降雨となったため、岡山全域で記録的な雨量となった。



制限水位EL.103.5m (6/15～)

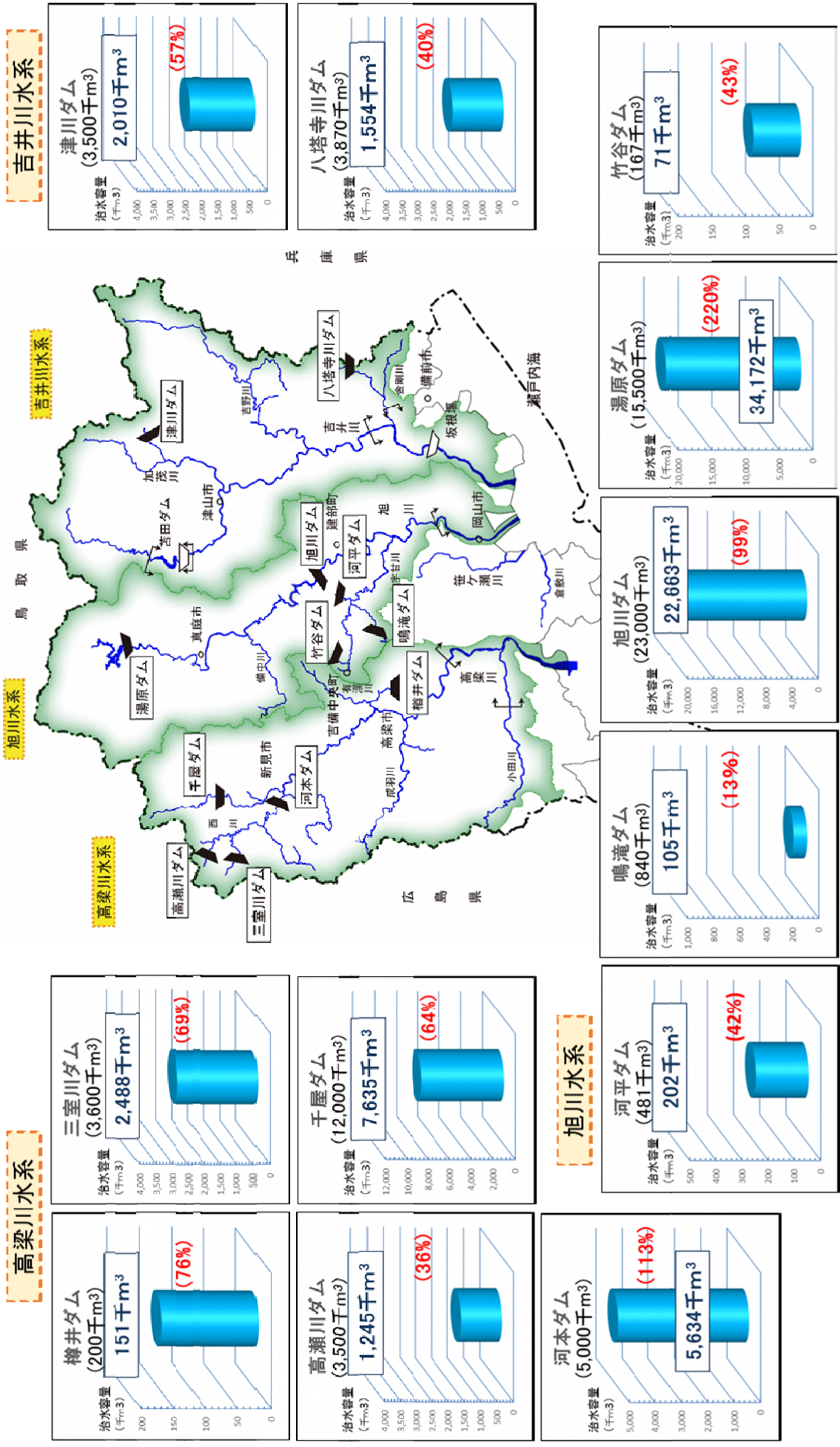


洪水貯留時
 貯水位 EL.106.74m (7/7 5:46)



県管理ダムの洪水調節状況

■岡山県が管理する12ダムについて、今回の豪雨時における洪水調節によるダム貯留量を整理した。



・各ダムに記載の()は治水容量(洪水期)を表す。
(%)はダムごとの治水容量に対する貯留量

貯留量: 雨の降り始め時から最高貯水位までのダムで貯留した容量

県管理ダムの洪水調節効果(検討地点の水位低下量)※1

※1 各検討地点の最大流量時における水位低下量を算出

洪水調節効果	高梁川水系				旭川水系				吉井川水系					
	楢井	4ダム (千屋、 高瀬川、 河本、三 室川)	新成羽川 (中国電 力) ※2	合計	湯原	旭川	合計	鳴滝	竹谷	河平	合計	津川	八塔寺川	合計
検討地点 (観測所名)	佐与谷	日羽	日羽	日羽	下牧	下牧	下牧	九谷新田	九谷新田	九谷新田	九谷新田	日上	吉永中	—
水位低下量 (m)	0.22	0.41	0.16	0.56	—	—	1.22	0.00	0.00	0.02	0.02	0.09	0.12	—
検討地点 (観測所名)	—	高梁	成羽	—	国ヶ原	国ヶ原	国ヶ原	—	田土	一の原橋	—	—	板屋上	—
水位低下量 (m)	—	0.55	0.13	—	—	—	1.72	—	0.02	0.22	—	—	0.35	—
検討地点 (観測所名)	—	井倉洞 付近	—	—	金川	金川	金川	—	—	—	—	—	—	—
水位低下量 (m)	—	0.69	—	—	—	—	1.42	—	—	—	—	—	—	—
検討地点 (観測所名)	—	長屋	—	—	福渡	福渡	福渡	—	—	—	—	—	—	—
水位低下量 (m)	—	0.69	—	—	—	—	1.01	—	—	—	—	—	—	—
検討地点 (観測所名)	—	—	—	—	落合	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水位低下量 (m)	—	—	—	—	0.60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
検討地点 (観測所名)	—	—	—	—	勝山	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水位低下量 (m)	—	—	—	—	0.57	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※2新成羽川ダムは、利水ダムであり洪水調節容量を持たないが、河川法第44条(河川の従前の機能維持)により、ダムにより洪水の伝達時間が早くなること等を防ぐため、下流の増加流量を調節する容量を確保し、下流の洪水流量の増加を60分遅らせる操作を行っている。

旭川ダム下流の検討地点については、旭川ダムおよび湯原ダムの2ダムによる洪水調節効果を記載している。

県管理ダムの洪水調節効果(検討地点の流量低減量)※1

※1 各検討地点の最大流量時における流量低減量を算出

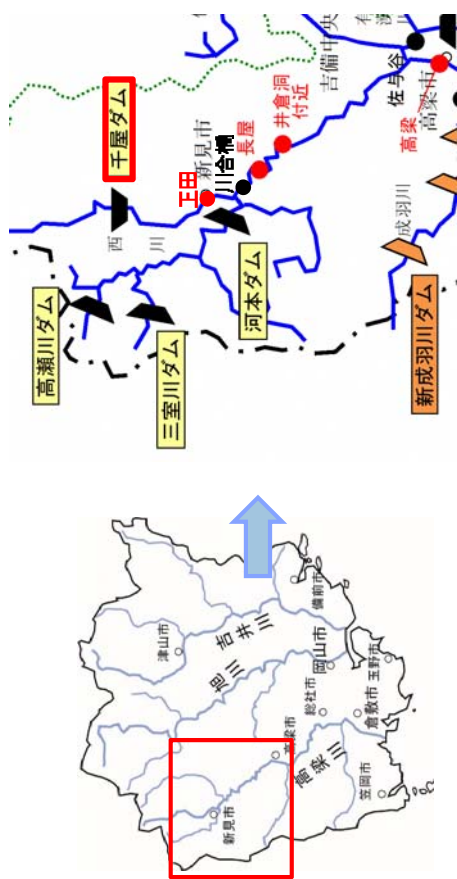
洪水調節効果	高梁川水系				旭川水系				吉井川水系					
	楢井	4ダム (千屋、 高瀬川、三 河本、三 室川)	新成羽川 (中国電 力) ※2	合計	湯原	旭川	合計	鳴滝	竹谷	河平	合計	津川	八塔寺川	合計
検討地点 (観測所名)	佐与谷	日羽	日羽	日羽	下牧	下牧	下牧	九谷新田	九谷新田	九谷新田	九谷新田	日上	吉永中	-
流量低減量 (m ³ /s)	12	525	212	738	-	-	1,092	0	2	11	13	81	55	-
検討地点 (観測所名)	-	高梁	成羽	-	国ヶ原	国ヶ原	国ヶ原	-	田土	一の原橋	-	-	板屋上	-
流量低減量 (m ³ /s)	-	528	172	-	-	-	1,095	-	3	13	-	-	56	-
検討地点 (観測所名)	-	井倉洞 付近	-	-	金川	金川	金川	-	-	-	-	-	-	-
流量低減量 (m ³ /s)	-	424	-	-	-	-	1,095	-	-	-	-	-	-	-
検討地点 (観測所名)	-	長屋	-	-	福渡	福渡	福渡	-	-	-	-	-	-	-
流量低減量 (m ³ /s)	-	424	-	-	-	-	1,101	-	-	-	-	-	-	-
検討地点 (観測所名)	-	-	-	-	落合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流量低減量 (m ³ /s)	-	-	-	-	536	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検討地点 (観測所名)	-	-	-	-	勝山	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流量低減量 (m ³ /s)	-	-	-	-	461	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※2新成羽川ダムは、利水ダムであり洪水調節容量を持たないが、河川法第44条(河川の従前の機能維持)により、ダムにより洪水の伝達時間が早くなること等を防ぐため、下流の増加流量を調節する容量を確保し、下流の洪水流量の増加を60分遅らせる操作を行っている。

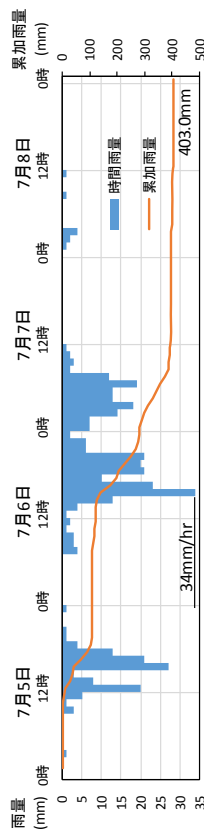
旭川ダム下流の検討地点については、旭川ダムおよび湯原ダムの2ダムによる洪水調節効果を記載している。

千屋ダムの洪水調節効果

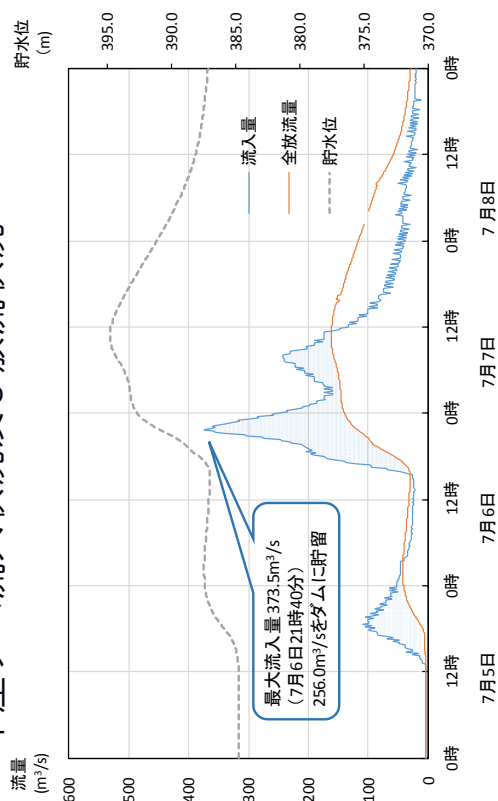
■ 千屋ダム位置図



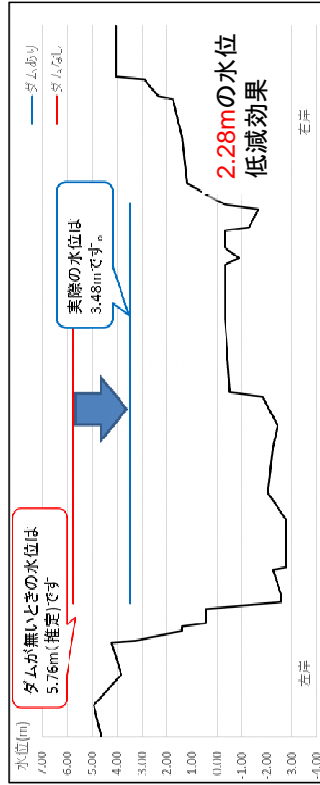
■ 千屋ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況 ・ 千屋ダム上流域での降雨状況



千屋ダム流入状況及び放流状況

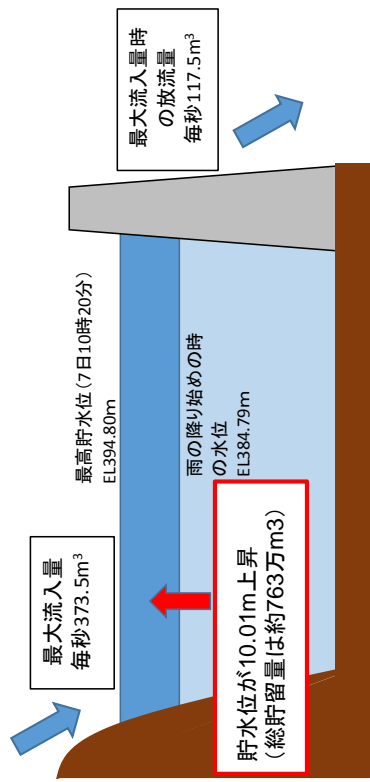


■ 千屋ダム 下流水位低減効果（正田水位観測所）



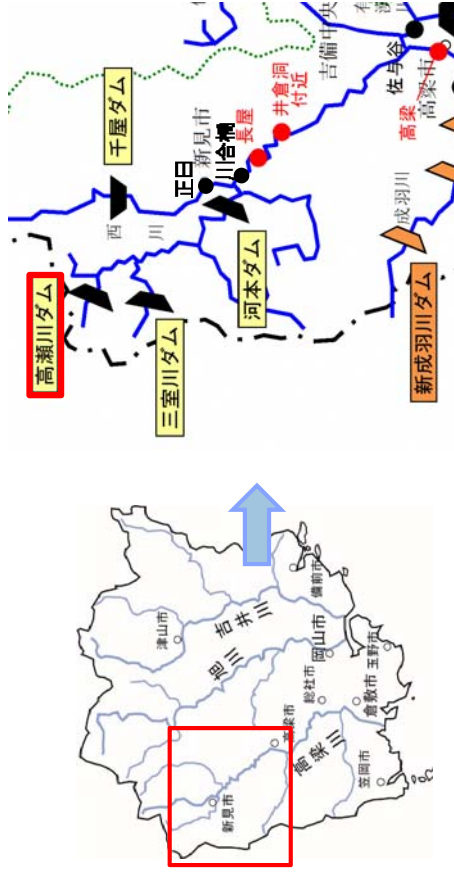
洪水調節効果算定システムによる

・ 千屋ダム貯水池状況



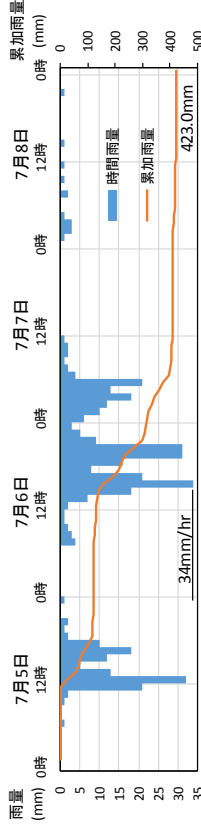
高瀬川ダムの洪水調節効果

■ 高瀬川ダム位置図

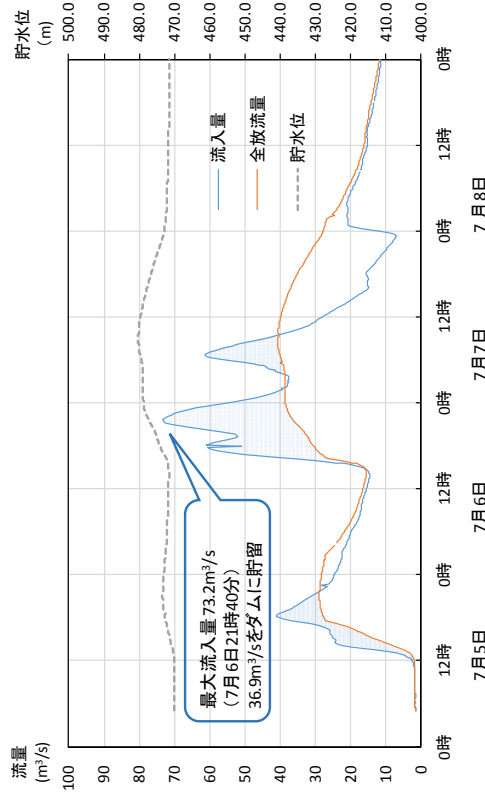


■ 高瀬川ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況

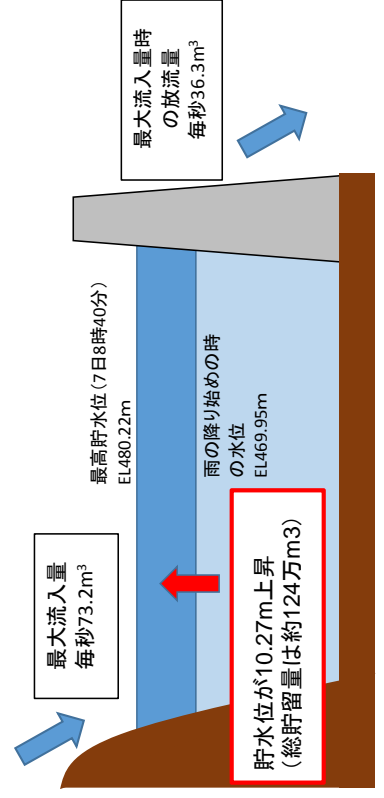
・ 高瀬川ダム上流域での降雨状況



・ 高瀬川ダム流入状況及び放流状況

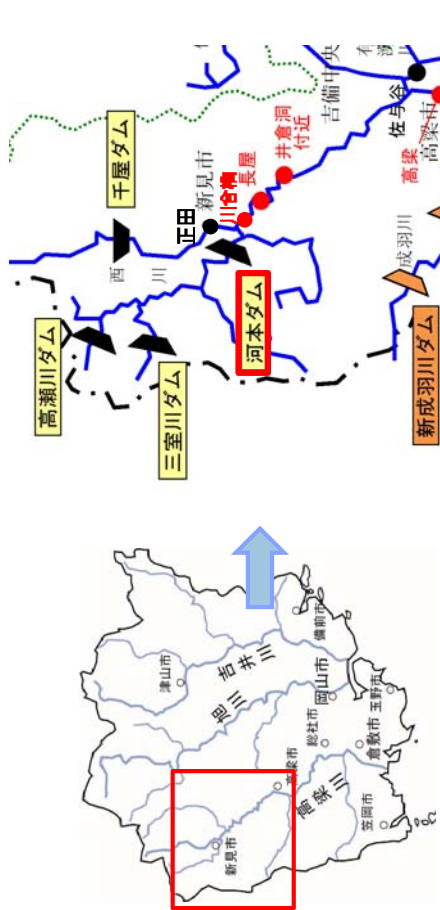


・ 高瀬川ダム貯水池状況

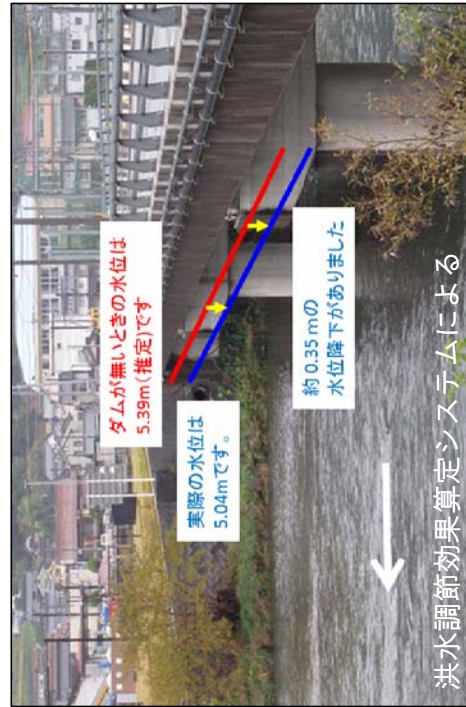
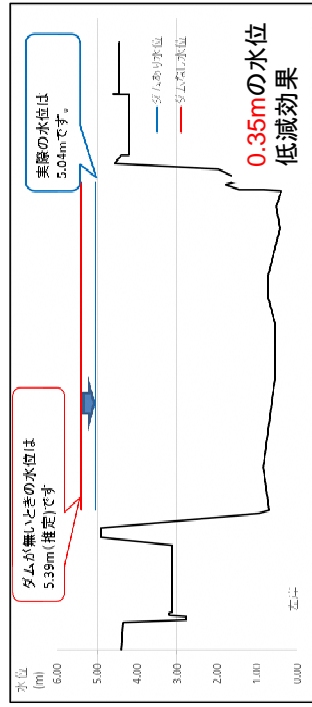


河本ダムの洪水調節効果

■ 河本ダム位置図



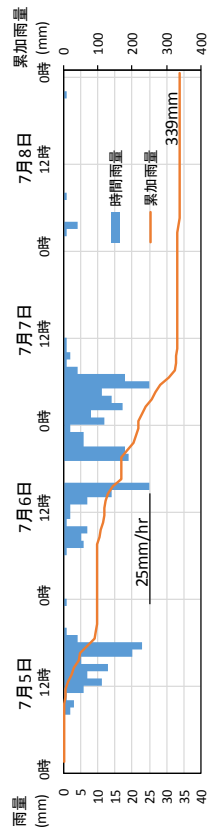
■ 河本ダム 下流水位低減効果（川合橋水位観測所）



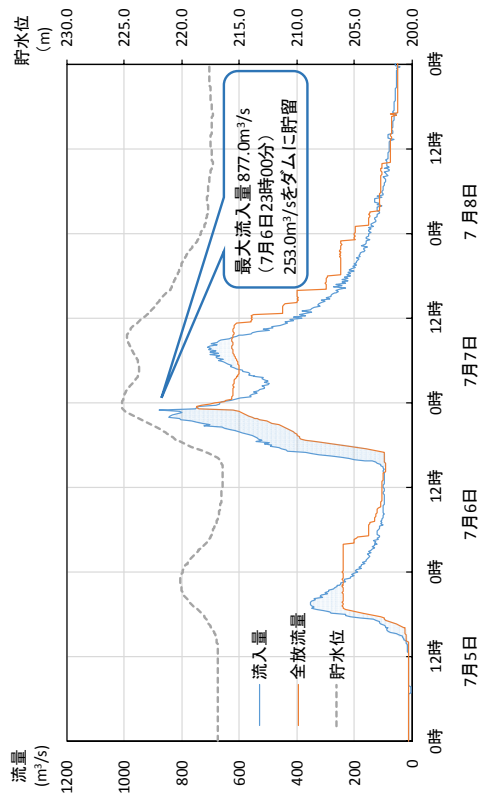
洪水調節効果算定システムによる

■ 河本ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況

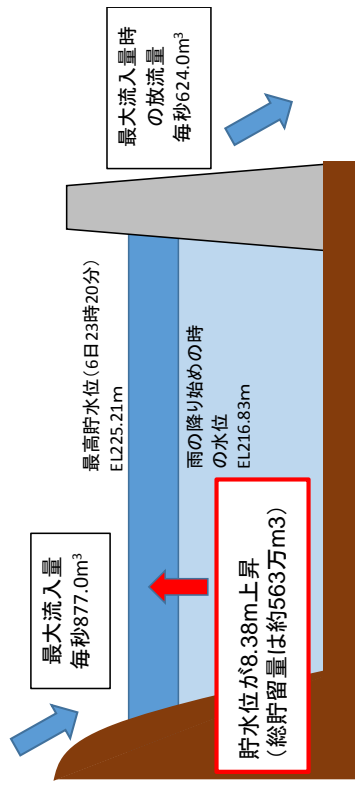
・ 河本ダム上流域での降雨状況



・ 河本ダム流入状況及び放流状況

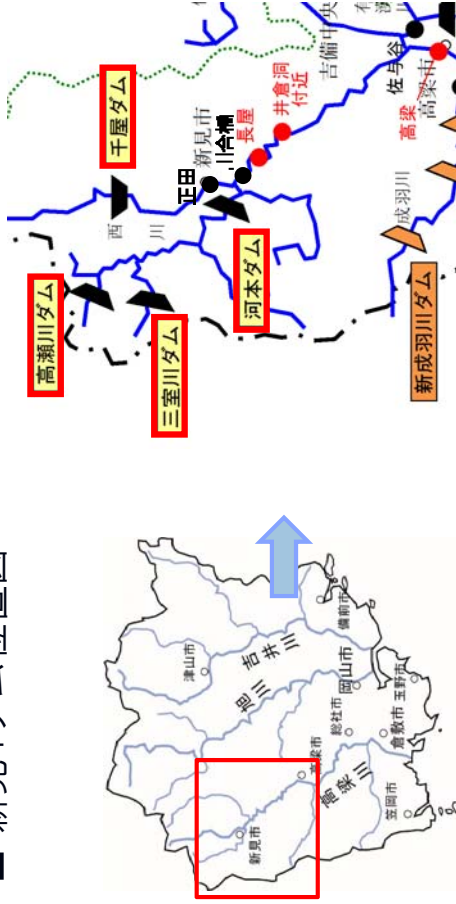


・ 河本ダム貯水池状況



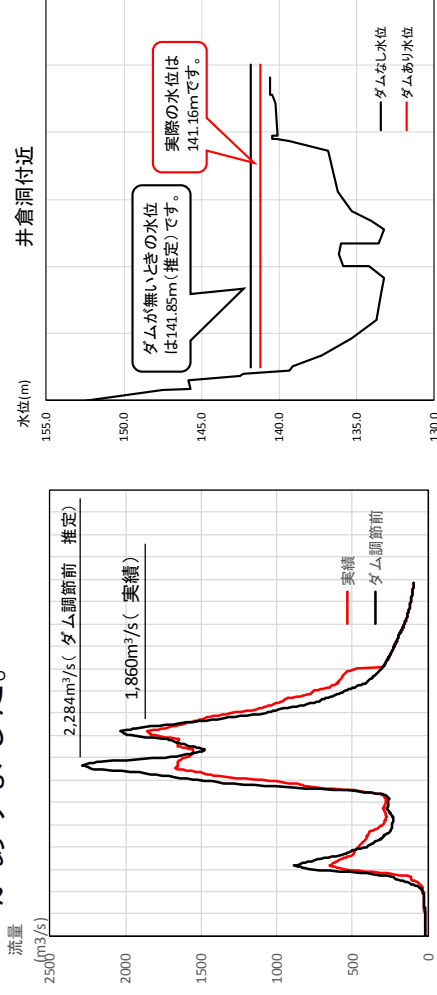
新見4ダムの洪水調節効果 (1)

■ 新見4ダム位置図



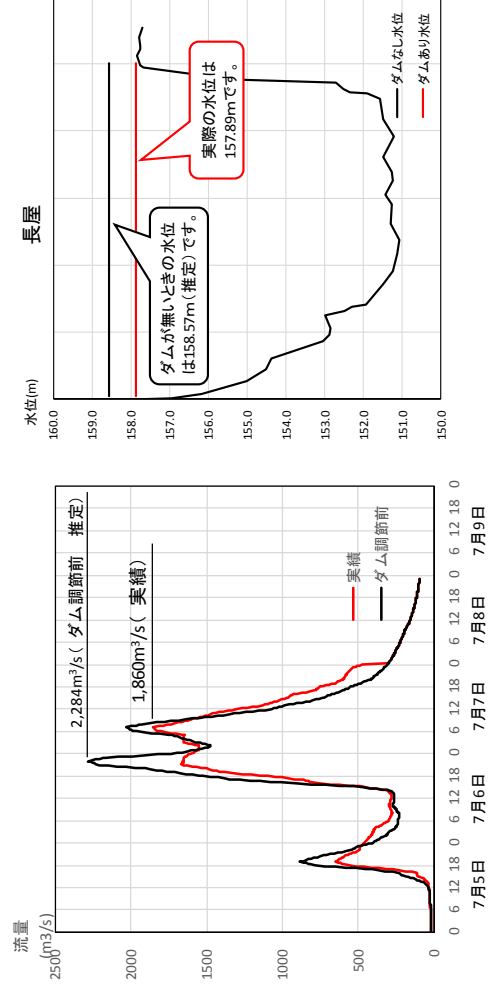
■ 井倉洞付近地点水位低減効果

新見4ダムの調節効果は**井倉洞付近地点**において、69cm (推定：流量にして424m³/s) の水位低減効果がありました。



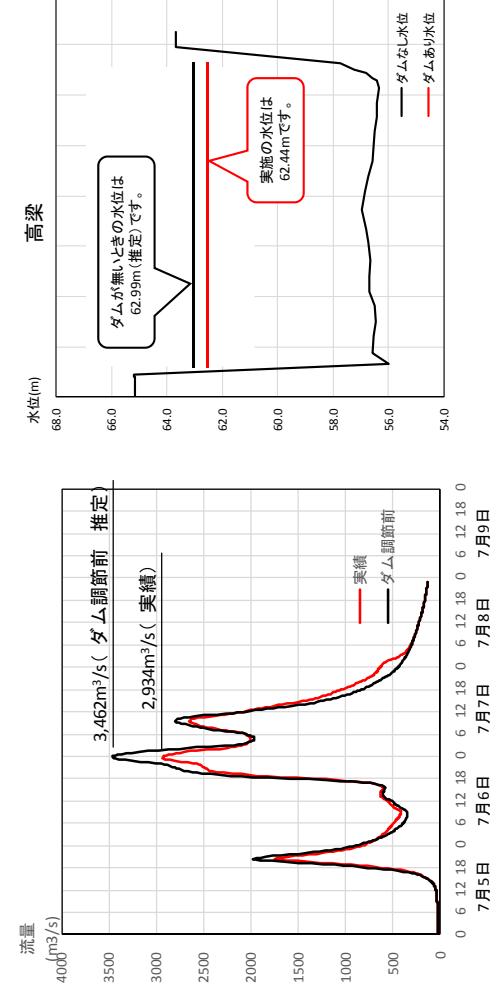
■ 長屋地点水位低減効果

新見4ダムの調節効果は**長屋地点**において、69cm (推定：流量にして424m³/s) の水位低減効果がありました。



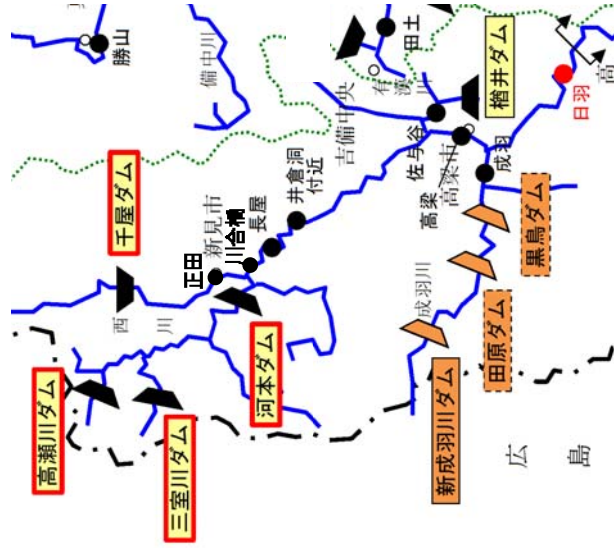
■ 高梁地点水位低減効果

新見4ダムの調節効果は**高梁地点**において、55cm (推定：流量にして528m³/s) の水位低減効果がありました。



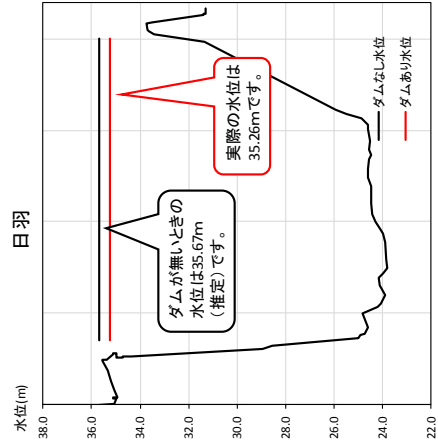
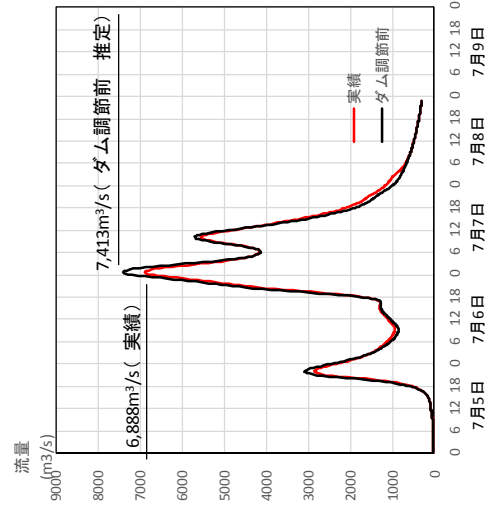
新見4ダムの洪水調節効果 (2)

■ 新見4ダム位置図



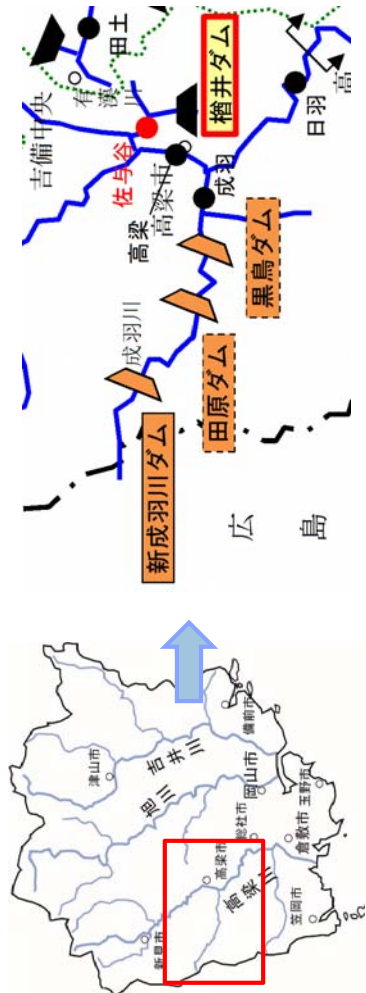
■ 日羽地点水位低減効果

新見4ダムの調節効果は**日羽地点**において、41cm（推定：流量にして525m³/s）の水位低減効果がありました。



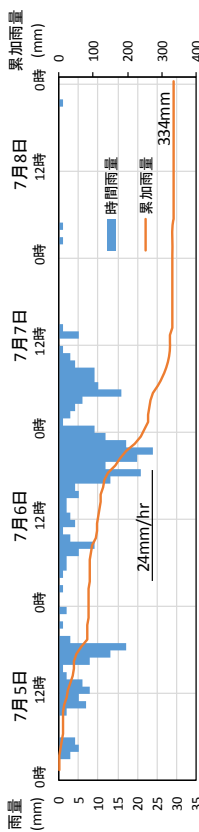
櫛井ダムの洪水調節効果

■ 櫛井ダム位置図

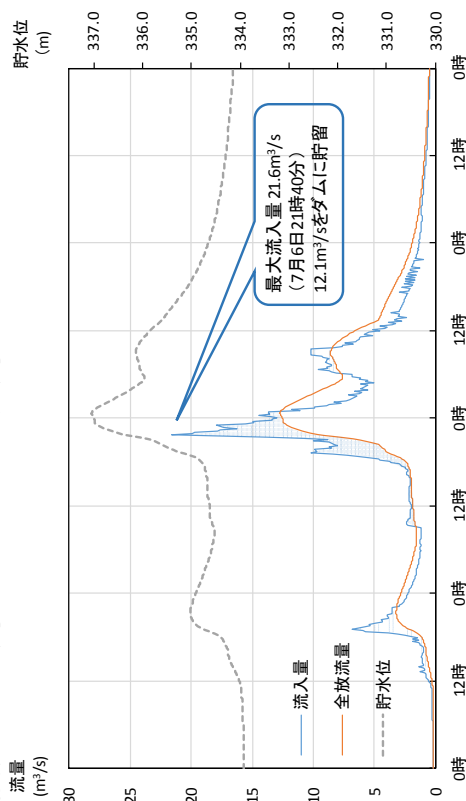


■ 櫛井ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況

・ 櫛井ダム上流域での降雨状況

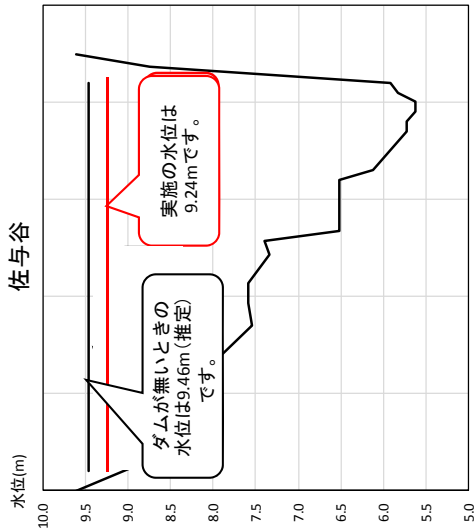
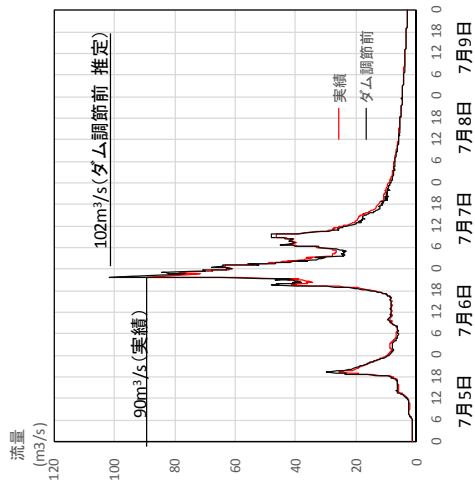


・ 櫛井ダム流入状況及び放流状況

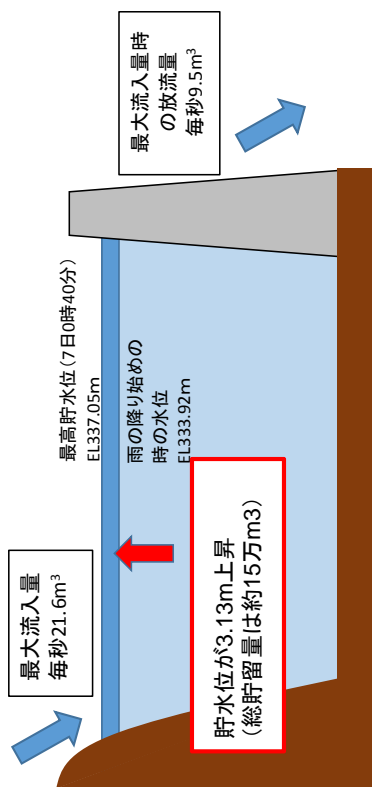


■ 佐与谷地点水位低減効果

櫛井ダムの調節効果は**佐与谷地点**において、22cm（推定：流量にして12m³/s）の水位低減効果がありました。



・ 櫛井ダム貯水池状況



新成羽川ダム（中国電力）の水位低減効果



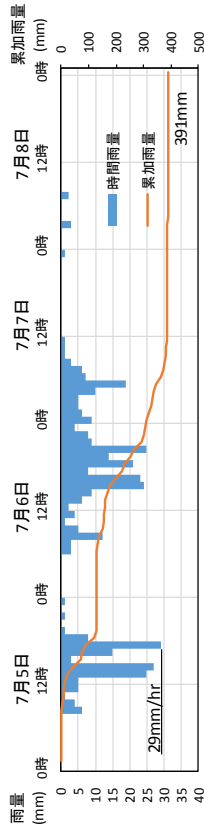
岡山県
OKAYAMA PREFECTURE

■ 新成羽川ダム位置図

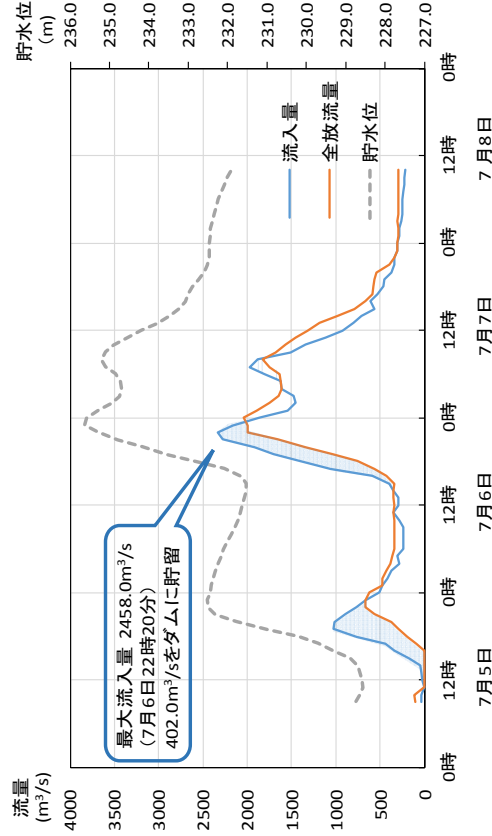


■ 新成羽川ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況

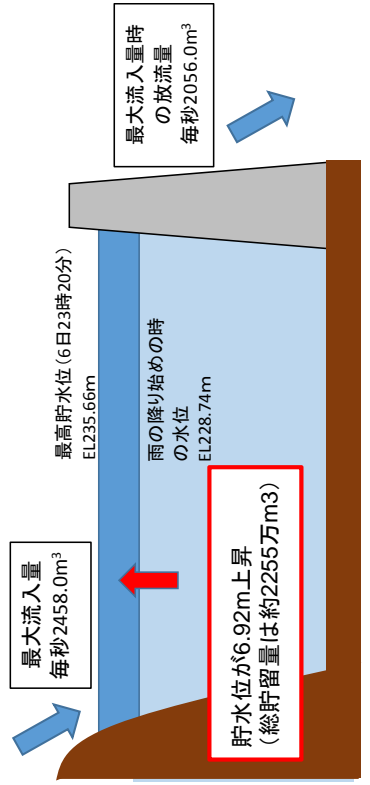
・ 新成羽川ダム上流域での降雨状況



・ 新成羽川ダム流入状況及び放流状況

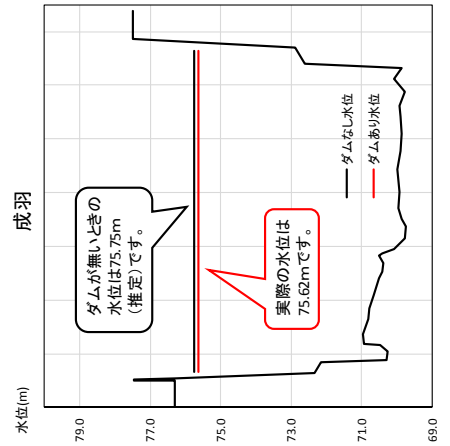
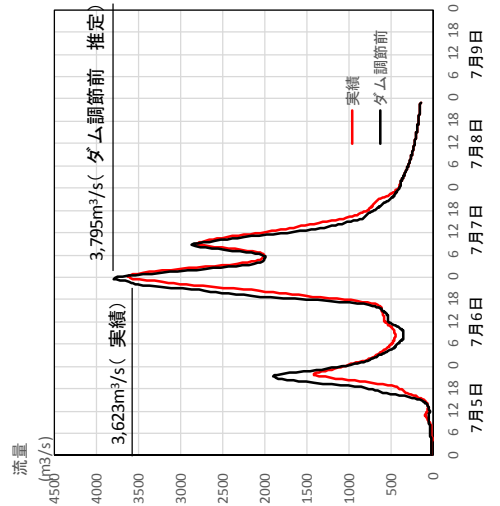


・ 新成羽川ダム貯水池状況



■ 成羽地点水位低減効果

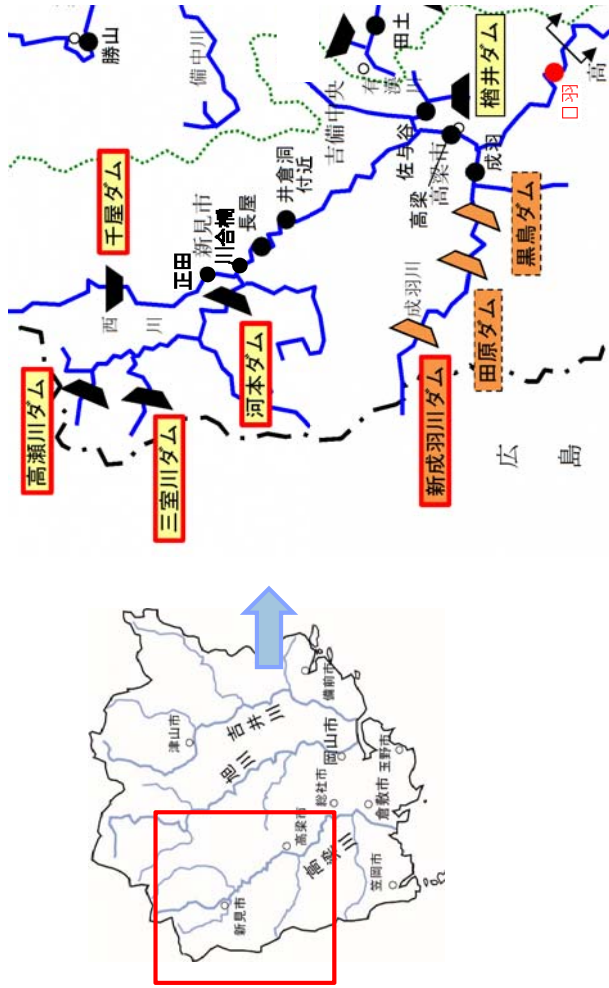
新成羽川ダムにより**成羽地点**において、13cm（推定：流量にして172m³/s）の水位低減効果がありました。



新見4ダム・新成羽川ダムの効果※

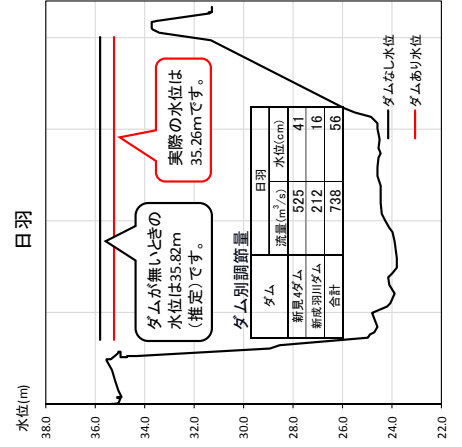
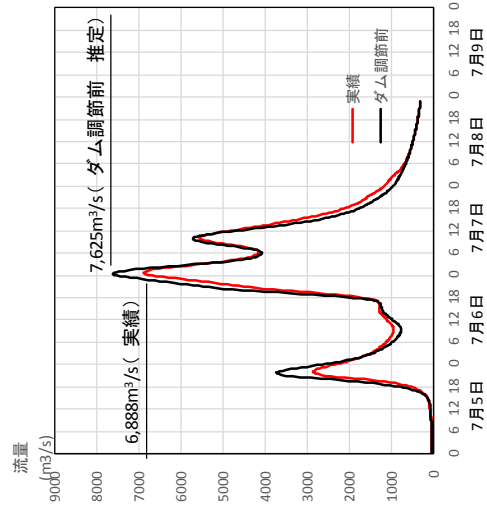
■ 新見4ダム・新成羽川ダム位置図

※新見4ダムによる洪水調節効果・新成羽川ダムの水位低減効果



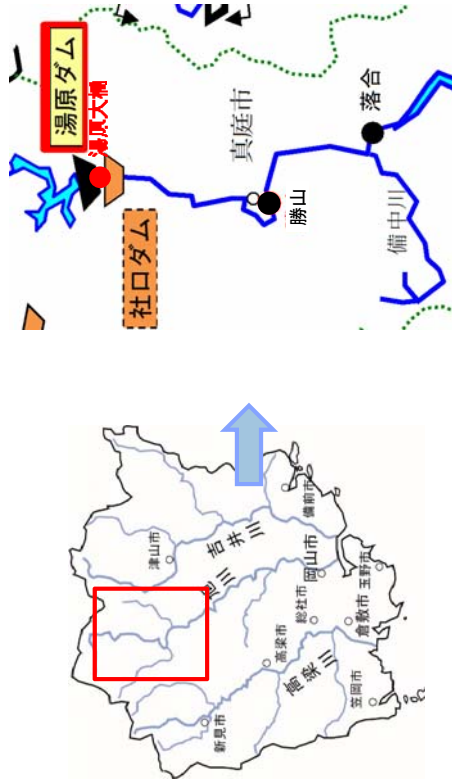
■ 日羽地点水位低減効果

新見4ダムの調節および新成羽川ダムにより**日羽地点**において、56cm（推定：流量：738m³/s）の水位低減効果がありました。



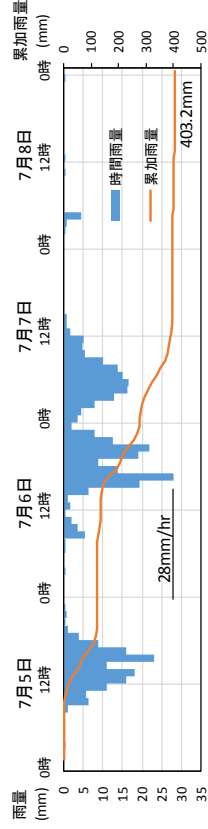
湯原ダムの洪水調節効果 (1)

■ 湯原ダム位置図

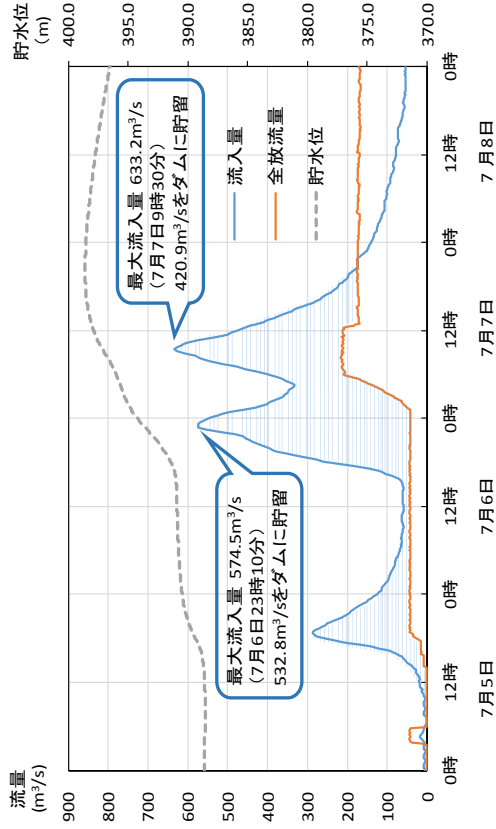


■ 湯原ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況

・ 湯原ダム上流域での降雨状況

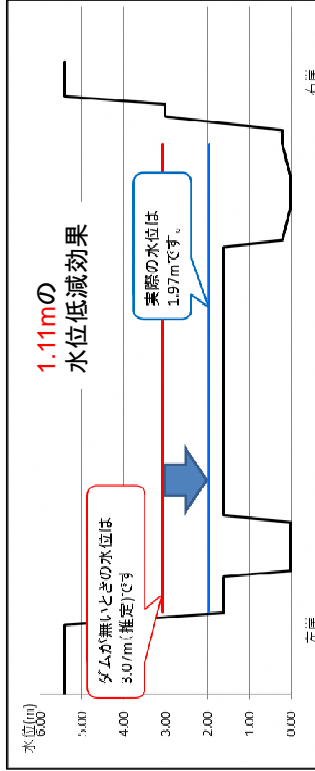


・ 湯原ダム流入状況及び放流状況

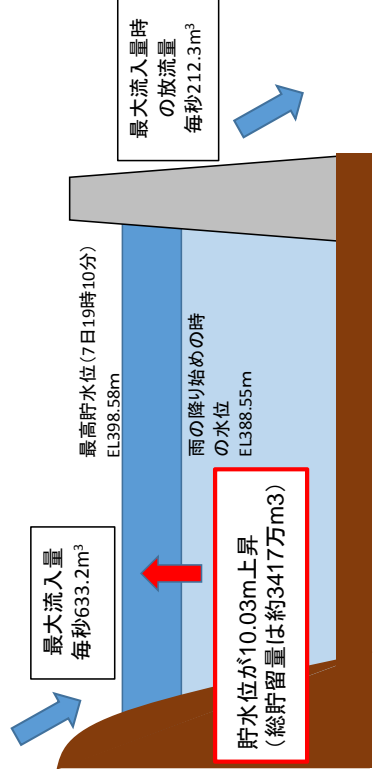


勝山

■ 湯原ダム 下流水位低減効果 (湯原大橋)



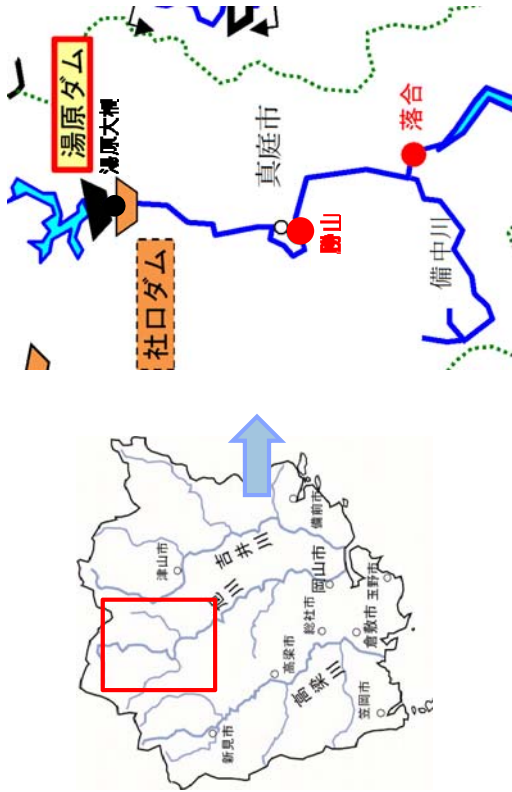
・ 湯原ダム貯水池状況



洪水調節効果算定システムによる

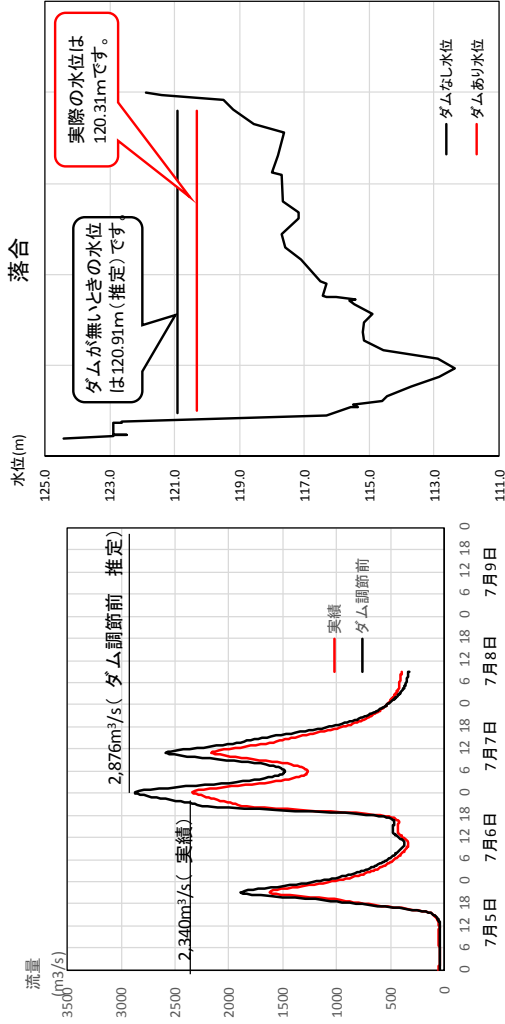
湯原ダムの洪水調節効果 (2)

■ 湯原ダム位置図



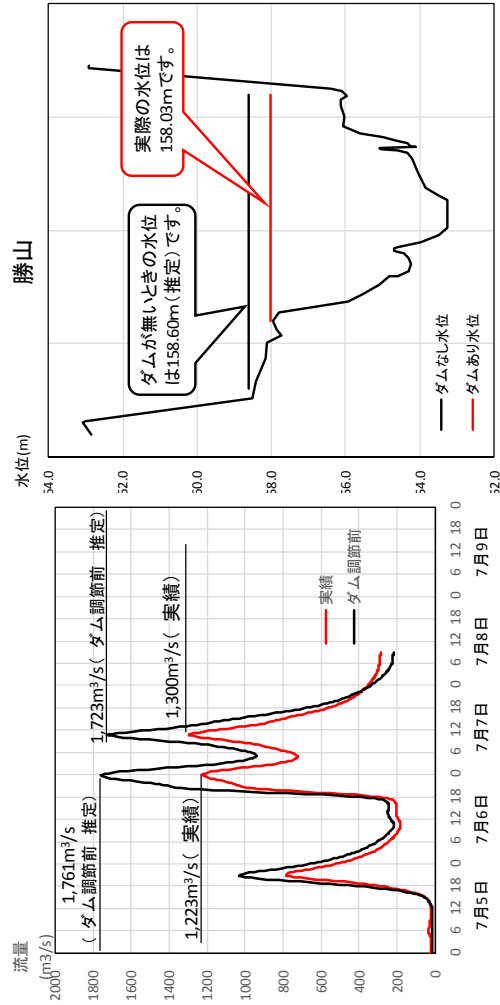
■ 落合地点水位低減効果

湯原ダムの調節効果は**落合地点**において、60cm（推定：流量にして536m³/s）の水位低減効果がありました。



■ 勝山地点水位低減効果

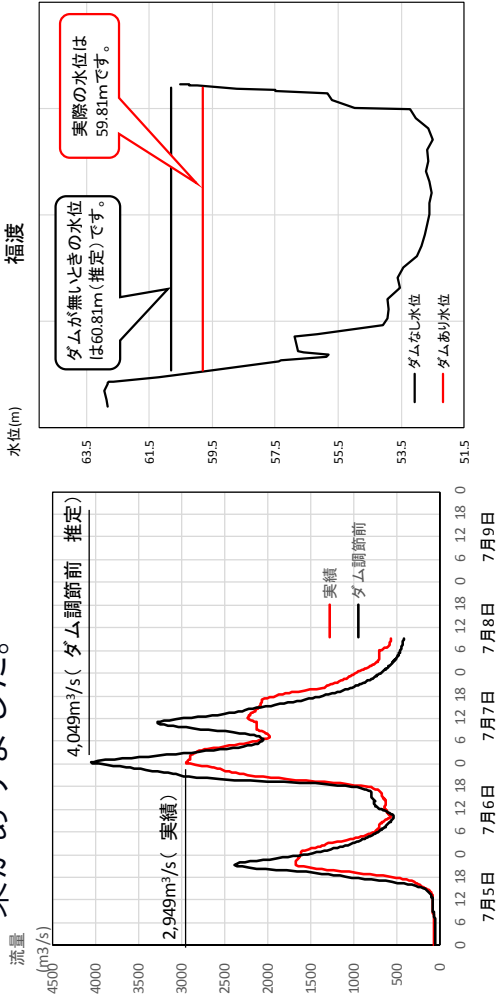
湯原ダムの調節効果は**勝山地点**において、57cm（推定：流量にして461m³/s）の水位低減効果がありました。



旭川ダム・湯原ダムの洪水調節効果 (2)

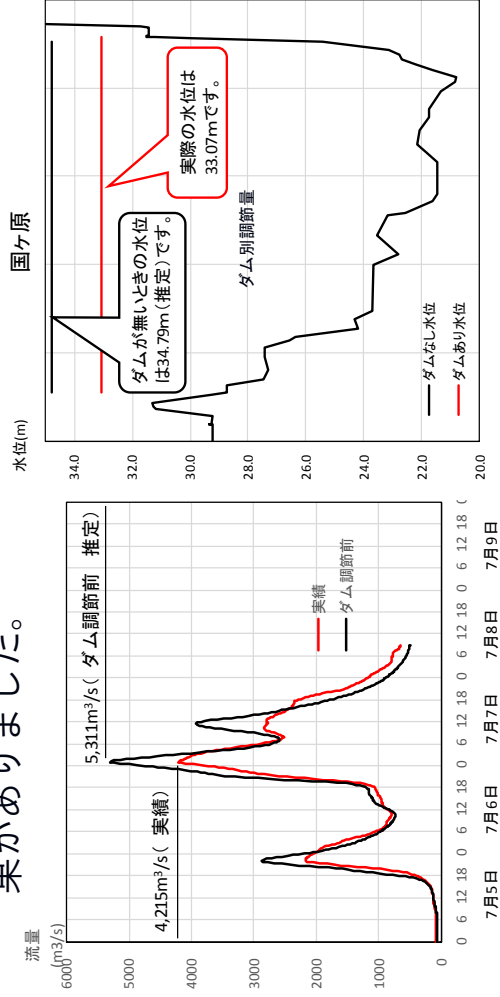
■ 福渡地点水位低減効果

旭川水系2ダムの調節効果は**福渡地点**において、101cm（推定：流量にして1,101m³/s）の水位低減効果がありません。



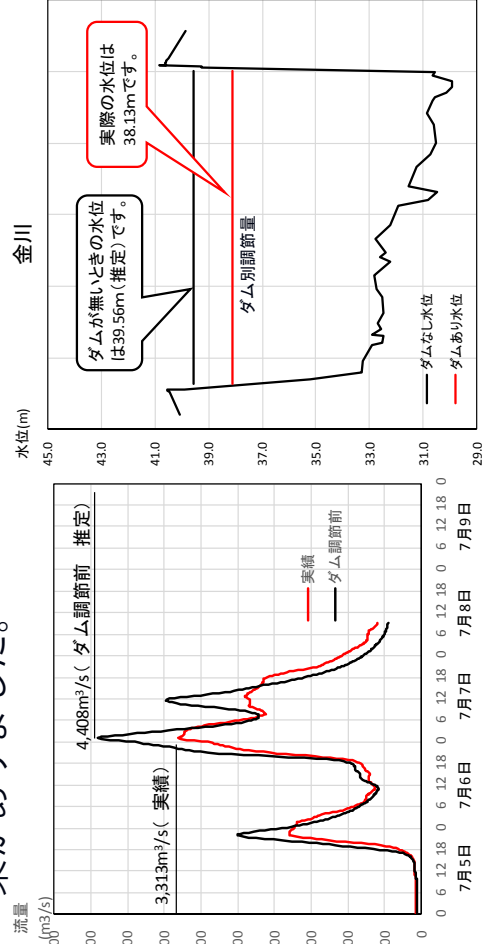
■ 国ヶ原地点水位低減効果

旭川水系2ダムの調節効果は**国ヶ原地点**において、172cm（推定：流量にして1,095m³/s）の水位低減効果がありません。



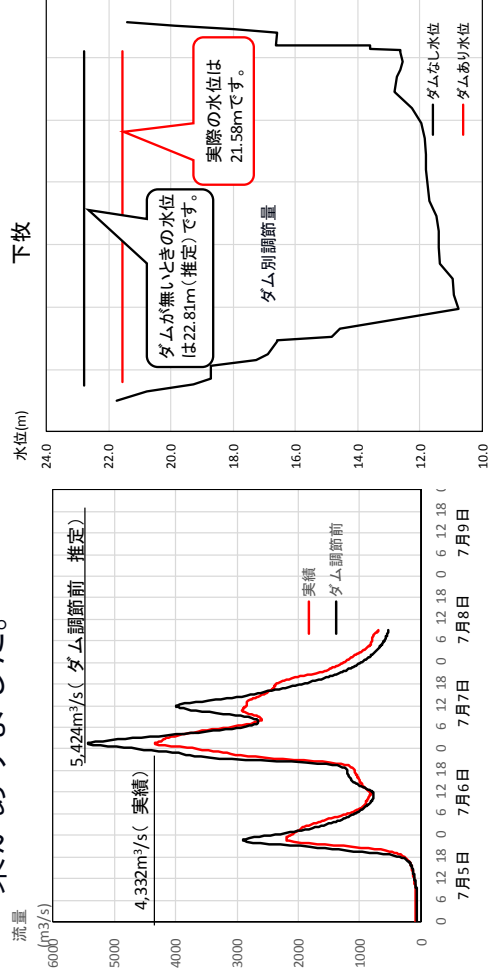
■ 金川地点水位低減効果

旭川水系2ダムの調節効果は**金川地点**において、142cm（推定：流量にして1,095m³/s）の水位低減効果がありません。



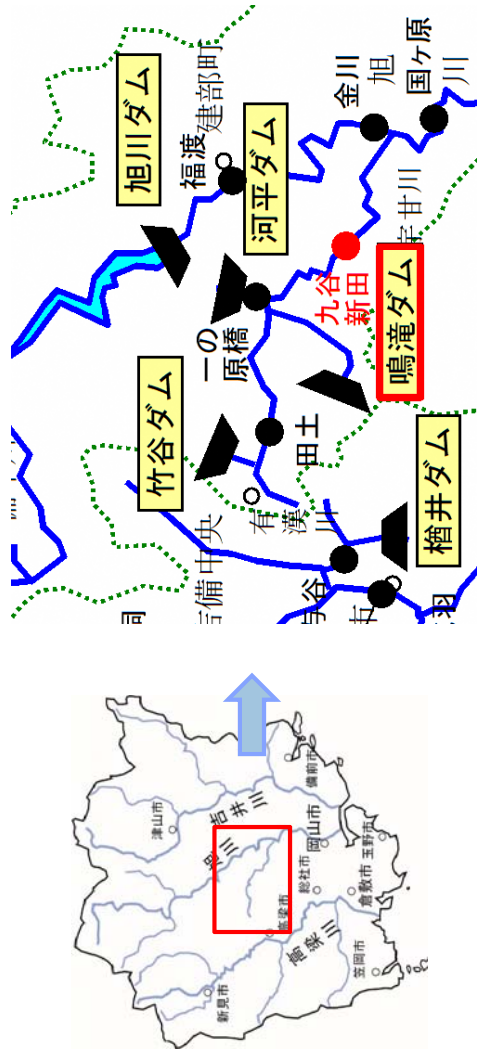
■ 下牧地点水位低減効果

旭川水系2ダムの調節効果は**下牧地点**において、122cm（推定：流量にして1,092m³/s）の水位低減効果がありません。



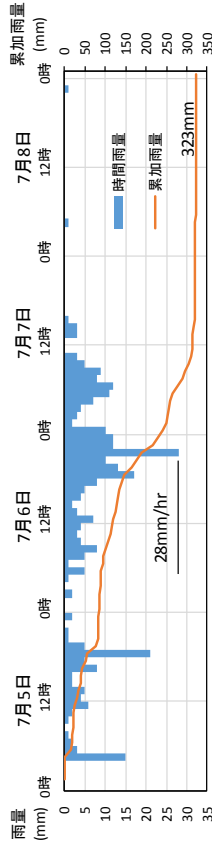
鳴滝ダムの洪水調節効果

■ 鳴滝ダム位置図

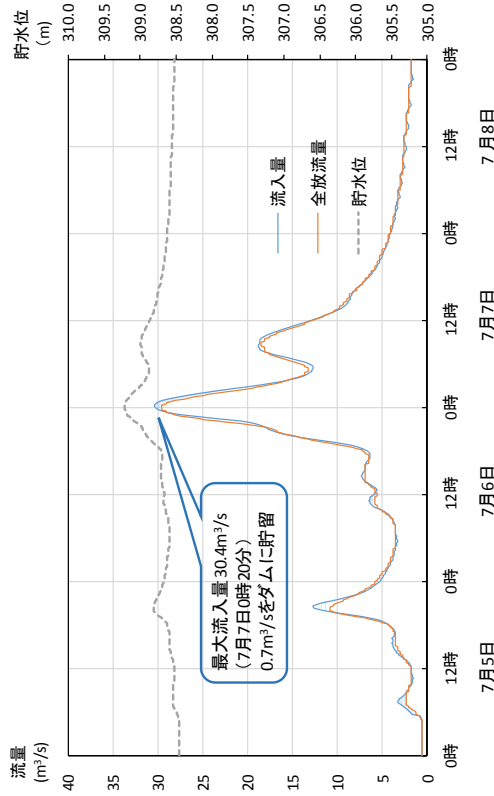


■ 鳴滝ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況

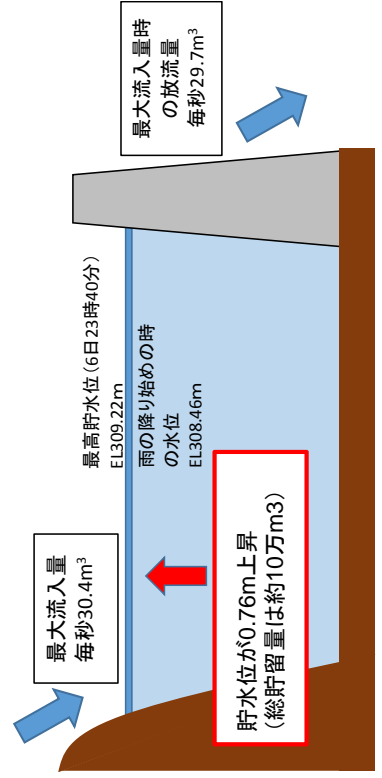
・ 鳴滝ダム上流域での降雨状況



・ 鳴滝ダム流入状況及び放流状況

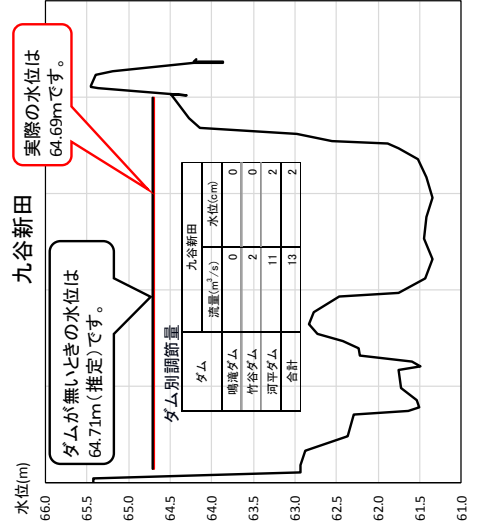
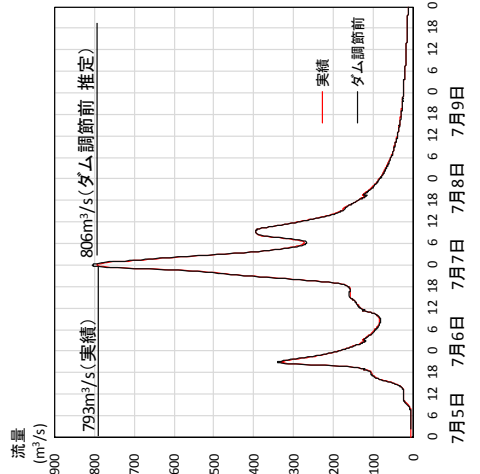


・ 鳴滝ダム貯水池状況



■ 九谷新田地点水位低減効果

宇甘川3ダムの調節効果は**九谷新田地点**において、
2cm (推定：流量にして13m³/s) の水位低減効果があ
りました。

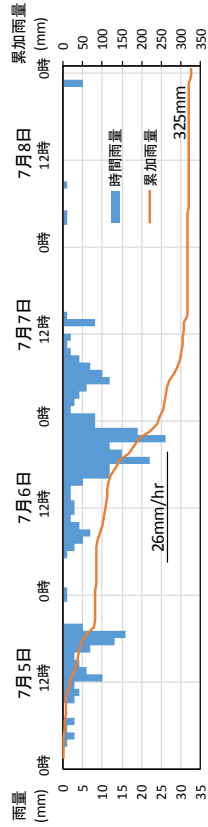


竹谷ダムの洪水調節効果

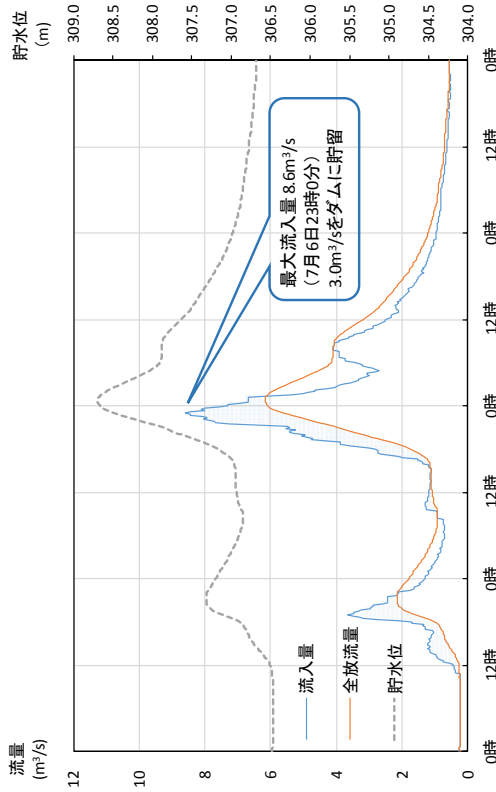
■ 竹谷ダム位置図



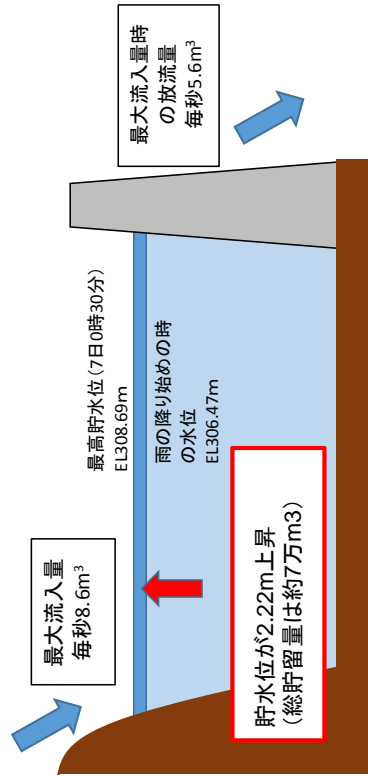
■ 竹谷ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況 ・ 竹谷ダム上流域での降雨状況



竹谷ダム流入状況及び放流状況

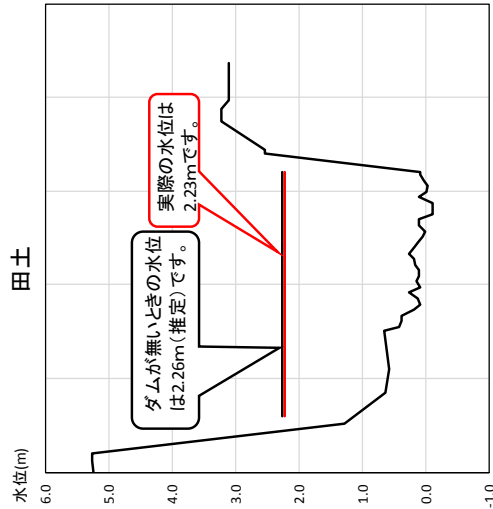
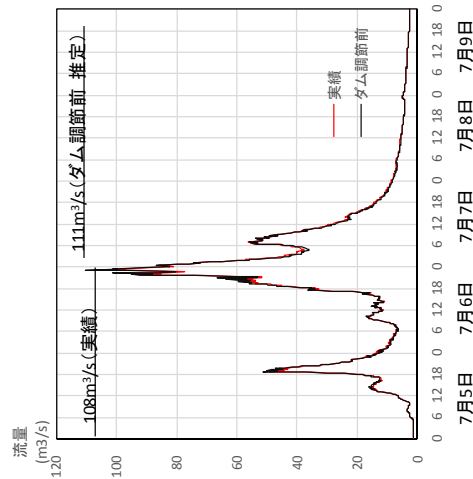


竹谷ダム貯水池状況



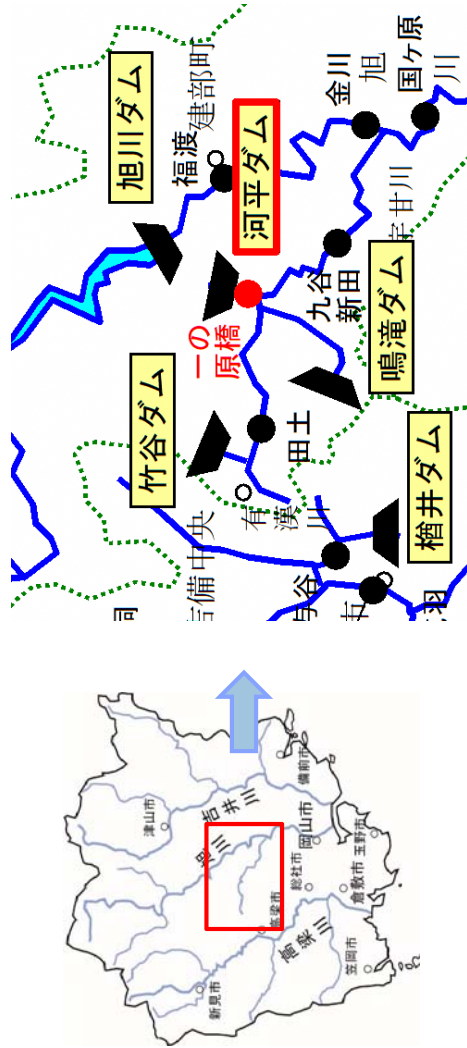
■ 田土地点水位低減効果

竹谷ダムの調節効果は**田土地点**において、2cm（推定：流量にして3m³/s）の水位低減効果がありました。

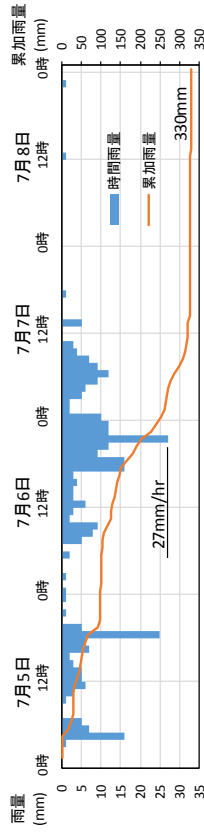


河平ダムの洪水調節効果

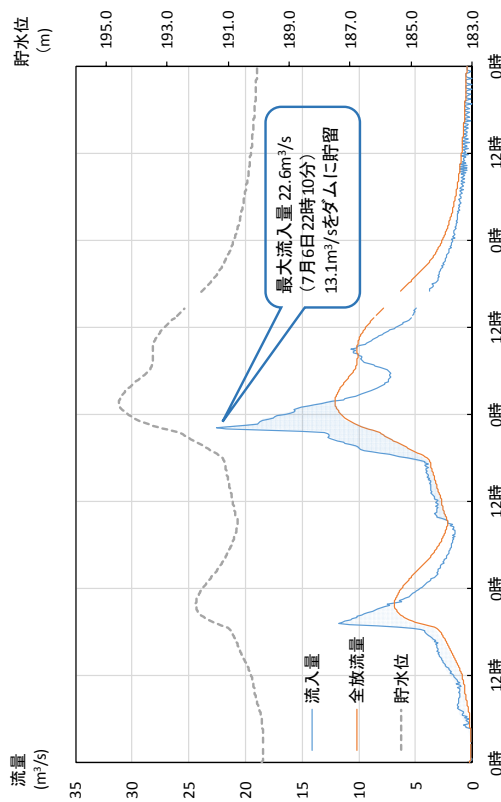
■ 河平ダム位置図



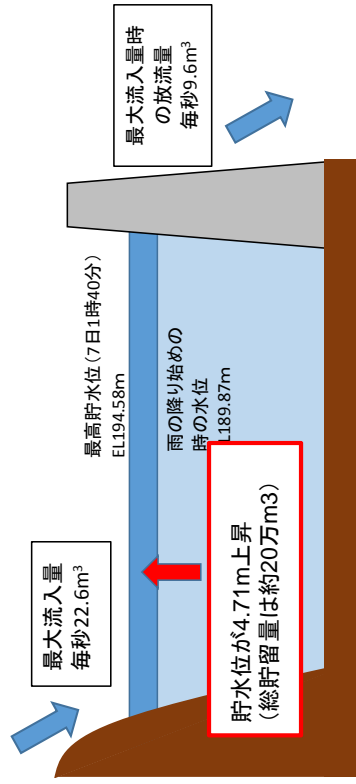
■ 河平ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況 ・ 河平ダム上流域での降雨状況



・ 河平ダム流入状況及び放流状況

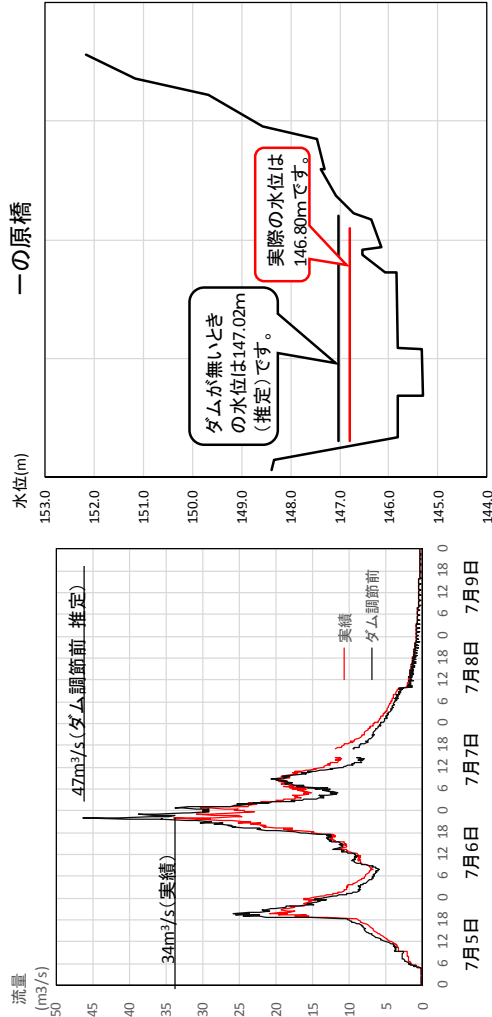


・ 河平ダム貯水池状況



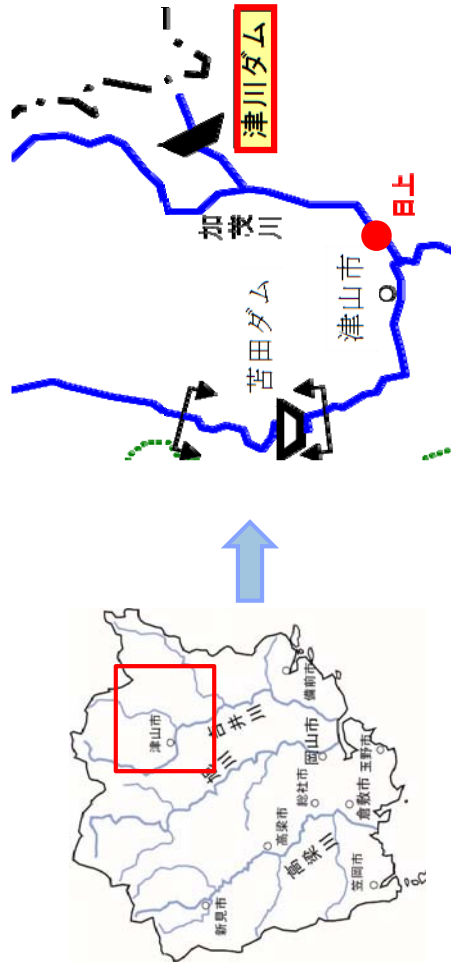
■ 一の原橋地点水位低減効果

河平ダムの調節効果は一の原橋地点において、22cm（推定：流量にして13m³/s）の水位低減効果がありました。



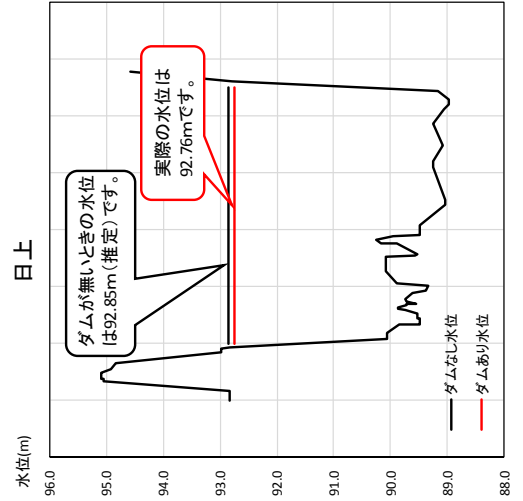
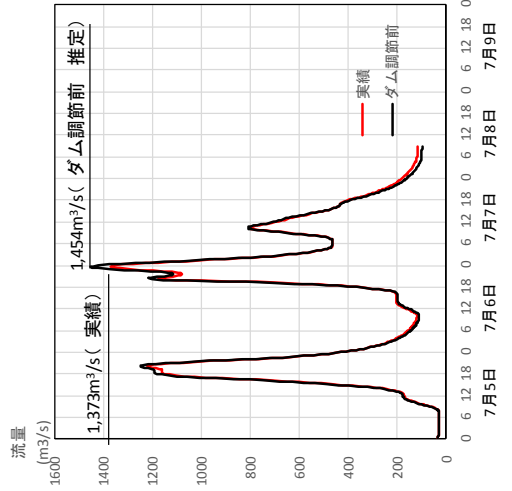
津川ダム の洪水調節効果 (1)

■ 津川ダム位置図

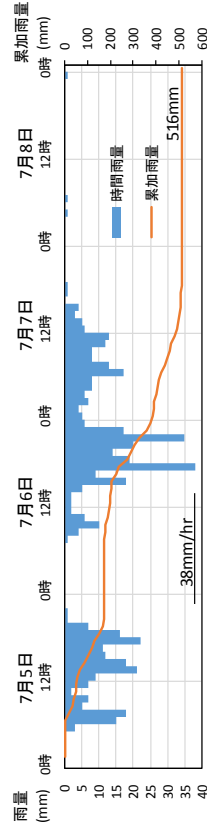


■ 日土地点水位低減効果

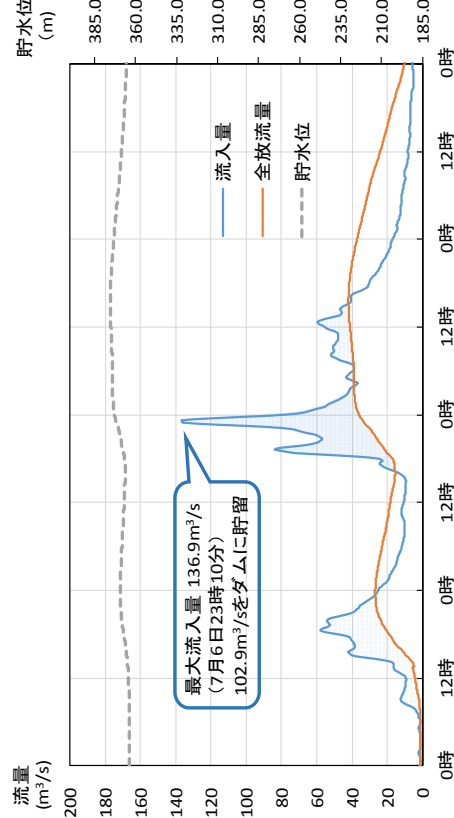
津川ダムの調節効果は**日土地点**において、9cm（推定：流量にして81m³/s）の水位低減効果がありました。



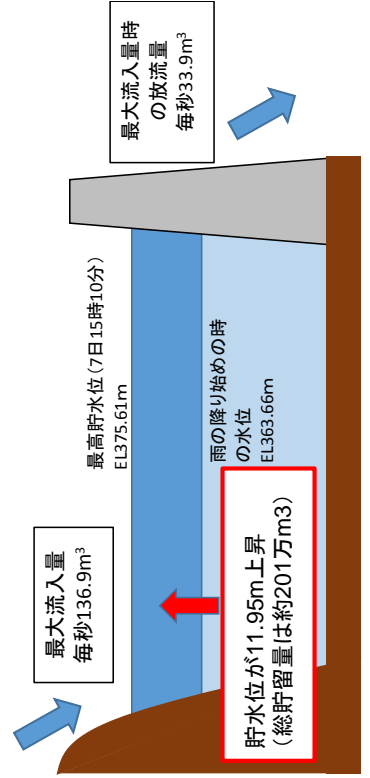
■ 津川ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況 ・ 津川ダム上流域での降雨状況



・ 津川ダム流入状況及び放流状況



・ 津川ダム貯水池状況



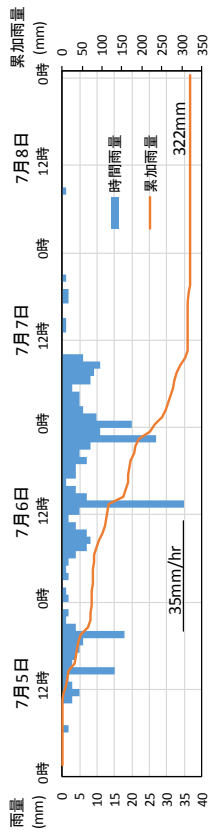
八塔寺川ダムの洪水調節効果 (1)

■ 八塔寺川ダム位置図

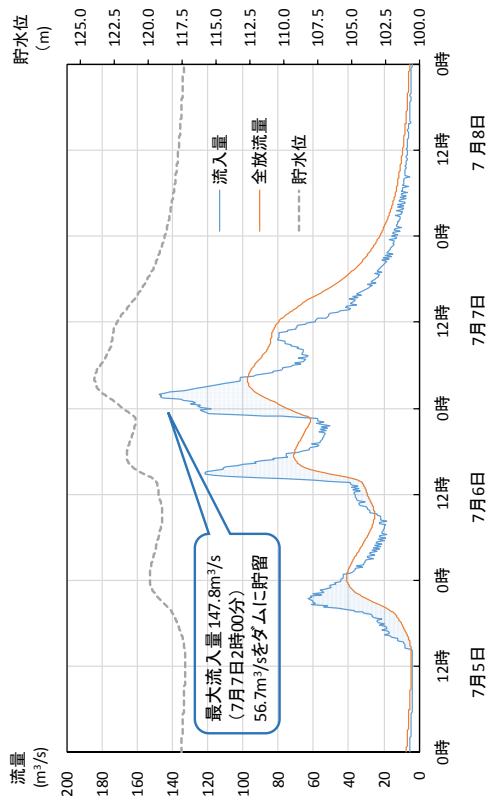


■ 八塔寺川ダム 降雨状況・流入ならびに放流状況

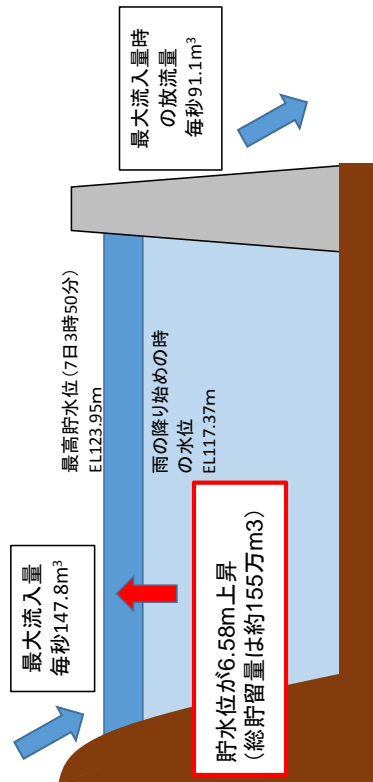
・ 八塔寺川ダム上流域での降雨状況



・ 八塔寺川ダム流入状況及び放流状況

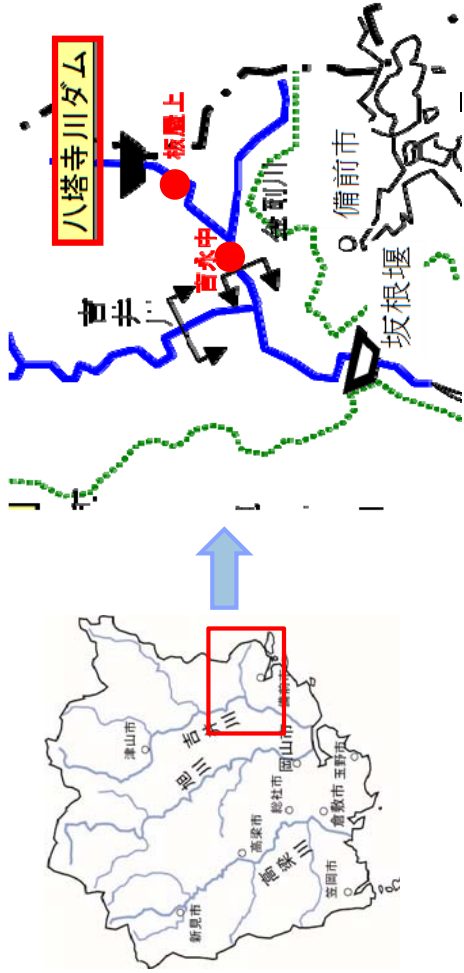


・ 八塔寺川ダム貯水池状況



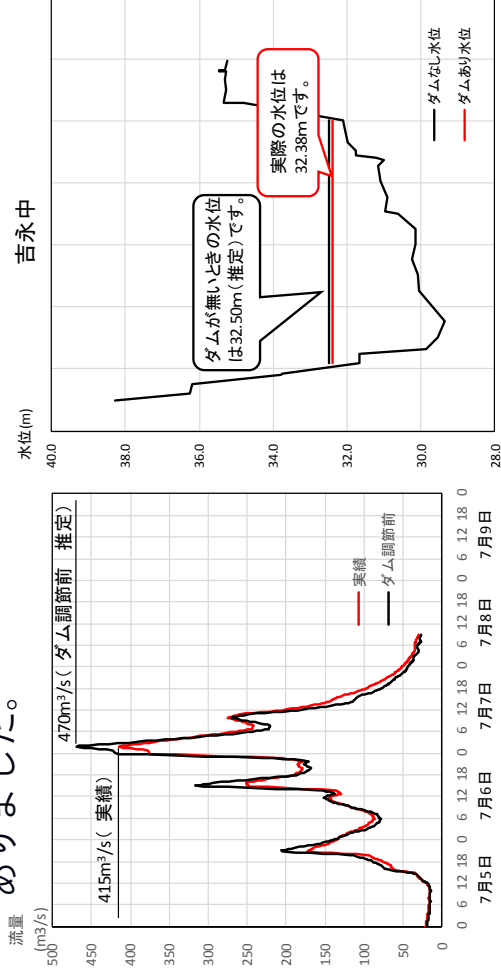
八塔寺川ダムの洪水調節効果 (2)

■ 八塔寺川ダム位置図



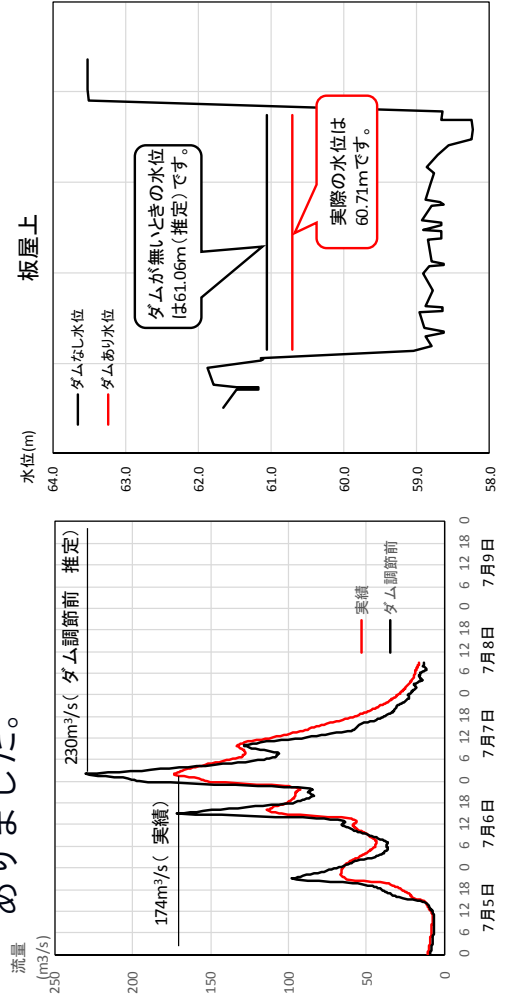
■ 吉永中地点水位低減効果

八塔寺川ダムの調節効果は**吉永中地点**において、
12cm (推定: 流量: $55\text{m}^3/\text{s}$) の水位低減効果が
ありました。



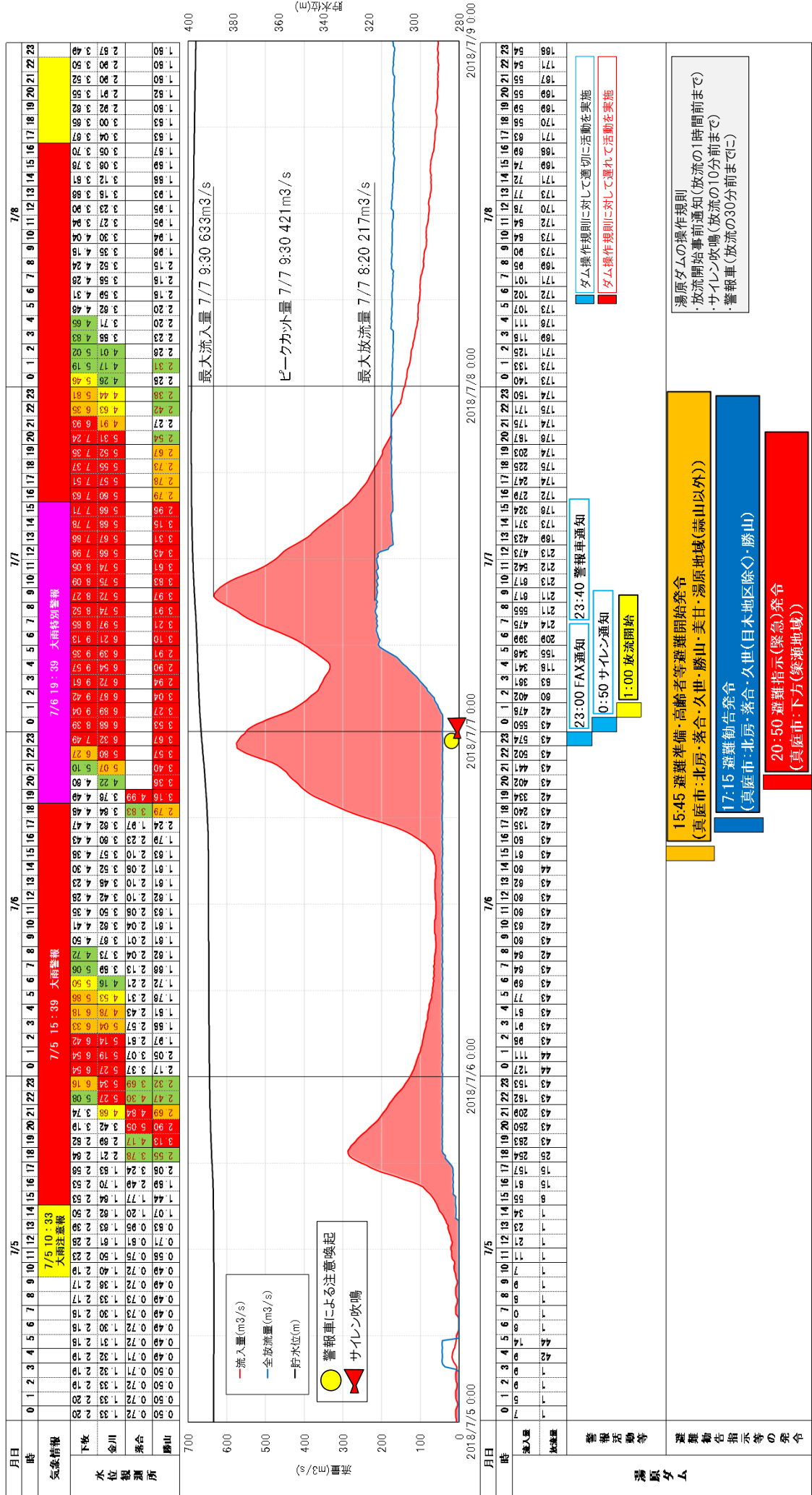
■ 板屋上地点水位低減効果

八塔寺川ダムの調節効果は**板屋上地点**において、
 35cm (推定: 流量: $56\text{m}^3/\text{s}$) の水位低減効果が
ありました。



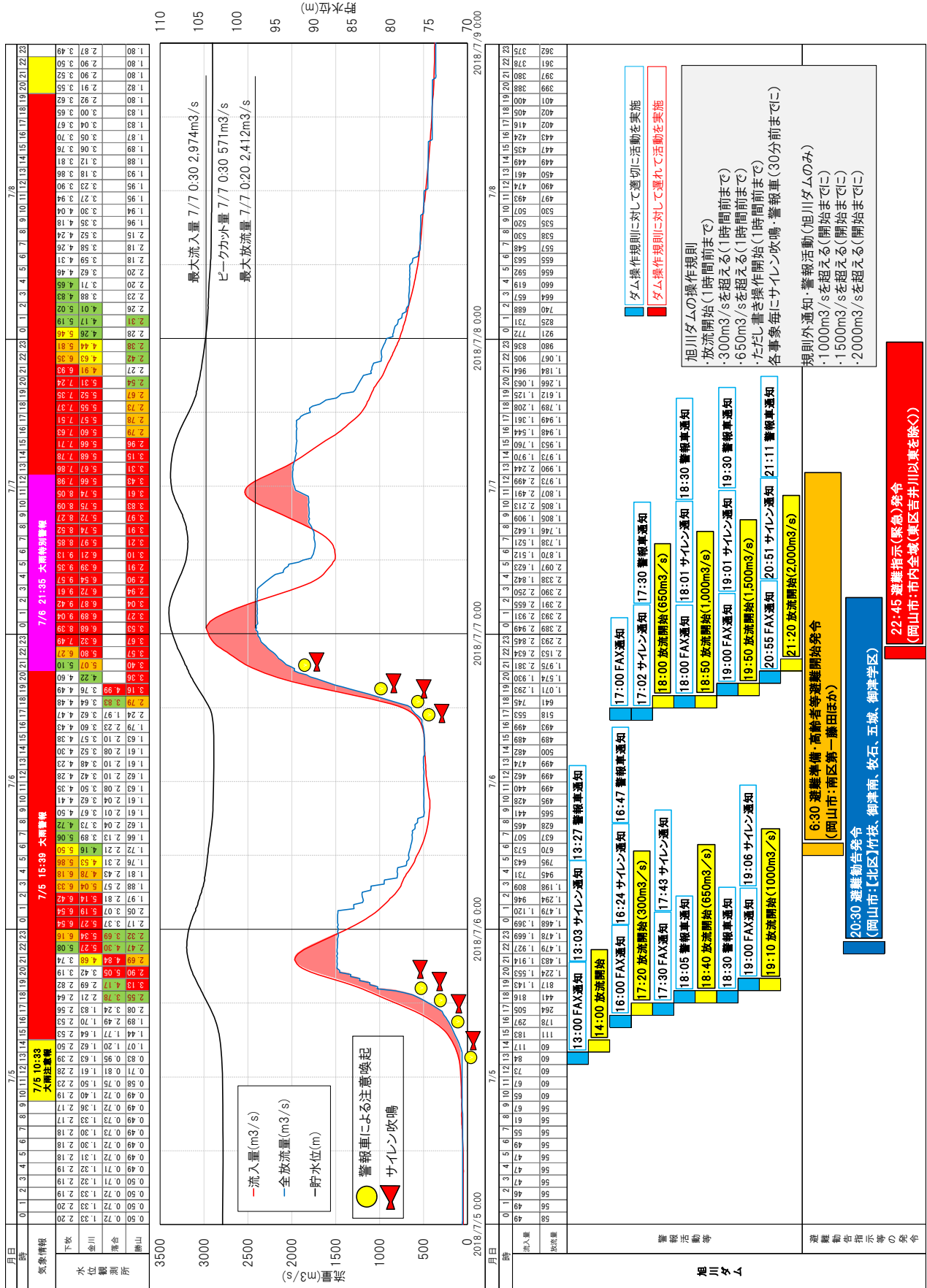
県管理ダムの出水状況と警報活動等

■湯原ダムについて、時系列に沿って放流情報の通知、関係機関への通知等を整理した。



県管理ダムのお出水状況と警報活動等

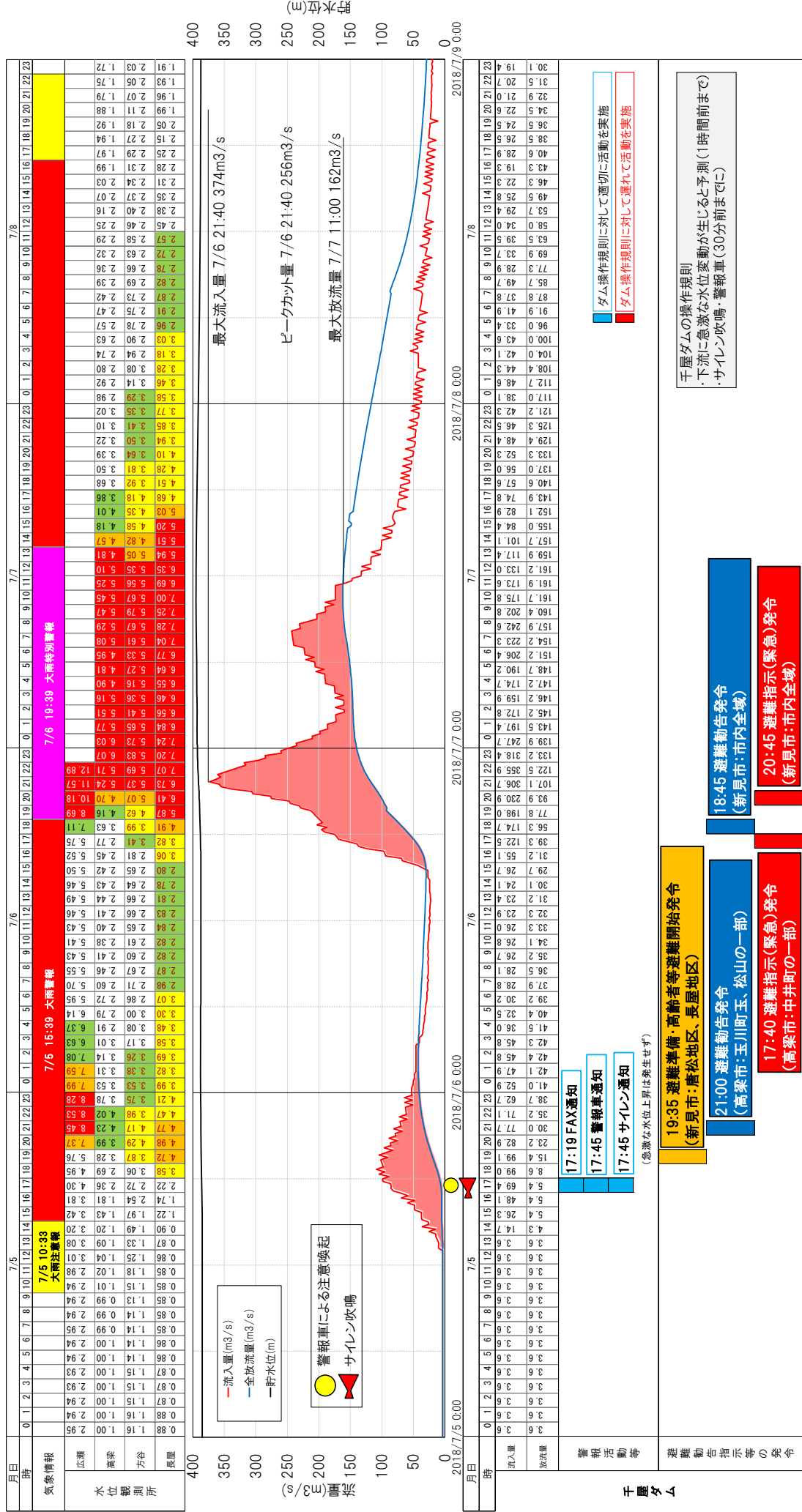
■旭川ダムについて、時系列に沿って放流情報の通知、関係機関への通知等を整理した。



県管理ダムの出水状況と警報活動等



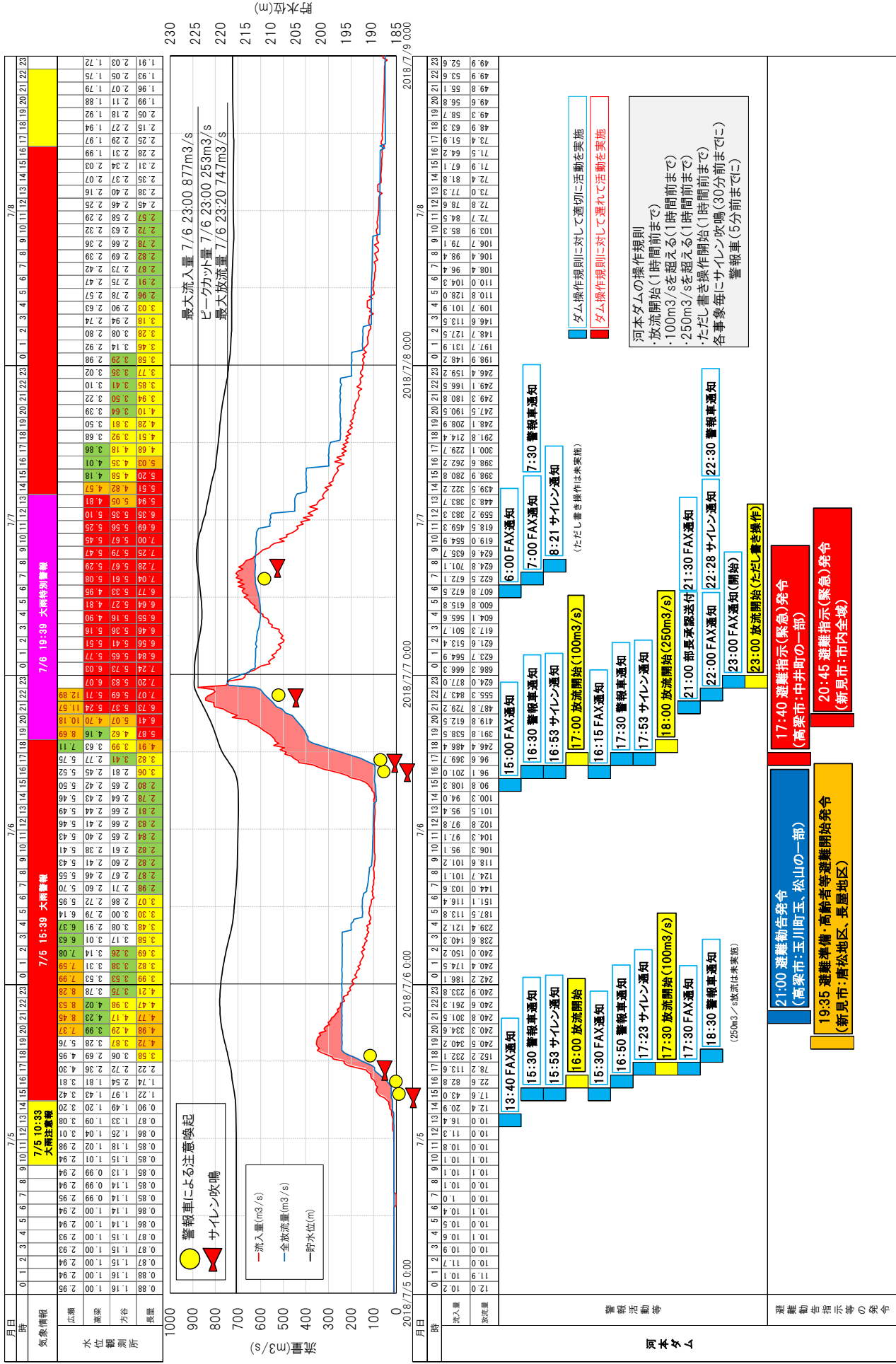
■千屋ダムについて、時系列に沿って放流情報の通知、関係機関への通知等を整理した。



県管理ダムの出水状況と警報活動等



■河本ダムについて、時系列に沿って放流情報の通知、関係機関への通知等を整理した。



平成30年7月豪雨における中国電力4ダムの概況

実績 ダム名	高梁川水系			旭川水系
	しんなりわがわ 新成羽川	たばら 田原	くろどり 黒鳥	
実績雨量(mm) (流域平均雨量)	198	-	-	-
累計雨量(mm) (5日4時~9日4時) 流域平均雨量	424	-	407	(湯原ダム流域) 405
最大流入量(m ³ /s) (日 時)	2,458 (6日22時20分)	2,135 (6日23時10分)	2,513 (6日22時40分)	338 (7日8時30分)
最大放流量(m ³ /s) (日 時)	2,074 (6日22時30分)	2,091 (6日23時50分)	2,497 (6日22時40分)	335 (7日8時30分)
(ヒューカット量) (m ³ /s)	402	86	16	-
最高貯水位(m) (日 時)	235.66 (6日23時20分)	158.19 (7日0時50分)	111.25 (7日8時30分)	3.83 (6日22時00分)
流域平均雨量：新成羽川ダム、田原ダム、黒鳥ダム、社口ダム				
計画諸元	新成羽川	田原	黒鳥	社口
計画雨量(mm)	215mm/日	-	-	-
ゲートの有無	10.0×8.12×6	9.0×8.40×6	10.3×10.4×6	7.45×7.40×3
有効貯水容量(千m ³)	80,500	5,740	960	845
流域面積(km ²)	625.2	631.4	710.0	283.5
湛水面積(千m ²)	3,600	403	290	228
洪水流量(m ³ /s)	800	800	800	440



【新成羽川ダム】



【黒鳥ダム】



【田原ダム】

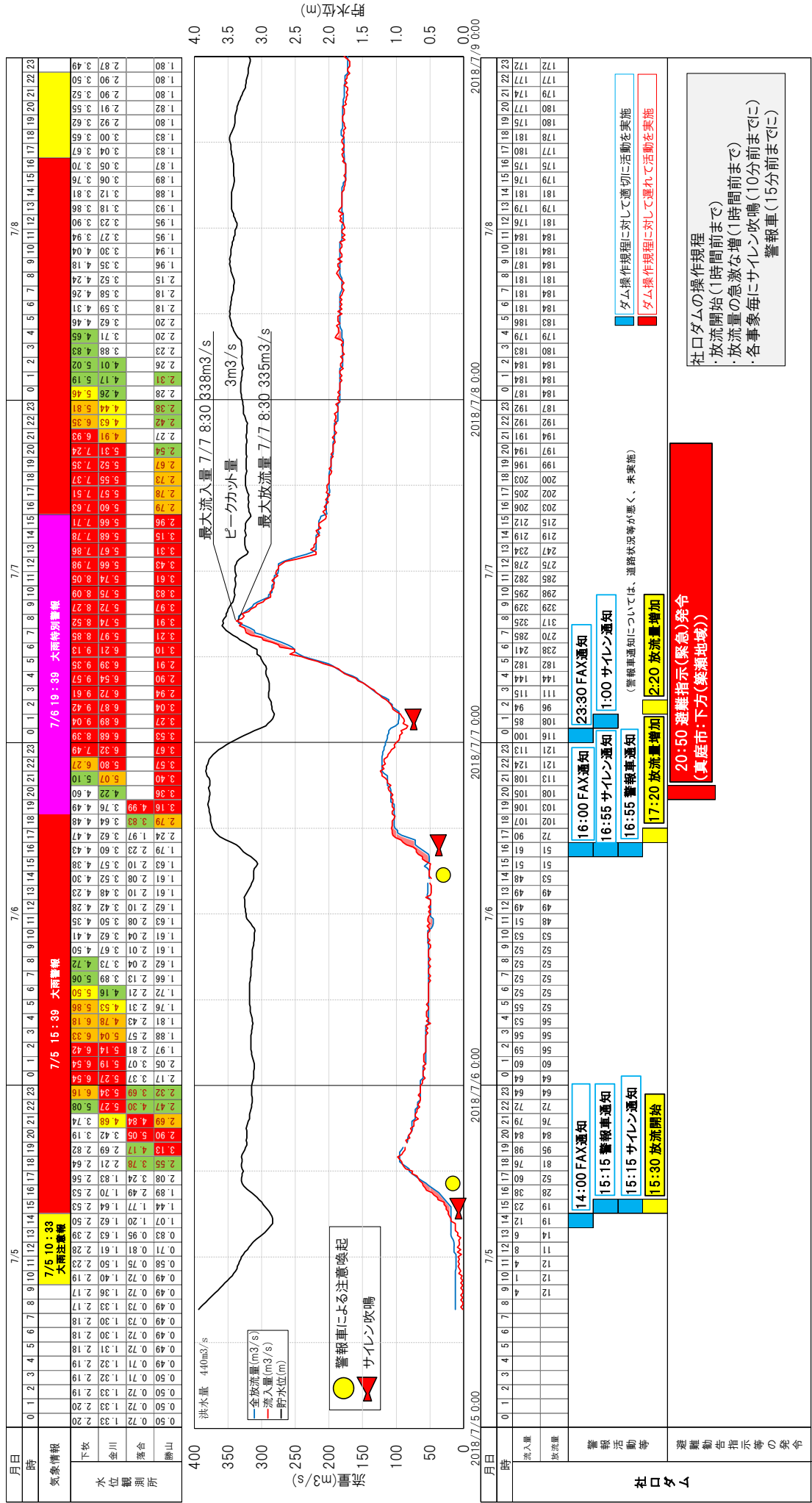


【社口ダム】

中国電力管理ダムの出水状況と警報活動等

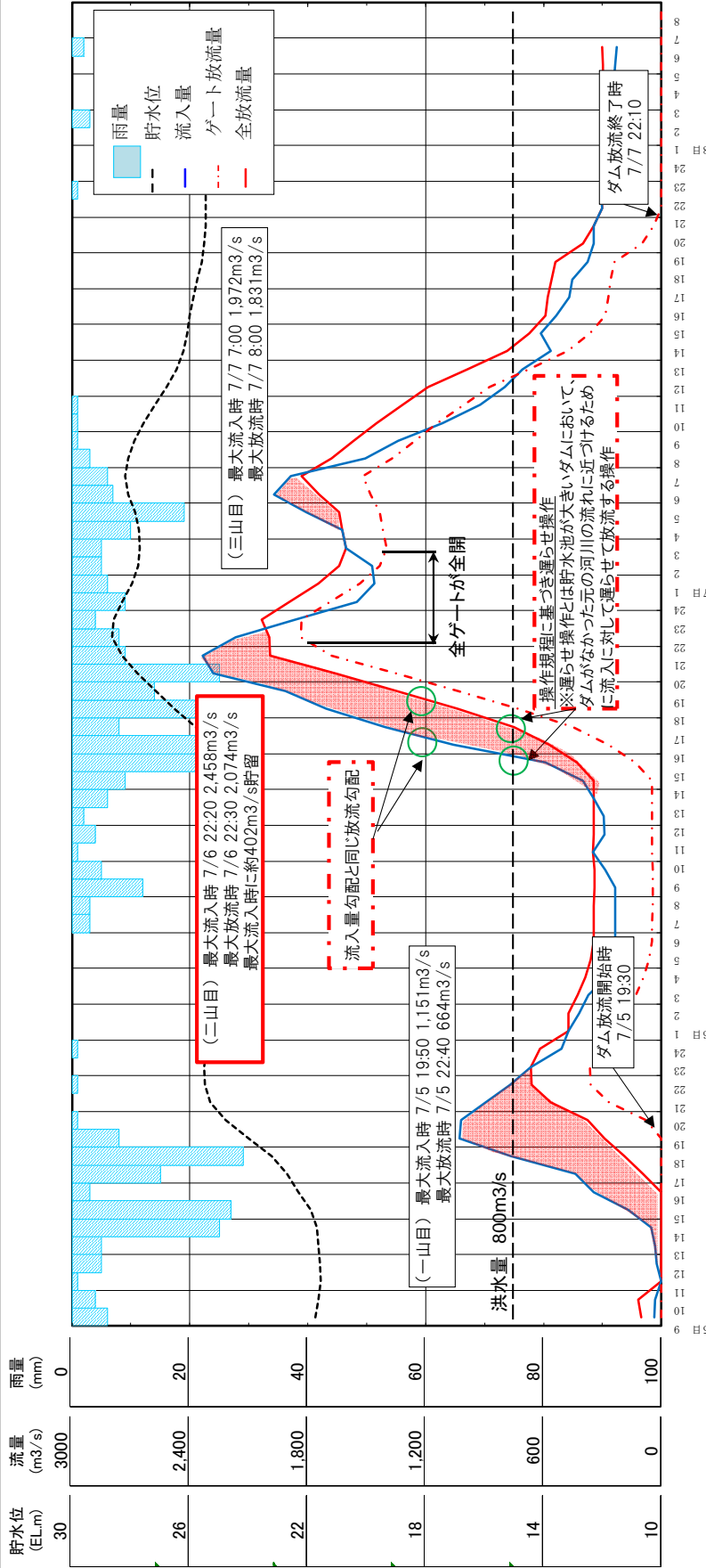


■社口ダムについて、時系列に沿って放流情報の通知、関係機関への通知等を整理した。



中国電力管理ダムのおよびハイエトグラフ

■新成羽川ダムのハイドログラフおよびハイエトグラフ

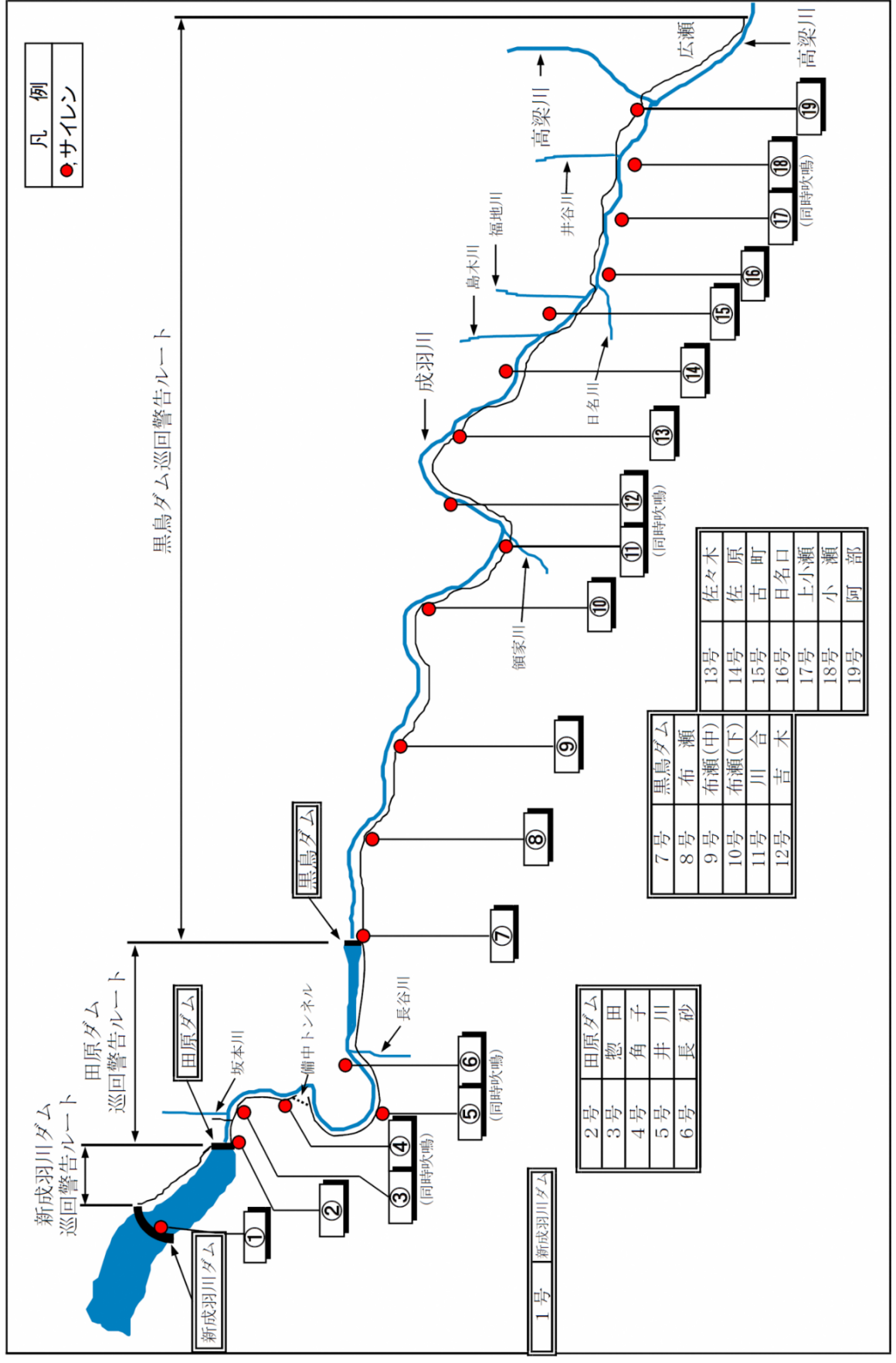


流域平均雨量	時間	累計
(mm)	6.0	1.0
	7.0	1.0
	8.0	1.0
	9.0	1.0
	10.0	1.0
	11.0	1.0
	12.0	1.0
	13.0	1.0
	14.0	1.0
	15.0	1.0
	16.0	1.0
	17.0	1.0
	18.0	1.0
	19.0	1.0
	20.0	1.0
	21.0	1.0
	22.0	1.0
	23.0	1.0
	24.0	1.0
	25.0	1.0
	26.0	1.0
	27.0	1.0
	28.0	1.0
	29.0	1.0
30.0	1.0	
31.0	1.0	
32.0	1.0	
33.0	1.0	
34.0	1.0	
35.0	1.0	
36.0	1.0	
37.0	1.0	
38.0	1.0	
39.0	1.0	
40.0	1.0	
41.0	1.0	
42.0	1.0	
43.0	1.0	
44.0	1.0	
45.0	1.0	
46.0	1.0	
47.0	1.0	
48.0	1.0	
49.0	1.0	
50.0	1.0	
51.0	1.0	
52.0	1.0	
53.0	1.0	
54.0	1.0	
55.0	1.0	
56.0	1.0	
57.0	1.0	
58.0	1.0	
59.0	1.0	
60.0	1.0	
61.0	1.0	
62.0	1.0	
63.0	1.0	
64.0	1.0	
65.0	1.0	
66.0	1.0	
67.0	1.0	
68.0	1.0	
69.0	1.0	
70.0	1.0	
71.0	1.0	
72.0	1.0	
73.0	1.0	
74.0	1.0	
75.0	1.0	
76.0	1.0	
77.0	1.0	
78.0	1.0	
79.0	1.0	
80.0	1.0	
81.0	1.0	
82.0	1.0	
83.0	1.0	
84.0	1.0	
85.0	1.0	
86.0	1.0	
87.0	1.0	
88.0	1.0	
89.0	1.0	
90.0	1.0	
91.0	1.0	
92.0	1.0	
93.0	1.0	
94.0	1.0	
95.0	1.0	
96.0	1.0	
97.0	1.0	
98.0	1.0	
99.0	1.0	
100.0	1.0	
101.0	1.0	
102.0	1.0	
103.0	1.0	
104.0	1.0	
105.0	1.0	
106.0	1.0	
107.0	1.0	
108.0	1.0	
109.0	1.0	
110.0	1.0	
111.0	1.0	
112.0	1.0	
113.0	1.0	
114.0	1.0	
115.0	1.0	
116.0	1.0	
117.0	1.0	
118.0	1.0	
119.0	1.0	
120.0	1.0	
121.0	1.0	
122.0	1.0	
123.0	1.0	
124.0	1.0	
125.0	1.0	
126.0	1.0	
127.0	1.0	
128.0	1.0	
129.0	1.0	
130.0	1.0	
131.0	1.0	
132.0	1.0	
133.0	1.0	
134.0	1.0	
135.0	1.0	
136.0	1.0	
137.0	1.0	
138.0	1.0	
139.0	1.0	
140.0	1.0	
141.0	1.0	
142.0	1.0	
143.0	1.0	
144.0	1.0	
145.0	1.0	
146.0	1.0	
147.0	1.0	
148.0	1.0	
149.0	1.0	
150.0	1.0	
151.0	1.0	
152.0	1.0	
153.0	1.0	
154.0	1.0	
155.0	1.0	
156.0	1.0	
157.0	1.0	
158.0	1.0	
159.0	1.0	
160.0	1.0	
161.0	1.0	
162.0	1.0	
163.0	1.0	
164.0	1.0	
165.0	1.0	
166.0	1.0	
167.0	1.0	
168.0	1.0	
169.0	1.0	
170.0	1.0	
171.0	1.0	
172.0	1.0	
173.0	1.0	
174.0	1.0	
175.0	1.0	
176.0	1.0	
177.0	1.0	
178.0	1.0	
179.0	1.0	
180.0	1.0	
181.0	1.0	
182.0	1.0	
183.0	1.0	
184.0	1.0	
185.0	1.0	
186.0	1.0	
187.0	1.0	
188.0	1.0	
189.0	1.0	
190.0	1.0	
191.0	1.0	
192.0	1.0	
193.0	1.0	
194.0	1.0	
195.0	1.0	
196.0	1.0	
197.0	1.0	
198.0	1.0	
199.0	1.0	
200.0	1.0	
201.0	1.0	
202.0	1.0	
203.0	1.0	
204.0	1.0	
205.0	1.0	
206.0	1.0	
207.0	1.0	
208.0	1.0	
209.0	1.0	
210.0	1.0	
211.0	1.0	
212.0	1.0	
213.0	1.0	
214.0	1.0	
215.0	1.0	
216.0	1.0	
217.0	1.0	
218.0	1.0	
219.0	1.0	
220.0	1.0	
221.0	1.0	
222.0	1.0	
223.0	1.0	
224.0	1.0	
225.0	1.0	
226.0	1.0	
227.0	1.0	
228.0	1.0	
229.0	1.0	
230.0	1.0	
231.0	1.0	
232.0	1.0	
233.0	1.0	
234.0	1.0	
235.0	1.0	
236.0	1.0	
237.0	1.0	
238.0	1.0	
239.0	1.0	
240.0	1.0	
241.0	1.0	
242.0	1.0	
243.0	1.0	
244.0	1.0	
245.0	1.0	
246.0	1.0	
247.0	1.0	
248.0	1.0	
249.0	1.0	
250.0	1.0	
251.0	1.0	
252.0	1.0	
253.0	1.0	
254.0	1.0	
255.0	1.0	
256.0	1.0	
257.0	1.0	
258.0	1.0	
259.0	1.0	
260.0	1.0	
261.0	1.0	
262.0	1.0	
263.0	1.0	
264.0	1.0	
265.0	1.0	
266.0	1.0	
267.0	1.0	
268.0	1.0	
269.0	1.0	
270.0	1.0	
271.0	1.0	
272.0	1.0	
273.0	1.0	
274.0	1.0	
275.0	1.0	
276.0	1.0	
277.0	1.0	
278.0	1.0	
279.0	1.0	
280.0	1.0	
281.0	1.0	
282.0	1.0	
283.0	1.0	
284.0	1.0	
285.0	1.0	
286.0	1.0	
287.0	1.0	
288.0	1.0	
289.0	1.0	
290.0	1.0	
291.0	1.0	
292.0	1.0	
293.0	1.0	
294.0	1.0	
295.0	1.0	
296.0	1.0	
297.0	1.0	
298.0	1.0	
299.0	1.0	
300.0	1.0	

流域平均雨量	時間	累計
(mm)	6.0	1.0
	7.0	1.0
	8.0	1.0
	9.0	1.0
	10.0	1.0
	11.0	1.0
	12.0	1.0
	13.0	1.0
	14.0	1.0
	15.0	1.0
	16.0	1.0
	17.0	1.0
	18.0	1.0
	19.0	1.0
	20.0	1.0
	21.0	1.0
	22.0	1.0
	23.0	1.0
	24.0	1.0
	25.0	1.0
	26.0	1.0
	27.0	1.0
	28.0	1.0
	29.0	1.0
30.0	1.0	
31.0	1.0	
32.0	1.0	
33.0	1.0	
34.0	1.0	
35.0	1.0	
36.0	1.0	
37.0	1.0	
38.0	1.0	
39.0	1.0	
40.0	1.0	
41.0	1.0	
42.0	1.0	
43.0	1.0	
44.0	1.0	
45.0	1.0	
46.0	1.0	
47.0	1.0	
48.0	1.0	
49.0	1.0	
50.0	1.0	
51.0	1.0	
52.0	1.0	
53.0	1.0	
54.0	1.0	
55.0	1.0	
56.0	1.0	
57.0	1.0	
58.0	1.0	
59.0	1.0	
60.0	1.0	
61.0	1.0	
62.0	1.0	
63.0	1.0	
64.0	1.0	
65.0	1.0	
66.0	1.0	
67.0	1.0	
68.0	1.0	
69.0	1.0	
70.0	1.0	
71.0	1.0	
72.0	1.0	
73.0	1.0	
74.0	1.0	
75.0	1.0	
76.0	1.0	
77.0	1.0	
78.0	1.0	
79.0	1.0	
80.0	1.0	
81.0	1.0	
82.0	1.0	
83.0	1.0	
84.0	1.0	
85.0	1.0	
86.0	1.0	
87.0	1.0	
88.0	1.0	
89.0	1.0	
90.0	1.0	
91.0	1.0	
92.0	1.0	
93.0	1.0	
94.0	1.0	
95.0	1.0	
96.0	1.0	
97.0	1.0	
98.0	1.0	
99.0	1.0	
100.0	1.0	
101.0	1.0	
102.0	1.0	
103.0	1.0	
104.0	1.0	
105.0	1.0	
106.0	1.0	
107.0	1.0	
108.0	1.0	
109.0	1.0	
110.0	1.0	
111.0	1.0	
112.0	1.0	
113.0	1.0	
114.0	1.0	
115.0	1.0	
116.0	1.0	
117.0	1.0	
118.0	1.0	
119.0	1.0	
120.0	1.0	
121.0	1.0	
122.0	1.0	
123.0	1.0	
124.0	1.0	
125.0	1.0	
126.0	1.0	
127.0	1.0	
128.0	1.0	
129.0	1.0	
130.0	1.0	
131.0	1.0	
132.0	1	

第4回 岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会

■新成羽川・田原・黒鳥ダムの警報活動：ダム地点から高梁川合流部付近の約28km間に19基のサイレンがあり、広瀬駅付近まで、警報車による巡回警報を行っている。

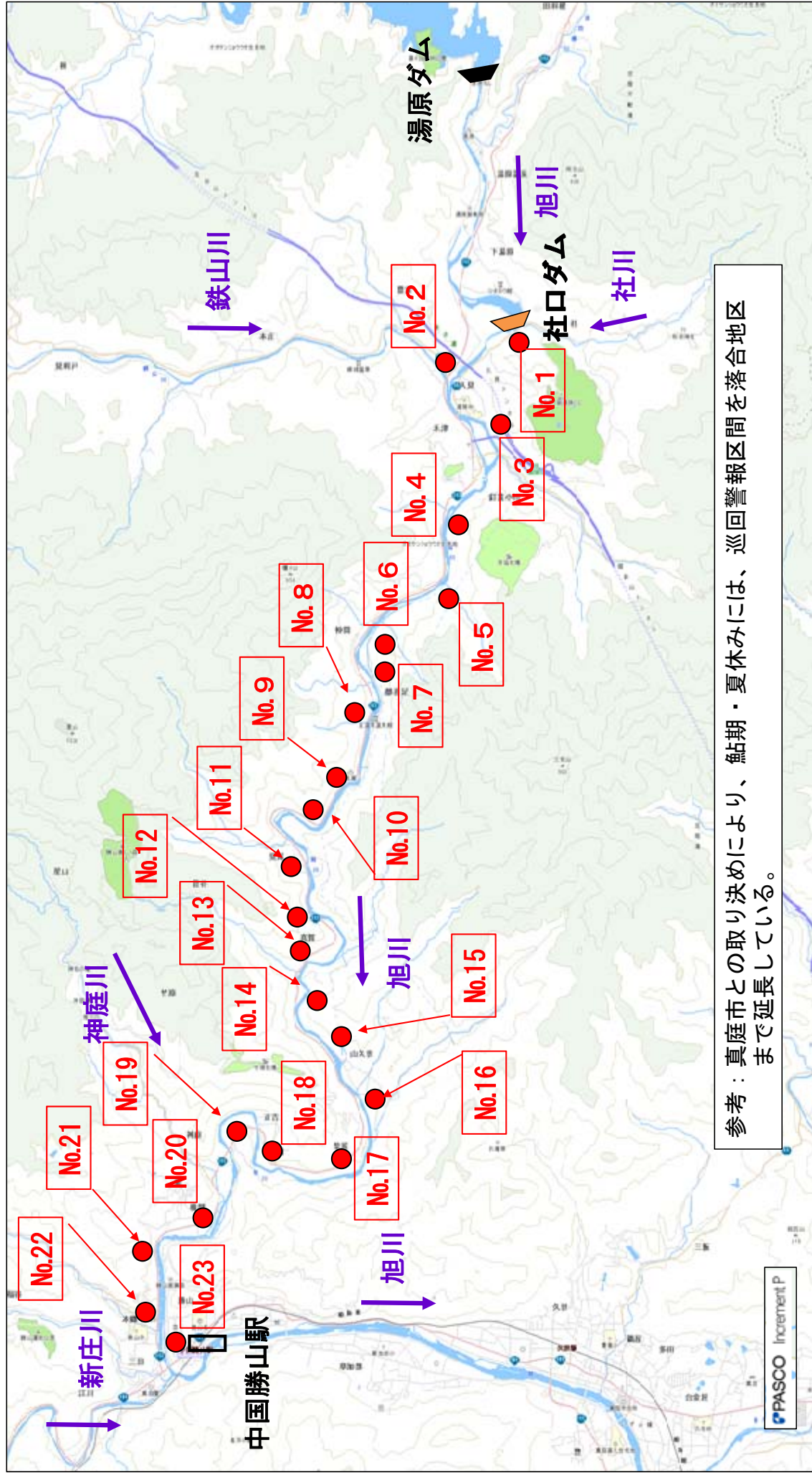


第4回 岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会



岡山県
OKAYAMA PREFECTURE

■社口ダムの警報活動：ダム地点から新庄川合流部付近の約19km間に23基のサイレンがあり、ダム地点から旭川と新庄川の合流点までの旭川沿川で、警報車による巡回警報を行っている。



序章 総論

- 大規模災害の発生時には、職員等の被災、災害応急業務の激増等により、様々な分野で必要な**人的・物的資源が不足**する。
- 本計画は、大規模災害時の**県の機動的な災害応急業務実施体制を確保**するとともに、国や知事会、協定団体等外部からの**応援を円滑に受け入れ、効果的に活用**して、被災市町村を支援できるよう、受援を想定した体制を整備することを目的とする。

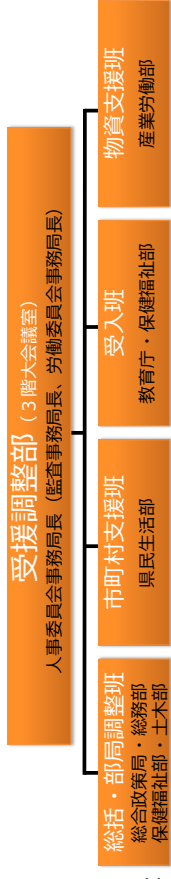
対象：南海トラフ地震、その他の災害

発動：県内で震度6強以上の地震発生時、その他甚大な災害発生時

期間：発災直後から1か月程度まで

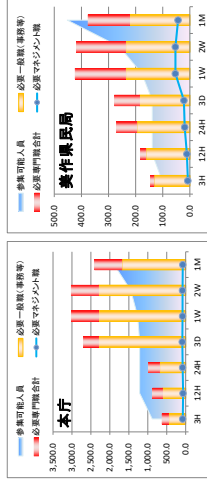
第1章 受援体制の整備

- 計画発動時は、災害対策本部内に**受援調整部**（県庁3階 大会議室）を設置



第2章 受援対象業務と対応方針

- 県庁BCPの見直し**により、様々な業務分野での人員不足が判明。
- 人員不足を補うための要員確保の具体策が必要
 - ・局間での職員動員
 - ・災害時応援協定の活用
 - ・専門職能団体への要請
 - ・ポテンティアの活用 など
- 基本的な考え方
 - (1) **非常時優先業務中心主義**の徹底…優先業務以外は積極的に休止
 - (2) **人的資源確保の全庁主義**…全庁横断的に迅速かつ柔軟に動員調整
 - (3) 健康上の配慮…適切な勤務ローテーション、心身の健康管理に配慮
- 資源の確保
 - (1) 人的資源
災害応急業務（市町村応援業務を含む）ごとに動員部局をあらかじめ計画。不足する要員は、県内市町村、他の都道府県、協定先団体等に要請し確保。
 - (2) 物的資源
被災地の二一ズを踏まえ、国からの支援物資等を迅速に避難所等へ輸送。物流事業者や市町村と連携し、一次（県）及び二次（市町村）の物資拠点の体制を整備。



第3章 市町村支援体制

- 県民局から**被災市町村にリエゾンを派遣**し、状況把握、連絡調整等を行う。
<リエゾンの業務>
被害及び市町村機能の状況把握、地方災害対策本部、受援調整部等との連絡調整
- 被災市町村から要請があった等の場合、市町村災害対策本部の業務管理を補佐するための**アドバイザーを派遣**する。
- 多数の人的被害等、甚大な被害が発生し、市町村機能が著しく低下した場合は、県が被災市町村に**現地災害対策本部を設置**する。

職務	所属・役職	役割
本部長	本庁・副課長等	・市町村災害対策本部の運営支援
副本部長	県民局・主幹以上	・被害報告及び災害応急対策実施支援
本部員	県民局各部	・応援の受入れ支援※ など

※応援の受入れ支援を要する市町村災害応急業務の例

- ・避難所運営（食料や寝具等の提供、トイレの確保、健康管理など）
- ・住家被害認定、罹災証明書交付、災害弔慰金・被災者生活再建支援金の支給
- ・飲料水の応急給水、水道施設の応急復旧
- ・市町村管理道路の応急対策・復旧対策
- ・遺体の安置・管理、災害廃棄物やし尿の収集・処理業務 など

- 市町村は「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」に基づき、相互応援を行う。市町村間の調整は、県の受援調整部が行う。

第4章 受援業務の手順

- 初動体制
計画発動時には、各部門が初動の混乱時においても、直ちに所掌する災害応急活動の拠点を開設し、迅速、自立的に連携して活動する。
- 分野（部局）別活動計画
代表的な災害応急業務12分野のタイムラインと活動内容を明確化。

第5章 平素からの取組

- 本計画発動直後からの確かな業務遂行ができるよう、**研修・訓練を実施し、受講者や業務経験者をデータベース化**して、災害時に有効活用する。
- 災害時に関係団体からの応援を迅速かつ円滑に受けられるよう、災害対策の実施に資する**協定締結**や内容の充実を進める。
- 本計画の円滑な実施のため、今後、速やかに**課題改善**に向けた検討を行う。

災害対策本部

本部事務局 (危機管理部)

集中配備室
 ・統括班 ・庶務班 ・通信班
 ・情報班 ・応急対応班
 ・報道班
 ・消防応援活動調整本部

県庁東棟 防災・危機管理センター2F

受援調整部
 ・総括・部局調整班
 ・市町村支援班
 ・受入班
 ・物資支援班

県庁東棟 3F大会議室

機能グループ
 ・航空運用調整グループ
 ・燃料調達グループ
 (・被災者支援グループ)
 など

県庁東棟
 防災・危機管理センター2F

地方災害対策本部(県民局)

- 警察本部
- 文教部
- 企業部
- 出納部
- 土木部
- 農林水産部
- 産業労働部
- 保健福祉部
- 環境文化部
- 県民生活部
- 総務部
- 総合政策部
- 秘書部

災害医療本部

県庁 9F大会議室

目 次

序 章 総論

第1 目的	1
第2 計画の位置付け	1
第3 運用方針	1
1 対象とする災害	1
2 計画の発動	1
3 対象とする期間等	1
4 他機関の活動計画との関係等	1
5 不断の見直し (PDCA)	1

第1章 受援体制の整備

第1 組織体制	2
第2 主な防災拠点	5
第3 本部要員等の確保計画	6
第4 受援調整部の設置	7
1 役割	7
2 組織と分掌	8
3 受援調整部の調整範囲	9
4 活動計画	10
第5 市町村の受援体制	11

第2章 受援対象業務と対応方針

第1 県庁BCPの現状と課題	12
第2 受援対象業務	13
第3 対応方針	14
1 基本的な考え方	14
2 人的資源の確保	16
3 物的資源の確保	21
4 タイムラインに応じた目標行動	23
5 カウンターパートによる受援	26

第3章 市町村支援体制

第1 応援職員等の派遣	27
第2 現地災害対策本部の設置	27
第3 市町村の相互応援	28
第4 災害救助法の適用	28
第5 経費負担等	29

岡山県災害時広域受援・市町村支援計画

平成30年3月

岡山県

序章 総論

第1 目的

災害発生時において、県は、被災者を保護し、県民生活の安定を図るとともに、市町村等の業務の実施を助け、かつ、その総合調整を行う責務がある。一方、東日本大震災や熊本地震の例からも、大規模災害の発生時には職員の被災、災害応急業務の激増等により、様々な分野で必要な人的・物的資源が不足することが予想される。

本計画は、大規模災害時においても県が最大限に機能を発揮し、県民に期待される役割を果たすため、県の通常業務の枠組みにとらわれない機動的な災害応急業務実施体制を確保するとともに、国や知事会、協定団体等外部からの応援を受け入れ、効果的に活用して、県の災害応急業務や被災市町村の支援ができるよう、受援を想定した体制を整備し、早期復旧・復興を図ることを目的として定めるものである。

第2 計画の位置付け

本計画は、岡山県地域防災計画の下位計画として岡山県災害対策実施要綱を補完し、広域応援の受入れ要領を具体的に定めるものである。

第3 運用方針

1 対象とする災害

本計画は、南海トラフ地震発災時の対応に主眼を置き、他の災害で災害救助法の適用対象となり、本県が広域応援を必要とする場合においても準用する。

2 計画の発動

本計画は、県内で震度6強以上の地震が発生したとき又は風水害、その他甚大な被害が発生したことを覚知し、知事が必要と認める場合に発動する。

3 対象とする期間等

本計画では、主に発災直後の初動段階、概ね1週間後までの応急段階、その後1か月程度までの復旧段階までの標準的な業務実施体制や業務内容、手順等を定める。

4 他機関の活動計画との関係等

本計画は、国や自治体等、他機関の活動計画に基づく応援を妨げるものではない。計画の運用に当たっては、国の機関や他の応援機関との連携を密にし、相互の機能が最大限発揮されるよう努めるとともに、本計画に定めのない事項を含め、災害発生時の状況に応じ、柔軟かつ適切に対応するものとする。

5 不断の見直し(PDCA)

本計画の策定後においても、訓練による検証や関係機関との協議・調整、協定内容の見直し、他地域の災害教訓等を踏まえ、PDCAサイクルで不断の見直しを行うものとする。

第4章 受援業務の手順

第1 初動体制	30
第2 分野(部局)別活動計画	32
1 緊急輸送ルートの確保計画	33
2 広域応援部隊受入計画	36
3 航空運用活動計画	40
4 医療活動計画	43
5 物資調達計画	46
6 燃料調達計画	49
7 避難所運営等の応援職員の受入・市町村派遣計画	51
8 公衆衛生活動チーム(調査班及び保健衛生班)による被災者支援計画	53
9 飲料水の応付給水・水道施設応急復旧計画	55
10 被災建築物応急危険度判定実施計画	57
11 被災宅地危険度判定実施計画	60
12 災害ボランティアの受入れ	63

第5章 平時からの取組

第1 人材育成	65
第2 人材活用	65
第3 協定締結の推進	66
第4 課題改善の取組み	66

第1章 受援体制の整備

第1 組織体制

本計画を遂行するために設置する主な組織と役割及び活動拠点は、次のとおりとする。

- 1 **県災害対策本部【県庁東棟 防災・危機管理センター1階、2階】**
 - ・ 県が所管する災害対策の推進に関し、総合的かつ一元的体制を確立する。
 - ・ 地域防災計画及び災害対策実施要綱の定めるところにより、災害応急対策を実施する。
 - ・ 本部を構成する各部局は、災害情報の収集及び伝達、水防その他の応急措置、被災市町村の応援又は災害応急対策の実施、被災者の救護、被災等災害の発生への防衛又は拡大防止のための各種措置を実施する。
- 2 **受援調整部【県庁3階 大会議室】**
 - ・ 災害対策本部が定める基本的な方針の下で、国及び被災市町村並びに全国知事会、その他の応援機関との対外的窓口として、応援の受入れ・派遣に関する総合調整を行う。
 - ・ 被災市町村の応援や部局業務の遂行に必要な要員について、総務部と職員動員の調整等を行うとともに、外部からの応援と合わせて要員資源の配分、管理を行う。
 - ・ 被災市町村や関係機関等との調整を図りながら、被災地で必要な支援物資の調達及び配分、輸送、資源管理等、支援物資に係る対応を一元的に処理する。
- 3 **消防応援活動調整本部【県庁東棟 防災・危機管理センター2階】**
 - ・ 災害対策本部及び政府現地対策本部で決められた方針の下で、災害発生市町村の消防の応援のため県及び市町村が実施する措置の総合調整を行う。
 - ・ 被災地消防本部、消防団、県内消防の広域応援隊及び緊急消防援助隊の活動調整を行う。
- 4 **機能グループ**
 - (1) 航空運用調整グループ【県庁東棟 防災・危機管理センター2階】
 - ・ 岡山県航空運用調整会議の参画機関（陸上自衛隊、第六管区海上保安部、県警察本部、岡山市消防局、岡山県ドクターヘリ、県の各関係部署）で構成し、各救難機関のヘリコプター等航空機が安全かつ効果的に活動できるよう、「大規模災害発生時等における岡山県航空運用調整グループ活動計画」に基づき、必要な調整を行う。
 - (2) 燃料調達グループ等【県庁3階 大会議室】
 - ・ 災害応急対策の拠点となる重要施設や消防・警察車両及び支援物資輸送車両等が必要とする燃料の調達や、円滑で安定的な供給を確保するための関係機関との調整等を行う。
 - ・ その他、災害対応の状況に応じて、災害対策本部（応急対応班）の下部組織として、災害応急対応業務を調整する機能グループを設置し、災害対策本部が定める基本的な方針の下で、自律的に活動する。

5 地方災害対策本部【各県民局】

- ・ 災害対策本部が所管する災害対策の推進に関し、総合的かつ一元的体制のもとに、県地域防災計画及び県災害対策実施要綱の定めるところにより、災害予防の措置及び災害応急対策を実施する。

6 現地災害対策本部【被災市町村庁舎等】

- ・ 県災害対策本部条例に基づき、人的被害が多数に上る甚大な被害が発生し、災害対策本部部長が必要と認めた被災市町村に設置し、市町村災害対策本部を支援、又は、一部機能を代行することにより、当該地域の災害応急対策を重点的に推進する。

7 災害医療本部【県庁9階 大会議室】

- ・ 医療救護活動を開始する必要があるときに、災害対策本部の下に設置する。
- ・ 県レベルで災害時の医療活動に関する調整を行うため、地域災害医療本部、DMAT県調整本部、DPAT県調整本部等を指揮下に置き、総合的な医療情報の収集及び提供、傷病者の受入れの要請及び搬送・医療従事者確保・医薬品等の供給に関する総合調整、医療ボランティアの統括、その他災害時の医療に関する必要な事項についての処理を行う。

8 政府緊急災害現地対策本部【県立図書館2階 多目的ホール】

- ・ 災害対策基本法に基づき、内閣府に臨時に設置される非常災害対策本部の事務の一部を担い、国と被災地方公共団体のトップ間で定める統一方針のもと、政府のワンストップ窓口として、災害応急対策を被災地方公共団体と一体となって実施する。
- ・ 政府現地対策本部が設置された場合は、政府現地対策本部を通じてトップ会議や合同会議などを通じて国と連携を図るとともに、政府現地対策本部要員の活動環境（会議室、通信環境等の活動空間や事務机、椅子等の調度類の貸出等）を整える。

9 その他、防災機関指揮所等【県立図書館2階 サークル活動室、県民局等】

- ・ 国の関係機関やライフライン、公共交通機関などの防災関係機関が現場活動の調整を行うための連絡・指揮所等を設置する場合は、速やかに活動拠点スペースを確保し、災害対策本部との情報共有、緊密な連携を図る。

第3 本部要員等の確保計画

本計画を遂行するために設置する部局横断組織に配置する要員は、次により確保する。
 ただし、発災時の状況により、予定する部局から要員が確保できない場合や、設置する組織の規模を拡大する必要がある場合は、災害対策実施要綱に基づき、災害対策本部事務局長からの要請により総務部長（人事班）が調整し、必要な要員を確保する。

組織	職務		所属・役職	配置人数
	統括班、情報班、応急対応班、庶務班、報道班	班員		
災害対策本部事務局（集中配備室）	事務局幹部補佐		各部局・役職指定なし	別に定める人数
	部長		防災業務経験者 人事委員会事務局長 (47理直) 労働委員会事務局長 監査事務局長	必要人数
受援調整部	総括・部局調整班	班長	総務部・課長級	1名
		副班長	総政策部・主幹以上	1名
	市町村支援班	班員	保健福祉部及び土木部・総括職	2名
		班長	総政策部及び人事課	2名
	受入班	班員	県民生活部・課長級	1名
		班員	県民生活部・主幹以上	3名
	物資支援班	班員	教育局・主幹以上	1名
		班員	保健福祉部及び教育庁・主幹以上	2名
	燃料調達グループ	本部	産業労働部・課長級	1名
		物資拠点	産業労働部	8名
被災者支援グループ	本部	産業労働部・課長級	1名	
	物資拠点	産業労働部	5名	
災害医療本部	本部	出納局・主幹以上	1名	
	物資拠点	出納局及び行政委員会事務局	2名	
総合ボランティア班	本部	保健福祉部・主幹以上	1名	
	物資拠点	危機管理、総合政策	3名	
現地災害対策本部	本部	保健福祉部	別に定める人数	
	物資拠点	県民生活部 県民局	1名×設置数	
市町村支援	本部	各部局（保健福祉部及び土木部を除く）・副課長等	同上	
	物資拠点	県民局・主幹以上 県民局（健康福祉部、建設部等）防災業務経験者を含む。	3～6名×設置数 必要人数	

※交代要員も同様とする。

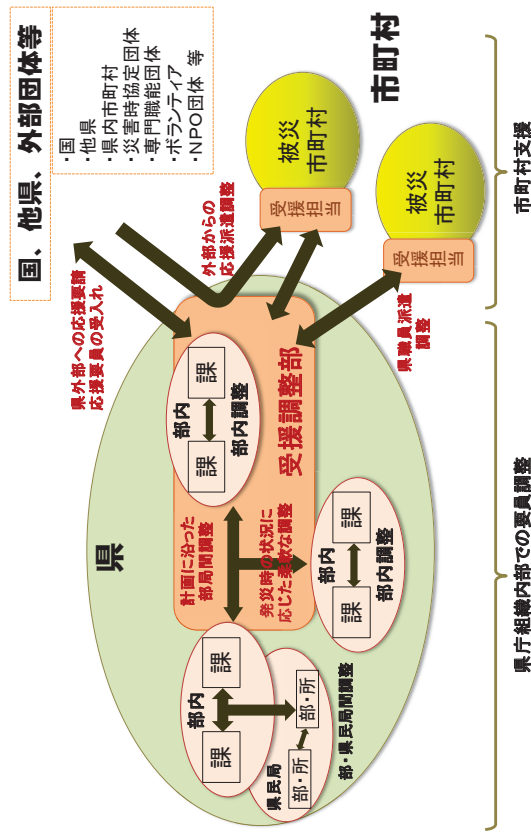
第4 受援調整部の設置

1 役割

災害対策本部内に受援調整部を設置し、災害対策本部が定める基本的な方針の下で、被災市町村及び国や全国知事会、その他の応援機関との対外的な窓口として、応援の受入れ・派遣に関する総合調整を行う。

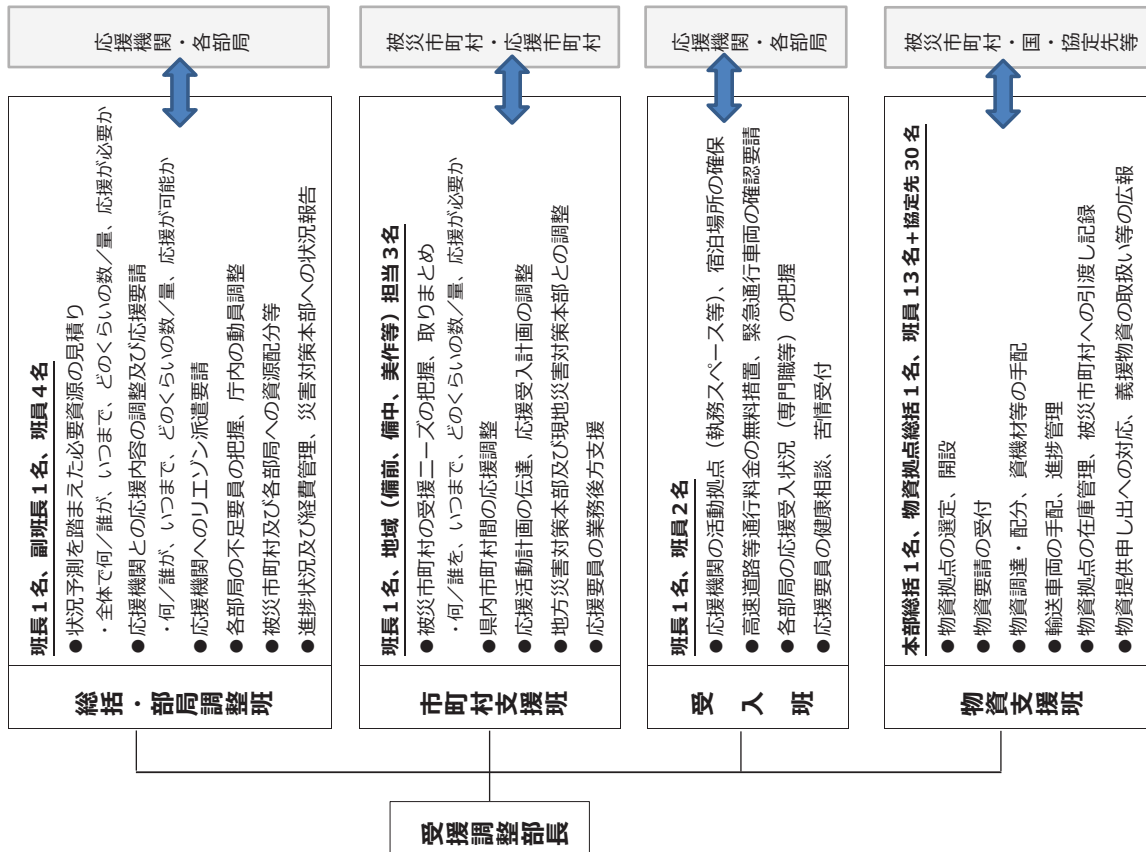
また、市町村支援要員や不足する部局要員について、総務部と職員動員を調整し、被災地での適切な災害応急対策の実施に必要な資源の確保、配分及び管理を行う。

受援調整部の役割と各組織間での要員確保イメージ



2 組織と分掌

受援調整部には、総括・部局調整班、市町村支援班、市町村支援班、受入班及び物資支援班を設け、受援調整部長の統括の下で、主に次の業務を行う。



3 受援調整部の調整範囲

受援調整部が行う応援・受援の調整は、応援の枠組み(応援機関の性質、調整ルール等)や各部局が所管する災害応急業務との関連性を考慮し、次の取扱いを基本とする。

なお、関係局が調整主体となるものについても、受援調整部が初動時の関係部への取り次ぎ等を行うほか、県全体の受援状況を適宜把握し、災害対策本部に報告するものとする。

<想定する主な応援・受援調整の役割分担>

区分	受援調整部	関係部(専門組織)
県の枠組み	全国都道府県の広域応援に関する協定	◎調整主体 ●情報共有
	中国5県の広域支援に関する協定	
市の枠組み	中国・四国地方の広域支援に関する協定	◎
	他県との個別協定(香川県、兵庫県)	
人の支援	関西広域連合と中国地方知事会との相互応援に関する協定	◎
	岡山県及び県内市町村の災害時相互応援協定	
市の枠組み	民間企業等との協定(危機管理課所掌)	◎
	医療、保健、福祉、土木、建築、その他専門職能団体、業界団体等との協定等(各部所管)	
町の枠組み	(消防庁) 緊急消防援助隊	◎ 〔消防応援活動調整本部〕
	(警察庁) 警察災害派遣隊	
村の枠組み	(自衛隊) 災害派遣部隊	◎ (警察本部) (応急対応班)
	(国交省) 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)	
市の枠組み	(厚労省) 救護班・災害派遣医療チーム(DMAT)	◎ (災害医療本部)
	(厚労省) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)	
町の枠組み	(環境省) 災害廃棄物処理支援ネットワーク	◎
	D-Waste-Net	
村の枠組み	その他、国の枠組みで実施される応援	◎
	全国市長会、全国町村会、指定都市市長会の協定	
自治体の枠組み	市町村間の個別協定	◎
	民間企業等との個別協定	
NPO等の枠組み	企業、NPOの自主応援	◎
	ボランティア	
物的支援	食料、生活用品等、別に定める物資目録	◎
	トラック(ドライバー含む)による輸送力の確保	
共通	企業等からの自主応援の申し出	◎
	特殊な資機材等*	
義援金の申し出	施設の提供*	◎
	義援金の申し出	

*個人からの支援物資は、原則受け取らないこととし、義援金による支援を広くする。

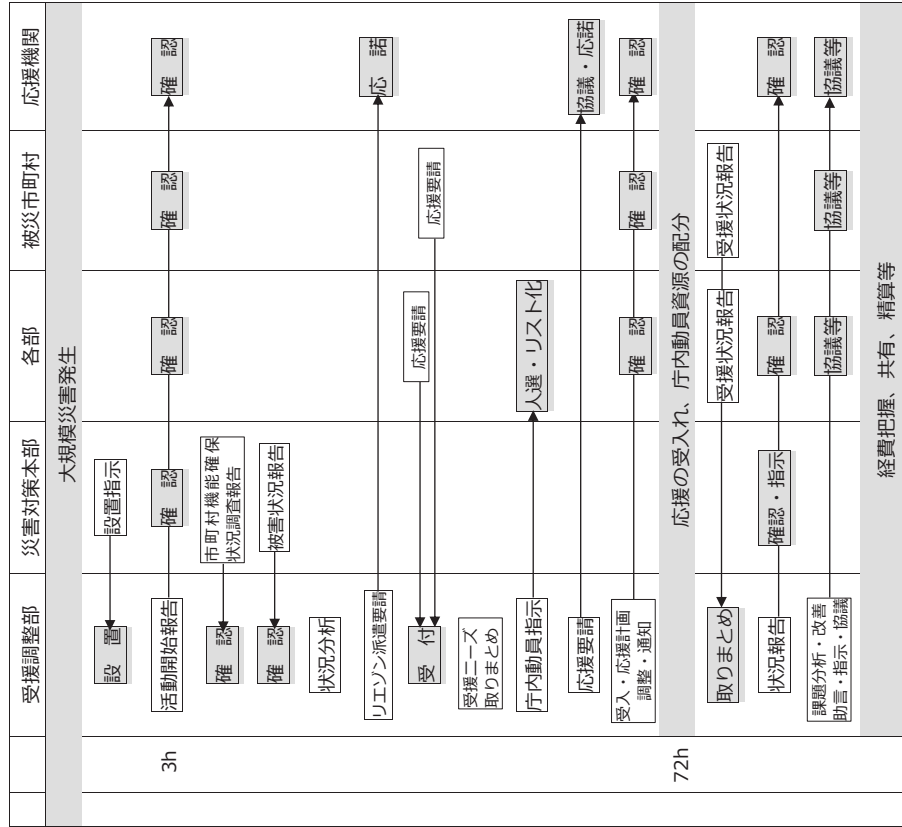
*特殊な資機材等及び施設の提供については、協定締結の状況等に応じて決定する。

4 活動計画

(1) 基本方針

県域全体の応援受援調整を総括し、各部と適切に役割分担しながら、庁内の応援職員及び外部からの応援を最大限有効に活用し、被災地等での適切な災害応急活動につなげる。活動に当たっては、特に被災市町村の行政機能の状況を積極的に把握し、事態の進展を予測しながら、必要な資源を迅速かつ的確に投入できるように対処する。

(2) 初動からの業務の流れ（イメージ）



※具体的な業務要領は、別に定める。

第5 市町村の受援体制

東日本大震災を受けて災害対策基本法が改正され、「地方公共団体は地域防災計画を定めるに当たり、円滑に他の者（防災関係機関、民間企業、ボランティア等も含む。）の応援を受け、又は他の者を応援することができるように配慮すること」や、「円滑な相互応援の実施のために、相互応援に関する協定の締結や共同防災訓練の実施など必要な措置を講ずるよう努めること」が定められている。

災害が発生すると、被災市町村では、発生直後の「初動期」から、「応急期」、「復旧・復興期」に至る時間経過の中で、被災者支援を中心に通常業務の範囲や量を超えて生じる新たな業務への対応が必要となり、単独での対応が困難となる。

このため、市町村に対し、必要な支援を行いながら、業務継続計画の策定・不断の見直し、国のガイドラインを踏まえた実効性のある受援体制の確立を促すとともに、平時から県と市町村の役割を明確化しておくことにより、大規模災害時の適切な災害応急対策の実施体制を確保するものとする。

第2章 受援対象業務と対応方針

第1 県庁BCPの現状と課題

1 県庁BCPの見直し

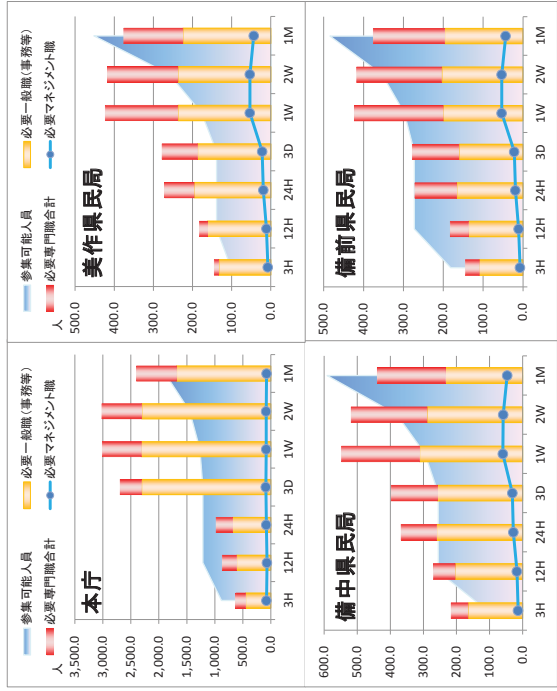
平成29年度において、県庁BCPでリストアップされている非常時優先業務の遂行のために必要な職種・人数、時間経過に沿った参集可能人数等を、南海トラフ地震等の大規模災害時に必要となる被災市町村の支援を含めた県の業務ニーズの観点からあらためて評価した結果、様々な業務分野で人員不足が生じることが明らかになった。

(1) 現状

- ・ 本庁では発災3日後以降、県民局では発災直後から人員不足に陥る。
- ・ 本庁各部局において、人員の過不足に大きな偏りがある。
- ・ 県民局を比較すると、県北の美作県民局の人員不足が著しい。
- ・ 全庁的に専門職やマネジメント職を必要とする業務が多く存在する。
- ・ 避難所運営や応急危険度判定など、同一業務で大量の人数が必要となる業務がある。

(2) 課題

- ・ 県庁組織内での部局間の職員動員や、災害時応援協定の活用、専門職能団体への要請、ボランティア等の活用など、人員不足を補うための要員確保の具体策が必要である。
- ・ 発災後、しばらくの間24時間体制で勤務が必要となる業務については、交代要員のローテーションを検討しておく必要がある。



第2 受援対象業務

県庁BCPの見直し等により、応援職員等による実施が想定される主な応急業務は、次のとおりである。

部局名	業務	職種等	受援時期	
			初期期	応急期
知事直轄	災害対策本部の設置・運営	一般職	○	→
	現地災害対策本部の設置・運営	一般職	○	→
総合政策局	県民向けの災害広報	一般職		○
	庁舎の点検、被害確認、復旧	建築、電気、機械	○	→
総務部	県税の特例措置・相談業務	税務経理者		○
	災害医療本部等の設置・運営・医療救護活動	医療職、医師、看護師等	○	→
保健福祉部	リエソンの市町村派遣	一般職	○	→
	災害救助等の緊急待機(夜間)	一般職	○	→
県民局	災害時公衆衛生活動	保健師、栄養士、衛生職、一般職等		○
	保健指導、防疫、健康調査	保健師	○	→
土木部	心のケアに関する体制の整備	医師、保健師、PSW		○
	避難所運営等応援職員の市町村派遣	一般職		○
県民局	食料、生活必需品の要請受付・配分	一般職	○	→
	応急仮設住宅の供与調整	一般職		○
土木部	義援金の募集・受入・配分	一般職	○	→
	救急医薬品等の確保及び供給	薬剤師等		○
県民局	人工透析、難病患者等の支援	保健師		○
	飲料水の応急給水、水道施設の応急復旧	水道事業者等	○	→
土木部	ペット動物の保護と管理	獣医師等		○
	衛生確保・指導	食品衛生監視員		○
土木部	緊急養護相談対応	福祉職等		○
	緊急輸送ルート確保、道路啓開	土木	○	→
県民局	河川管理施設等の応急・復旧対応	土木		○
	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定	建築、土木		○
企業局	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定	判定士		○
	発電施設、工業用水道施設の緊急点検	電気、一般職	○	→

第3 対応方針

1 基本的な考え方

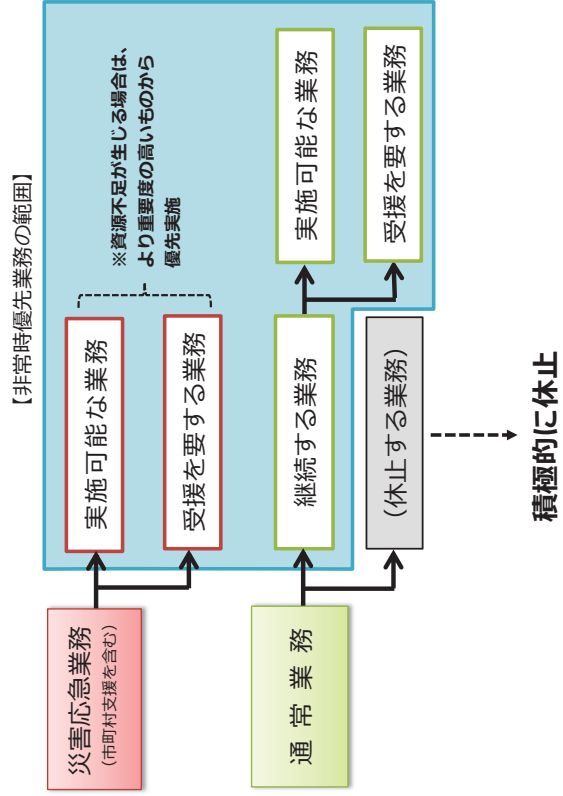
(1) 非常時優先業務中心主義の徹底

大規模地震等災害発生時には、県民の生命、身体、財産を保護し、被害を最小限にとどめることが第一の責務であることから、災害応急対策を中心とした非常時優先業務を最優先に実施する。

県庁 BCP では、「非常時優先業務以外の通常業務は、発災後しばらくの間、積極的に休止するか、または、非常時優先業務の実施に支障のない範囲で実施する」とする非常時優先業務中心主義を定めているところであるが、大規模災害時には、想定外の事態により、県庁 BCP で定めた非常時優先業務の全てを実施することが困難になることも想定される。

その場合にあつては、「被災者の保護」及び「県民生活の安定」の観点から、より影響が大きい業務をさらに絞り込んだ上で必要な資源を確保し、実施するものとする。また、休止する業務等の範囲を必要に応じて県民に周知し、理解を求めるよう努める。

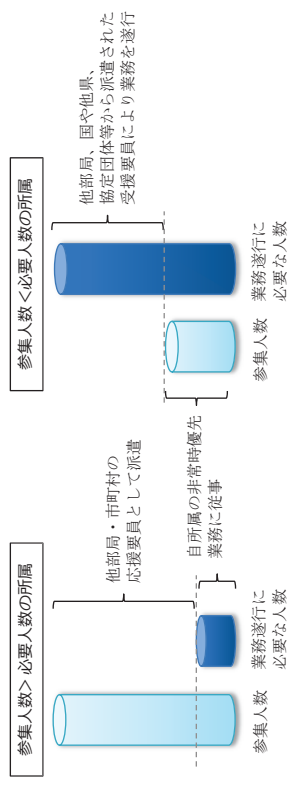
(非常時優先業務のイメージ)



※資源不足が生じる場合は、休止業務をさらに拡大

(2) 資源確保の全庁主義

非常時優先業務に必要な要員の確保・配分に当たっては、受援調整部が中心となり、災害対応等の非常時優先業務が比較的少ない所属の職員など、限られた資源を最大限に有効活用できるよう、全庁横断的に迅速かつ柔軟に動員調整を行う。



(3) 健康上の配慮

大規模災害時には、職員自身が被災する可能性があるほか、緊迫した状況の中で災害応急業務の遂行に当たって、様々な面で職員の心身への負担が大きくなることが想定される。

このため、適切な勤務ローテーションを可能な限り早期に確立し、過度の業務集中を避けるなど、職員の心身の健康管理に十分配慮する。

2 人的資源の確保

(1) 要員確保の考え方

大規模災害の発生時には、発災直後から復旧・復興の段階に至るまで、様々な分野・職種で人的支援が必要となることが想定される。このため、発災直後から速やかに人的資源の確保に向けた調整を開始できるよう、あらかじめ応援要請先や庁内動員の考え方を整理する。なお、下表は県庁BCPの見直し結果を踏まえた大まかな見通しを示すものであり、実際の発災時においては、状況に応じて応援調整部が総務部及び関係機関と調整し、決定する。

所管組織	応援を要する主な災害応急業務	主な応援要請先又は動員部局※
災害対策本部	災害対策本部の設置・運営	全部局
	うち応援調整部の物資支援班	産業労働部
	被災市町村へのリエゾン派遣（被害情報収集）	県民局
	現地災害対策本部の設置・運営	本庁（登録副課長）、 県民局
保健福祉部	避難所運営等の応援職員の見地受入（市町村へ派遣）	県民局
	被災市町村へのリエゾン派遣（救助実施状況・支援ニーズ調査、応援職員の見地受入調整）、夜間の緊急対応	県民局、出納局、 議会事務局、 人事委員会事務局、 労働委員会事務局
	義援金の募集・受入・配分	出納局、企業局
	医療活動	保健福祉部、県民局 協定先（医療団体）等
	公衆衛生活動	保健福祉部、環境文化部 県民局、協定先団体等
土木部	緊急輸送ルートの確保、道路啓開	土木部、企業局、県民局 岡山県建設業協会等
	被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定	土木部、県民局 建築士会 国、他道府県等 中四国連絡協議会 現地調整支援本部
	応急仮設住宅の供与調整・建設	土木部 プレハブ建築協会

市町村業務	避難所運営、炊き出しの調整・実施 等	県民生活部、農林水産部 教育庁、県民局 ボランティア団体等 協定先（他県、国等）
	2次物資拠点運営	産業労働部
	住家被害認定・罹災証明書交付	住家被害認定実務者リスト登録者 総合政策局、総務部 監査事務局
	飲料水の応急給水・水道施設の応急復旧	保健福祉部 日本水道協会、自衛隊
	被災者への広報・情報伝達	農林水産部
	市町村税の減免、徴収猶予措置等	総務部、県民局 協定先（他県等）
	市町村管理道路の応急対策、復旧対策	TEC-FORCE（国） 協定先（他県等） 委託先（事業者等）
	遺体の安置、管理等	環境文化部 協定先（他県、国等）
	災害廃棄物・し尿の収集、処理業務	環境文化部、県民局 協定先（他県、国等）
	仮設住宅入居調整業務	農林水産部

※ 受援対象業務のうち、不足する人員の規模が比較的大きく、あらかじめ動員部局を具体的にしておく必要があるもの。

※ 「主な応援要請先又は動員部局」は想定であり、必要に応じて他の機関への応援要請又は他部局からの動員を妨げない。

＜参 考＞

全国知事会全国知事会危機管理・防災特別委員会広域応援推進検討WGの報告においても、下表の分野・職種で広域応援が必要とされており、あらかじめ起り得る事態を想定し、発災時の応援・受援調整が円滑に行えるよう、十分に備えておく必要がある。

全国知事会全国知事会危機管理・防災特別委員会広域応援推進検討WGの「大規模広域発生時に
おける都道府県相互の広域応援の今後の方向性について（報告）」（平成 27 年 7 月）

時期	必要とされる分野・職種
初動期 (発災～3日程度)	<ul style="list-style-type: none"> ○医療対策要員 ・救護班 ・ドクターヘリ ○災害対策本部機能支援要員 ○避難所運営支援要員 ○物資集積・配送拠点運営要員 <p>※国等の関与により派遣調整が行われる要員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救助・救急対策要員 ・警察災害派遣隊（即応部隊）（警察庁） ・緊急消防援助隊（消防庁） ○医療対策要員（DMAT（厚生労働省）） ○給水車、給水要員（社）日本水道協会） ○被災建築物応急危険度判定士 （近畿被災建築物応急危険度判定協議会） ○被災宅地危険度判定士（国土交通省） <p>※国が派遣する要員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自衛隊 ○海上保安庁 ○被災文教施設応急危険度判定士（文部科学省） ○災害対策現地情報連絡員（リエゾン）（国土交通省） ○緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）（国土交通省）

<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部機能支援要員 ○避難所運営支援要員 ○物資集積・配送拠点運営要員 ○保健・医療・福祉連絡要員 ○公衆衛生・感染症対策要員 ○被災者の心のケア要員 ○応急仮設住宅整備要員 ○社会基盤施設復旧要員 ○災害廃棄物処理計画策定要員 ○被災者生活支援窓口要員 ○被災市町村事務全般支援要員（家屋被害調査、罹災証明書の発行、市町村税の減免事務等の応援） ○教員（教育支援要員） ○文化財緊急保全要員 ○ボランティアコーディネーター <p>※国等の関与により派遣調整が行われる要員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警察災害派遣隊（一般部隊）（警察庁） ○水道復旧要員（社）日本水道協会） ○下水道復旧要員（公社）日本下水道協会） ○農地・農業用施設復旧要員（農林水産省） ○海外からの派遣（外務省） 	<p>応急対応期 (避難所)</p> <p>・</p> <p>復旧期 (仮設住宅期)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○社会基盤施設復旧要員 ○被災者の心のケア要員 ○被災者生活支援窓口要員 ○被災市町村事務全般支援要員（復興計画の策定等の応援） 	<p>復旧～復興期 (仮設～復興住宅期)</p>

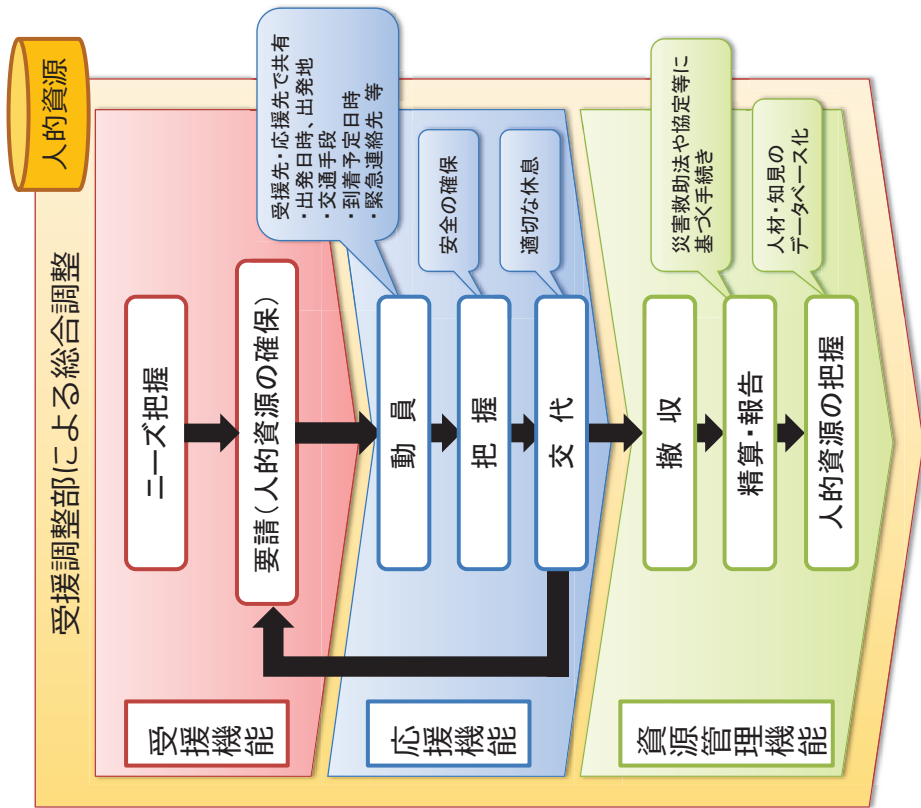
※「初動期」に掲載した要員は、引き続き「応急対応期・復旧期」でも活動することが想定されるが再掲は省略する。

※太字は国等の関与が乏しく、地方公共団体が主体的に派遣調整を行うことが望ましい分野・職種を示す。

※関西広域連合「関西広域応援・受援実施要綱（案）」を一部修正

(2) 業務の流れ

人的資源の確保に関する業務の流れは概ね次のとおりとし、被災市町村や応援要請先との間で、双方の役割を含めた全体像を十分に認識共有しておくものとする。
また、特に発災当初においては、被災市町村の機能が大幅に低下することが想定されることから、県が積極的に被災地のニーズや市町村の対応状況を把握するよう努める。



3 物的資源の確保

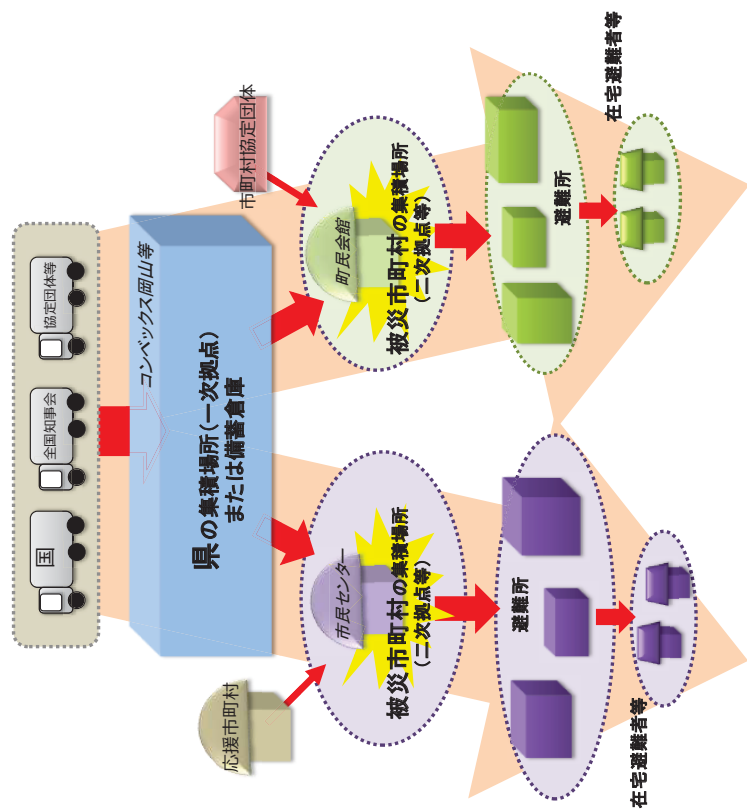
(1) 支援物資確保の考え方

大規模災害時には、国や全国知事会、協定締結団体等、多様な機関から支援を受けることが必要となる一方で、全国から善意で送付される義援物資が新たな課題を引き起こすことも、過去の災害で明らかになっている。

このため、災害対策本部に設置する受援調整部物資支援班を中心として、協定先の物流事業者と緊密に連携し、効率的な物流機能を確認するとともに、不要な物資の受入れ抑制や適正な在庫管理を行う。また、どれだけの物資が被災地に入っているのか、過不足はどのような状況かなど、被災地での物的資源の状況を随時把握し、課題改善につなげる。

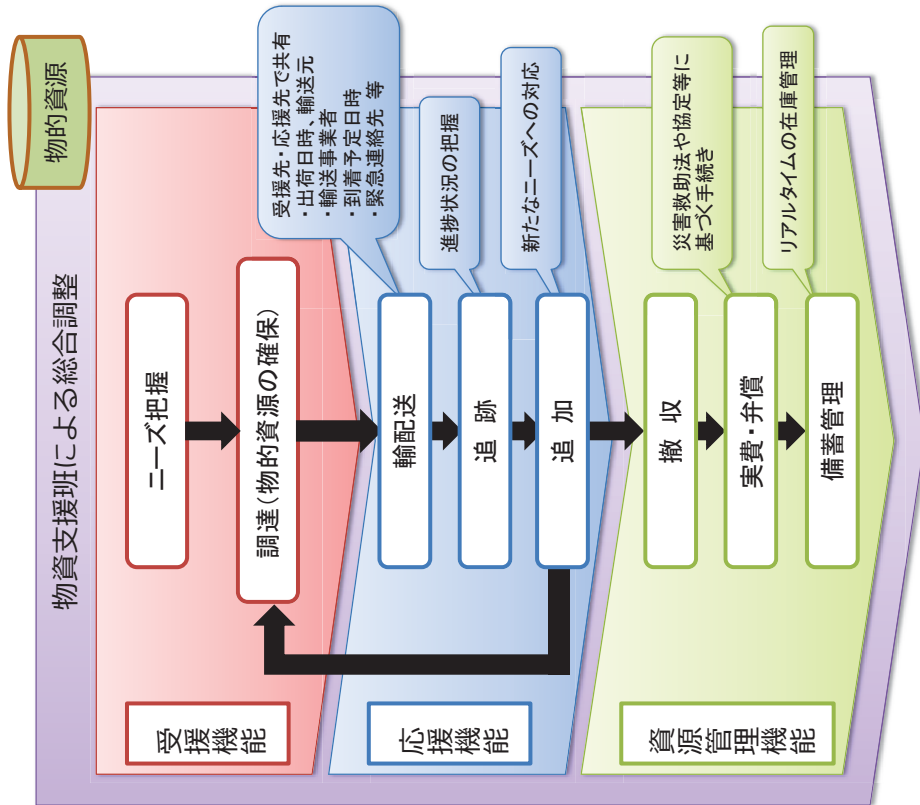
(2) 支援物資の流れ

支援物資の流れは次を基本とし、被災地の状況や支援物資の特性等を踏まえて、必要な調整を行う。県は、被災市町村の2次拠点まで円滑に供給する役割を担うが、状況に応じ、市町村業務の支援について、必要な措置を講じる。



(3) 業務の流れ

物的資源の確保に関する業務の流れは概ね次のとおりとし、被災市町村や応援要請先との間で、あらかじめ双方の役割を含めた全体像を十分に認識共有しておくものとする。また、特に発災当初においては、被災市町村の機能が大幅に低下することが想定されることから、県が積極的に被災地のニーズや市町村の対応状況を把握するよう努める。



4 タイムラインに応じた目標行動

発災時において、迅速な救助・救援活動等を行うためには、人命救助のために重要な7.2時間を意識しつつ、県外からの応援部隊や支援物資を円滑に受入れる体制づくりを早期に確立し、速やかに必要な資源を被災地に投入・展開する必要がある。また、特に南海トラフ地震の発生時においては、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づき国の応急対策活動との緊密な連携が必要となる。

このため、本県の応急対策活動に係る目標設定の目安として、次のとおり初期期のタイムラインを定め、これに基本に関係機関と連携をとりながら活動を行うものとする。なお、本タイムラインは、あくまでも目安であり、実際の発災時間や被害状況に応じて調整が必要があることに留意する。

<各分野のタイムラインに応じた初期期の活動>

時間	緊急輸送ルート	救助・救急 消火等	医療	物資支援	燃料
1日目	災害対策本部設置 通行規制、緊急措置 他機関への支援要請 道路閉鎖・迂回路設定 応急復旧作業	災害医療本部設置 状況把握(ヘリ、カマ、消防、警察)からの情報収集 警察・消防、自衛隊に派遣・出動要請 広域広域・隣町隊を被災市町村に派遣 活動開始	災害医療本部設置 DMAT待機・派遣要請 DMAT-DPAT活動開始 医療チーム派遣要請 医療チーム活動開始 医薬品の供給	受援調整部立ち上げ 関係機関リエン受入 プッシュ型支援実施決定 物資拠点を選定 物資受入体制の整備 物資拠開設完了 物流専門家の派遣 車両手配要請	燃料調整部立ち上げ 岡山県石油商業組合に燃料提供要請 在庫あり 燃料受領 在庫なし 政府緊急災害対策本部に燃料提供要請 燃料受領
2日目	道路路閉完了まで継続				
2日					二次収束まで継続
3日目					
3日			DMAT活動終了 医療チームに活動可継ぎ	車両手配要請 プッシュ型支援受入 二次物資拠点へ出荷	
7日目					
1週間					
	ニーズ収束まで、状況に応じた活動を継続				

5 カウンターパートによる受援

「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」に基づく都道府県の広域応援を受ける場合には、被災した都道府県ごとに支援を担当する都道府県をあらかじめ定めたカウンタート制の仕組みを運用することを基本とする。

さらに発災時の被災状況や応援要請先との調整状況を踏まえ、支援活動の継続性や効率性を確保する観点から必要と認められる場合は、熊本地震での事例を参考に応援要請先の都道府県又は市町村ごとに個別の被災市町村を応援対象地域として割り当ててすることも検討する。

(1) 中国・四国5県のカウンタート制

被災県	支援担当県			
	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位
岡山県	広島県	鳥取県	山口県	島根県

(2) 中国・四国9県のカウンタート制

被災県	支援担当県
岡山県	香川県

(3) 全国知事会各ブロック間のカウンタート制

被災ブロック	広域応援の実施ブロック			
	第1順位	第2順位	第3順位	第4～6順位
中国ブロック	四国ブロック	九州ブロック	近畿ブロック	中部、関東、北海道東北

<参考> 熊本地震での広域応援イメージ



※出典：熊本地震に係る広域応援検証・評価について[最終報告]（平成29年5月九州地方知事会事務局 熊本地震に係る広域応援検証・評価チーム）から抜粋。

第3章 市町村支援体制

第1 応援職員等の派遣

1 リエゾンの派遣

本計画を発動したとき又は本計画の発動判断のため危機管理監が要請したとき、その他地方災害対策本部長（県民局長）が必要と認めたとときは、県民局・地域事務所職員のうちからあらかじめ指定した近隣居住者など、円滑な業務遂行を行うための適任者をリエゾンとして被災市町村に派遣する。派遣する職員は、市町村ごとに原則1～2名とし、次の業務を行う。<リエゾンの業務>

- ・ 被害及び市町村の行政機能の状況把握、地方災害対策本部への報告
- ・ 被災市町村と地方災害対策本部及び受援調整部との連絡調整
- ・ 被害報告の支援、その他地方災害対策本部又は受援調整部から指示する業務

2 アドバイザーの派遣

被災市町村から要請があり、災害対策本部又は地方災害対策本部において、行政機能が低下した被災市町村の災害対策本部の運営上、必要と判断したときは、あらかじめリストアップした課長級職員又は防災業務経験者等のうちから受援調整部で適任者を選任し、アドバイザーとして当該被災市町村に派遣する。

アドバイザーは、災害対策本部が定める基本的な方針に従い、市町村災害対策本部の業務管理（マネジメント）を補佐し、円滑な運営を支援する。

第2 現地災害対策本部の設置

人的被害等が多数に上る甚大な被害が発生し災害対策本部長が必要と認めたとときは、県災害対策本部条例に基づき被災市町村に現地災害対策本部を設置し、市町村災害対策本部を支援又は一部機能を代行するなどにより、当該地域の災害応急対策を重点的に推進する。

現地災害対策本部の組織体制及び役割は、次の考え方を基本とし、発災時の状況や被災市町村の意向を踏まえて柔軟かつ適切に運営する。

1 組織と役割

職務	所属・役職	役割
本部長	本庁・副課長等	・ 市町村災害対策本部の運営支援
副本部長	県民局・主幹以上	・ 県災害対策本部との連絡調整
本部員	県民局健康福祉部	・ 被害報告及び災害応急対策実施支援
	県民局建設部	・ 受援二一スの把握、応援の受入れ支援
	県民局その他	・ 国、県による現地調査、視察等に係る調整
		・ その他、関係機関との現地調整等

※ 構成員は災害対策本部長が指名するものとし、リエゾン又はアドバイザーを派遣している場合は、現地災害対策本部がその機能を引き継ぐ。

2 廃止基準

市町村の災害対策本部機能が回復し、災害対策本部長が、現地対策本部設置の必要がなくなったと認めるときは、現地災害対策本部を廃止する。

第3 市町村の相互応援

本計画が発動した場合には、「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」に基づく相互応援を開始するものとし、受援調整部が「岡山県災害時相互応援・受援業務要領」に定める県及び市町村間の応援受援調整等の業務を総括する。

なお、応援の実施に当たっては、市町村が別に締結した他の自治体との相互応援協定等に基づく応援を妨げることなく、効果的な連携が図られるよう留意する。

第4 災害救助法の適用

知事は市町村の被害状況を速やかに把握し、災害救助法に定める適用基準に合致する場合は、該当する市町村の区域に災害救助法を適用するとともに、同法による救助を実施する市町村の区域を公示する。

なお、災害救助法の適用を検討するに際しては、必要に応じて被災市町村の災害対策本部に向いて情報収集を行うなど、県が積極的に被害状況の把握を行うものとする。

1 適用基準

次の①～⑤のいずれかに該当する場合に、災害救助法を適用する。

- ① 当該市町村の区域内の人口に応じ、下表に定める数以上の世帯の住家が滅失したとき。

市町村の人口	住家が滅失した世帯数
5,000 人未満	30
5,000 人以上 15,000 人未満	40
15,000 人以上 30,000 人未満	50
30,000 人以上 50,000 人未満	60
50,000 人以上 100,000 人未満	80
100,000 人以上 300,000 人未満	100
300,000 人以上	150

(注) 半壊等の換算は、災害救助法施行令第1条第2項等による。

- ② 県下の住家滅失世帯数が 1,500 世帯以上であって、当該市町村内の住家滅失世帯数が①に定める数の2分の1以上であるとき。
- ③ 県下の住家滅失世帯数が 7,000 世帯以上であって、当該市町村の住家滅失世帯数が多数であるとき。
- ④ 災害が隔絶した地域に発生したものである等、被災者の救護を著しく困難とする内閣府

令で定める特別の事情がある場合で、かつ、多数の世帯の住家が滅失したとき。

- ⑤ 多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であって、内閣府令で定める基準に該当するとき。

2 救助の種類

<ul style="list-style-type: none"> 避難所の設置 応急仮設住宅の供与 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与 医療及び助産 被災者の救出 	<ul style="list-style-type: none"> 被災した住宅の応急修理 学用品の給与 埋葬 死体の捜索 死体の処理 住居又はその周辺の土砂等の障害物の除去
--	--

第5 経費負担等

災害救助法の対象経費については、災害救助法施行細則(昭和35年岡山県規則第23号)別表第1のとおりであり、県が国の負担を得て支弁する。

また、応援に要した経費のうち災害救助法の対象とならないものについては、協定等で別に定める場合を除き、原則として受援側(被災自治体)が負担するものとする。ただし、自治体職員の短期派遣に係る経費については、派遣自治体に特別交付税措置の手続きを要請し、当該手続きによっても措置されない部分を受援側(被災自治体)が負担する。

第4章 受援業務の手順

第1 初動体制

1 活動の開始時期

本計画は次の場合に発動する。また、本計画の発動が決定した場合は、災害対策本部事務局長（危機管理監）が災害対策本部員に通知することにより、被害全容の把握を待つことなく、各部門の災害応急対策活動を直ちに開始する。

- ① 県内で震度6以上の地震が発生したとき
- ② その他県内で甚大な被害が発生したことを覚知し、知事が必要と認める場合

2 災害対策本部の設置等

災害発生後、直ちに災害対策本部を設置するとともに、被災市町村に直ちに連絡調整員（リエゾン）を派遣し、状況把握を行う。

また、地震発生時においては、震度6弱以上の地震を観測した市町村について、行政機能の確保状況（①トップマネジメントは機能しているか、②人的体制（マンパワー）は充足しているか、③物的環境（庁舎施設等）は整っているかの3点）を速やかに把握し、総務省へ報告する。

3 政府緊急災害現地対策本部等との連携

国の緊急参集チームが招集された場合には、緊密な情報共有を図り、国の活動計画に留意しながら対処する。また、「緊急災害現地対策本部」の設置が決定したときは、受援調整部が速やかに受入場所を確保し、執務環境を整える。設置後は、市町村災害対策本部との合同会議等を通じて、情報の共有と状況認識の統一を図る。

〈想定する主な調整事項〉

- ・ 緊急輸送ルートの被災情報、通行可否、迂回ルート等
- ・ 救助、救急及び消火活動等に係る広域応援部隊の派遣、増援等
- ・ 医療活動に係る広域医療搬送、DMAT等の派遣、増援等
- ・ 支援物資のニーズ等
- ・ その他、国等への支援要請事項

4 全国知事会等との連携

災害対策本部を設置したときは、協定に基づき、中国ブロック内の各県にFAX等により連絡することとしている。本計画を発動し受援調整部を設置したときは、併せて情報提供を行い、受援調整部を窓口として速やかに応援の受入れ調整を開始する。

5 県内市町村との連携

本計画を発動したときは、県内27市町村に受援調整部の設置を通知し、協定に基づく相互応援のための情報共有及び調整を開始する。

6 各部門の初動活動

計画発動時における各部門の役割は概ね次のとおりとする。各部門は、初動期の混乱の中にあっても、各機関相互の行動を予測しつつ、より迅速で効率的な応急対策活動を自立的かつ連携して実施できるよう、平時から備えておくものとする。

部門名	初動期の主な実施項目
災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部の設置、会議開催、記者会見 ・ 通信機能の確認・確保、被害情報等の収集 ・ 市町村の行政機能確保状況の確認、国への報告 ・ 気象台、警察、自衛隊、日赤へのリエゾン派遣要請 ・ 受援調整部及び各機能グループ設置指示
受援調整部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や応援要請先に受援調整部の設置を通知 ・ 連絡体制や情報伝達ルートの確立 ・ 必要資源の見積もり、不足要員の把握、動員調整 ・ 応援機関へのリエゾン派遣要請、応援内容の調整及び応援要請 ・ 県内市町村の応援調整 ・ 応援受援計画の伝達、被災市町村の受援状況把握 ・ 地方災害対策本部、現地災害対策本部との調整 ・ 応援機関の活動拠点・宿泊場所の確保 ・ 被災地支援等従事車両の高速道路等通行料金無料措置、緊急通行車両の確認要請 ・ 応援要員の健康相談、苦情受付
機能グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や応援要請先に機能グループの設置を通知 ・ 関係先へのリエゾン派遣要請 ・ 連絡体制や情報伝達ルートの確立 ・ 必要資源の見積もり、不足要員の把握、動員調整 ・ 応援要請先との連絡調整
災害医療本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害医療本部・地域災害医療本部の立ち上げ ・ 情報収集及び全体の指揮 ・ DMAT・DPATの派遣要請 ・ 県内外の団体に医療チームの派遣を要請 ・ 医療チームの指揮、医薬品等の供給・輸送要請

現地災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・現地災害対策本部の設置 ・市町村の行政機能状況の確認、県への報告 ・通信機能の確認・確保、被害情報等の収集 ・市町村の受援ニーズの把握、県への要請
危険度判定支援本部	<ul style="list-style-type: none"> ・県に支援本部、市町村に実施本部を設置 ・パトロール、被災状況確認 ・支援計画・実施計画作成 ・判定土等の要請・受入、支援・実施計画の見直し

7 活動拠点の開設

本計画の発動通知を受けた各部門は、直ちに所掌する災害応急活動の拠点を開設する。
また、活動拠点を開設した所管部局は、速やかに災害対策本部に報告する。

【主な組織の活動拠点】

組織名	設置予定場所	所管部局
災害対策本部	県庁東棟 防災・危機管理センター1・2階	知事直轄
受援調整部	県庁東棟 3階大会議室	知事直轄
消防応援活動調整本部	県庁東棟 防災・危機管理センター2階	知事直轄
航空運用調整グループ	県庁東棟 防災・危機管理センター2階	知事直轄
燃料調達グループ	県庁東棟 3階大会議室ほか	出納局ほか
地方災害対策本部	各県民局	各県民局
現地災害対策本部	被災市町村庁舎等	知事直轄
災害医療本部	県庁9階 大会議室	保健福祉部
DMAT 県調整本部	県庁9階 大会議室	保健福祉部
DPAT 県調整本部	県庁9階 大会議室	保健福祉部
地域災害医療本部	備前・備中・美作保健所	保健福祉部
被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定 支援本部	県庁6階 建築指導課	土木部
被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定 判定拠点	県立大学等	土木部
政府緊急災害現地対策本部	県立図書館 2階 多目的ホール	知事直轄
防災機関指揮所等	県立図書館 2階 サークル活動室ほか	知事直轄

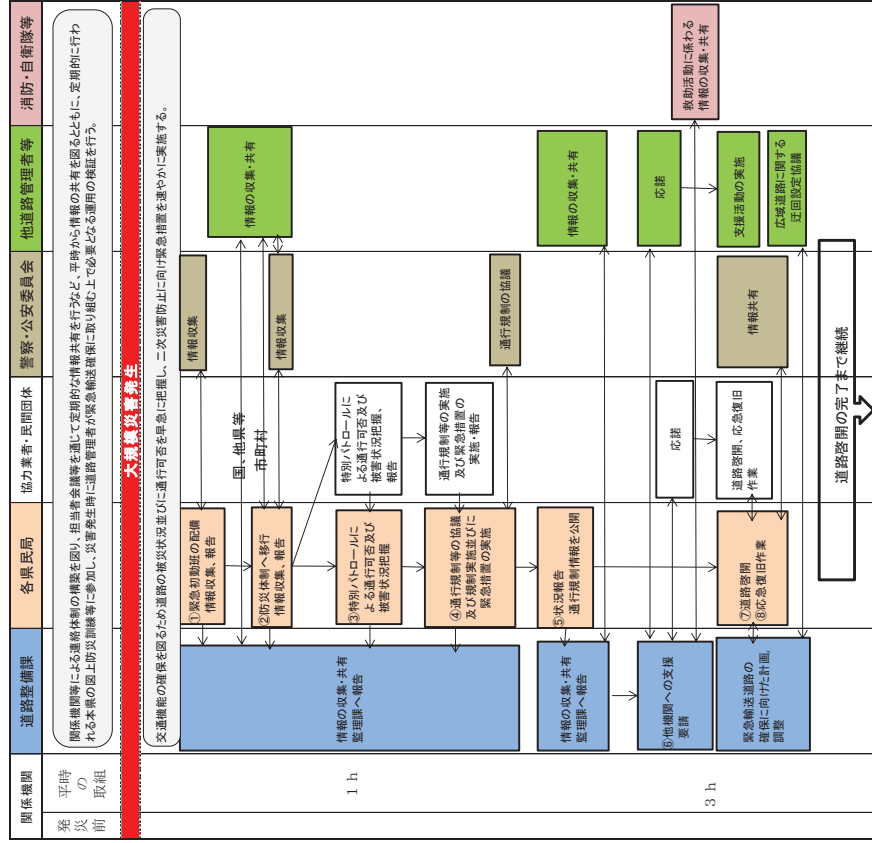
第2 分野（部局）別活動計画

1 緊急輸送ルートの確保計画

(1) 概要

発災直後から、救助救援部隊、傷病者、支援物資等を輸送・搬送するためのルートの確保が重要となる。道路管理者による緊急点検の実施、県内道路の通行可否状況の把握と啓開、代替ルートの確保等を行い、災害応急対策活動の基礎である人的、物的資源の早期の円滑な輸送に努める。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
県民局	①	緊急初動班の配備 情報収集、報告	緊急初動班員は、勤務時間外に地震が発生した場合（震度4以上）には、自動的に参集し、配備に付く。また、所屬長等からあらかじめ応急対応を命ぜられた職員及び道路パトロールを行う職員も順次配備に付き、市町村、警察等から被害状況の情報収集を行い、とりまとめと報告を行う。
県民局	②	防災体制へ移行 情報収集、報告	防災体制配備員が到着し、緊急初動班体制から防災体制に移行した場合には、その旨を連絡する。引き続き、市町村、警察等から被害状況の情報収集を行い、とりまとめと報告を行う。
県民局	③	特別パトロールによる通行可否及び被害状況把握	県職員及び受託者は、緊急輸送道路や橋梁、トンネル等の主要な構造物の特別パトロールを実施する。特別パトロールは、津波予報を把握し、津波の影響範囲を考慮して実施する。
県民局	④	通行規制などの緊急措置の実施	特別パトロールにより、道路被災がある場合、または二次災害の危険性があると判断される場合には、警察と協議の上、全面通行止め又は片側交互通行等の規制を行い、必要に応じて被害拡大防止のための措置を行う。
県民局	⑤	状況報告	道路関係被害の発見や道路通行規制を実施した場合は、速やかに道路整備課へ報告する。地域事務所は、県民局および道路整備課へ報告する。通行規制情報を「岡山県道路規制情報提供システム」へ、被害状況を「岡山県総合防災情報システム」へ入力する。
県庁	⑥	他機関への支援要請	大規模地震による被災があり、状況把握や復旧に対して道路管理者自らの人員・資機材による対応が不可能と判断した場合は、協定先の機関や近隣の道路管理者に支援要請を行う。
県民局	⑦	道路啓開	道路が被災した場合、速やかに通行機能を確保することを目的として、道路啓開を行う。なお、道路啓開にあたっては、震後の救命・救急、応急復旧活動等の緊急輸送確保の観点から、緊急輸送道路や道路閉塞・寸断により発生する孤立地域に配慮して実施する。 道路の被災により、通行が当面不可能な場合は、交通の円滑な流れを確保するため、迂回路を設定する。設定した道路が、他の管理者が管理する道路である場合は、あらかじめ双方において問題を調整した上で、共同で設定する。
県民局	⑧	応急復旧作業	道路が被災した場合、速やかに通行機能を確保することを目的として、応急復旧を行う。なお、応急復旧にあたっては、震後の救命・救急、応急復旧活動等の緊急輸送確保の観点から、緊急輸送道路や道路閉塞・寸断により発生する孤立地域に配慮して実施する。 応急復旧の効率的な遂行に必要な情報を収集・整理した上で、応急復旧のための計画を立てる。被災個所が多く人員や資機材が絶対的に不足する状況下では、関係道路管理者と調整を図り、ネットワークとしての道路通行機能が十分に確保できるよう優先順位をつけながら応急復旧を行う。 応急復旧では、作業を円滑かつ効率的に遂行するために、通行規制を行う必要がある。これらの情報について、道路利用者や地域の人々に対し、積極的に情報提供する。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
本庁（道路整備課）	県庁6階 道路整備課	・電気の使える環境 ・電話、FAX、インターネットの通信環境 ・災害時における交通規制業務等と併せて実施する必要がある ・道路情報提供装置、通行規制システムが使用できる環境	コピー機、会議机、椅子 ホワイトボード、FAX PC（2台）、電源 事務用品、道路情報板操作機・制御機
県民局	県民局 建設部	・電気の使える環境 ・電話、FAX、インターネットの通信環境 ・災害時における交通規制業務等と併せて実施する必要がある ・道路情報提供装置、通行規制システムが使用できる環境	コピー機、会議机、椅子 ホワイトボード、FAX PC（2台）、電源 事務用品、道路情報板操作機

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
大規模災害時における応急対策業務に関する協定書	岡山県	(社)岡山県建設業協会	岡山県が負担する。ただし、災害対策基本法第68条第1項の規定による応援の場合における協力が実施した応急対策業務に要した費用負担は、同法第92条の定めるところとする。
大規模災害時における応急対策業務に関する協定書	岡山県	(社)岡山県測量設計業協会 (社)中国地質調査業協会岡山県支部	県民局長が、応急対策業務を実施した協力会社に対し、当該応急対策業務に要した費用を支払う。
大規模災害発生時等における相互協力に関する協定書	岡山県	西日本高速道路協会 国支社	原則として協力を要請した者が負担する。
災害時における相互協力に関する協定	岡山県	本州四国連絡高速道路協会	本協定第3条第1項第3号及び第6号に要する費用は要請者、第1項第1号、第2号、第4号、第5号に要する費用は被要請者（実施者）の負担を原則とし、具体はその都度協議して定める。
中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ	岡山県	中国地方整備局、中国各県、岡山市、広島市	別に定める。
災害時における相互協力に関する基本協定	岡山県	中国地方整備局	-

(6) 今後の取組方針

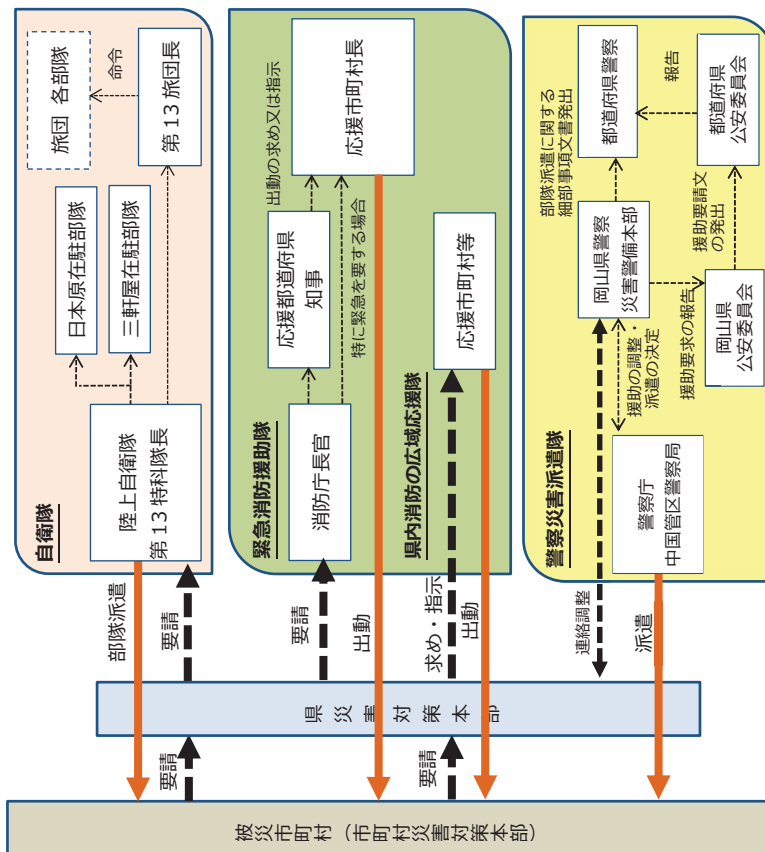
- 緊急輸送道路の通行確保や迂回路設定を円滑に行うため、中国地方整備局や各高速道路会社等と連絡体制の確立や、担当者会議等を通じた定期的な情報交換を行い、日頃から情報の共有を図る。

2 広域応援部隊受入計画

(1) 概要

全国から派遣される警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊等の広域応援部隊を、人命救助のために重要な72時間を考慮しつつ、可能な限り早く的確に被災地へ投入する。部隊の受入れに当たっては、被災地への進出に適した拠点を候補地の中から市町村等と協議して速やかに決定し、関係者に通知する。

(2) 派遣要請の流れ



(3) 各機関の活動内容

機 関 名	主な役割
県災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ○応援部隊受入れの総括 ○応援部隊の進出拠点の調整 ○自衛隊の災害派遣要請手続き ○自衛隊、警察、消防、海上保安庁、DMA T等関係機関との連絡調整
消防応援活動調整本部	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地消防本部、消防団、県内消防の広域応援隊及び緊急消防援助隊の活動調整 ○緊急消防援助隊の部隊移動
県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ○警察庁等との連携、警察災害派遣隊の受入れ
市町村災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ○県災害対策本部への被害状況等の報告 ○県災害対策本部への応援部隊の派遣・出動要請 〔通信途絶等で県災害対策本部に要請ができない場合は、直接、国へ出動を要請。〕
被災地消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ○被害情報の収集 ○被害状況並びに被災地消防本部及び消防団の活動記録 ○緊急消防援助隊の受援体制の確立及び受援活動の実施 ○その他、緊急消防援助隊の受援に必要な事項 ○被災状況や応援部隊の規模、活動内容等に応じた部隊活動拠点の選定 ○応援部隊活動に必要な燃料供給、資機材の確保等

(4) 要請手順

ア 自衛隊への要請

自衛隊法第83条に基づき、知事が災害派遣要請を行う。ただし、南海トラフ地震の発生など、特に緊急事態で知事が要請を行うことができないと認めるときや、特に緊急を要し、要請を待つとまがけないと認められるときは、要請を待たず派遣される場合があることに留意する。

- ① 知事は、大規模災害に際して人命又は財産の保護のため、特に必要があると認められる時は、自衛隊法第83条の規定に基づき、自衛隊の災害派遣を要請する。この場合、危機管理監は、収集した被害情報を基に、自衛隊リエンジニアとの事前協議（緊急性、公共性、非代替性）の上、知事に対して自衛隊の派遣要請を上申する。

- ② 知事が災害派遣要請を行う場合の要請先は、陸上自衛隊第13特科隊長とする。なお、知事が不在の場合は、副知事、(総務部長)、危機管理監、(危機管理課長)の順位で知事の職務を代行する。

- ③ 自衛隊の災害派遣部隊は、関係機関と緊密な連携の基に以下の活動を実施する。

<p>1 人命救助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行方不明者等の捜索救助 ・ 消防活動への協力 ・ 応急医療、救護及び防疫 <p>2 生活支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者の援助 ・ 人員及び物資の緊急輸送 ・ 炊飯及び給水 <p>3 災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路又は水路の啓開 <p>4 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の収集 <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水防活動 ・ 援助物資の無償貸与又は譲与 ・ 危険物の保安及び除去

- ④ 応急対応班は、事後、文書で要請するとともに、応援部隊活動拠点等必要な情報についてリエゾンを通じて自衛隊に対して情報提供を行う。
- ⑤ 受援調整部(市町村支援班)は関係市町村へ、応急対応班は防災関係機関へ応援要請を行ったことを連絡する。

イ 緊急消防援助隊の応援等の要請

知事は、大規模災害又は特殊災害が発生し、災害の状況及び県内の消防力を考慮して緊急消防援助隊の応援等が必要な非常事態であると判断した場合は、消防組織法第44条第1項の規定に基づき、消防庁長官に対して、緊急消防援助隊の応援等の要請を行う。

なお、最大震度6弱(政令市は5強)以上の地震が発生した場合は、迅速出動が適用され、地震発生と同時に行われる消防庁長官からの出動の求め又は指示により、速やかに緊急消防援助隊が出動することに留意する。

- ① 応援等の要請は、知事の委任を受けた危機管理監が決定し、災害対策本部危機管理課消防保安班が電話により直ちに行う。
- ② 知事は、消防庁長官から緊急消防援助隊の出動を求め又は指示した旨の通知を受けた場合は、被災地の市町村長に連絡する。
- ③ 知事は、被災地が2以上ある場合において緊急消防援助隊が出動したときは、消防組織法第44条の2の規定に基づき消防応援活動調整本部を設置する。なお、知事は、被災地が1の場合であっても、必要と認めるときは、調整本部と同様の組織を設置する。

ウ 県内消防の広域応援隊の出動の求め又は指示

知事は、被災市町村等の長から応援要請を受けた場合は、代表消防機関と協議し、広域応援を行うことを決定し、各市町村等の長に応援を求め、知事は、地震、台風、水災等の非常事態の場合において、緊急の必要があるときは消防組織法第43条の規定に基づき、各市町村等の長に応援を指示する。

- ① 知事は、広域応援隊の出動が決定した場合又は災害の状況から広域応援が想定される場合は、県消防広域応援活動調整本部を設置する。
- ② 知事は、応援市町村等に広域応援の求め又は指示をした場合は、代表消防機関及びブロック幹事消防機関を通じて被災市町村等に連絡する。

エ 警察災害派遣隊への要請

- ① 県公安委員会は、警察法第60条第1項の規定に基づき、警察庁又は他の都道府県警察に対して、援助を要請する。
- ② 警察災害派遣隊は、以下に掲げる活動を任務とする。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の収集及び連絡 ・ 避難誘導 ・ 救出救助 ・ 検視、死体見分及び身元確認の支援 ・ 緊急交通路の確保及び緊急通行車両の先導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行方不明者の捜索 ・ 治安の維持 ・ 被災者等への情報伝達 ・ その他派遣先の都道府県警察の長が特に指示する活動
--	---

(5) 今後の取組方針

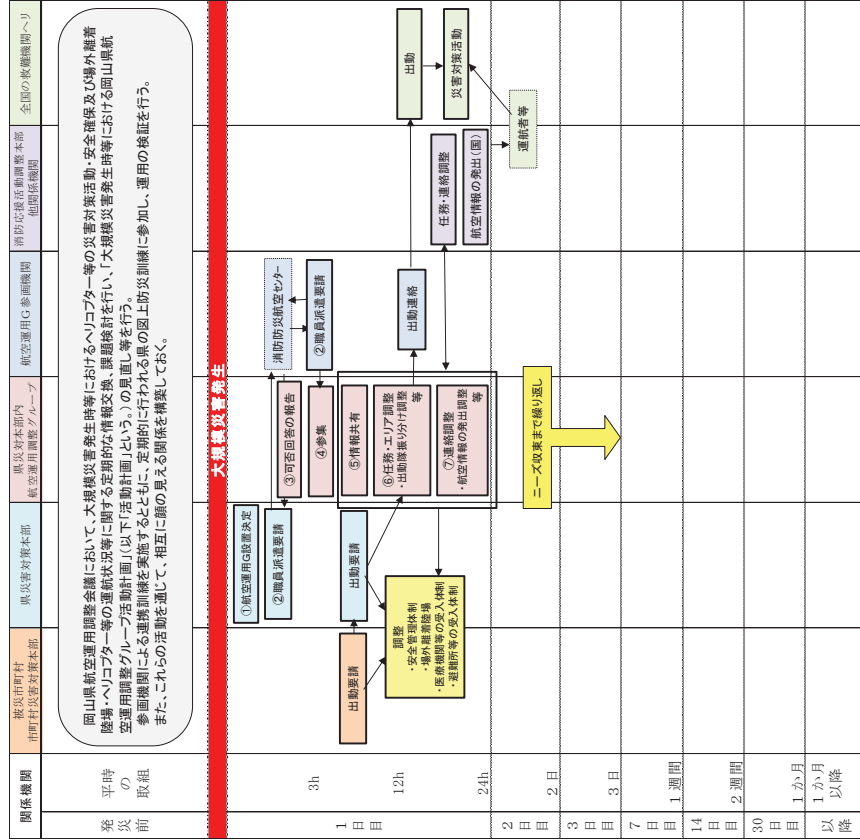
- ・ 災害時において、迅速かつ円滑に要請が行えるよう、訓練や連絡会議等を通じ、連絡窓口や要請手順の確認を行うとともに、関係者との顔の見える関係構築を構築する。

3 航空運用活動計画

(1) 概要

各救難機関のヘリコプター等航空機（以下「ヘリコプター等」という。）の災害対策活動を安全かつ効率的に行うため、ヘリコプター等の運用に関する連絡調整及び情報共有、安全運航を確立するために必要な調整を行う。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
県災害対策本部	①、②	航空運用調整グループの設置、派遣職員の要請	救難機関のヘリコプター等の災害対策活動を安全かつ効率的に行うため、参画機関相互で連絡調整、情報共有等が必要と認められる場合は、危機管理監の指示により、災害対策本部に緊急対応班内に航空運用調整グループを設置することとし、事務局(消防防災航空センター)を通じて、参画機関に通知する。
	③、④	職員派遣の可否を回答、参集	参画機関は、自らの災害対策活動に支障を生じない範囲において職員を派遣するものとし、職員の派遣の可否について事務局(消防防災航空センター)に回答する。
参画機関	⑤	情報共有	参画機関から派遣された職員は、活動計画に定める情報を可能な範囲で収集し、航空運用調整グループへ提供する。同グループは、参画機関に対して情報提供し、情報の共有を図る。 【情報収集内容】 参画機関が収集した災害情報・映像、既実施災害対策活動状況及び予定災害対策活動・飛行計画、ヘリコプター等の性能・装備・飛行可能残時間、航空燃料給油計画及び使用予定駐機場所・場外離着陸場、その他必要な事項
	⑥	任務、エリア調整	航空運用調整グループは、ヘリコプター等の効率的な運用を図るため、活動計画に定める任務を行う。 (例：被災市町村、県災害対策本部からの出動要請に基づく、災害対策活動に従事する全国の救難機関ヘリコプター等の振り分け調整) 【任務】 消防応援活動調整本部、関係機関との連絡調整、参画機関への災害対策活動任務の振り分け調整及び災害対策活動状況の把握、燃料補給体制に関する調整、その他必要な任務
航空運用調整グループ	⑦	連絡調整	航空運用調整グループは、ヘリコプター等の安全運航を確立するため、活動計画に定める事項を調整する。 (例1：安全管理体制・場外離着陸場・医療機関等の受入体制・避難所等の受入体制を被災市町村・県災害対策本部(県災害医療本部)と調整、例2：必要があると判断した場合に、国土交通省航空局への航空情報の発出要請を関係機関と調整) 【調整内容】 安全運航確保のための航空情報、参画機関の飛行計画、使用航空機、使用場外離着陸場、他機関ヘリコプター等の活動把握、その他ヘリコプター等の安全運航に関する事項

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
災害対策本部 航空運用調整 グループ	県庁東棟 防災・危機管理 センター2階	電気の使える環境 ・電話、FAX、PC、インターネット、 無線の通信環境 ・約10名の参画機関職員が執務を 行える広さ (消防活動調整本部隣接スペースを想定)	PC 2台 (参画機関搬入分を除く)、 長机 5本、椅子 10脚、岡山県全域地図、ホワイトボード 2台、事務用品

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
岡山県航空運用調整会議規約	岡山県	参画機関 (陸上自衛隊、第六管区海上保安本部、岡山県警察本部、岡山市消防局、岡山県ドクターヘリ、岡山県)	大規模災害発生時等において、ヘリコプター等による災害対策活動の効率的な運用調整及び安全な運航の確保を図るとともに、防災関係機関相互の連携体制を確保するために会議を設置している。事務は県消防航空センターで行う。
大規模災害発生時等における岡山県航空運用調整グループ活動計画	岡山県	参画機関 (陸上自衛隊、第六管区海上保安本部、岡山県警察本部、岡山市消防局、岡山県ドクターヘリ、岡山県)	大規模災害発生時等において、ヘリコプター等が災害対策活動に従事する場合には、ヘリコプター等の安全運航及び効率的な運用を確保するために必要な事項を定めている。 本計画は、県航空運用調整会議 (事務局：県消防航空センター) の参画機関が独自に行う災害対策活動を妨げるものではない。

(6) 今後の取組方針

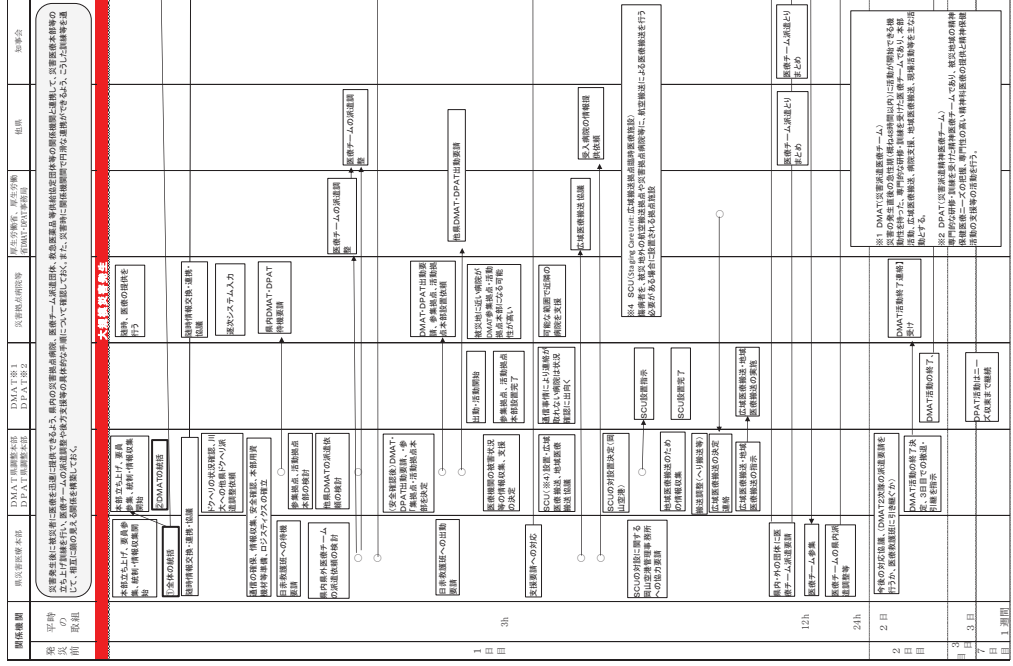
- 岡山県航空運用調整会議において、大規模災害発生時等におけるヘリコプター等の災害対策活動・安全確保及び場外離着陸場・ヘリコプター等の運航状況等に関する定期的な情報交換、課題検討を行い、「大規模災害発生時等における岡山県航空運用調整グループ活動計画」の見直し等を行う。
- 参画機関による連携訓練を実施するとともに、定期的に行われる県の図上防災訓練に参加し、運用の検証を行う。また、これらの活動を通じて、相互に顔の見える関係構築しておく。

4 医療活動計画

(1) 概要

災害による医療需要の増大や病院の被災、医療従事者の不足に対応するため、DMAT等の派遣医療チームの支援を受けて、急性期 (災害発生から3日以内)、亜急性期 (災害発生から4日～3週間)、慢性期 (災害発生から4週間以降) に応じた医療を被災者に提供する。

(2) タイムライン

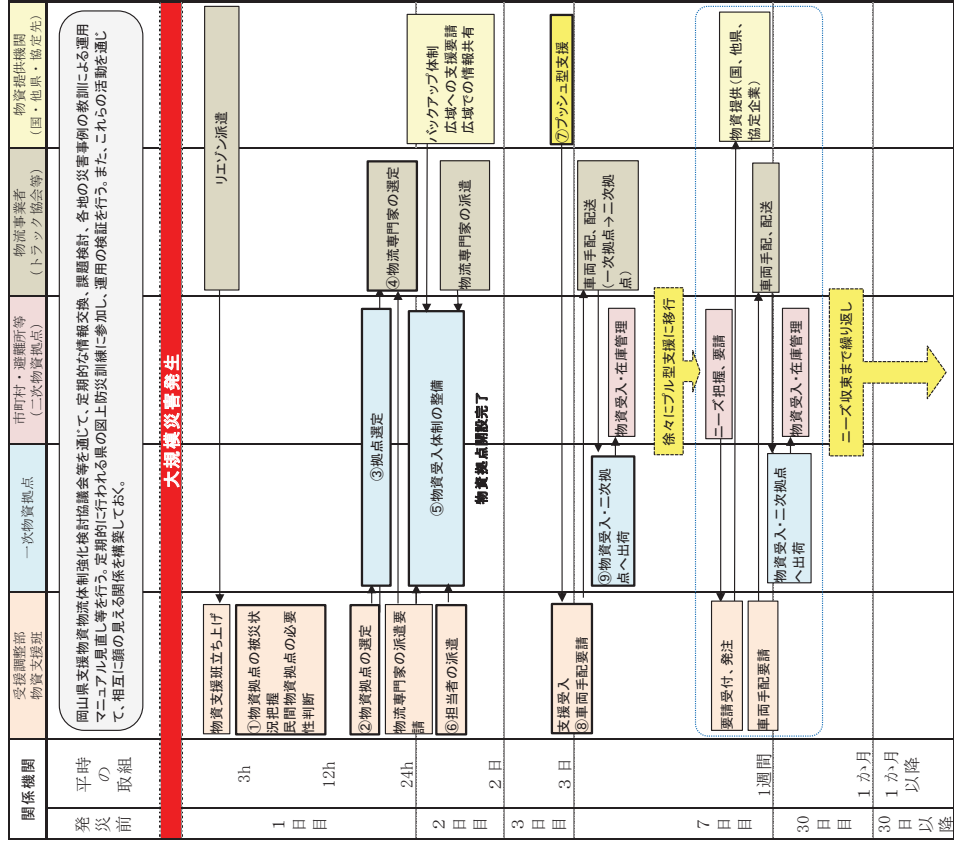


5 物資調達計画

(1) 概要

発災後3日目までに、支援物資拠点を開設し、4日目以降の国からのブッシュ型支援を受入れる体制を構築する。その後は、徐々にフル型支援に移行し、市町村や関係機関と連携して被災地のニーズ把握から避難所までの物資配送を円滑に行う。

(2) タイムライン



災害時の医療救護活動に関する協定書	岡山県	(一社)岡山県薬剤師会	県は、調剤、服薬指導、医薬品管理等の医療救護活動を専ら実施する必要が生じた場合は、薬剤師会の派遣を要請する。派遣等に要した経費は県が負担する。
災害時における救急医薬品等の確保・供給等に関する協定書	岡山県	岡山県医薬品卸業協会	県は、災害救助に必要な医薬品等を確保する必要があると認められた場合は、協会会員の保有する医薬品等の供給を要請する。供給した医薬品等の実費等は県が負担する。
災害時における救急医薬品等の確保・供給等に関する協定書	岡山県	(一社)岡山県薬剤師会	県は、災害救助に必要な医薬品等を確保する必要があると認められた場合は、協会会員の保有する医薬品等の供給を要請する。供給した医薬品等の実費等は県が負担する。
災害時における救急衛生材料等の確保・供給等に関する協定書	岡山県	岡山県医療機器販売業協会	県は、災害救助に必要な衛生材料等を確保する必要があると認められた場合は、協会会員の保有する衛生材料等の供給を要請する。供給した衛生材料の実費等は県が負担する。
災害時における医療ガス等の確保・供給等に関する協定書	岡山県	(一社)日本産業・医療ガス協会中国地域本部	県は、医療ガス等を確保する必要があると認められた場合は、協会会員の保有する医療ガス等の供給を要請する。供給した医療ガス等の実費等は県が負担する。
災害発生時の物資の緊急・救援輸送等に関する協定書	岡山県	(一社)岡山県トラック協会	県は、物資の緊急・救援輸送の応援を必要と認めるときは、応援を要請する。緊急・救援輸送に要した費用は県が負担する。

(6) 今後の取組方針

- 関係職員は、災害医療本部、地域災害医療本部の運営に慣れる必要があるため、毎年度訓練に参加する。
- DMAT、DPAT等関係機関との連携について、課題の洗い出しと解決に努める必要があるため、実態に即した訓練を実施する。
- 災害時に自発的に支援に入ってくる医療チームが複数あり、それらに災害医療本部の指揮下で活動してもらう必要があるため、ルールを作成し、把握可能な団体に対して周知する。
- 災害担当、副担当以外に、災害対応にあたる複数の職員の育成を行うため、実践的な研修を実施する。
- 救急医薬品等の供給について、業務を円滑に遂行するためには、県と関係団体との連携を強化する必要がある。このため、災害時にすぐに役立つ実践的な研修・訓練を関係団体と連携して計画的に実施する。

(3) 各機関の活動内容

機関名	活動内容	留意事項
災害対策本部 受援調整部 物資支援班	① 物資拠点の被災状況把握	拠点候補となつて公的施設管理者、倉庫協会会員事業者の施設以外で民間候補施設となつて管理している管理者に対して、施設の被災状況を確認し、チェックシートにより報告するよう求める。
	② 物資拠点の選定	緊急輸送道路等の状況等により、条件が有利な施設を優先的に選定する。
	⑥ 担当者の派遣	担当職員は物資拠点に到着後、災害対策本部に物資拠点の開設準備開始を報告する。また、物資拠点担当は物資の受け入れ準備が整った次第、災害対策本部に物資拠点の開設準備完了を報告する。
	⑧ 車両手配要請	調達先→一次拠点と、一次拠点→二次拠点の2系統の手配を行う。出荷する物資の物量・荷姿に留意して車両を手配し、手配された車両情報や到着時刻等、必要な情報を拠点に伝える。必要に応じて、緊急通行車両確認証明書・標章の交付を物資拠点に依頼する。
	③ 拠点選定	開設要請を受けた施設管理者は、ただちに支援物資の受け入れ準備を行う。
	⑤ 物資受入体制の整備	物資の積み卸し場所、保管場所、積み込み場所等のレイアウトを確認するとともに、人員や資機材が到着次第、支援物資の受け入れ準備を行う。
	⑨ 物資受入・二次拠点へ出荷	二次拠点の受入体制が整ったことを確認し、調達先からの物資受入、在庫管理、二次拠点への出荷を分業により行う。依頼に応じて緊急通行車両確認証明書・標章を交付する。
物流事業者 (トラック協会・倉庫協会等)	物流専門家の選定	トラック事業者及び倉庫事業者を選定し、物流専門家の派遣、作業要員の手配、資機材の搬入を要請する。また、物資拠点への到着予定時間を調整する。
国	ブッシュ型支援	災害対策本部と調整し、被災市町村への物資搬送量を決定する。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
災害対策本部 受援調整部 物資支援班	東庁3F 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 電気の使える環境 電話、FAX、インターネットの通信環境 約10名の職員が執務を行える広さ 	PC8台、長机9本、イス10脚、ホワイトボード2台、事務用品
一次物資拠点	コンベックス 岡山 または 岡山ドーム	<ul style="list-style-type: none"> 電気の使える環境 三相200V（フォークリフト用）の電源 電話、FAX、インターネットの通信環境 大型トラックの出入りが可能で荷下ろし等ができる場所があること 物資の適正保管が可能スペースがあること 上屋があることが望ましい。 床の耐荷量十分あること（1t/m²） 	フォークリフト2台以上 倉庫5台 PC3台、長机、イス 事務用品

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
災害時等における物資の保管等に関する協定	岡山県	岡山県倉庫協会	災害時直前の適正価格を基準として県と関係者が協議して定めた費用額を県が負担する。
災害時等における物流業務に関する協定	岡山県	岡山県総合流通センター運営協議会	災害発生直前の適正価格を基準として県と協議会が協議して定めた費用額を県が負担する。
災害時等における資機材の賃貸借に関する協定	岡山県	トヨタL&F岡山株式会社	災害発生直前における適正価格を基準として定めた賃貸借の費用額を、県又は県が指定する地方自治体が負担する。資機材の運搬費用は、県とトヨタL&F岡山（株）が協議の上、決定する。
災害時等における物資の緊急・救援輸送等に関する協定	岡山県	(一社)岡山県トラック協会	県と県トラック協会が協議の上、決定した費用額を県が負担する。

(6) 今後の取組方針

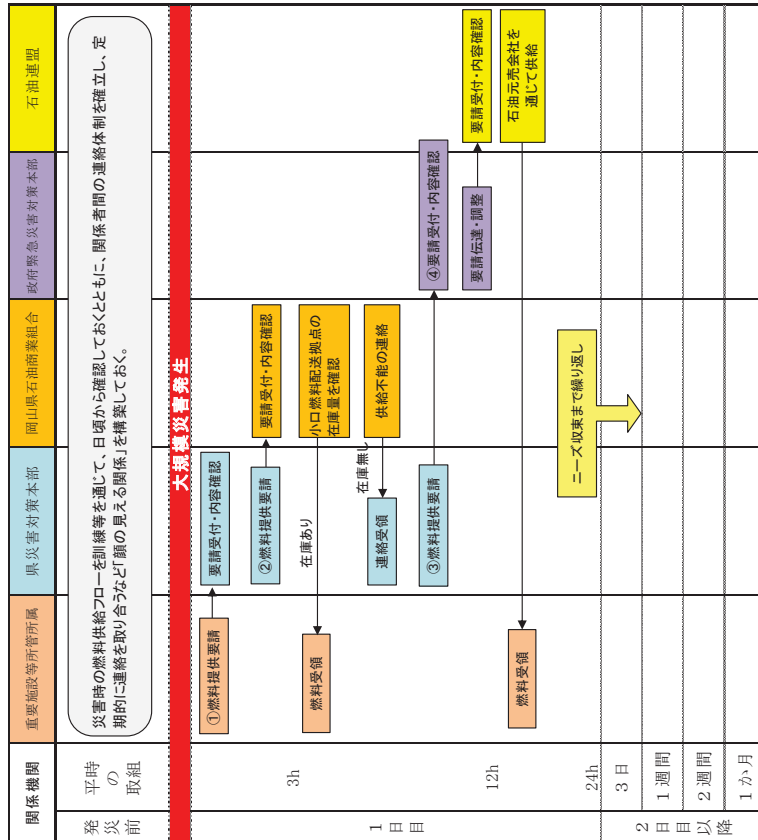
- 輸送拠点として活用可能な民間物流倉庫の活用を想定した運営について、民間事業者との役割分担や指揮命令体制など具体的に検討を行い、計画を策定する必要がある。
- 市町村と連携した避難所までの輸送を含めたオペレーション体制を検討し、実動訓練を実施しながら、支援物資を避難所まで円滑に届ける体制の確立を図る。
- 物資のニーズ把握から調達、配送、保管までを全般的に管理運営できるシステムの整備や各種手続きの効率化等の業務改善を進める。

6 燃料調達計画

(1) 概要

災害時には緊急通行車両への燃料の優先供給だけでなく、災害拠点病院等の人命に関わる重要施設の自家発電機等の燃料を継続的に確保する必要があります。また、透析患者を乗せた一般車両への優先供給等も考慮しなくてはならない。このような中、県内への燃料の搬入量の減少等の状況下における重要施設や緊急車両の燃料調達及び供給について、速やかに対応できる体制を構築する。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
重要施設等所管所属 (県・市町村庁舎、消防署、警察署、災害拠点病院、災害支援病院、広域物資輸送拠点、緊急通行車両等)	①	燃料提供要請	施設が保有する備蓄燃料が枯渇する前に、県災害対策本部に対し、優先供給を要請する。
	②	燃料提供要請	重要施設等所管所属からの要請を受け、岡山県石油商業組合に優先供給を要請し、業務継続のための燃料を確保する。
	③	燃料提供要請	岡山県石油商業組合に在庫がなく、供給不能の場合、県内の需要を取りまとめ、政府緊急災害対策本部に優先供給を要請する。
	④	要請受付・内容確認	災害救助法に基づき県災害対策本部が要請する燃料については、同法の規定によりその一部を国が負担する。
県災害対策本部			

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
県及び市町村	臨時給油施設	「震災時等における危険物の収貯蔵・収取扱い等の安全対策及び手続に係るガイドライン（平成25年10月3日消防第364号、消防危第171号）」による環境	ドラム缶、ガソリン容器等

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
災害時における被災者等の支援活動に関する協定	岡山県	岡山県石油商業組合	給油取扱書での給油及び石油類燃料の供給は通常の商取引の例による。運搬を求めたときの経費は県が負担するが、価格は災害時直前ににおける適正価格を基準とし、相互に協議して決定する。

(6) 今後の取組方針

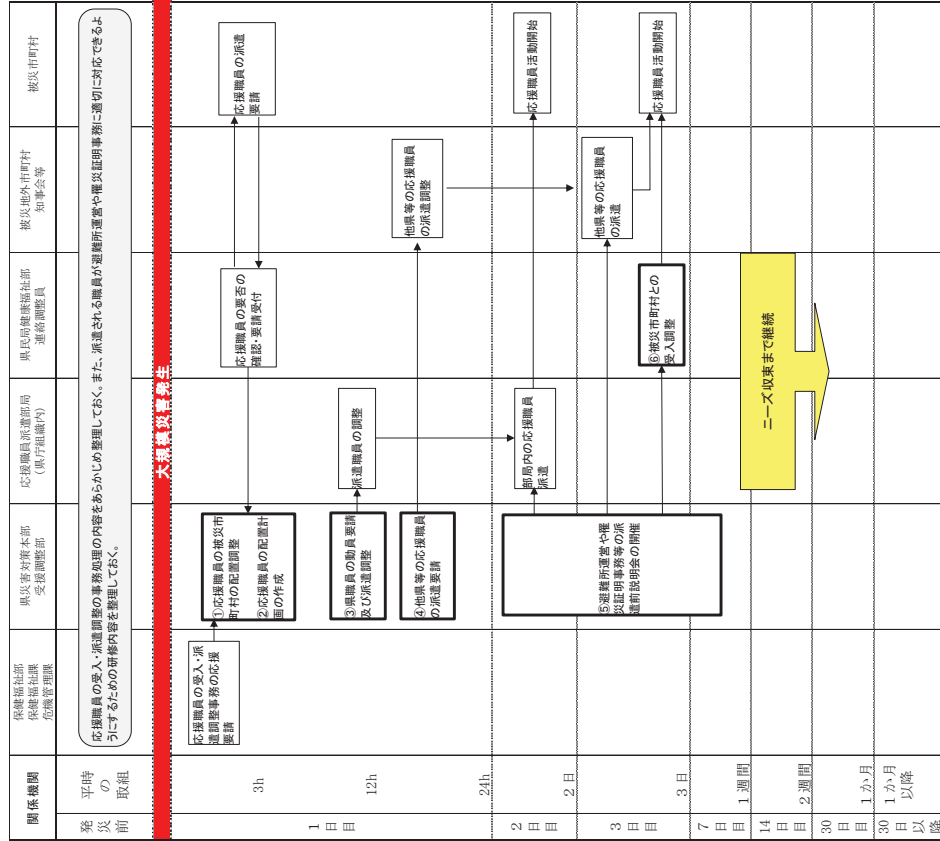
- 関係者で構成する連絡会議等を開催し、重要施設や緊急車両への燃料供給を円滑に行うための連絡体制、役割分担、手順等を具体的定め、訓練等を通じて課題を洗い出し、計画的に改善を進める。

7 避難所運営等の応援職員の入受・市町村派遣計画

(1) 概要

避難所運営、支援物資仕分け及び罹災証明事務に従事する本県職員を被災市町村へ派遣する。要員が不足する場合は、知事会等に応援職員の派遣を要請し、参集した応援職員を被災市町村へ派遣する。また、派遣する職員には事前に研修を施し、迅速かつ適切な支援が実施できるようにする。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
災害対策本部 受援調整部	①	応援職員の配置調整	被災市町村の要請を受け、被災市町村に派遣する応援職員の配置を調整する。 応援職員の従事場所等の詳細は、県民局健康福祉部を通じて被災市町村と調整する。
	②	応援職員の配置計画の作成	応援職員の配置計画を作成する。
	③	県職員の動員要請及び派遣調整	応援職員の配置計画により、庁内の部局に派遣要請を行い、詳細な内容（派遣時期、派遣場所等）について調整する。
	④	他県等の応援職員の派遣要請	県職員の派遣だけでは人員が不足する場合は、県内市町村や全国知事会等に対して、応援要請を行う。
	⑤	避難所運営や罹災証明事務等の派遣前説明会の開催	被災市町村には、避難所運営や罹災証明事務等の研修を受けた職員を派遣するが、派遣直前に留意事項等について説明を行う。
	⑥	被災市町村との受入調整等	応援職員の従事場所等の詳細について、被災市町村と調整し、派遣職員に伝達する。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
県民局健康福祉部 連絡調整員	各県民局内 会議室	電気の使える環境 インターネット・電話の通信環境 約15名で会議を行える広さ	長机8本、イス16脚 事務用品、PC3台

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定	被災市町村	被災市町村	県は、自ら被災市町村の応援を実施し、又は応援可能な市町村に被災市町村の応援を要請する。応援に要した経費は、原則として応援を受けた被災市町村の負担とする。
中国5県災害等発生時の広域応援に関する協定	被災県	中国5県	中国5県は、被災県に対する支援を行う県をあらかじめ定めたカウンターパート制により支援を行う。支援に要した経費は、原則として支援を受けた県の負担とする。
中国・四国地方の災害等発生時の広域応援に関する協定	被災県	中国・四国9県	中国・四国9県は、被災県に対する支援を行う県をあらかじめ定めたカウンターパート制により支援を行う。支援に要した経費は、原則として支援を受けた県の負担とする。
災害時の相互応援に関する協定書	岡山県 兵庫県	兵庫県 岡山県	災害時の物資や資機材の提供、職員派遣、施設提供等について相互に応援する。応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。
全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定	被災都道府県	全国都道府県	全国知事会は、広域応援を実施するときは、応援都道府県を被災都道府県ごとに個別に割り当てる対口支援方式を基本とする。広域応援に要した経費は、原則として被災都道府県の負担とする。

(6) 今後の取組方針

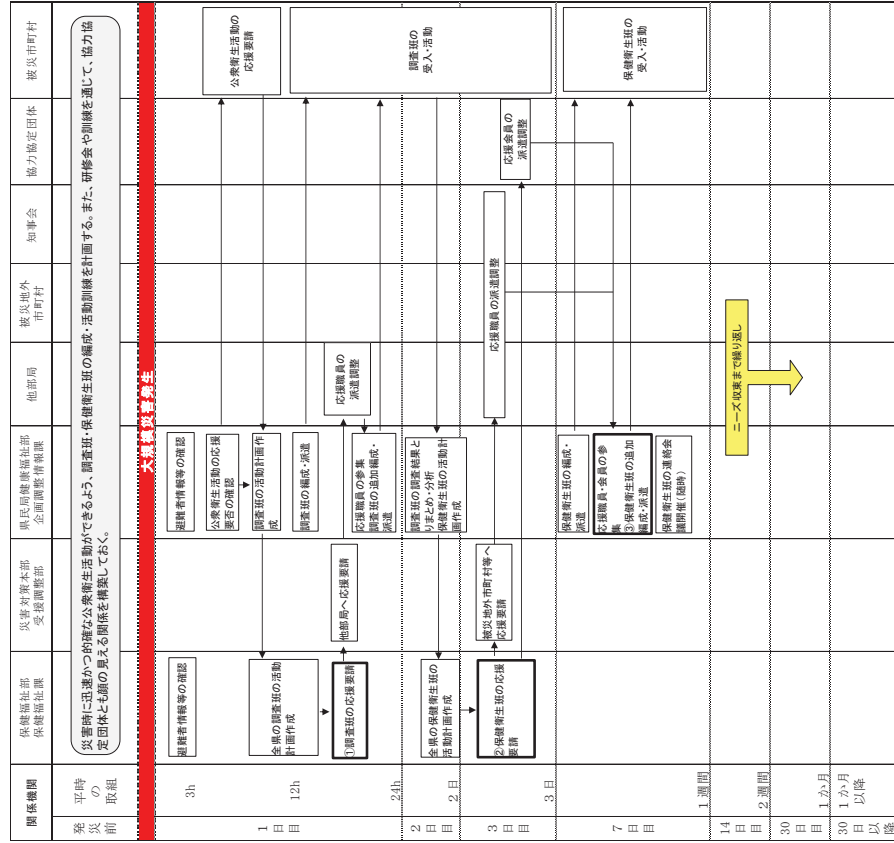
- 被災地のニーズに即した効果的な応援を実施するため、応援業務に必要な知識・技能を持った職員を養成するための研修計画等を検討し、計画的に人材育成を行う。

8 公衆衛生活動チーム（調査班及び保健衛生班）による被災者支援計画

(1) 概要

被災者に対して公衆衛生上の観点から必要な調査や支援を行うため、保健所（本所）単位で、調査班・保健衛生班を編成し被災市町村に派遣する。調査班は、二一ズの収集、必要な公衆衛生スタッフの評価等を行う。調査班の調査結果に基づき、必要な職種と人員で保健衛生班を編成し、避難所等において被災者の健康状況把握、健康相談、栄養管理、衛生管理等の支援活動を行う。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
保健福祉部	①	調査班の必要要請	県保健所と保健福祉部内で調整しても人員が不足する場合には、受援調整部に人員を要請する。
保健福祉課	②	保健衛生班の必要要請	県保健所と保健福祉部内で調整しても人員が不足する場合には、受援調整部に職種を指定して人員を要請を行う。協力協定団体には保健福祉課から直接要請する
県民局健康福祉部企画調整情報課	③	保健衛生班の追加編成・派遣	保健衛生班に、県職員1人以上を入れるように調整する。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
県民局健康福祉部企画調整情報課・保健衛生班の連絡会議	県民局内会議室	電気の使える環境 電話、インターネットの通信環境 約20名で会議を行える広さ	PC1台、長机10本、イス20脚、事務用品

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
岡山県災害時公衆衛生活動への協力に関する協定書	岡山県	公益社団法人岡山県医師会ほか18団体	県は、県災害時公衆衛生活動要綱に基づき保健衛生班の編成に当たり、必要に応じて協力を依頼する。協定団体から派遣された者の活動費用は県が負担する。
岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定	被災市町村	県、市町村	県は、自ら被災市町村の応援を実施し、又は応援可能な市町村に被災市町村の応援を要請する。応援に要した経費は、原則として応援を受けた被災市町村の負担とする。
中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定	被災県	中国5県	中国5県は、被災県に対する支援を行う県をあらかじめ定めたカウンタートーナメント制により支援を行う。支援に要した経費は、原則として支援を受けた県の負担とする。
中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定	被災県	中国・四国9県	中国・四国9県は、被災県に対する支援を行う県をあらかじめ定めたカウンタートーナメント制により支援を行う。支援に要した経費は、原則として支援を受けた県の負担とする。
災害時の相互応援に関する協定書	岡山県 兵庫県	兵庫県 岡山県	災害時の物資や資機材の提供、職員派遣、施設提供等について相互に応援する。応援に要した経費は、原則として応援を受けた県の負担とする。
全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定	被災都道府県	全国都道府県	全国知事会は、広域応援を実施するときは、応援都道府県を被災都道府県ごとに個別に割り当てる対口支援方式を基本とする。広域応援に要した経費は、原則として被災都道府県の負担とする。

(6) 今後の取組方針

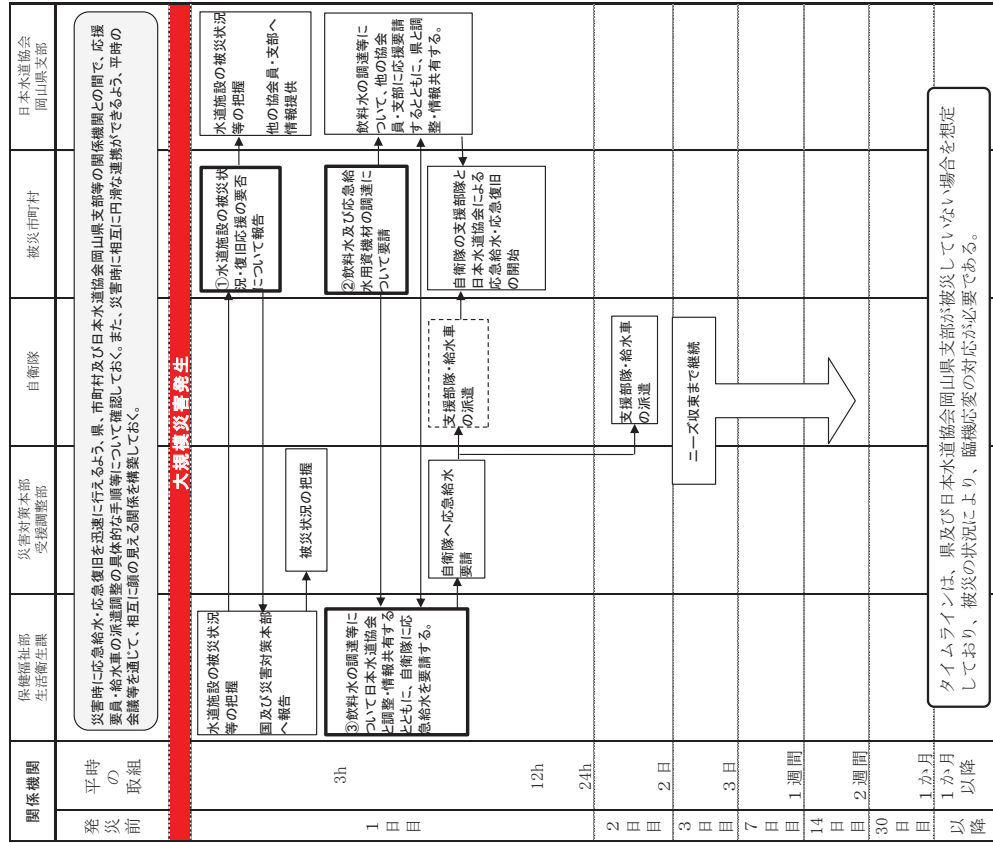
- 保健衛生班を構成する保健師、衛生関係職、栄養士、事務職等が、それぞれの役割を認識し、連携して活動を行う必要があることから、各職種の活動内容の整理や訓練など、班のリーダーの指示の下に組織的に活動するための体制づくりを計画的に進める。

9 飲料水の応急給水・水道施設の応急復旧計画

(1) 概要

市町村は、被災地の飲料水を確保するため、自衛隊や日本水道協会（会員は水道を営営する市町村等）の支援を受けて、給水車による応急給水活動や水道施設の応急復旧活動を行う。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
被災市町村	①	水道施設の被災状況・復旧応援の要否について報告	県に報告がない場合は、速やかに報告するよう求める。
	②	飲料水及び応急給水用資機材の調達について要請	日本水道協会正会員ではない西粟倉村についても同協会に要請すること可能である。
保健福祉部生活衛生課	③	飲料水の調達等について日本水道協会と調整・情報共有するとともに、自衛隊に緊急給水を要請する。	県と日本水道協会岡山県支部は、県内の被害状況や派遣要請の情報を共有し、自衛隊の支援部隊・給水車と日本水道協会の応援要員・給水車の派遣について調整を行う。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
保健福祉部生活衛生課	生活衛生課内	既存の環境で対応する。	既存の物的資源で対応する。

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
公益社団法人日本水道協会岡山県支部相互応援対策要綱	県支部の正会員又は正会員外(西粟倉村)で応援要請をした団体	県支部の正会員	県支部内に災害が発生した場合は、応急給水、応急復旧等について相互に協力する。必要と認めるときは、中国四国地方支部へ応援を要請する。応援に要した経費は、原則として応援都市の負担となっている。
公益社団法人日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要綱	同上	中国四国地方支部の正会員	県支部は、県支部内の他の都市に応援を要請し、さらに必要と認めるときは、地方支部へ応援を要請する。地方支部は、地方支部内の他の県支部に応援を要請し、さらに必要と認めるときは、日本水道協会本部へ応援を要請する。応援に要した経費は、原則として応援要請都市の負担となっている。

(6) 今後の取組方針

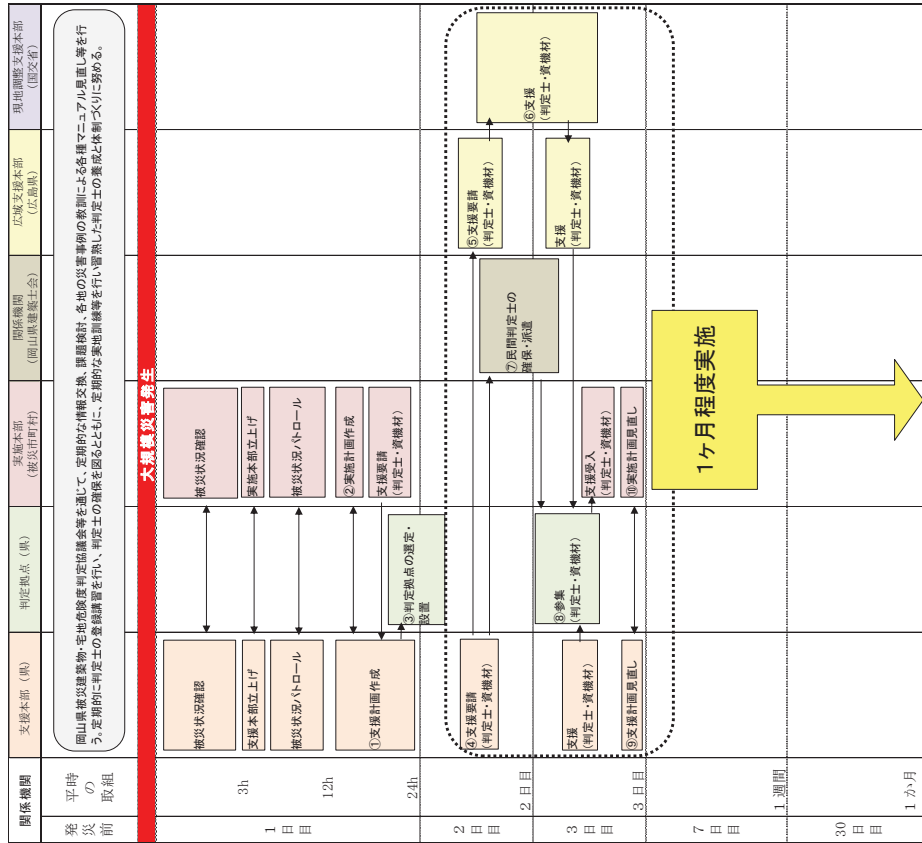
- 災害時に初期対応を円滑に行うため、県と日本水道協会岡山県支部の間で、勤務時間外でも情報共有が円滑に行えるよう、毎年度当初に連絡体制の確認を行う。

10 被災建築物応急危険度判定実施計画

(1) 概要

発災後3日目までに、支援本部の体制を確立し、4日目以降に本格的な判定活動を開始する。その後は、進行状況に応じて判定支援計画を見直す。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
支援本部 (県)	①	支援計画の作成	支援本部 (県) は実施本部 (市町村) と調整を図りながら、支援計画書を作成する。
	④	支援要請	支援本部 (県) は、岡山県建築士会を通じて民間判定士の参加要請を行うと同時に、広域支援本部 (広島県) へ広域支援要請を行い、判定士の確保をする。
	⑨	支援計画の見直し	支援本部 (県) は、実施本部 (市町村) と調整を図りながら、随時支援計画の見直しを行う。
判定地点 (県)	③	判定地点の選定・設置	県内・他県からの判定士の参加場所として、判定方法、区域の説明、結果の取りまとめ作業ができる場所を選定する。
	⑧	参集 (判定士・資機材)	各所からの応募判定士や資機材は、一度判定地点に集約し、判定コーディネーターの指示により、各市町村へ配分される。
実施本部 (被災市町村)	②	実施計画の作成	実施本部 (市町村) は被災状況から判定日数、必要判定士数、必要資機材数を検討の上、実施計画を作成し、支援本部へ支援要請をする。
	⑩	実施計画の見直し	実施本部 (市町村) は、判定活動の実施状況を勘案し、随時実施計画の見直しを行う。
関係機関 (岡山県建築士会)	⑦	民間判定士の確保・派遣	岡山県建築士会は支援本部 (県) から要請を受けた場合は、民間判定士へ参集の旨を伝達する。
広域支援本部 (広島県)	⑤	支援要請 (判定士・資機材)	支援本部 (県) から広域支援要請を受けた広域支援本部 (広島県) は中国・四国ブロック内での判定士確保に努めるが、それでも不足する場合は現地調整支援本部 (国交省) を通じて他ブロックへ支援要請をする。
現地調整支援本部 (国交省)	⑥	支援 (判定士・資機材)	広域支援本部 (広島県) より支援要請を受けた現地調整支援本部 (国交省) は他ブロック幹事県へ支援要請し、判定士及び資機材の調達を行う。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
支援本部 (県)	県庁6階 建築指導課	電気の使える環境 電話、FAX、インターネットの通信環境 約20名の職員が執務を行えるスペース	コピー機 (A3印刷可能なもの) 会議机、椅子、ホワイトボード FAX、PC (6台)、電源、事務用品
判定地点 (県)	県立大学等	電気の使える環境 電話、FAX、インターネットの通信環境 200名程度の判定士参集スペース 100台程度の駐車場 高速道路ICに近く、県内各地への自動車交通網が確保されている。	コピー機 (A3印刷可能なもの) 会議机 (10~20脚程度)、椅子 プロジェクター又はモニター (PC画面を投影可能なもの) ホワイトボード (5台程度)、FAX PC (4台程度)、電源、事務用品

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
被災建築物応急危険度判定要綱 全国被災建築物応急危険度判定 協議会規約	岡山県	都道府県 国土交通省等	他都道府県登録判定士の派遣
岡山県被災建築物応急危険度判 定要綱等	岡山県	建築士会	民間判定士派遣に関する連絡調整
岡山県災害救援ボランティア登 録制度要綱（県民生活交通課）	岡山県	岡山県	建築物応急危険度判定ボランティア（民間判定 士）の保険料と旅費 ※県外判定士は除く

(6) 今後の取組方針

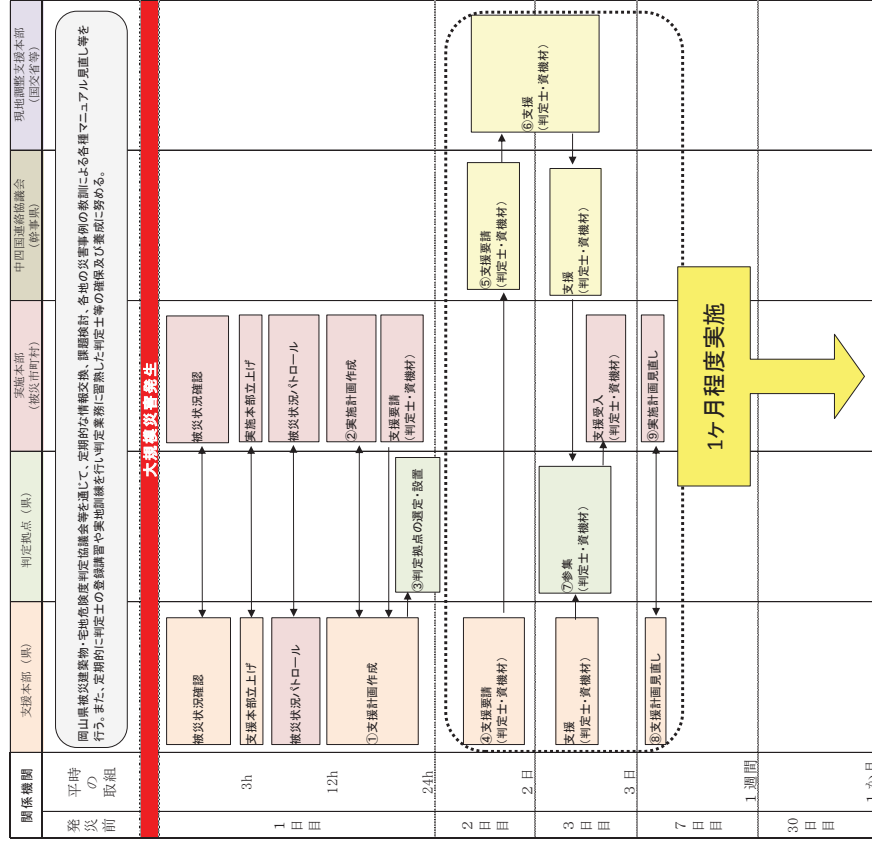
- ・ 判定士が被災地で迅速に活動できるよう、判定拠点の候補地を県内各所に設定する必要
があるため、早急に候補地を検討し、来年度中に各施設管理者へ使用についての協議
を行う。
- ・ 市町村において、円滑に支援要請等が行うことができるよう来年度上旬に協議会を開
催し、様式の使用方法等の確認を行う。
- ・ 被災状況パトロールについて、被災地を管轄する県民局が使用する様式を来年度中に
整理する。

11 被災宅地危険度判定実施計画

(1) 概要

発災後3日目までに、支援本部の体制を確立し、4日目以降に本格的な判定活動を開始
する。その後は、速やかに判定活動を終了できるよう、進行状況に応じた判定支援計画を
見直す。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
支援本部 (県)	①	支援計画の作成	支援本部 (県) は実施本部 (市町村) と調整を図りながら、支援計画書を作成する。
	④	支援要請	支援本部 (県) は、広域支援本部 (幹事県) へ広域支援要請を行い、判定士の確保をする。
	⑨	支援計画の見直し	支援本部 (県) は実施本部 (市町村) と調整を図りながら、随時支援計画の見直しを行う。
判定地点 (県)	③	判定地点の選定・設置	県内・他県からの判定士の参集場所として、判定方法・区域の説明、結果の取りまとめ作業ができる場所を選定する。
	⑧	参集 (判定士・資機材)	各所からの応援判定士や資機材は一度判定地点に集約し、判定調整員の指示により、各市町村へ配分される。
実施本部 (被災市町村)	②	実施計画の作成	実施本部 (市町村) は被災状況から判定日数、必要判定士数、必要資機材数等を検討の上、実施計画を作成し、支援本部へ支援要請をする。
	⑩	実施計画見直し	実施本部 (市町村) は、判定活動の実施状況を勘案し、随時実施計画の見直しを行う。
広域支援本部 (幹事県)	⑤	支援要請 (判定士・資機材)	支援本部 (県) から広域支援要請を受けた広域支援本部 (幹事県) は中国・四国ブロック内での判定士確保に努めるが、それでも不足する場合は現地調整支援本部 (国交省等) を通じて他ブロックへ支援要請をする。
現地調整支援本部 (国交省)	⑥	支援 (判定士・資機材)	広域支援本部 (幹事県) より支援要請を受けた現地調整支援本部 (国交省等) は他ブロック幹事県へ支援要請をし、判定士及び資機材の調達を行う。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
支援本部 (県)	県庁 6 階 建築指導課	電気の使える環境 ・電話、FAX、インターネットの通信環境 ・約 20 名の職員が執務を行えるスペース	コピー機 (A3 印刷可能なもの) 会議机、椅子、ホワイトボード FAX、PC (5 台)、電源、事務用品
判定地点 (県)	県立大学等	電気の使える環境 ・電話、FAX、インターネットの通信環境 ・200 名程度の判定士参集スペース ・100 台程度の駐車場 ・高速道路 IC に近く、県内各地への自動車交通網が確保されている。	コピー機 (A3 印刷可能なもの) 会議机 (10~20 脚程度)、椅子 プロジェクター又はモニター (PC 画面を投影可能なもの) ホワイトボード (5 台程度)、FAX PC (4 台程度)、電源、事務用品

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
全国被災宅地危険度判定連絡協議会規約	岡山県	都道府県	実施に係る経費は、原則として派遣を要請した市町村又は県が負担する。
中国・四国被災宅地危険度判定連絡協議会規約	岡山県	中国四国 ブロック県	実施に係る経費については、原則として派遣を要請した市町村又は県が負担する。

(6) 今後の取組方針

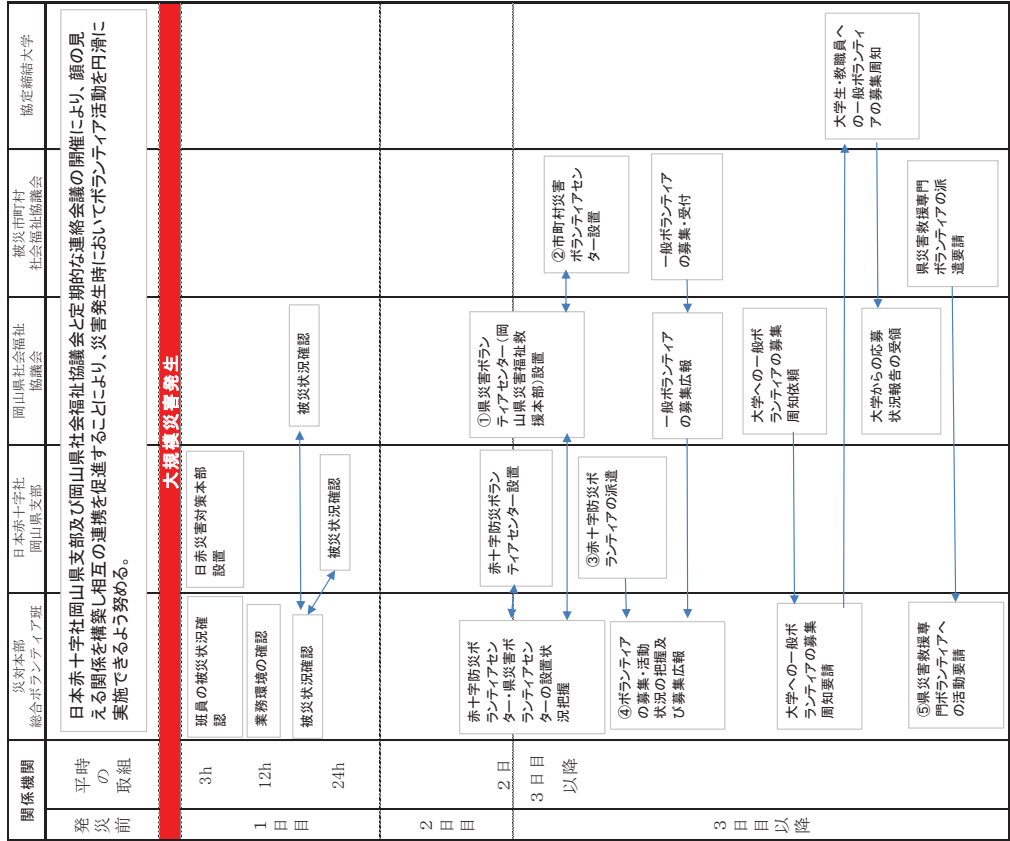
- ・ 判定士が被災地で迅速に活動できるよう、判定地点の候補地を県内各所に設定する必要があるため、早急に候補地を検討し、来年度中に各施設管理者へ使用についての協議を行う。
- ・ 市町村において、円滑に支援要請等が行うことができるよう、来年度上半旬に協議会を開催し、様式の使用方法等の確認を行う。

12 災害ボランティアの受入れ

(1) 概要

県災害対策本部総合ボランティア班において、各種のボランティアを所管する班の統括を行うとともに、日本赤十字岡山県支部及び岡山県社会福祉協議会の災害ボランティアの募集等に関する情報の収集、提供等の連絡調整を行う。また、被災市町村の社会福祉協議会等からの要請に基づき、災害救援専門ボランティアに対し活動要請を行う。

(2) タイムライン



(3) 各機関の活動内容

機関名	番号	活動内容	留意事項
災対本部 総合ボランティア班	④	ボランティアの募集広報	市町村災害ボランティアセンターが募集する一般ボランティアについて、報道機関及び県ホームページを通じて広報する。
	⑤	県災害救援専門ボランティアへの活動要請	派遣要請のあった災害救援専門ボランティア(災害ボランティア・コーディネーター、介護、要約筆記、手話通訳、外国語通訳・翻訳及び建築物応急危険度判定)の活動要請を行う。
日本赤十字社 岡山県支部	③	赤十字防災ボランティアの派遣	独自に養成し、又は募集したボランティアにより、赤十字の行う災害救援活動を支援する。また、必要に応じて県災害ボランティアセンターと連絡調整を行う。
岡山県社会福祉協議会	①	県災害ボランティアセンター(岡山県災害福祉救援本部)設置	必要に応じて設置し、県対本部との連絡調整を行うとともに、岡山県内社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定に基づき、被災市町村災害ボランティアセンターの運営支援を行う。
被災市町村 社会福祉協議会	②	市町村災害ボランティアセンター設置	必要に応じて設置し、被災地のボランティアニーズの把握等を行うとともに、岡山県内社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定に基づき、県社会福祉協議会との連絡調整を行う。

(4) 活動環境

活動機関・活動内容	活動想定場所	必要とする環境	必要な物的資源
災対本部 総合ボランティア班	県庁8F 県民生活交通課内の会議スペース	・電気の使える環境 ・電話、FAX、インターネットの通信環境 ・約5名の職員が執務を行える広さ	PC5台、長机2本とイス5脚、事務用品

(5) 応援協定等

協定等の名称	受援者	応援・支援者	費用負担等の留意点
岡山県内社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定	県内の被災した地域を所管する社会福祉協議会	岡山県社会福祉協議会 県内市町村社会福祉協議会	原則として、支援する社会福祉協議会が負担する。
災害時における被災者支援ボランティアに関する協定	岡山県社会福祉協議会	県内16大学 岡山県	-
中国ブロック県・指定都市社会福祉協議会との協定	岡山県社会福祉協議会	中国地方の県、政令指定都市社会福祉協議会	原則、支援する社会福祉協議会が負担する。
災害時における被災者支援ボランティアに関する協定	岡山県社会福祉協議会	日本青年会議所中国地区岡山ブロック協議会	-

(6) 今後の課題と検討方針

- ・ 災害時には、個人ボランティアだけでなく、様々な分野で活動するNPO等のボランティア団体による支援も重要であることから、県内のNPO等のボランティア団体と平時から顔の見える関係を構築し、連携を図る。

第5章 平時からの取組

第1 人材育成

本計画の発動決定後、直ちに必要な体制を確保し、計画に沿った業務が的確に遂行できるよう、計画的に研修、訓練を実施する。

(1) 研修計画

災害時に効果的な市町村支援や部局間動員が行えるよう、本計画で定める要員確保の考え方を踏まえ、次により危機管理課及び関係部局において計画的に研修機会を設け、応援動員等が想定される職員に積極的な受講を促す。

また、受講者リストをデータベース化し、効果的に活用する。

研修種別	実施主体	対象者
防災配備要員研修	危機管理課、各県民局 地域づくり推進課	本庁及び県民局、地域事務所の防災 配備要員
現地災害対策本部要員研修	危機管理課	本庁及び県民局の応援派遣を想定 する職員
リエゾン要員研修	各県民局 地域づくり推進課	県民局のリエゾン派遣要員
防災基礎研修(キャリア研修)	人事課	新規採用職員、主任級職員及び課長 級職員
災害応急業務等専門研修 ＜例＞ 避難所運営、住家被害認定、 公衆衛生活動等	危機管理課又は他部 局等からの応援動員 を必要とする課	要員確保計画に定める部局の職員 等

(2) 訓練計画

危機管理課は、本計画の実効性を高める実践的な要素を取り入れた訓練を毎年度、企画・実施し、市町村や防災関係機関と連携した初動対応及び応急対応能力の向上を図る。また、各部局においても、所管する災害応急対策に係る協定締結団体等、関係機関との連携訓練の機会を積極的に設け、個別分野での対応能力を高めるよう努めるものとする。

これらの取組を通じ、国の関係部門、市町村、災害時応援協定締結先、防災関係機関等と相互に「顔の見える関係」を構築しておく。

第2 人材活用

災害対策本部要員等、業務経験を要する業務の要員を確保するため、本庁及び県民局の防災業務経験者をデータベース化し、災害時に、県本部において、県本部の運営や市町村支援に有効活用することにより、円滑な業務遂行を図る。

第3 協定締結の推進

災害時に関係団体等からの応援を迅速かつ円滑に受けられるよう、各部局において、災害応急対策の実施に資する協定締結や内容の充実を進めるとともに、災害時の緊急連絡先の定期的な確認や応援・受援の具体的手順等のマニュアル化等、協定の実効性を高めるよう取り組む。

第4 課題改善の取組み

本計画に基づく活動を円滑に実施する上で障害となる諸課題については、今後、速やかに関係部局が改善に向けた検討を行い、具体的な改善策を講じる。また、全庁的に取り組むべき共通課題及び各部局固有の課題について、危機管理課が取組みの進捗状況を定期的に取りまとめ、全庁的に共有し、計画的かつ着実に改善を図るものとする。

＜早急に取り組むべき共通課題＞

- ・ 県庁 BCP に定める非常時優先業務のさらなる絞り込みや効率化
- ・ 各部局の受援業務及び受援調整部の業務マニュアル等の整備
- ・ 市町村 BCP を踏まえた市町村支援業務の内容・ボリュームの見直し
- ・ 市町村の受援体制の整備及び県との役割分担等に関する認識の共有
- ・ 活動拠点となる会議室の環境整備（電源、通信、資機材等の機能確保） など



災害対策本部事務局（集中配備室）配備員編成表（自然災害時）

統括班	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理チーム会議の開催 ・非常体制への移行の検討 ・災害発生予測、発生した災害の規模等の分析 ・対応方針案の作成、知事・議会への報告文書の作成 ・本部会議室の管理 ・危機管理チーム会議、本部会議の運営 	総括係	1	危機管理課	防災対策班長	①統括班の総括
			2	危機管理課		①方針案、知事・議会への報告書作成等、②各班との連絡調整（指示） ③チーム会議、本部会議等の次第及びプレゼンの作成指示
			3	危機管理課		①会議進行の統括、②お知らせ、消防庁報告書作成 ③総合防災情報システムへの入力（災害対策本部設置、自衛隊災害派遣要請）
			4	土木部		①県民局・地域事務所、市町村等の体制、防災活動等の記録、整理、 ②市町村災害対策本部設置状況把握
			5	産業労働部		①会議配付資料の収集・配付（コピー30部）、整理保管、②会議等資料のプレゼン作成
			※6	農林水産部		①方針案、知事・議会への報告書作成等補佐、②ホームページ防災モードへの切替え
				危機管理課（兼）		①会議進行の統括
			7	総務部		①本部会議室の庶務全般、②TV会議の実施通報及び会議参加者の掌握と通報 ③会議等資料のプレゼン作成
			8	環境文化部		①議事概要の作成、議事録の作成、②情報会議室掲示資料整理更新
	危機管理課（兼）	防災通信班	①通信機材操作パネルの操作・運用、②映像配信調整会議資料の録画			
	県民生活部		①会議使用電子ファイルの把握と提供、 ②会議次第に依る会議用電子ファイル開示			
庶務班	<ul style="list-style-type: none"> ・職員参集、非常体制への移行及び会議開催の通知 ・県の活動記録の収集・整理 ・知事、議会への連絡 ・集中配備室物品等の調達、保守 ・災害及び被害情報等による電話照会への対応 	会議進行係	1	危機管理課（消防保安課）		①庶務班の総括
			2	危機管理課（消防保安課）		①班内調整補佐、②体制移行、職員参集、会議開催等通知、 ③集中配備室の物品準備（ゼッケン・消耗品等） ④庁内放送・県民局市町村への一斉指令等の原稿作成 ⑤緊急通行車両確認証明書の発行
			3	総務部		①報告文書受付、②報告文書整理（正）、②県の活動記録の収集整理（正） ③配備日誌の作成、④知事、県議（会）報告（知事、県議へのFAX）
			4	総務部		①報告文書受付、②報告文書整理（副）、②県の活動記録の収集整理（副） ③配備日誌の作成、④知事、県議（会）報告（知事、県議へのFAX）
			※5	土木部		①集中配備室の維持・管理に関すること ②集中配備室要員の衣食住に関すること
			※6	出納局		①集中配備室の体制（シフト・増員）に関する調整（庁内及び県外）
通信班	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の運用・保守 ・総合防災情報システム等の運用及び保守 ・他班の応援 	通信班	1	危機管理課（通信）	防災通信班長	①通信班の総括（統括班支援要員の指名）
			※2	危機管理課（通信）		①防災行政無線の運用・保守、②総合防災情報システムの運用・保守③その他通信に関すること
			3	危機管理課（通信）		①防災行政無線の運用・保守、②総合防災情報システムの運用・保守③その他通信に関すること
			※4	危機管理課（通信）		①防災行政無線の運用・保守、②総合防災情報システムの運用・保守③その他通信に関すること
			5	危機管理課（通信）		①防災行政無線の運用・保守、②総合防災情報システムの運用・保守③その他通信に関すること
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害、事故等に関する情報の収集、集約、伝達等 ・気象、水防情報の収集 ・県民局、地域事務所、市町村等の体制、防災活動状況の把握 	情報収集係	1	危機管理課		①情報班の総括、②状況により、交通機関状況の収集担任を指名
			2	危機管理課		①班内調整補佐、②お知らせ原稿（主な被害情報）の作成
			3	総合政策局		①情報班No.1、No.2の補佐、②他班との連絡調整 ③総合防災情報システム（必要により印刷出力）、④総合政策局連絡窓口
			4	総務部		①備前県民局連絡窓口（管内の被害等把握）、②総務部連絡窓口
			5	県民生活部		①備前県民局管内における被害、避難状況等の把握、②県民生活部連絡窓口
			6	保健福祉部		①備前県民局管内における被害、避難状況等の把握、②保健福祉部連絡窓口、 ③交通機関（鉄道、空港、バス被害）状況把握、④状況により、他業務支援
			7	保健福祉部		①備前県民局連絡窓口（管内の被害等把握）、②保健福祉部連絡窓口（副）
			8	産業労働部		①備前県民局管内における被害、避難状況等の把握、②産業労働部連絡窓口
			9	農林水産部		①備前県民局管内における被害、避難状況等の把握、②農林水産部連絡窓口、 ③交通機関（鉄道、空港、バス被害）状況把握、④状況により他業務支援
			10	環境文化部		①美作県民局連絡窓口（管内の被害等把握）、②環境文化部連絡窓口
			11	出納局		①美作県民局管内における被害、避難状況等の把握、②出納局連絡窓口
			※12	教育庁		①備前県民局管内における被害、避難状況等の把握、②教育庁連絡窓口、 ③交通機関（鉄道、空港、バス被害）状況把握、④状況により、他業務支援
			13	土木部		①道路（県道、国道、高速道）被害及び交通規制状況把握、②土木部連絡窓口
			※14	企業局		①ライフライン（水道、電話、電気、ガス）被害状況把握、 ②企業局連絡窓口
			15	農林水産部		①FAX、気象状況（防災情報提供システム）の受理・配布 ②発生通報等報告文書の受付・コピー、②報告文書（コピー）の配付
			16	農林水産部		①FAX、気象状況（防災情報提供システム）の受理・配布 ②発生通報等報告文書の受付・コピー、②報告文書（コピー）の配付
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報分析（分類・評価） ・状況図整理 	情報処理係	17	危機管理課	訓練担当参事（兼）	①情報分析（分類・評価）、状況図作成指示②ヘリテレ・TV・新聞情報
			18	土木部		①状況図整理、②ヘリテレ・TV・新聞情報
			19	土木部		①状況図整理、②ヘリテレ・TV・新聞情報
			※20	土木部		①状況図整理、②ヘリテレ・TV・新聞情報
応急対応班	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関との調整・連絡 ・各部の応急対応状況の取りまとめ及び調整 ・各機関連絡幹部の派遣要請 ・自衛隊等の派遣要請事務 	応急対応班	1	危機管理課	国民保護班長	①応急対応班の総括、②他県への応援要請（初動）
			2	危機管理課		①班長の代行・補佐、②関係機関の活動状況取りまとめ、③他県への応援要請
			3	消防保安課		①緊急消防援助隊との連絡・調整状況把握、②コンビナート・危険物火災の対応把握、 ③応急対応班活動掌握（ホワイトボード係）
			4	危機管理課		①原子力防災情報の収集・対応、②原子力対応ない場合、クロノロジー作成支援
			5	総務部		①各部局等の応急対応状況の取りまとめ②活動状況図の作成③関係機関との連絡調整
			※6	県民生活部		①活動状況図の作成②総合防災情報システムの活用
			7	危機管理課		①クロノロジーの作成、②原子力対応時はNo.4の代行業務
	状況編成	航空運用調整グループ	別示	①航空機等の運用 ②関係機関等との連絡・調整		
報道班	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関への広報と対応 	報道班	1	公聴広報課参事		①報道班の総括、②マスコミへの情報提供
			2	公聴広報課		①マスコミからの電話対応、②マスコミへの情報提供
消防保安班	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊の部隊移動に関すること ・被災地管轄消防隊、県内消防応援部隊及び緊急消防援助隊の活動の調整 ・自衛隊、警察等関係機関との連絡調整 	消防応援活動調整本部	1	本部長	消防保安課長	①緊急消防援助隊の応援要請又は県内消防の応援調整
			2	班長	消防班長	②消防応援活動調整本部の設置がない場合、危機管理課職員のバックアップ
			3	消防班		* 消防応援活動調整本部は、緊急消防援助隊の出動が決定された場合又は必要があると認める場合に設置する。
			4	消防班		
			5	消防班		
			6	消防班	航空隊副隊長（兼）	①航空運用調整グループの要員を兼務
	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県コンビナート等防災本部 	岡山県コンビナート等防災本部	7	班長		①コンビナート・危険物火災の調整
			8	保安班		②コンビナート火災がない場合、危機管理課職員のバックアップ （①庶務班長、②庶務班員）
			9	保安班		* 水島臨海地区に係る異常現象が発生、又は予測され、第1次防災体制以上を採った場合に活動する。
			10	保安班		
			11	保安班		
受援調整部	大規模災害時に設置	別示	（岡山県災害時広域受援計画による。）			
災害対策本部派遣連絡員等	<ul style="list-style-type: none"> 1 警察・消防・自衛隊 2 気象台・中国地整 3 日本赤十字 4 ライフライン会社 	災害対策本部派遣連絡員等	各機関の計画による。			

注：※は非常体制から配備に就く者

平成 3 0 年度

岡 山 県 水 防 計 画 書

岡 山 県

第3章 水防活動の業務

第1節 業務の開始

水防活動は、岡山地方気象台から第4章第1節に定める水防活動用の注意報、警報（以下「水防活動用の注意報、警報」という。）が発せられたとき又は水防管理者の報告その他により水防本部長が必要と認めるときに、その業務を開始する。ただし、高潮注意報発表時の業務の開始については、水防本部長がその必要を認めるときとする。

第2節 非常配置体制

業務を開始するときは、直ちに次に定める非常配置体制を確立しなければならない。

1 非常配置の種類

(1) 注意体制

少数の人員をもって活動を開始し、諸情報の収集、連絡等を主にして行い、状況の推移によっては直ちに警戒体制に必要な要員の招集その他の活動ができる体制とする。

(2) 警戒体制

各係所要の人員を配備して活動を実施し、緊急事態が発生すればそのままに必要な活動を遅滞なく遂行できる体制とする。

(3) 非常体制

各係、所属人員全員をもってこれに当たる完全な活動体制とする。

2 非常配置に着く時期

(1) 注意体制

岡山地方気象台から水防活動用の注意報が発表されたとき又は水防管理者の報告その他により水防本部長がその必要を認めるときであり、かつ、今後の状況の推移に注意と警戒を必要とするが、予想される事態発生までにかなり時間的余裕があると認められるとき。

(2) 警戒体制

岡山地方気象台から水防活動用の警報が発表されたとき、第4章第2節に定める水防警報が発せられたとき又は大規模な災害が予想されるときで水防本部長が必要と認めるとき。

(3) 非常体制

イ 非常事態が近く発生すると予想されるとき。

ロ 局地的豪雨等により現に災害が発生し、その規模及び範囲等の状況から水防本部長が必要と認めるとき。

3 非常配置に着くべき指令及び非常招集

(1) 注意体制

水防活動が開始されるときは、指令及び非常招集の手続を要せず自動的に所定の要員が任務に就くものとする。

イ 勤務時間外においては、注意体制配置要員は直ちに参集し、防災砂防班長に報告する。

なお、勤務時間外の連絡先、配備要員は別表第1号から1号の5までに挙げるとおりとする。

ロ 防災砂防課は、次の表の左欄の課所の災害連絡要員に連絡する。

ハ 危機管理課は、次の表の右欄の課所の災害連絡要員に連絡する。

ニ ロ及びハの規定にかかわらず、別に定めるところにより、出水期における連絡体制については、携帯電話により連絡を行うことができる。

体制	防災気象情報	防災砂防課による伝達先	危機管理課による伝達先
注意体制	大雨注意報 洪水注意報	河川課、道路整備課、 各ダム(統合)管理事務所	各県民局・地域事務所、農政企画課、 〔農産課〕、耕地課、治山課、防災砂防課
	高潮注意報	河川課、港湾課、 各県民局・地域事務所	
	津波注意報	河川課、道路整備課、 港湾課	備前県民局、備中県民局、東備地域事務所、 井笠地域事務所、保健福祉課、耕地課、 水産課、防災砂防課、企業局施設課
警戒体制	大雨警報 洪水警報	河川課、監理課、 道路整備課、 各ダム(統合)管理事務所 港湾課(※注3)	各県民局・地域事務所、公聴広報課、 総務学事課、財産活用課、保健福祉課、 農政企画課、〔農産課〕、耕地課、治山課、 水産課、防災砂防課、用度課、企業局施設課、 教育庁教育政策課、〔教育庁財務課〕
	高潮警報	河川課、道路整備課、 港湾課	備前県民局、備中県民局、東備地域事務所、 井笠地域事務所、公聴広報課、財産活用課、 保健福祉課、耕地課、水産課、防災砂防課、 企業局施設課
	津波警報		備前県民局、備中県民局、東備地域事務所、 井笠地域事務所、公聴広報課、総務学事課、 県民生活交通課、環境企画課、保健福祉課、 産業企画課、農政企画課、水産課、監理課、 用度課、企業局施設課、教育庁教育政策課、 警察本部警備課

注 1 [] 書の課所には主管課から伝達する。

2 大雨、高潮の特別警報、大津波警報（特別警報）が発表された場合、岡山県水防本部は岡山県災害対策本部に統合される。

3 岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、備前市、瀬戸内市に発表された場合。

(2)警戒体制

水防本部長が指令し、部員を非常招集すること。勤務時間外においては、警戒体制配置要員を非常招集するものとする。

(3)非常体制

水防本部長が指令し、部員を非常招集するものとする。

第3節 業 務

水防本部長の総指揮の下に防災砂防班長及び河川班長を中心として、各班、各県民局、各ダム管理事務所は一体的協力のもとに次の業務を行う。

1 活動開始の連絡

水防活動を開始した旨、水防活動を開始するに至った諸状況（水防活動用の注意報、警報）及び所要の指示注意事項を同時に別表第2号及び別表第2号の2に示す受理伝達系統図に従って、関係の部局、班及び外部諸機関に通知するとともに、事後の連絡を確保すること。

2 情報収集及び連絡

(1)気象の情報

岡山地方气象台から水防活動用の注意報、警報の通知を受けたときは、別表第2号の3の災害予警報受理伝達系統図に従って、関係の部局、班及び外部諸機関に通知すること。

(2)雨量、水位及び潮位

岡山県水防テレメーターシステム、岡山河川事務所、各県民局、岡山地方气象台、黒木ダム、鬼ヶ岳ダム、大佐ダム、久賀ダム、香々美ダム、瀧の宮ダム、滝山ダム、日笠ダム、恩木ダム、槇谷ダム、黒谷ダム及び新田原井堰から雨量(別表第44号)、水位(別表第47号)及び潮位(別表第48号)の通報系統により情報を集め、必要に応じ関係機関に通報すること。

(3)ダム及び水門の放流

各ダム管理事務所長等又は水門管理者から放流の通知を受けたときは、直ちに別表第7号から別表第40号までの通報連絡系統図に従って関係の部局、班及び外部諸機関に通知すること。

3 記 録

岡山地方气象台、岡山河川事務所、各県民局及び水防管理団体その他観測所から集まる情報を分類、整理し、これを様式第5号により記録、保存すること。ただし、水防テレメーターシステムによる出力帳票により記録及び保存のできる事項については、前段の規定にかかわらず、当該出力帳票により、これに代えることができる。

4 洪水予報

岡山河川事務所から洪水予報の通知を受けたときは、別表第3号から第5号までの洪水予報伝達系統図に従って通報すること。また、県民局長が洪水予報を発するときは、別表第6号の洪水予報伝達系統図に従って通知すること。(法10、法11)

また、通知については、水防管理者に加え、避難のための立退きの勧告若しくは指示又は、屋内での退避等の安全確保措置の指示の判断に資するため、市町村長への通知も行う。

5 水位情報

各県民局長は、河川の水位が避難判断水位及び氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)に達したときは、第4章第2節第3項第3号の周知伝達系統図に従って通知すること。(法12、13)また、通知については、水防管理者に加え、避難のための立退きの勧告若しくは指示又は、屋内での退避等の安全確保措置の指示の判断に資するため、市町村長への通知も行う。

6 水防警報

岡山河川事務所から水防警報の通知を受けたときは第4章第2節第4項第4号の通報伝達系統図に従って、県民局長が水防警報を発するときは同節第5項第3号の通報伝達系統図に従って通知すること。(法16)

7 状況判断及び指示

各県民局長は、気象状況、雨量及び水位等に基づき、それぞれの地区の出水状況を把握し、防災砂防班長と連絡しながら管内水防管理団体に対し必要な措置を指示することができる。(法30)

8 通 報

各県民局長は、堤防等が決壊し、又はこれに準ずべき事態発生 of 通報を受理したときは、これを水防本部長に通報するとともに、最寄りの警察署に通報し、水防本部長は、これを県警察本部その他必要な機関に通報すること。

9 自衛隊の派遣要請及び受入れの協力

- (1) 防災砂防班長は、水災が予想され、自衛隊との連絡を密にする必要があると認められるときは、その旨を危機管理課長に連絡すること。
- (2) 防災砂防班長は、水災に際し、市町村から自衛隊の派遣要請があった場合には、直ちに危機管理課長に連絡すること。
- (3) 防災砂防班長は、自ら自衛隊の派遣を必要と認めるときは、水防本部長へ報告するとともに危機管理課長と協議すること。
- (4) 自衛隊の派遣要請を決定したときは、危機管理監は、岡山県地域防災計画の定めに従い、直ちに要請手続をとるとともに、関係各部の協力を得て受入れ体制を整備すること。

10 水防工法の指導

各県民局長は、水防本部長の指示を受けたとき又は水防管理団体の要請を受け必要と認めるときは、現場に職員を派遣し、水防工法その他必要な措置について指導しなければならない。

第4節 業務の閉鎖

岡山地方気象台から水防活動用の注意報、警報の解除の通知があり、洪水、津波又は高潮の危険が去ったと判断されたときは、水防本部長は、水防活動の停止を命じ、その旨を別表第2号の受理伝達系統図に従って、関係の部局、班及び外部諸機関に通報すること。

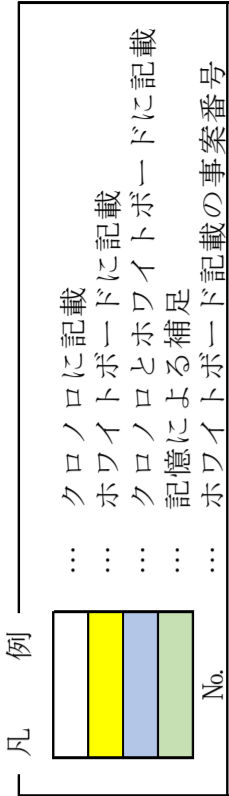
第5節 水防資材及び器具

- 1 各県民局長は、水防管理団体の水防倉庫資材備蓄状況を調査し、その充実強化を指導するものとする。
- 2 県管理水防倉庫の位置及び資材の備蓄状況は、別表第41号及び別表第42号のとおりであり、その使用については、水防管理団体等の要請により、県民局長が決定するものとする。

第6節 河川管理者の水防活動への協力

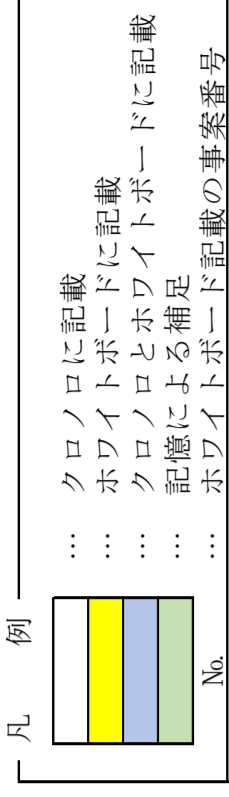
河川管理者（中国地方整備局長及び岡山県知事）は自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

- 1 水防管理団体に対する河川に関する情報の提供
- 2 重要水防箇所の手検の実施
- 3 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- 4 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際しての、河川管理者の応急復旧資器材の提供
- 5 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資材を収集し、及び提供するための職員の派遣



岡山県災害対策本部及び関係機関活動状況一覧表

No.	月 日	時 間	被害場所	架電元	被害（入電）概要	県		時間	関係機関	対応状況	
						時間	対応状況				
1, 5	7月6日(金)				県航空センタートに「防災ヘリきび」の飛行可否を確認→天候不良につき飛行不可 10:00 第1回危機管理チーム会議開催（～10:20）		自衛隊岡山地本	9:00 自衛隊岡山地本LO (2名) が県に到着 9:40 日赤岡山県支部LO (1名) が県に到着			
2			自衛隊岡山地本	自衛隊岡山地本が被災市町村へのLO派遣を調整中との連絡受け		16:20 関係機関（日赤、気象台、中国地警）にLO派遣を要請 16:30 県災害対策本部：非常体制へ移行 17:05 県警本部に「県警ヘリわしゅう」の飛行可否を確認→飛行不可 17:30 第1回災害対策本部開催					
3			真庭市栗原 高梁市	高齢女性が自宅に取り残されている。警察と消防で対応中 法瀬駅周辺及び高梁川対岸で住民(14名)が孤立している					10:34 陸自第13特科隊LO (2名) が県に到着		
4			高梁市	自衛隊災害派遣要請受け（電話）		日羽駅周辺で通行止め措置中のガードマン等（14名）が増水で流された 高梁市で老人2名が取り残されている。家は倒壊寸前 個人宅で老人2名が取り残されている。家は倒壊寸前 ローソン高梁落合店の屋上で9名が救助を求めている。高梁消防対応中 小田川氾濫による自衛隊災害派遣要請受け（電話） 住宅に土砂流入。家族の安全が不明 土砂崩れ2件。行方不明者4名			7/7 8:17 12名無事、2名行方不明 7/7 2:58 自衛隊災害派遣部隊が高梁市へ到着		
6			井原市	自衛隊災害派遣要請受け（電話）		特養「ホタルの里」で床上浸水（入所者80名） 23:11 自衛隊へ災害派遣要請（高梁市） 0:10 自衛隊へ災害派遣要請（総社市及び県内災害発生地区：被害の拡大を予想し、包括的な要請とした）			23:11以降 自衛隊災害派遣部隊15名派遣		
7			倉敷市真備町有井 倉敷市真備町箭田	特養「クレールエスアート」の屋上に入所者等（20名）が取り残されている。消防が向かっている 2棟流された。警察も現場に近付けない 総社消防隊員が1名川に流された。消防と海上保安部が対応					0:33 陸自第13特科隊：フアーストフォースが出发 8:10 消防・自衛隊のボート9艇で救出中 2:30 自衛隊：305施設隊（9名）が真備町箭田へ派遣 6:44 清音村地区内の川の沖州で発見（12:40 救出完了） 3:22 自衛隊：305施設隊が西江原町へ派遣 6:55 自衛隊：305施設隊によるユンボで救出活動中 6:40 自衛隊：305施設隊による救出活動開始		
8			井原市西江原町	土砂崩れにより家屋倒壊。1名取り残されている							
9			倉敷市真備町有井 高梁市落合町阿部	個人宅で老人2名が取り残されている。家は倒壊寸前 ローソン高梁落合店の屋上で9名が救助を求めている。高梁消防対応中							
10			倉敷市真備町有井	個人宅で老人2名が取り残されている。家は倒壊寸前							
11			倉敷市真備町有井	個人宅で老人2名が取り残されている。家は倒壊寸前							
12			高梁市落合町近似	住宅に土砂流入。家族の安全が不明							
13			井原市木之子	土砂崩れ2件。行方不明者4名							
14			真庭市栗原	高齢女性が自宅に取り残されている。警察と消防で対応中							
15			高梁市	自衛隊災害派遣要請受け（電話）							
16			倉敷市真備町箭田	自衛隊災害派遣要請受け（電話）							
17			高梁市	市上水道課							
18			倉敷市真備町下二方	倉敷消防							
19		倉敷市真備町箭田	倉敷消防								
20		倉敷市真備町有井	倉敷消防								
21		倉敷市真備町有井	倉敷消防								
22		倉敷市真備町箭田	倉敷消防								
23		岡山市東区沼	自衛隊								
24		岡山市東区沼	自衛隊								
25		真庭市栗原	倉敷消防								
26		倉敷市廣江	倉敷消防								
27		岡山市北区御津国ヶ原	岡山市								
28		倉敷市真備町有井	倉敷市								
29		倉敷市真備町有井	倉敷市								
30		倉敷市真備町有井	倉敷市								
31		倉敷市真備町有井	倉敷市								
32		倉敷市真備町有井	倉敷市								
33		倉敷市真備町有井	倉敷市								
34		倉敷市真備町有井	倉敷市								
35		倉敷市真備町有井	倉敷市								
36		倉敷市広江	倉敷市広江								



岡山県災害対策本部及び関係機関活動状況一覧表

No.	月 日	時間	被害場所	架 電 元	被 害 (入電) 概 要	県		関係機関
						時 間	対 応 状 況	
		10:40			防災担当リエンゾン(4名)を派遣する旨の連絡受け			10:37 自衛隊：愛知県部隊のリエンゾンが岡山市へ到着
37		11:06	総社市日羽	総社市	1名酒洒に流された			11:00 海上保安庁リエンゾンが県に到着
38		12:50	倉敷市真備町辻田		増水で10名程度が社宅に取り残されている			
39			倉敷市真備町尾崎		男性1名が落水し、行方不明。消防対応中			
40			倉敷市真備町辻田	住民	救助要請(1階が水没、2階はまだ大丈夫)			
41			倉敷市真備町川辺	住民	救助要請(1階が水没、2階まで水が迫っている)			
42			倉敷市真備町川辺	住民	救助要請(2階が水没、2階まで水が迫っている)			
43			高梁市玉川町	県しO	運輸会社で4名孤立			
44			倉敷市真備町菅田		「ライフタワーまで」の2階に約70人が孤立。食料もない。			
45			高梁市有漢町	報道	66才男性が行方不明			
	7月7日(土)	14:25		自衛隊	10時回352名の増援決定の連絡受け(7/8以降)			
		14:30		警察	広域緊急援助隊28名の派遣決定の連絡受け			
46		15:30	吉田郡鏡野町		国道179号線でトラック2台が立ち往生。運転手が閉じ込められている			
47			倉敷市真備町辻田	住民	救助要請(老人がいて動けない)			
48			倉敷市真備町辻田	住民	救助要請(高齢者2名の足が不自由、2階まで浸水)			
49			倉敷市真備町川辺	住民	救助要請(屋根の上に取り残されている)			
		18:00	倉敷市	報道	まび記念病院で160名孤立との報道を認知			16:55 内閣府：情報先遣チーム3名が県に到着
		19:18		国交省	18:50、赤穂市での排水作業終了の連絡受け			
50		20:23	倉敷市真備町菅田	住民	救助要請(母親が取り残されているかもしれない)			
51		21:00	倉敷市真備町岡田	住民	救助要請(2階で救助を待っている)			
52			倉敷市真備町有井		タクシー会社の屋根の上に〇名が取り残されている			
53			吉田郡鏡野町上森原		60才代男性1名が行方不明			21:21 自衛隊対応準備中(7/8 01:20、救助完了) 警察・消防等で捜索中
54		1:20	倉敷市真備町川辺		救助要請(母親と連絡がとれない)			
55			倉敷市真備町尾崎		川辺小学校で100名程度が孤立している			
56		8:40	倉敷市真備町呉味	まび記念病院	多数の要救助者が点在、詳細不明 入院患者を転院させたい旨の依頼受け			
57		9:48	総社市下倉		農機具を移動させようとした男性が行方不明			
58		10:44	倉敷市真備町辻田	?	真備町辻田の森泉寺に20世帯が避難、食料等がない旨の連絡受け			
59		11:12	笠岡市	笠岡市	行方不明者を遺体を発見との連絡受け			
		11:25	鏡野町		床崩れによりトラック10台が閉じ込められている。5:00から道路啓開活動を実施中			
60		12:00頃	倉敷市真備町川辺	まきび病院	まきび病院の貯水槽の水が不足。給水支援要請受け			
		12:45		倉敷市長	まきび病院の被災者を入浴させたい旨の要望受け			
61		14:01	倉敷市真備町川辺	住民	ガス臭がする。警察・消防確認中			
		15:00	倉敷市真備町公民館	自主避難者	水や食料がない旨の連絡受け			
62			倉敷市真備町服部	住民	60名が孤立、食料等もない			
		16:00	倉敷市真備町	?	真備町内の避難所に人があふれているとの連絡受け			
	7月8日(日)							
63			高梁市落合町阿部		水不足につき給水支援要請受け			
64			倉敷市真備町岡田	自衛隊	約40名が取り残されている。救出部隊を検討中			
		18:05		県リエンゾン	倉敷市は自衛隊による入浴支援場所について、岡田・二万小学校から真備総合運動公園への変更を要望している			
66		18:53	新見市	新見市長	540戸(1270人)で断水。給水車派遣要請受け			
67			倉敷市真備町菅田	自衛隊	民が不自由な距離を連絡がとれないとの連絡あり。305施設隊対応中			
68			倉敷市真備町菅田	自衛隊	70才女性の救助要請あり。305施設隊対応中(→連体を確認)			
69			倉敷市真備町辻田	自衛隊	人工透析患者の救助要請あり。305施設隊対応中			
		20:25			まび記念病院の入院患者の転院完了、残るスタッフ50名の支援は不要であることを確認			
		22:25			厚生労働省が県に到着			

第1回危機管理チーム会議 議事録

1 日時 平成30年7月6日(金) 10:00~10:20

2 概要

(危機管理監)

それではただいまから、危機管理チーム会議を開催します。昨日からの大雨に伴います、今後の対応方針等につきまして、協議を行います。まず、現在の防災体制と把握している被害の状況について、危機管理課から報告してください。

(危機管理課)

まず現在の防災体制でございますが、ご案内のとおり、現在、本庁・県民局とも昨日の午後7時から特別警戒体制をとっているところでございます。それから、後ほど气象台の方から詳しい説明があると思いますが、昨晚から相当な雨量が降っております。県内では津山市の黒木ダムでは累計雨量234ミリ、同じく鏡野町苦田ダムで179ミリ、笠岡市北木島で166ミリ、寄島で161ミリ、井笠地域事務所、笠岡市で155ミリということで、すでに相当数の雨量が降っているということで、今後もさらに雨量が増えるということで相当危険な状況が近づいているという状況でございます。また昨晚、旭川水系を中心に氾濫危険水位を超えたところも出ているということで、今後のこういった洪水土砂災害に警戒する必要があるということでございますが、被害状況、お手元の平成30年度洪水被害についての資料をご覧いただきたいと思っております。

まず人的被害につきましては、現在のところ、被害はございません。住宅被害につきましては、一部損壊が高梁で1棟、それから床上浸水が津山市、鏡野町、あわせて3棟、それから床下浸水が津山市など合計13棟発生しております。

それから避難の状況でございますけれども、早島町で避難指示が出されておりました1世帯、おそらくがけ崩れと思っておりますが、1世帯4人に対して避難指示が出されております。それから避難勧告でございますが、これは9市町で7,778世帯、18,919人に出されております。同じく避難準備・高齢者等避難開始も、6,639世帯で4市町で出されているという状況でございます。次のページをめくっていただきまして、避難情報を出されているということで、今現在、県内各所で64ヶ所の避難所が開設されているという状況でございます。それから、ライフラインの状況でございます。これにつきましては、一旦復旧状況にありますけれども、依然として水道電気で数棟の断水、停電等が発生しているという状況でございます。それから、6番県内の道路被害状況でございますが、別添で土木部の資料がついておりますけれども、県道で全面通行止めが34ヶ所、それから国道430号、渋川海岸沿いの道ですがこれも全面通行規制がされているという情報が入っているところでございます。それから7番の交通機関も別添で県民生活部の方から出ておりますけれども、主な鉄道が運休状態になっています。山陽本線等の主要幹線では、一時間に1本程度は運転しておりますが、大幅に運休が出ているという状況でございます。それから続きまして9番、市町村の災害対策本部の設置状況でございますが、そこに挙げている通り、14市町村で災害対策本部が設置されております。西粟倉の方が昨晚廃止されておりますが、それ以外は本部

が設置されたまま現在も継続されているという状況でございます。それから続きまして 10 番。これが一番重要かと思いますが、土砂災害警戒情報が、そこに上げております 12 市町村に加えまして、先ほど 9 時 35 分に、総社、早島、井原、浅口、里庄の市町村が加わりまして、トータルで 17 市町村の方で今、土砂災害警戒情報が出されているという状況でございます。ということで引き続き、相当程度の警戒が必要という状況になっているということでございます。以上でございます。

(危機管理監)

次に追加の被害報告や各部局での対応状況等について、この場で補足すべきことがあれば、順次報告してください。

(土木部)

水防警報につきましては、昨晚からかなり発令しておりますけれども、現在、笹ヶ瀬川、足守川等の 3 ヶ所を残して解除しておりますが、以前、笹ヶ瀬川、足守川 3 ヶ所で発令しておりますので、警戒が必要でございます。また、鏡野町では河川の護岸崩壊等の情報を得ておりまして、護岸が道路と兼用しているところがございます。そこで、バリケードで人が近づけないようにしたとの報告がございます。他に赤磐市で内水が排除できずに浸水被害の恐れがあるということで、国交省に災害用の対策機から、ポンプ車でございますけれども派遣を要請いたしまして、7 時過ぎから排水作業を行って現在は完了しております。以上です。

(保健福祉部)

水道の被害状況についてご報告いたします。お手元の 1 枚紙についてご覧ください。2 件発生しておりまして、一件は津山市内、断水しております。これは地滑りによって地下に埋設された個人給水管が破損したことによるものということで聞いております。今朝は 8 時半から復旧工事に入るとということで、本日に断水解除の予定ということでございます。それから裏面の方へ、鏡野町でもう一件水道の被害が発生しておりまして、これはちょっと原因は現在調査中ということですが、断水しているという状況でございます。以上です。

(危機管理監)

その他、ありますか。

(農林水産部)

児島湖の状況についてお伝えします。外潮位を確認しながら昨日 18 時 51 分から樋門を開放し、湖内の推移を可能な限り低下させたところであります。現在は外潮位の低下に伴い、樋門を本日 6 時 46 分から解放し、干潮時刻の 10 時 50 分頃に向けて湖内の水位を低下させているところであります。現在の流入量や今後の降雨状況によって児島湖の水位が再度上昇しますので、外潮位をよく確認しながら関係市町とも連携をとって、引き続き適切に対応してまいりたいと思っております。以上です。

(危機管理監)

その他よろしいでしょうか。それでは、次に岡山地方気象台から現在の気象状況と今後の予報等について説明をお願いします。

(岡山地方気象台)

岡山地方気象台です。昨日 5 日に降りました雨につきまして説明させていただきます

す。先ほど県から雨量について説明がありましたが、気象台のアメダスにおいても大雨を観測いたしました。左側の図が現在の観測所の1日の降水量を示したものであります。県北部を中心に100ミリを超えており、一番多いところでは150ミリを超えております。

この雨は、7月の日降水量の極値を更新する観測所があるなど記録的な大雨を観測しております。極値更新については右側の下の表をご覧ください。

続きまして、現在の実況です。昨日、大雨を降らせました梅雨前線は瀬戸内海付近まで南下しました。岡山県内では一時小康状態になったということです。6時のレーダー画像のとおり、県内に強い雨雲はかかっているという状況です。小康状態ではありますが、本日から明日にかけて、また前線が北上し、また停滞するということが、再び岡山県には活発な雨雲がかかる見込みです。次の資料は、土砂余裕図で、基準を超えるのに必要な1時間雨量を示したものであります。現在岡山県全域において、大雨警報（土砂災害）を発表している状況であります。

次に、今後の予想ということで、予想天気図を示しております。基本的に梅雨前線は西日本に停滞するという形です。この状態が続くと見ております。

次に、そのような気象状況のもと、どのような防災気象情報が出るかというシナリオであります。現在、多数の市町村に土砂災害警戒情報を発表しているところであり、現在、大雨（浸水）の警報は岡山県には発表をしておりませんので、赤い実線で書いておりますけれども、これは赤の点線であります。申し訳ありません。発表する可能性があるということになります。今後再び前線の活動が活発になるということになります。警報（浸水害）の発表、発表されていない市町村への土砂災害警戒情報の発表、そして、指定河川洪水情報の発表等は、本日見込まれると考えております。雨のピークとしましては、ここに書いてありますが、今日の6日夕方から、明日朝にかけてが一つのピークと見ております。1時間50ミリの非常に激しい雨が降る見込みと考えております。

そして、今日の朝6時から明日の朝6時までの24時間降水量は多いところで200ミリを予想しております。その後、7日6時から8日6時までの24時間降水量は100～150ミリを見込んでいるところであり、

次の資料は、留意点ということになります。先ほどお話しましたとおり、もう既に5日に日降水量が7月の極致を超えるような観測所があり、記録的な雨となっております。

さらにそれに加えて、本日6日も昨日を越すような降水量となる恐れがあると見ております。夕方から明日の朝にかけてピークとなり、1時間に50ミリを超える非常に激しい雨の降る恐れがあるということであり、土砂災害、浸水害、洪水害に一層の厳重な警戒が必要と考えております。そして、明日午後も天気は回復ということではなくて、さらに降り続く見込みであります。さらに24時間に100ミリを超えるような予想をしております。そしてその先ですが、8日の日曜日につきましても梅雨前線の活動は弱まりますけれども、前線としては西日本に停滞しまして、岡山県は雨が続きと見ております。

河川の方も水位が高くなっておりますので、さらなる警戒をお願いしたいというこ

とであります。期間が長くなるということがあります。今日から明日にかけての降り方ですが、大雨洪水注意報、警報につきましては、8日の日曜日まで継続する可能性もあると考えております。

最後に、この予想通りになりますと、岡山県で特別警報発表の指標である降水量を上回るという可能性もありまして、特別警報発表の可能性もあると気象台では考えております。

このようなことを念頭に置きまして、体制の構築等をお願いしたいと思っております。先ほど言いましたように、今晚が最も気象的に状況が悪いと考えておりますので、できる限り明るいうちに対応していただければと考えております。気象台からは以上です。

(危機管理監)

ありがとうございました。今の説明に御質問がありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは私の方から応急対応方針について伝達します。先ほど気象台から説明がありましたように、昨日からの累積雨量に加え、今後、さらに大雨が継続することが予想されており、引き続き厳重な警戒が必要であることから、県は市町村、そして防災関係機関と緊密な連携を図りつつ、次によって、応急対策活動を実施することとします。1点目は、県民の安全確保についてでございます。まず、市町村に対しては適切な避難誘導に万全を期すよう、次の2点を助言します。

1つ目、日没を考慮した早めの避難所開設の検討や、避難準備、高齢者等避難開始情報の積極的な活用により、住民の早めの避難を促すこと。2つ目が、避難情報を発令する際には、対象者や取るべき避難行動を明確にし、確実に住民へ伝達すること。

次に、県民に対しては、市町村や報道機関と連携して、避難行動について、次の2点を呼びかけたいと思います。

1点目は、最新の気象情報に注意し、市町村が避難情報を発表した場合や、災害の危険を察知した場合には速やかに安全な場所へ避難すること。もう1点は、避難所等への避難が困難な場合には近隣の頑強な建物や自宅内でより安全な部屋への垂直避難など生命を守るための行動をとること。

2点目は、応急活動体制の確保についてです。大雨の継続に伴う被害発生を想定し、救助医療活動を始めとする各部局が担う被災者支援や応急復旧の対策が迅速かつ的確に実施できるよう、警察、日赤、自衛隊等関係機関と連携して、十分な準備を行うこと。応急対応方針については以上のとおりです。以上、よろしく申し上げます。

他に全般としまして、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

特にありませんか。それでは先ほどの方針に従いまして、しっかりとした取り組みを各部局お願いいたします。以上で危機管理チーム会議を終了します。

第1回災害対策本部会議 議事録

1 日時 平成30年7月6日（金） 17:30～17:45

2 概要

（知事）

ただいまから県災害対策本部会議を開催します。

梅雨前線が西日本に停滞しており、これまでの大雨の影響で、すでに浸水や土砂崩れが各地で起きています。また、多くの市町村で、土砂災害警戒情報の発表をされています。今後さらに甚大な災害が発生するおそれがあるため、県は本日16時30分をもって非常体制をとりました。

本会議においては、被害状況と現在までの対応状況を把握するとともに、県の今後の対応方針を決定いたします。まず現在の被害状況等について、危機管理監から、その他追加の情報などありましたら、深刻な順番に各部局長から報告をお願いします。危機管理監をお願いします。

（危機管理監）

それでは、会議資料の表紙をめくった裏面をお願いいたします。15時現在の被害状況の取りまとめでございます。簡単に説明させていただきます。まず1の人的被害であります。危機管理チーム会議を行いました。その時には人的被害は出ておりませんでした。行方不明者、新見市1人ということで、69歳の男性が行方不明になっております。朝散歩に出かけたまま、行方がわからなくなっているという状況でありまして、現在、消防警察によって捜査が進められているという報告を受けております。住家被害、非住家被害はごらんのとおりであります。避難については大変重要でありますけれども、15時の取りまとめ以降、避難勧告につきましては、玉野市が新たに避難勧告を16時にしたという情報が入っております。それから3の避難準備・高齢者等避難開始につきましては、3時以降に真庭市、それから瀬戸内市、笠岡市、吉備中央町で新たに発令されたとの一報が入っております。避難所開設状況はご覧のとおりであります。ライフラインについては、あまり大きな被害は出ておりません。ごらんのとおり状況であります。その他、6番の道路状況ですが、これにつきましては、資料を1枚めくっていただきまして、土木部の所管のところでは全面通行禁止27ヶ所、それから調査中ではありますが、施設関係の被害も発生しているところがあります。農林被害も、ご覧のとおりであります。

次のページをお願いいたします。文教施設等についてもご覧の通り。県の対応については先ほどありましたように、非常体制に移行しているところがございます。

それから、10の災害対策本部の設置・廃止状況であります。ご覧のとおり

であります、新たに 15 時 30 分に西栗倉村が災害対策本部を設置したとの報告が入っております。心配されます土砂災害の関係につきましては、11 番の土砂災害警戒情報の発表状況にあるとおりであります、15 時 25 分に新たに高梁市と勝央町で発表されたとのことでもあります。簡単であります、概況は以上でございます。

(知事)

はい、ありがとうございます。土木部長、先ほどの追加で何かありますか。

(土木部)

はい。だいたい今説明があったとおりでございます、資料で土木部所管施設の被害状況にありますけれども、これは 15 時時点ということで現時点の 16 時半時点では全面通行禁止 31 ヶ所ということで、まだまだ増えておりますので、まだ予断を許さない状況でございます。公共土木施設については、鋭意調査中ということで、また今後明らかになってきます。

(知事)

リストだけ見ると、そこそこたくさんあるなっていうことで、これが、かなり細かいところが多くって、こんなもんですっていうことなのか。それとも、孤立する地点がかなり出るので、非常にまずいということなのか。今どれぐらいの感覚でしょうか。

(土木部)

この内訳ですけれども、今報道です、崩れているところが 32 ヶ所、それと、あと事前通行規制ということで、一定の雨量が降ったためにですね、事前に止めておくところが 13 ヶ所ぐらいあるんですけれども、だいたい現在の雨量の降り具合に見たらわかるとおり、だいたい山間部とか中山間部等が現時点では多いんですね。これから雨の状況によっては県南、人口産業集積のところに来ると、ちょっと影響が多いかなっていうふうな感じですね。特段、今の段階で孤立集落とかそういうところは、道路管理者側としては今のところは聞いておりません。

(知事)

はい。ありがとうございます。あと、県民生活部の方からありますでしょうか。フェリーの状況ですとか。

(県民生活部)

県民生活部です。交通関係の被害は特にありませんが、新幹線は一時、新大阪岡山駅間の運転を見合わせをしておりました。現在は新大阪小倉間は運転を再開しておりますが、ダイヤが乱れてる状況です。小倉博多間は運転を見合わせている。在来線等につきましては大半運転取りやめという状態。以上でございます。

(知事)

警察をお願いします。

(警察本部)

警察の活動状況の状況についてご説明いたします。県警察では、県の非常体制移行を受けて、警察本部及び各警察署に県警察災害警備本部第三次体制を設置し、市町村等々、被害情報の共有を図り、災害対応に万全を期しております。なお先ほどご説明ありました、新見市の連絡の取れない方につきましては、新見警察署員 20 名が消防団等と連携して捜索に当たっているところであります。引き続き、救出救助また避難誘導に迅速に対応してまいりたいと思います。以上です。

(知事)

ありがとうございます。自衛隊は。

(自衛隊)

自衛隊につきましては、13 特科隊指揮所開設し、情報収集中でありまして、初動対処部隊約 30 人、施設科についても指揮所を開設し情報収集中であります。即動人員約 60 名待機中であります。以上です。

(知事)

ありがとうございました。日赤の方から何か特にありますか。

(日赤)

今救援物資の搬送を行っているところが 2ヶ所あります。倉敷と津山ですが、これは被害があったというわけではなくて、避難行動に向けての明るいうちからの準備ということで、倉敷市、同水島同玉島に毛布等それから津山市に毛布 400 ほど今搬送しているところでございます。医療救護班に関しましても要請があればすぐ対応できるように準備を整えており、これも県の医療推進課とは連絡体制の確認は行っておるところでございます。以上です。

(知事)

ありがとうございました。气象台の方からぜひ今後の見通し等を。

(气象台)

それでは气象台の方からこれまでの状況と今後の見通しについて簡単にご説明いたします。これまでの状況につきましては、県北部とあと南西部の沿岸地域を中心に量が多くなっておりまして、日中県北部の方で 200 ミリを超えています。県内全域でだいたい 100 ミリを超える大雨となっております。12 時の天気図ですけれども、ご覧の通り、梅雨前線が西日本上空に停滞して活動を活発化させております。その右側が 16 時 20 分現在の雨雲の状況です。九州北部の方から中国山地上にかけて活発な雨雲が次々と入ってきている状況です。今後南

からの暖かく湿った空気の補強によりましてこの活動がさらに活発化する見込みとなっております。今回の雨のピークは今夜からあす朝にかけてと見込んでおりますが、予想天気図のとおり 7 日 8 日ともに梅雨前線が西日本に停滞したままで雨が降りやすい状況は引き続き日曜日まで続きます。今夜からあすの朝にかけてを中心とした防災シナリオを作っております。現在発表中の警報を赤の実線で書いております。今のところ雨のピークとしましては朝までと見込んでおりますけれども、今晚の雨の降り方によっては、土砂災害に対する警報、洪水に対する警報が全県で明日いっぱい書いておりますけれども、これが日曜日までずれ込む可能性があります。これまでのまとめと留意点を説明いたします。降り始めからの雨量は県全域で 100 ミリを超えております。多いところで 200 ミリです。これからあす朝にかけて局地的に非常に激しい雨が降り、24 時間降水量が多いところで 200 ミリと予想しております。引き続き土砂災害、浸水害、洪水害に厳重な警戒をしてください。終わりのピークを過ぎましても 7 日の午後以降も雨が降り続く見込みです。次の 24 時間の降水量 7 日の 18 時から 8 日の 18 時までの予想雨量につきましても多いところで 100 ミリを予想しております。ですので雨が弱まったからといって注意警戒の体制を緩めることのないようお願いいたします。气象台からは以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。特に質問等は。
危機管理監の方から今後の対応について。

(危機管理監)

これまでに県内の広い範囲で土砂災害警戒情報や各種の警報が発表されており、今しがた气象台からの説明があったように、今後さらに大雨となることが予想されております。従ってさらに被害が拡大することが懸念されます。そのため、今後の対応といたしましては、まず、土砂災害警戒情報等が出された市町村に対して、住民の安全を確保するため、日没で避難が難しくなる前に早めに勧告し避難を促すなど、適切な住民の避難誘導について市町村に助言したいと思います。また、先ほど自衛隊、警察、日赤からもご報告いただきましたように今後人的被害の発生に際しましては、人命保護を最優先に迅速に応じ、警察、消防、自衛隊にも応援部隊の派遣をお願いするというようなことも考えられるところでありますが、いずれにしても迅速な対応を行いたいと考えております。日本赤十字社につきましても、負傷者等発生しましたが、救護など必要に応じて被災地での支援をお願いしたいと考えております。さらに土砂災害の危険がある地域や避難判断水位を超えた河川周辺の地域など、避難勧告が発令されている地域の住民はもとより、広く県民の方々にホームページや報道を通じて、これから起こりうる災害のリスクを広く情報発信し、自身の安全を確保

するための適切な行動を呼びかけたいと考えております。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございます。その他何かこれは今伝えておかなければいけないこと、もしくは質問等ありましたら。

本当にこれから降る雨によって当然対応が違ってくるわけで、可能性とすれば、夜中のうち深夜だったり未明のときにこの次の対策会議を開かなければいけない可能性もあります。

そのときに、こういうふうには責任者が集まればいいわけですが、説明責任者が集まらないので招集までに2時間かけますとか3時間かけてますっていうよりは、もし朝の4時に集まれということになったら、それぞれの部局の中で県庁に近いお前行ってくれみたいな、このときにはこうするあのときにするっていうのをざくっと、それぞれの部局で決めておいていただければと思います。部長と連絡が取ればもうそれで十分です。

この近くに泊まるっていうのはちょっと多分やりすぎだろうと思います。何かこうなったらどうすればいいかなみたいなことがありますでしょうか。大丈夫ですか。はい。それでは私の方から指示をいたします。もう本当にそれほど報告があったとおりでありまして、これからちょっと心配であります。

もう人命最優先ということでこれは当然ながら、被災された方の人命もさることながら、今、行方不明者を捜索してくれているとかこれからもそういうことがありますけれども、探しに行く人の人命も同じく気をつけてください。二次被害が出ないようにぜひ注意深くお願いします。

情報収集これは非常に大事です。きちんと市町村と連絡を取っていただければと思います。それからマスコミ等への情報の発信、これ非常に大事です。どの時点で公表すべきなのか。これが手遅れにならないように、もしくはもう今すでにやってくれたということですが、市町村の方の対応が少し遅いようにもし見える場合にはこちらの方から促していくということも大事だと思っています。

ぜひよろしくお願いします。今回の会議は以上です。どうもありがとうございました。

第2回災害対策本部会議 議事録

1 日時 平成30年7月7日(土) 6:30~6:50

2 概要

(知事)

それでは、ただいまから第2回災害対策本部会議を開催いたします。

昨日16時30分をもって非常体制をとり災害対策本部を設置、第1回本部会議を開催したところです。そのうちご案内のとおり、数十年に一度の大雨が県内各地で降り続いたため、19時40分には本県で初めてとなる大雨特別警報が発表されました。まずは、現在把握している被害状況、対応状況について危機管理監から報告をお願いします。

(危機管理監)

被害は、現時点で行方不明者2とありますが、これは氏名等確認できるものです。

住家被害については、これから明るくなってさらに増えることが想定される。現段階で把握している数字とご理解ください。それ以下は、それぞれこれまで、数字をフォローしております。3枚目の地図の横にある主な個別案件について、情報共有したい。

まず、一番上の国道180号線総社市日羽駅周辺で、道路冠水、十余名が道路封鎖作業をされておりまして、自衛隊及び警察に出動を要請し、警察が現場に到着しましたが、救助対象者が不在という状況でありました。捜索を続けましたが、救助対象者が確認できていないところでございます。

次に、高梁市備中広瀬駅付近で、道路冠水のため、こちらも10数名が取り残されておりまして、自衛隊が救助を実施中です。

次の、高梁市落合町福地ほたるの里特別養護老人ホームで、1階が水没し、2階に80名がとり残されておりまして、自衛隊が現場に向かっています。

次に、総社市下原の朝日アルミ工場ですが、爆発がありました。原因不明ですが、民家1棟、倉庫1棟、空き家1棟が延焼したため、消防において対応しました。

次は、総社市美袋で、総社市消防職員が3名、川に流されうち2人は救助されましたが、1名が高梁川に流されているため、倉敷市消防、総社市消防、海上保安部が救助活動中です。

次に、高梁市有漢町で66歳の男性が行方不明との情報が入っております。

次に、倉敷市真備町箭田で、家屋2棟が流されておりまして、自衛隊が現場で対応中です。

映像は出るでしょうか。警察本部が地上から真備町有井で、撮影したものです。

この後も真備町箭田、有井、そのあたりが次々出てまいります、ご覧のような状況で・・・、

(知事)

これは川を映しているのですか。

(危機管理監)

一面水浸しといった状態で、資料の横に地図をつけておりますけども、小田川を挟んで、今お話しした大字が黄色で塗ってあります。この辺り一帯が冠水しているんじゃないのかというふうに、この映像や被害状況、救助要請の状況を踏まえると読み取れます。

次です。同じく倉敷市真備町有井、個別養護老人ホームクレールエステート悠楽で、屋上に20名が取り残されており、消防が現場に向かっています。

同じく、倉敷市真備町有井で、倒壊しそうな家に老人2名が取り残されており、警察が現場に向かったが、冠水により近づけない状況です。

井原市木之子町で、土砂崩れが発生し、消防が2名を救助し、救急搬送しました。

井原市西江原で、裏山が崩れで家屋倒壊、消防が2名を救出するも、1名はとり残されており、自衛隊が救助に向かっています。

矢掛町で土砂崩れが発生し、消防が1名を救助済み、1名を捜索中です。

次は、高梁市落合町近似で、80歳の男性宅の裏山が崩れ、住宅1棟に土砂が流れ込んでおり、安否は不明です。消防の対応ですが、二次被害の恐れがあるため、現場に近づけず、自衛隊が現場に向かっています。

高梁市落合町阿部で、ローソン高梁落合町の屋上に9名が取り残されましたが、これは消防により全員救出済みです。

高梁全域で、高梁川、成羽川水位上昇による冠水のため、水道水供給不能で、1万7000人に影響、自衛隊給水車が現場に向かっています。

以上でございますが、先ほど申しましたように、真備町箭田付近の状況が、まだまだ把握できてないものがあります。

明るくなっているいろいろな形で状況も判明してくると思います。現時点では、関係機関や市町村を通じて、内容が確認されたもののみを今回報告させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

最後に、こういう状況にありますので、天候が回復したら、ヘリを活用することが重要になると考えておまして、航空運用調整グループをすでに立ち上げておまして、県警、消防防災ヘリ、自衛隊ヘリの調整を今後していく体制を整えつつあるところでございます。

(知事)

ありがとうございました。

ほかに、部局長から何かありましたら。

(土木部長)

土木部でございます。土木部の資料をご覧ください。まず、県管理道路に関する通行止めですけれども、現在規制中が約 160 ヶ所全面通行止めということになっております。

そのうち崩土が 45 ヶ所、冠水が 38 ヶ所、事前通行規制雨量による事前通告制が 64 ヶ所でございます。

この箇所以外につきましても、県内は高速道路が全て止まっております。

それと、直轄国道 53 号等々についても止まっておりますので、基本的に現在の道路網は、県下全域にわたって寸断されているという状況が続いていると思われまますので、まだこれ全て確認されておられませんので、これから日が明るくなるにつれて、またもう少し出てくるのではないかというふうに危惧している。

それで、今後の対策でございますけれども、まずは緊急輸送道路とそれと幹線道路を中心に、まずはなんとか片交で通すという方向でと考えています。

右上に「土木 2」と書かれた資料ですが、公共施設の被害状況でございますが、道路とかは現在調査中でよくわからないところがあるのですが、この中で河川のところ見ていただくと、一級河川小田川、矢掛町で右岸破堤が発生しております。それと、先ほどからありました真備町箭田の、高馬川、これも左岸が破堤しておりますして、おそらく半分に相当な浸水被害が出ているのもあります。

それともう一つ、岡山東区沼の砂川で、左岸が破堤しておりますして、ちょっと詳細わかりませんが、おそらく 50 から 100m ぐらいが破堤しておりますして、相当の浸水が発生しているというところがございます。これも先ほどありましたへり等を活用して、まずは状況把握に努めたいと思います。

(知事)

それでは、警察本部からお願いします。

(警察本部長)

先ほど危機管理監から個別案件について説明がありましたことについて、警察で把握している情報等についてご説明いたします。

一番上の高梁市で 14 名がとり残されている件で発見には至らなかったのですが、消防からの情報だと、3 名の方が流されたのではないかと、残り 11 名が流されたのか、場所を移動できたのかはわかりません。状況からすると、3 名は流されたのではないかと思います。

次に上から 4 番目の、アルミ工場の爆発ですが、付近の住民に負傷者が出ています。いずれも軽症のようでありまして、10 数名の方が負傷したようでありま

す。倉敷市真備町の箭田で家屋 2 棟が流されたという情報と、その 2 つ下、真備

町有井で倒壊しそうな家に老人 2 人が取り残されている、どちらに該当するかはわからないが、少なくとも、2 名の方が遺体で流されたと思われます。これが、2 棟流された件か、2 名が取り残された件なのかはわかりませんが、母と男性の家が流されそうだとということで警察が現場に向かっていたわけでありますけれども、その家が流された家であります。

道路の状況については、高速道路は現在、全面通行止めとなつていますが、そのうち土砂崩れによる通行止めは、岡山自動車道の有漢インターチェンジから賀陽インターチェンジの上下線での土砂崩れによるものであり、ほかの部分把握できていませんが、雨の状況次第では、開通できるのではと思ひます。

道路で警察が把握している大きな損傷があるのは、国道 486 号線、井原市西江原地内で、道路が半壊しているのを確認しておひます。

現時点で、警察で把握している状況は以上です。

(知事)

気象台からも話を聞きたいので、小さいのはもうちょっと今はなしということで大丈夫ですか。はいどうぞ。

(保健福祉部長)

災害救助法の適用は基本的には知事の判断で継続的に支援しようというものでございまして、県内に 11 市 3 町に対して避難指示が出されました。調整して、次の判断で災害救助を適用するということで決めさせていただきたいというふうに思ひておひます。以上です。

(知事)

はい。ありがとうございます。ちょっと自衛隊ですね。今の状況を簡単におひまします。

(自衛隊)

この個別案件のところ、その他、時間が来まして新たに倉敷市連島ですけれども、そちらでも土砂崩れが発生したということで、出動要請がきましました。そちらにも向かっています。はい。また先ほどありました真備町、これは今自衛隊活動してありますが、船を使って救助活動をやっています。その際今の現段階で 16 名を救助したそうです。引き続きここはどうしても船でということで、こちらを充実し、また今後それも含めてですね、上級部隊で今調整をしていますが、天候回復に伴うヘリコプター要請、それからやはりちょっと実際の体力的に足りないので上級部隊を通じて、他の方面からも部隊の増援を今積極的に調整しているという状況です。

(知事)

はい。ありがとうございます。ぜひ気象台は今後どうなりそうかというのをぜひ。

(気象台)

ここにありますように大雨の浸水、1時間に50ミリ以上のような非常に激しく降る雨については、だいたい昼前ぐらいまでを目途に考えております。

今ここにはありませんけれどレーダーで見ると広島県にちょっと強い雨雲がありまして1時間に50ミリから60ミリ降らせております。そういったものがちょっと入りそうだとということでこれが一つ山になりそうです。

その後ですけれど、やはり雨としては岡山は降ったり止んだりとは思いますが、1時間50ミリぐらいまではなさそうですけれど、激しい雨で1時間30ミリぐらいの雨はあるんじゃないかというふうに考えております。ちょっと長く雨が続けておりましたので、土砂災害についてはもう今日いっぱい、それから洪水についても今日いっぱいぐらいまでは警戒が必要になってくる。特別警報が出ていますので、嚴重な警戒、最大級の警戒をお願いしたい。特別警報が出ている間は、というふうに考えております。

これからの天気なんですけれど、ご覧のように7日、8日ともに梅雨前線が停滞しています。昨日今日のような強いものではなさそうで、ちょっと弱まりそうだというふうに考えておまして、非常に激しい雨はなさそうですけれど、梅雨前線の中にあるということで不安定な状況が続きます。ですので、ざっと降るような激しい雨としてはあるかもしれないというふうに考えておいてください。天気としてはこういうふうな形で時々止むかなというふうな状況ですけれど、明日についてもやはり曇り時々雨というふうな予想を出しております。雨については、明日までで一段落して、週明けからはちょっと晴れ間があるというふうに考えております。ただ、ご覧のように最高気温30度以上ということで少し暑くなりますので、野外での活動では熱中症に気をつけていただきたいというふうに考えております。私からは以上です。

(知事)

ありがとうございます。大事なことはそれでとりあえず置いておいて、じゃあ今後のことを。はい。

(危機管理監)

今後、新たな被害が判明するということがあると想定されております。今後の対応としては、人命救助を最優先に、被災者の安全を確保するとともに、必要な支援を準備する必要があります。

また、二次災害を警戒しながらも必要に応じ警察、消防、自衛隊、日本赤十字社に協力をお願いし迅速な対応をとってまいりたいと思います。引き続き雨が降ることが予想されますので、被害が広がらないよう、土砂災害の危険がある地域や避難判断水位を超えた河川周辺の地域の住民の方は、ぜひ自身の安全を確保するために、適切な行動をとっていただきたいと思います。

以上です。

(知事)

ありがとうございました。この時点で、他に何かありますでしょうか。はい。
なければ私の方から。寝ずに対応している人も多数います。本当にお疲れ様です。ミスが増えてきますので、ぜひ注意をしてください。適宜交代していくことも必要かと思えます。

あと読みづらい地名があります。同じ場所のことを、読んだ人と見た人で別の話をしてるような可能性もありますので、ぜひふり仮名をつけながら場所の地名、それから建物の名前、これの横とかこれの合流したところとか、同じものを別の呼び方で読んだり、その逆にならないように気をつけてください。先方も当然慌ててますので、それだけに我々の方が冷静に対応しなければいけないと思っています。

人命最優先これは当然であります。あと二次災害もできるだけないように注意しなければいけません。

次の本部会議は昼ごろを予定していますので、ぜひそれを念頭に置いて動いていただければと思います。以上です。ありがとうございました。

第3回災害対策本部会議 議事録

1 日時 平成30年7月7日(土) 12:30~12:50

2 概要

(知事)

それでは、ただいまから第3回災害対策本部会議を開催いたします。

本日6時30分に第2回本部会議を開催したが、その後、把握した被害の状況や対応状況について、危機管理監からお願いします。その他、重要な情報があれば各部局長から報告をお願いします。

(危機管理監)

本日、11時現在で取りまとめた県内の被害状況は、お手元の資料のとおりです。

(17 主な個別案件)を中心に説明。

災害対策本部には個別案件の情報が入っているので、これがすべてという確証はありません。

ヘリコプターの運用状況を消防保安課長から説明します。

(消防保安課長)

航空運用調整グループを立ち上げまして、県消防防災ヘリ、岡山市の消防ヘリ、県警のヘリ、海上保安部のヘリ、それから自衛隊のヘリということで5者で調整しております。

現実に今飛んでいるのが、「きび」だけでございまして、「きび」は12時9分に離陸しております。それで救助に向かっているところです。

それからあと緊急消防援助隊ということで、4県、鳥取、奈良、東京、名古屋の消防の防災ヘリが応援にくる予定でございまして。

(知事)

それはありがたい。何時頃か。

(消防保安課長)

状況にもよりますけれども、今日中には岡南飛行場の方に入る予定です。

(危機管理監)

18のその他の情報ですが、災害医療本部及びDMAT、11時立ち上げ、13旅団より岡山への派遣部隊の増隊について検討いただいております。

それから、三つ目のぼつは、申し訳ありません最初の記述がとんでまして、8時55分に愛知県の援助隊の要請が来ておりまして、その後、11時20分に増隊要請をしているところであります。それに加えて、国からのリエゾン等が到着しておりますので、危機管理課長から、そのようなことについて報告させていただ

きます。

(危機管理課長)

国からの支援連携のために午前中に消防庁の方から1名活動していただいております。それから午後には内閣府の方から4名来ていただいて、連携をし始めるという形になっております。それから、逆に今度本県の方から岡山市、倉敷市の方に備前局、備中局から連絡調整のために連絡員を派遣しております。以上でございます。

(知事)

そもそも、今、川が決壊しているところを確認しておきたい。砂川左岸決壊ですよね。それから旭川堤防の左岸が決壊、あと倉敷市真備町の小田川左岸が決壊。今のところ決壊はそれだけですか。

(土木部長)

あと、真備は高馬川が決壊しております。

(知事)

では他の部局の方でこれも人命にかかわること限定でお願いします。

(警察本部)

救出状況であります。高梁市で22人救出しております。それから、真備町では26名を救出、それ以外で約80人を救出しております。今、真備町を中心に22ボート、機動隊80名体制で対応しております。

(知事)

はい、ありがとうございます。自衛隊の方から何かありますでしょうか。

(自衛隊)

自衛隊としては真備を中心に活動を行っており、この後150名くらいを見込んでいます。

豊川から来る増援については、今岡山市の方で決壊等がありますので、そちらに向かってもらう予定です。

(知事)

はい。では、气象台の方お願いします。

(气象台)

はい。特に大きく変わってはいません。やはり昼すぎあたりにピークは過ぎている状況になっています。ただ、やはり雨がずっと続いたということで、土砂災害の危険度がすごく高くなっているということで、今夜遅くから山では警戒が必要だというふうに今のところ考えています。

ただ、全線が停滞している状況ですので、8日にかけて警戒も必要になってくるかもしれない。二次災害にも気をつけていただきたいなというふうに考えております。

(知事)

6時半の会議のときから6時間たったわけですが、雨量は予想通りだったでしょうか。

(気象庁)

予想よりは少なかったです。

(知事)

河川の水位はどのような状況でしょうか。

(土木部長)

全体としては氾濫危険水位から避難判断水位へ下がる傾向にはあります。旭川はダムがあり放流をしているので注視する必要がありますし、高梁川の水位が下がらないと、被災している真備町も水位が下がらないので、注視していく必要があります。

(危機管理監)

雨は少しずつ弱まっていますが、土砂災害警戒情報は継続しており、これまでの雨で、土砂崩れが起きやすくなっており、今後も引き続き警戒が必要と認識しています。

時間を追うごとに被害が明らかになっており、一刻も早い救助を求められています。自衛隊、警察、消防、日赤の皆様には引き続き協力をお願いします。

一方、被災者の方のケアについても考える必要が出てくると思います。救援物資等必要な支援をそれぞれの部局で対応いただきたいと思いますので、現在の全体像を念頭に、諸準備についても、対応していただきたいと考えております。以上です。

(知事)

まだまだ命を救うフェーズだと思っておりますので、日が落ちると、ずいぶんできることが限られてきますので、とにかく日があるうちに、もしくは雨が小康状態になっているうちに、ボートその他もろんな手段で危ない状態にある人を救うということをよろしくお願いします。

あと徹夜している人も多いので、疲れで事故も起きやすいということも気をつけて、ぜひ二次被害をこれ以上出さないということでもよろしくお願いします。

第4回災害対策本部会議 議事録

1 日時 平成30年7月7日(土) 18:30~18:50

2 概要

(知事)

それでは、ただいまから第4回災害対策本部会議を開催いたします。

本日12時30分に第3回本部会議を開催しました。その後の状況の変化について、危機管理監から報告をお願いします。その後、それぞれの部局からの報告をお願いします。

(危機管理監)

人命救助最優先で動いているので、その点を中心に説明させていただきます。人的被害は死者2名、行方不明者6名、重傷1名、軽傷5名ですが、まだ把握できていない部分もありますので、現時点で明らかになっているものというご理解をお願いいたします。住家被害等については資料のとおりです。

現在、救命活動をしている個別案件を中心に、特に朝から変わった点を中心に説明させていただきます。国道180号線で道路冠水のため17名が取り残されていた件ですが、15名の無事を確認しております。前回の報告では14名が取り残され12名が無事との事でしたが、実は17名が取り残され15名の無事が確認されました。ただしガードマン2名が行方不明というのは、午前中のままであります。次に高梁市広瀬駅付近の道路冠水のため取り残された方につきましては、これまで10数名が取り残されているという報告でしたが、実は17名で、全員が自衛隊により救助されたとの報告が入りました。次に特養ホテルの里についても、2階に80名が取り残されていましたが、水が引いて解消したとの報告がありました。アルミ工場の爆発については、既に1~2時間後に鎮火済みであったとの報告がされております。総社市美袋で総社市消防職員が3名流され、これまでは2名救助で1名はまだ流されている状況でしたが、残り1名をヘリで救助し、3名とも救助となりました。特養悠楽で屋上に20名が取り残されていた件につきましては、先ほど全員避難完了という報告が入っております。矢掛町での土砂崩れは、消防が2名を救助済となりました。落合町近似で裏山が崩れた件は、当初は80代男性が安否不明と報告しておりましたが、実は90代女性を取り残されていたというのが正しかったということですが、これについても発見されたとの報告が入っております。倉敷市真備町箭田で浸水被害、住民5名は2階に避難以降の案件が今朝5時の取りまとめから新たに起きた項目であり、これらについてはあまり変化がございません。真備町の関係が並んでおりますが全体がきちんと把握されているのかどうかははっきりしていないのが現状であろうと思います。朝の状況と変わっておりません。変わっている点は、笠岡市尾

坂川左岸が決壊という所までが朝でしたが、避難完了の報告が入って参りました。倉敷市広江のコスモタウン広江の土石流につきましても、負傷者なしまで入っていましたが、更に避難完了との報告が入っております。次のページからが新たな報告となりまして、真備町有井で会社の屋根の上に人が避難している。倉敷市広江で土砂崩れが発生した件はおのき団地の 600 名については避難が完了。総社市日羽で男性が濁流に流されたが、警察には連絡済み。倉敷市真備町辻田の中央クリーン社宅で 10 名程度が増水により外出できないが、消防が対応中。倉敷市真備町尾崎で男性が水面に落ち行方不明ですが、消防が対応中。同じく真備町辻田で家屋の 1 階が水没、消防に連絡済み。倉敷市真備町河辺で住宅の 1 階が水没、2 階まで水が迫ってきている。大人 3 人が取り残されているが、消防に連絡済み。高梁市玉川町東伸運輸の 4 名が孤立していたが救助済み。倉敷市真備町箭田のライフタウン真備、高齢者施設ですが、2 階に約 70 人が孤立しているという一報が入っておりますが、日にちが経ってきたので、食料の要請がありまして、食料については既に手配済みで、届く段取りは出来ているという報告が入っております。18 のその他の情報については、今朝ほどと変わっておりません。全体的に救助が進んできておりますが、真備町の地域では厳しい状況が続いております。私からは以上ですが、真備町での現在の救助の状況について池田参事から報告をお願いします。

(池田参事)

真備町での救助活動の人員数ですが、陸上自衛隊、警察、消防合わせて約 290 名で活動中です。現在 17 時までには約 390 名を救出しております。ヘリ 4 機、ボート 27 隻で活動しています。なお、この活動については、夜を徹して活動する予定です。

(知事)

ヘリは動けないけど、ボート、投光器を使って行うということでしょうか。

(池田参事)

その予定です。

(知事)

警察からお願いします。

(警察本部)

倉敷市真備地区を中心に、これまでのところ約 90 名を救出しております。それから県外の部隊の状況ですが、徳島県警のヘリが現場の被害状況の確認を行っております。広域緊急援助隊が奈良県警と和歌山県警が、本日中に岡山に入りまして、明日から 29 名体制で捜索にあたる予定です。

(知事)

自衛隊からお願いします。

(自衛隊)

真備町を重点区域として活動を行っております。本日、愛知県から新たな戦力が来まして、真備町で17時半から活動しております。

さらに、明日につきましては、これも同じく愛知県方面からですが、352人、増員が来まして、これも今のところ真備町重点に配置をして、特にボート等持ってきておりますので、しっかりやりたいと思っております。

本日は投光器をつけて、今日が山場になりますので、全力であたりたいと思っております。

(知事)

今日の夕方来てくれたのは何人になりますか。

(自衛隊)

74名になります。

(消防)

緊急消防援助隊の方につきましては、愛知県大隊22隊96名、奈良県大隊19隊79名、滋賀県大隊33隊121名、300名余の隊員で活動する予定です。

(知事)

ありがとうございます。助かります。

气象台からお願いします。

(气象台)

これから明日にかけては、引き続き西日本付近に梅雨前線が停滞しますので雨の降りやすい状況が続きますが、量的にはかなり減ってきます。

今のところ見込みでは1時間降水量として多いところで20ミリぐらいになる予定です。今日の18時から明日18時までの24時間では、多いところで50ミリ程度の降水を見込んでおります。

明後日以降は太平洋高気圧に覆われて晴れる日が続きますが、今度は気温が高くなります。熱中症対策に万全の体制をとってください。

防災事項について、大雨特別警報の方は15時10分に全て解除しました。現在発表しております土砂災害警戒情報と土砂災害の大雨警報につきましては明日の朝以降、解除できるところから順次解除していきます。洪水警報につきましては、今夜夜遅くの段階で警報が解除できる見込みですが、今のところ、作業しております。ただし、小田川が氾濫して堤防決壊しておりますので、こちらにつきましては総社市、倉敷市の洪水警報は小田川の仮復旧が終わるまで継続して発表し続ける見込みです。明後日までの天気につきましては資料をご覧ください。以上です。

(知事)

あとちょっと私の方から質問です。砂川関係の情報岡山市の情報は我々どれ

ぐらい入っていますか。我々が把握できていないのか、ほぼ把握しているけれども、砂川の方が水位が低いので、そんな深刻じゃないのかどっちの方ですか。

(危機管理課長)

胸のあたりまでということ、真備ほど緊急性はないということ、岡山市消防の方が今全力でやっているということ、加えて自衛隊の方もやっていただいているということです。

(知事)

もし、岡山市から情報が来て、思ったよりも深刻だということになると、ちょっとその、配置の配分を変えなきゃいけないということは、それはちょっと一応留意しておいてください。

(危機管理監)

雨は次第に弱まってはまってまいりましたが、土砂災害警戒情報は継続しており、これまでの雨で土砂崩れが起きやすくなっているということも事実であります。今後も引き続き警戒が必要と考えております。時間が進むごとに被害が拡大しており、一刻も早く救助を求められている方も多くいらっしゃいます。自衛隊、警察、消防、日本赤十字社の皆様にも引き続き協力をお願いしたいと思います。一方、先ほど支援物資の手配済みとのお話がありましたが、日にちがたってまいりましたので、被災者のケアとか、救援物資も必要になってくる段階に入りつつあると考えております。関係部局役割分担の中で、次のことも念頭に置きながら、それぞれの業務をお願いしたいと思います。

(知事)

今の時点で特に共有すべきものがありましたらお願いします。では、私の方から指示をさせていただきます。人命最優先というのは変わりません。今は救助フェーズですので、とにかく1人でも多くの命を救うということをお願いします。ようやく、マンパワーが入ってきました。一番心配な真備については、夜通し救助をしていただけるということで、大変心強く思っています。マンパワーができた時には、交代しながら、24時間寝てないという人にいかにきちんと休んでもらうか。寝てない人が作業するとまた新たな事故の元になったり、いろいろ二次災害の元になりますから、マンパワーがないときはもうとにかく寝てなくてもやるしかないですけれども、ある程度確保できれば、そこら辺もぜひ考えておいてください。よろしくお願いします。あと市町村との連絡もぜひよろしくお願いします。次の会議なんですけれども、まだ日時は決まっておられません。9時半か10時にしようと思っておりますけれども追って連絡をします。明朝9時半もしくは10時です。

(危機管理監)

被害状況の取りまとめについては、今日中にもう1度はやりたいと思います

ので、時間の設定をして、各部局に改めてお知らせしたいと思います。今日中にはもう一度取りまとめ作業をしたいと思います。もちろんプレスにも公表させてもらいます。11時から12時頃になると思いますが、ちょっとまた時間設定は、最終的に決めさせていただきたいと思います。

第5回災害対策本部会議 議事録

1 日時 平成30年7月8日(日) 9:30~9:50

2 概要

(知事)

おはようございます。ただいまから第5回災害対策本部会議を開催します。

昨日18時30分に、第4回の会議を開催しました。その後の状況の変化について、まず危機管理監から、その後、各機関からの報告をお願いします。

(危機管理監)

資料の1ページ、状況は大きくは変化しておりませんが、数字はこれから状況がわかるにつれて、増えていくのではないかと思いますので、まずは簡単に説明させていただきます。最初のところは、行方不明者が1名増えたことでございます。

次に資料6ページをお願いいたします。

こちら昨日の状況からは大きく変わっていません。これにつきましても、今日明るくなってから新たな報告があるのではないかと考えています。

全体的には新しい報告は、7ページの午後9時半以降のところですが、倉敷市真備町呉妹で救助が必要な者が多数いる、消防が救出活動中という形で報告が入ってきていますが、どの程度本当に残されているかというのは十分掌握できてないというところもあります。時間の経過もありますので、本日は、最優先は人命救助という観点からしっかり取り組みたいと考えている状況でございます。簡単ですが以上でございます。

(警察本部長)

前回の会議以降、警察で救助した人の数は約50名です。

それから現時点で通行止めとなっている道路につきましては、高速道路2本、一般道の4本についてそれぞれ一部がまだ通行止めとなっております。

それから、現時点で報告きた段階で、変死の取り扱いとして4名のご遺体を現在調査中ではありますが、災害との関連についてはまだ調査中であります。そして真備町での救助体制ですが、奈良県警、和歌山県警の広域緊急援助隊と岡山県警合わせて77名体制で今日の救助に当たっております。ヘリコプターは愛知県、徳島県、長野県、大阪府警4府県から4基で現場の確認等を行っております。

(知事)

ありがとうございます。真備に特化して説明をお願いします。まず土木部長からお願いします。

(土木部長)

小田川直轄河川でございますけれども、破堤とそれに接続する県管理の高馬川それと末政川、この 2ヶ所が決壊しております、被害が及んでおります。国の発表でございますけれども浸水面積が約 1200 ヘクタール、膨大なものになっております。これに対して国の方においてはですね、まず昨日 7月 7日の 22時から小田川の破堤箇所においてブロック等を投入するような緊急対策工事を着手するというのを聞いております。

本日から、全国から排水ポンプ車を集めて一気に排水を開始する予定と聞いております。それでカメラをみていただいたらわかるとおおり、昨日よりも若干、水位が下がっております。昨日の昼が一番高く、井原線の線路近くまでありました。小田川の方も本川の高梁川の方も水位がピーク時と比べて相当下がっておりますのでそれに伴って浸水区域の水位の低下が予想されています。この低下に合わせて県の方も破堤した箇所をしっかりと応急復旧していく予定にしております。

(知事)

国交省のリエゾンの方から特にありますでしょうか。

(国土交通省)

真備の対策として先ほど報告がありましたが、ポンプ 23 台と照明車 11 台、これについては今朝までに現地に到着しています。8時半から調整会議の後に作業の準備に入り、昼頃には作業に入れると聞いています。

(知事)

ありがとうございます。とにかく水があると救助にも支障がありますし復旧にも当然支障があるのでどうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。あと池田参事の方からお願いします。

(危機管理課)

真備地区の給水車の状況です。今日 8時の段階で約 1000 名を救出した。ヘリは 10 基、ボートは 50 隻、また、ヘリについては陸上自衛隊からの支援も可能とのことです。

(知事)

何人まだ救助されてないかっていうのはどれぐらいわかっていますか。

(自衛隊)

約 300 名の動員で調べまして、今朝 6時から救出していますが、まだ 1,000 人以上いるのではないかと思います。

公民館で 60~70 名、真備記念病院が約 300、それぞれの家庭にやはり数人単位で全容は把握できていないが、我々としては、現場の要請が非常に強いのは病院の救助、水、食料、簡易トイレなどについて要請があったのでヘリで物資を降ろせないか検討しています。

(知事)

できているかは別として、今それに向けて作業中ということですね。ありがとうございます。

(保健福祉部長)

真備記念病院の状況について今先ほど 8 時 45 分の状況で在院数 276 名、入院スタッフも避難者ということなのですが、自衛隊にもお願いしていますし、重症者については本日中に DMAT も使って特に透析患者さんもいらっしゃいますので対応しています。

(知事)

そうですねヘリについて昨日も飛べる飛べないというのがありました。ヘリの運航の条件がどうなっているのか、それから今日の運行の可能性について教えていただけますでしょうか。

(岡山地方気象台)

ヘリコプターの諸条件につきまして、真備町周辺の気象状況ということで、まず視界につきましては本日おおむね 10 キロ以上 1 万 m 以上が見通せる見込みですが、雨が降ったりやんだりしますので、雨が降る時間帯は一時的に 3,000m 程度まで落ち込む可能性はあります。

(知事)

ヘリが飛ぶためには、視界はどれだけ必要なんですか。

(消防保安課)

3,000 メートルです。

(知事)

3,000m あれば飛べるし、なければ飛べない。わかりました。

(岡山地方気象台)

続きまして雲の運転コードにつきましてはおおむね 3,000 フィート程度ですがこれも雨が降るタイミングで低い雲が入ってきまして 500 から 1,000 フィート程度の雲が、一時的に広がる可能性はあります。

(知事)

条件が 3,000 フィートよりも高くないといけないのにそれよりも低くなる可能性がある。

(岡山地方気象台)

だいたい 1000 フィートあれば飛べると聞いているが、それより高ければ高い方がいい。

(知事)

1,000 フィートっていうのはだいたい 300m ってことですよ。

(岡山地方気象台)

続きまして、雷ですけどもこれにつきましても今日は雷のおそれがあります。周辺空域で雷雲が発生・接近する可能性もありますので、代行等で確認しながら発達した雲を避けるようによろしくお願いいたします。

風向風速につきましては東寄りの風で MAX12 ノット程度ですので風については問題ないと考えています。

(知事)

整理すると、四つ条件があるわけですね。視界が 3,000m 以上あって雲の高さが 1,000 フィートよりも高く、雷がなくて風速がある程度以上低いと、風は大丈夫そうだけど、視界と雲はちょっとわからないと。

真備に集中して聞きましたけれども、それ以外も含めて警察消防自衛隊の方。お願いします。

(緊急消防援助隊)

昨夜の会議以降、徹夜で活動を継続しました。24 時までの間に緊急消防援助隊関係で救出者 67 名、24 時以降、今までの時点で 62 名、合計 129 名の方を救出しました。今後の真備地域の活動でございますが、水没エリアを四つの区域に分けて、自衛隊、緊急消防援助隊の愛知県隊と警察、滋賀県隊それから奈良県隊、四つのエリアに分けてエリアごとでボートをメインに救出活動をする予定でございます。一番西が奈良県隊、その東に滋賀県隊、その東に警察、愛知県隊、倉敷の地元の消防、一番東が自衛隊となっています。それから空域も消防関係のヘリで同じように上空を分けまして、東京消防庁と岡山県のヘリ、それから奈良県、大分県、熊本県のヘリ、それから県警のヘリ、そういうふうに区分けをして、エリアごとで活動する予定でございます。

(知事)

テリトリーわけではすごくいいアイデアです。境目でどっちにも助けてもらえなかったっていうのがないようにぜひお願いします。ありがとうございます。他に真備以外も含めて警察消防大丈夫でしょうか。

(警察・消防)

はい。

(知事)

あともう一つさっきヘリが飛ばないのは、二次被害を防ぐ意味でも、飛ばないときは飛ばないんですね。ただ何が起きてるかわかんないっていうのは困るので、ドローンが使えるかどうかについては、誰かお願いいたします。

(危機管理課長)

災害協定を結んでいる損保会社からドローン 1 台の提供の申し出がありまして、本日午後から活動の予定にしています。

(知事)

かなり貴重なドローンになりますね。簡単には落とせない。もしもう買ってでも借りてでもあれば2台でも3台でもやっぱり助かりますので、誰かどこか持っていれば、使えるものは使いましょう。

それでは砂川の状況についてお願いします。

(土木部長)

砂川でございませけれども、相当の区域が浸水しておりまして、今朝確認したところでは、砂川の岡山市東区沼地区でございませけれども、相当浸水しております。今朝の時点でやっと砂川自体の水位は下がって決壊が約100mぐらいいあるんですけど、そこからの外への流出がやっとおさまったかな、というところですが、依然として浸水区域も高いままでございませるので、これからちょっとポンプ車等の対応を準備していきたいと考えています。

(土木部長)

今一番深いところ今日届いた情報では、1番深いところで1.5m、人間の高さぐらいはまだ残っているというところですよ。

(知事)

昨日よりずいぶん深くなりましたね。

(土木部長)

昨日も多分もっとそれ以上はあったと思います。

(知事)

砂川の方も最初くるぶし膝だっという話を聞いてましたけど、1.5mってまたずいぶん様相が違ってきますから。対応の方もよろしくお願いします。

とにかく二次災害に気をつけて、まだその1,000名、真備地区で救助を必要の人が残っているっていうのは、これは大変なことです。しっかり頑張ってもらいたいと思います。では、危機管理課の方からこれを踏まえての対応方針をお願いします。

(危機管理監)

対策本部といたしましてまだまだ気象情報に十分留意して、引き続き警戒していく必要があると考えております。

本日の会議の通り、一刻も早く救助を待たれている方がいらっしゃいますので、警察消防自衛隊さらには、先ほどDMATの話をしていましたが、皆様方の協力を仰ぎながら、しっかりとともに取り組んでまいりたいと思います。

それからさらに、一部の地域では、避難生活も始まっておりますので、そういった方にも目をむけながら、様々な支援物資の支援等を各部局でも、役割分担を踏まえて、しっかり進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(知事)

あと、これまでの本会議もとにかくさっさと一番大事な情報共有だけしてすぐ次の行動に移るっていうことだったんですけど、今の時点でここはちょっと反省だな、ここからの24時間でも変更しておかなきゃみたいなことが今ありましたら、共有したいと思いますけど、特にこれはすぐに変更すべきみたいなことはあればお願いします。

(内閣府)

政府の動きをご紹介いたします。本日朝に政府の豪雨災害の非常災害対策本部が設置されました。本日9時に本部会議第1回の本部会議が総理出席のもと関係閣僚出席のもと開催されました。その場で総理からは、被災者の救命救助及び生活支援のために先手先手で対応に当たっていくというようにという指示を各閣僚に出されました。私どもといたしましても、被災地のニーズをしっかりと把握しながら、万全の対応をしていきたいというふうに考えておりますので、県の皆様、関係機関の皆様と力を合わせて対応させていただきたいと思います。

(知事)

よろしくどうもありがとうございます。大変心強く感じます。ありがとうございます。

まだまだ救助フェーズの中です。冬よりはまだましですが最初の72時間で救助できるかどうかということによって救命率が全然違うということなので、しっかり頑張ってもらいたいと思います。市町村との連携、双方ともに混乱しがちなんですけどもぜひしっかり連携をとって頑張ってくださいと思います。では、第5回の会議を以上で終わります。よろしくお願いします。

第6回災害対策本部会議 議事録

1 日時 平成30年7月8日(日) 15:30～15:50

2 概要

(知事)

ただいまから第6回災害対策本部会議を開催します。本日9時30分に、第5回会議を開催しました。その後の変化について、危機管理監、各部長から報告をお願いします。まず危機管理監からお願いします。

(危機管理監)

まず、人的被害についてですが、人的被害については数字が今後増えてくと思えます。住宅被害につきましても増えており、これから判明するに従ってどんどん増えていくと思っております。

次に(3)の非住家被害ですが、数字が間違っておりまして現在確認中ですので、後ほど改めてご説明します。申し訳ございません。

避難指示等については、減少の傾向にあります。反対に避難されている方はこれから増えていくということを心配しております。

先ほどの(3)非住家被害について、口頭で修正します。

全壊、合計2棟とあるのは新見市の間違いです。次に床上浸水は1棟であります。高梁市であります。判別不能の合計が2棟とありますが、これは総社市です。誠に申し訳ありません。

それでは15個別案件のところは、朝からほとんど変わっていません。8時以降で、追加させていただいた項目はもう日中は様々な活動がされている最中なのでまだ新しいことが入っておりませんが、中身については二件ありまして、寺院で20世帯が孤立していますが食料の問題が出てきています。それからまきび病院につきましても、タンクの水量が減ってきていて水・食料の要請について確認して道路がアクセス可能ということですが今後は避難とか患者の方なんかの食料とか水の心配をしていかない段階にはいっていると思っております。

こちらには記載してはいないんですが情報として、県から倉敷市にリエゾンを派遣しておりますが、リエゾンからは、浸水地域から救助された方々に入浴とかをさせて欲しいんだとか、救助された方々についての要望であるとか相談事項が来ているということなので、今後、その対応をしていくということをしっかり検討して早く倉敷市の方に返していかなきゃいけない。まずは倉敷市の要望事項確認させていただき、それに対応するかという早めに打ち出していかなきゃなというふうに考えている状況です。状況については以上でございます。

(知事)

警察本部長をお願いします。

(警察本部長)

真備の現場に行ってまいりました。温度は上がって暑くなってくる中、関係機

関が連携して、懸命に救助活動を続けておりました。今後、気温が上がっていくことが懸念されたところでもあります。

それからご遺体の発見等も何体かございました。ただいま発表ありました人的被害者4名以外で、現在警察でご遺体を発見して、災害との関連等については現在調査中でありすけれども、それ以外で6名の方がいらっしゃいます。一名の方は総社市です。それから、5名の方が真備町で男性の方1名女性の方4名のご遺体を発見して、現在災害との関係について調査しているところでもあります。

(知事)

消防・自衛隊の方、お願いします。

(緊急消防援助隊)

朝の報告以降の消防の活動についてご説明します。朝、ご報告した通りエリアを分けて活動した結果、橋の西、倉敷市消防と愛知県の緊急消防援助隊で活動し、結果として76名の方を救出してございます。その隣、滋賀県の緊急消防援助隊が4名の方を救出、それから一番西になりますが奈良県隊で7名の方を救出、地上部隊で合計87名を救出、それから航空ヘリによって22名の方を救出、本日109名の方を救出しています。それから朝の報告時点から新たな動きとしまして岡山県内の消防の応援の協定の中で、人員搬送車を5台、ドローンを2基、救急車を3両追加をして、それぞれ活動に当たっているところがございます。この後の本日の予定ですが、明らかに手を振って助けてほしいというような方が視認する限り明らかに減少していますので、本日は日没をもって活動を終了したいというふうに考えております。

(自衛隊)

自衛隊も真備の付近に集中しております。今言われた通り警察と消防と連携して、東半分を担当しています。10師団とそれから岡山県所在の部隊で7月7日から本日まで、もう少し増えると思いますが、約720名を救出していると状況です。

それにより、現在の我々の認識ですが、人命救助のステージはおおむね終了したのではないかと考えております。引き続き、自衛隊としましては、次の生活支援のステージへの移行準備を並行して実施をしなければいけないなということで、その準備に入ったというような状況であります。

(知事)

各機関のリエゾンの方から順次状況を教えてください。

(国土交通省)

真備の方ですが、23台のポンプ車を送っているが、現地へポンプ車を持って行く道が狭いため、人命救助の作業を優先して作業を行っています。現在10名が稼働中で夜を徹して作業を行う予定です。

砂川については、15時半から現地で打合せを行っています。それからヘリの

方が現地調査で 14 時から 2 時間くらい県南全体の調査をしています。

(危機管理監)

救助者の人数的な状況というものが全体像、そうですね個別からは出ますがそれを説明します

(危機管理課)

14 時現在で累計約 2,310 名、そのうち真備地区が約 1,850 名となっています。

(危機管理監)

あわせて、他県からの支援の方も入っておりますので、それもあわせて報告をいたします。

(危機管理課)

救助救出に続いて、生活支援についても人的支援が必要になるということで、自衛隊に対して 5,000 人の応援をお願いしています。さらに中国 5 県の協定によるカウンターパートである鳥取県については、リエゾンが本日から派遣されて来ることとなっています。さらに、今後の生活支援等で保健師の派遣、土木技師による調査隊についても申し出をいただいております、今後、鳥取県が窓口となって全国知事会、関西広域連合等に対して要請していくというスキームができています。

(知事)

鳥取とのカウンターパート協定は本来は我々が鳥取を助ける方向でしたが、本当にありがたいと思っています。それ以外にも三重県、宮城県とかから何かできることがあったらとお話をいただいております、本当にありがたく思っています。

他にリエゾンからはこれで終わっていいでしょうか。

それでは气象台の方から今後の気象状況についてお願いします

(岡山地方气象台)

今後の気象状況についてご説明申し上げます。雨の心配はほぼなくなりました。これから明日の午前中ぐらいにかけて弱い雨がまだ残りますが、明日の午後からは晴れるという見込みになっております。

ただ、雨があがりますと気温が上がりますので、今まで以上に熱中症対策、特に被災者の方には、支援物資等がありますけども、作業される方も水分補給をしながら十分な熱中症対策をとっていただくようよろしくお願いいたします。あと避難所等で空気がこもるとそれだけで気分が悪くなりますので、換気設備とかありましたら、換気するように心がけていただければと思います。

防災事項につきましては、先ほど申しました熱中症対策がメインになってきます。あと河川が氾濫して堤防が壊れてるところは、大規模なところは洪水警報を残しますし、中・小規模のところには洪水注意報を残します。

少しの水でもあふれる可能性がありますので洪水には注意していただきたいと思っております。

あと資料の方に個別の支援資料ということで、細かい資料を載せたものの URL

をつけておりますので、説明は省きますが各自、ご確認いただいて、適宜使っていただければと思います。

(知事)

ありがとうございました。これを踏まえて、各部長もしくは危機管理監から何かありますか。

(保健福祉部長)

徐々に支援スピードフェーズということで、避難されてる方、特に倉敷の真備から避難されているかたが増えてきております。そういう意味で倉敷市からの派遣要請ということで、県の保健士チームを1チーム2人の3チームをこの午後から派遣させていただいております。

今後いろんなところをさらに要望もありまして先ほどの鳥取あるいは兵庫の方の近県からも派遣の協力があるということがございますので、災害本部を通じてそちらの方の要請もさせていただくということ、まだまだ倉敷市からは10チームぐらいをとというような話もありますので国に対しても、全国からの保健師チーム派遣というのを要請したいというふうに思います。

(危機管理監)

今後も引き続き、被災者につきまして、一刻も早い救助していかなくちゃいけないと思います。数は減ってきてますが、時間が経ってますので、本日の重要性は変わってないと考えております。

そういうことがありますので、まずは被災者の方も早い救助を目指して警察消防自衛隊、日赤にその皆さん方に引き続き御協力をお願いしたいと思います。また、この本部会議でできましたように、これから避難者に対する支援や、避難所ニーズに的確に対応していくことが必要になると考えておりますので、関係部局とも連携を深めながら取り組んでまいりたいと考えております。

それから一部の地域では、特に避難生活が長く続く可能性もあると懸念しております。被災者の方々のケアについても考える必要がありますので、救援物資等必要な支援をそれぞれの部署で検討をどんどん進めていっていただきたいと考えております。

(知事)

では、私の方から指示をさせていただきます

へりのライブ映像が出ていますが、ここまで広域に市街地が浸かった、そのうち救援を求める人の数が数十人数百人じゃなくて1000人を超えてるっていう事態はこの数十年間なかったことで、我々にノウハウを持っていないことが起きてるんだということで、ぜひもう一度気持ち新たに頑張りたいと思います。

先ほど自衛隊の方から救出する数はぐっと減ってきた救出すべき人は塊とすれば、ほぼ救出できたのではないかっていう大変嬉しいニュースをいただいたところですね。あと、この時点でもう救出しなければいけない人がいるかない

かっていうことは断言できません。実際それぞれの家に入って確認したわけではありませので、1人1人を救うという点でいえば、効率が悪くなるけれども、人命の重さを考えれば、やらなければいけない作業がまだまだ残っています。

冬ではありませんけれどもやはり水のこと食料のこと。怪我をされた場合のことを考えれば、72時間以内かどうかということが救命率に大きく影響を与えるっていうのは大きな意味で変化はないと思っています。

そのためにも早く水を抜きたいですし、今、たくさんのリソースを他県からもいただいて本当にありがたく思っています。我々自身も、作業にあたってくださってる方々も疲れていますので、ぜひ、事故とかミスとかがないように交代要員はしっかり休んでもらうと同時に、本当に命を救うということを肝に銘じてしっかりあと数日間、最後の救助フェーズを頑張っていたきたい。

多くの人にとっては救助フェーズは終わろうとしています。実際、それぞれの避難所で生活をされてる方、東日本大震災でもありましたけれどもせっかく助けられた命がそこで体調壊して本来の体調であれば、あと5年でも10年でもっていう方が、わずか数週間、数カ月で亡くなられた関連死と呼ばれるものをここで絶対に防ぎたいと思っています。

避難所運営はそれぞれの市町村だというのがとりあえずのたてりだということですがけれども、例えば倉敷市にとってこの分量っていうのはとても通常オペレーションでできる範囲を大きく超えていますので、ぜひ県としても積極的に支援をしていきたいと思っています。また、他県からの支援もできる限りスムーズに受け入れて、避難されている皆さんの体調が、悪化しないように努めていきたいと思っています。その他、今の時点で共有しておかなければいけないことがありましたらお願いします。

(内閣府)

災害救助法がすでに適用されております。災害救助法は、避難所は当然市の事務ですが救助法の事務は県ですので、ぜひ県の関係者の皆様方は、救助の事務について積極的に対応していただいて、関係機関と協力して対応していただければと思います。

(知事)

今、被災されている方は全員岡山県民でありますので、しっかり頑張っていきたいと思っています。

これで第6回の本部会議終わりにします。ありがとうございました。

真備町119番入電状況

更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1	7月6日	23:01		床下浸水。避難できない。
2	7月6日	23:10	箭田	車が水没。道路が冠水し、サイドミラーまで水位。
3	7月6日	23:35		爆発音。黒い煙を確認。
4	7月6日	23:37		爆発音
5	7月6日	23:37	川辺	爆発でガラスが割れた。
6	7月6日	23:39		爆発音
7	7月6日	23:39		総社市下原にてアルミ工場爆発。煙と火炎確認。
8	7月6日	23:40		爆発音
9	7月6日	23:42	有井	末政川が溢れそうで、床下浸水しそうです。
10	7月6日	23:44	箭田	高馬川が越水して水が入ってきている。
11	7月6日	23:47	有井	日の丸タワシ前で水があふれてきている。
12	7月6日	23:51	有井	国道に水が流れ、車が流されている。1Fが浸水。
13	7月6日	23:51	有井	川が溢れる。家の中に水が入っている。
14	7月6日	23:54	箭田	高馬川があふれて泥水が流れてきている。
15	7月6日	23:57	箭田	小田川南側が決壊したと聞いた。場所は分からない。

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1	7月7日	0:12	妹	
2	7月7日	0:14	有井	1人取り残されている
3	7月7日	0:19	妹	6人取り残され
4	7月7日	0:36	有井	
5	7月7日	0:36	妹	4人取り残され
6	7月7日	1:05	有井	1人
7	7月7日	1:38	箭田	3人
8	7月7日	1:50	服部	
9	7月7日	1:55	箭田	4人 2階へ避難
10	7月7日	1:56	服部	1名が取り残され 屋根の上にいる
11	7月7日	1:58	有井	平屋でひざまで水 2名取り残され
12	7月7日	2:09	服部	3名が取り残されている。
13	7月7日	2:10	箭田	5人が取り残されている
14	7月7日	2:10	箭田	2名 取り残されている
15	7月7日	2:10	箭田	3名が取り残されている
16	7月7日	2:15	服部	2階の量が浮いている 1名取り残されている
17	7月7日	2:17	有井	2人が取り残されている
18	7月7日	2:20	箭田	4名が取り残されている
19	7月7日	2:22	箭田	5名 取り残されている
20	7月7日	2:33	服部	2Fまで浸水。
21	7月7日	2:35	服部	安否不明。
22	7月7日	2:36	服部	4人が取り残されている 2Fへ避難
23	7月7日	2:37	箭田	5人が取り残されている 2Fへ避難
24	7月7日	2:43	箭田	3名が2Fへ避難
25	7月7日	2:44	箭田	2名が取り残されている。
26	7月7日	2:51	尾崎	3名が取り残されている。
27	7月7日	2:51	箭田	4名が取り残されている
28	7月7日	3:00	箭田	2階へ避難
29	7月7日	3:02	箭田	10名が屋根の上に取り残されている
30	7月7日	3:04	尾崎	1名が取り残されている。
31	7月7日	3:06	服部	4名が八幡神社に逃げた ポートが必要
32	7月7日	3:10	有井	5名が取り残されている 2Fへ避難中
33	7月7日	3:18	服部	2Fのベッドまで湯かり、動けない。1名。
34	7月7日	3:20	服部	1名屋根にいます。
35	7月7日	3:23	服部	6人が取り残されている
36	7月7日	3:27	箭田	4人が取り残されている

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
37	7月7日	3:30	箭田	2名取り残されている。
38	7月7日	3:30	箭田	2名が取り残されている
39	7月7日	3:30	箭田	セブンイレブン-箭田付近で音がする
40	7月7日	3:34	妹	
41	7月7日	3:36	箭田	2名取り残されている。
42	7月7日	3:40	尾崎	2人
43	7月7日	3:40	尾崎	2人
44	7月7日	3:40	下二万	1人行方不明。 1人は2階で待機中。
45	7月7日	3:41	尾崎	2人、2階
46	7月7日	3:41	尾崎	2人、1階階段4段目まで浸水
47	7月7日	3:45	尾崎	9人
48	7月7日	3:46	箭田	4名取り残し
49	7月7日	3:46	箭田	4名取り残し
50	7月7日	3:47	箭田	2名取り残し。2階へ避難。
51	7月7日	3:48	尾崎	1人
52	7月7日	3:48	尾崎	1人
53	7月7日	3:48	箭田	6名取り残し
54	7月7日	3:50	箭田	6人取り残し。
55	7月7日	3:50	箭田	5名取り残し。
56	7月7日	3:51	箭田	3名取り残し。
57	7月7日	3:54	尾崎	取り残し3人、床上
58	7月7日	3:54	尾崎	取り残し3人、床上
59	7月7日	3:54	尾崎	2人、1階屋根まで浸水
60	7月7日	3:54	箭田	5名取り残し
61	7月7日	3:57	箭田	2階へ避難中。3名取り残し。
62	7月7日	4:00	有井	2名が取り残されている
63	7月7日	4:00	下二万	3名取り残し。
64	7月7日	4:00	箭田	数名
65	7月7日	4:01	下二万	5人が屋根に。倉庫の上に1人いる。あと30cm
66	7月7日	4:05	有井	4人が取り残されている
67	7月7日	4:06	有井	4人
68	7月7日	4:07	箭田	2階まで浸水しそうだ 6名
69	7月7日	4:08	尾崎	7人、2階
70	7月7日	4:08	箭田	2名取り残し。1階まで水。
71	7月7日	4:09	尾崎	3人
72	7月7日	4:09	尾崎	3人

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
73	7月7日	4:10	有井	2人
74	7月7日	4:11	尾崎	2人
75	7月7日	4:11	尾崎	2人
76	7月7日	4:11	下二万	階段2/3まで浸水。
77	7月7日	4:11	箭田	4名取り残し
78	7月7日	4:11	箭田	5名取り残し
79	7月7日	4:14	箭田	2名取り残し。
80	7月7日	4:14	箭田	2名取り残し
81	7月7日	4:15	有井	3人
82	7月7日	4:15	尾崎	
83	7月7日	4:15	尾崎	
84	7月7日	4:15	服部	3人 浸水なし
85	7月7日	4:16	有井	2人
86	7月7日	4:16	有井	
87	7月7日	4:16	有井	3人取り残し
88	7月7日	4:16	有井	3人取り残され
89	7月7日	4:16	妹	車2台に1名ずつ閉じ込められている。
90	7月7日	4:18	有井	2人
91	7月7日	4:20	尾崎	2名が取り残されている。
92	7月7日	4:23	箭田	助けでと声がする。
93	7月7日	4:25	箭田	2Fで動けない
94	7月7日	4:25	箭田	2階で動けない
95	7月7日	4:25	箭田	2階で動けない
96	7月7日	4:25	箭田	4人が取り残されている
97	7月7日	4:25	箭田	マツサカの真から声が聞こえる 数人いるようだ
98	7月7日	4:27	箭田	5名が取り残されている
99	7月7日	4:27	箭田	アパート1階が浸水。4名取り残し
100	7月7日	4:30	有井	2人取り残されている。
101	7月7日	4:30	有井	6人取り残されている。
102	7月7日	4:30	箭田	1F水没。3人が取り残されている。
103	7月7日	4:30	箭田	1F冠水 2人取り残されている。
104	7月7日	4:36	有井	2Fに3名避難。
105	7月7日	4:42	箭田	4名
106	7月7日	4:44	箭田	3人 2Fにいる
107	7月7日	4:44	箭田	
108	7月7日	4:44	箭田	2Fに6人避難。1F水没。

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
109	7月7日	4:45	箭田	1名。
110	7月7日	4:46	有井	平屋
111	7月7日	4:49	箭田	4人
112	7月7日	4:50	有井	1人
113	7月7日	4:52	箭田	5名取り残し。
114	7月7日	4:54	尾崎	2階で待機
115	7月7日	4:55	箭田	3名取り残し
116	7月7日	4:57	箭田	
117	7月7日	4:57	箭田	2人
118	7月7日	4:59	箭田	3人
119	7月7日	5:00	有井	2人
120	7月7日	5:00	箭田	3名取り残し。2階に避難している。
121	7月7日	5:00	箭田	8名ファミリーマート箭田店屋上にいる
122	7月7日	5:03	有井	
123	7月7日	5:03	箭田	4名取り残し
124	7月7日	5:04	箭田	5名取り残し
125	7月7日	5:05	箭田	4人
126	7月7日	5:06	有井	
127	7月7日	5:06	有井	
128	7月7日	5:08	妹	
129	7月7日	5:08	箭田	2人
130	7月7日	5:10	箭田	3名取り残し。2階足首まで浸水。
131	7月7日	5:10	箭田	1人
132	7月7日	5:12	箭田	2階まで浸水。人数不明。
133	7月7日	5:15		
134	7月7日	5:16	箭田	3人
135	7月7日	5:19	箭田	
136	7月7日	5:20	下二万	3名取り残し
137	7月7日	5:21	箭田	2人以上
138	7月7日	5:22	有井	
139	7月7日	5:24	箭田	軒下しがついている
140	7月7日	5:25	箭田	2人
141	7月7日	5:25	箭田	3人
142	7月7日	5:27	有井	2人
143	7月7日	5:27	尾崎	4名取り残し
144	7月7日	5:27	箭田	5人

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
145	7月7日	5:28	箭田	屋根に3人
146	7月7日	5:30	尾崎	2人
147	7月7日	5:30	箭田	2人
148	7月7日	5:31	箭田	複数人
149	7月7日	5:37	尾崎	2階まで浸水
150	7月7日	5:37	尾崎	2人取り残し
151	7月7日	5:37	箭田	4人
152	7月7日	5:40	箭田	1人
153	7月7日	5:41	箭田	20~30人
154	7月7日	5:49	有井	
155	7月7日	5:53	有井	
156	7月7日	5:53	有井	2人
157	7月7日	5:54	箭田	4人
158	7月7日	5:55	箭田	8人
159	7月7日	5:55	箭田	1人
160	7月7日	5:56	箭田	約25人
161	7月7日	5:56		3人
162	7月7日	5:57	箭田	
163	7月7日	5:58	箭田	2人
164	7月7日	5:59	箭田	
165	7月7日	6:00	箭田	5人
166	7月7日	6:00	箭田	2人
167	7月7日	6:01	有井	2人
168	7月7日	6:03	箭田	まきひ公園避難。
169	7月7日	6:04	尾崎	約50人
170	7月7日	6:05	箭田	3人
171	7月7日	6:10	箭田	2人
172	7月7日	6:10	箭田	2階に6人避難
173	7月7日	6:11	箭田	
174	7月7日	6:12	箭田	3人、屋根の上
175	7月7日	6:15	箭田	
176	7月7日	6:18		1人
177	7月7日	6:20	有井	
178	7月7日	6:20	箭田	5名取り残し
179	7月7日	6:20	箭田	6人
180	7月7日	6:22	箭田	4人

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
181	7月7日	6:26	箭田	2人
182	7月7日	6:29	尾崎	1人
183	7月7日	6:29	箭田	5人。1階6割程度浸水。
184	7月7日	6:30	有井	4人
185	7月7日	6:30	箭田	3名取り残し。
186	7月7日	6:31	辻田	
187	7月7日	6:33	有井	2人
188	7月7日	6:34	有井	
189	7月7日	6:34	箭田	
190	7月7日	6:35	有井	
191	7月7日	6:35	箭田	3名取り残し
192	7月7日	6:35	箭田	
193	7月7日	6:37	箭田	人数不明(少数)
194	7月7日	6:40	有井	7人
195	7月7日	6:40	有井	2名取り残し
196	7月7日	6:43	箭田	
197	7月7日	6:44	箭田	
198	7月7日	6:45	有井	4人
199	7月7日	6:45	尾崎	4人
200	7月7日	6:46	有井	車が2台流れ、クラクションが鳴る。ライトが点滅。
201	7月7日	6:47	服部	
202	7月7日	6:50	有井	
203	7月7日	6:50	箭田	
204	7月7日	6:50	箭田	
205	7月7日	6:52	箭田	
206	7月7日	6:54	有井	3人
207	7月7日	6:55	妹	2名取り残し。
208	7月7日	6:55	箭田	
209	7月7日	6:55	箭田	
210	7月7日	6:55	箭田	
211	7月7日	6:57	有井	7人
212	7月7日	6:57	有井	2人
213	7月7日	6:57	箭田	
214	7月7日	7:00	有井	3人
215	7月7日	7:00	辻田	2人
216	7月7日	7:00	箭田	

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
217	7月7日	7:00	箭田	2階まで水がきている。
218	7月7日	7:00	箭田	
219	7月7日	7:00	箭田	8人孤立している。
220	7月7日	7:02	箭田	
221	7月7日	7:03	有井	4人
222	7月7日	7:05	有井	3人、屋根へ避難
223	7月7日	7:05	有井	2人
224	7月7日	7:05	尾崎	
225	7月7日	7:05	箭田	
226	7月7日	7:07	有井	4人
227	7月7日	7:07	尾崎	5名取り残し。
228	7月7日	7:07	箭田	
229	7月7日	7:08	箭田	
230	7月7日	7:09	箭田	2名取り残し。
231	7月7日	7:13	有井	2人外で流されていた。
232	7月7日	7:13	有井	5人
233	7月7日	7:14	有井	2人(共同住宅のため、他にも数人)
234	7月7日	7:15	有井	
235	7月7日	7:16	岡田	
236	7月7日	7:20	箭田	数人
237	7月7日	7:20	箭田	南棟付近の通り廊下、中に入れない。
238	7月7日	7:20	箭田	1人
239	7月7日	7:20		
240	7月7日	7:24	箭田	
241	7月7日	7:24	箭田	2F階まで
242	7月7日	7:27	箭田	8人
243	7月7日	7:29	箭田	1人
244	7月7日	7:30	有井	4人
245	7月7日	7:30	有井	
246	7月7日	7:32	箭田	
247	7月7日	7:33	川辺	3人
248	7月7日	7:35	岡田	1人
249	7月7日	7:35	箭田	
250	7月7日	7:36	有井	1人
251	7月7日	7:37	有井	4人
252	7月7日	7:38	有井	1人

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
253	7月7日	7:38	箭田	
254	7月7日	7:40	箭田	
255	7月7日	7:40	箭田	2人避難。
256	7月7日	7:40	箭田	
257	7月7日	7:41	箭田	10人
258	7月7日	7:43	箭田	4人
259	7月7日	7:45	箭田	
260	7月7日	7:46	有井	1人
261	7月7日	7:48	有井	
262	7月7日	7:48	有井	
263	7月7日	7:49	箭田	2階フロアが浸水。
264	7月7日	7:50	尾崎	
265	7月7日	7:50	箭田	
266	7月7日	7:53	有井	
267	7月7日	7:53	妹	2人
268	7月7日	7:55	辻田	
269	7月7日	7:56	箭田	
270	7月7日	7:58	有井	
271	7月7日	7:58	箭田	
272	7月7日	8:00	有井	4人
273	7月7日	8:00	辻田	5人
274	7月7日	8:00	箭田	
275	7月7日	8:03	有井	2人
276	7月7日	8:05	尾崎	1人
277	7月7日	8:05	川辺	7人
278	7月7日	8:05	箭田	
279	7月7日	8:06	箭田	2人
280	7月7日	8:07	箭田	1人
281	7月7日	8:10	箭田	
282	7月7日	8:12	服部	
283	7月7日	8:13	川辺	3人
284	7月7日	8:13	箭田	
285	7月7日	8:15	岡田	2人 1F浸水
286	7月7日	8:15	箭田	石田石材店 屋根の上。6~7人。
287	7月7日	8:19	川辺	
288	7月7日	8:20	有井	4人

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
289	7月7日	8:22	箭田	
290	7月7日	8:25	辻田	3人が取り残されている。
291	7月7日	8:28	川辺	1階床上浸水
292	7月7日	8:28	株	
293	7月7日	8:28	箭田	1人
294	7月7日	8:30	箭田	
295	7月7日	8:34	有井	4人
296	7月7日	8:35	有井	多数
297	7月7日	8:35	尾崎	1人
298	7月7日	8:37	有井	1人
299	7月7日	8:39	箭田	
300	7月7日	8:40	箭田	1人
301	7月7日	8:40	箭田	取り残されている。人数は不明。
302	7月7日	8:41	有井	3人
303	7月7日	8:41	服部	4人
304	7月7日	8:42	川辺	1人
305	7月7日	8:42	川辺	4人
306	7月7日	8:42	服部	
307	7月7日	8:45	有井	人が流され、木につかまっている。
308	7月7日	8:45	有井	2人
309	7月7日	8:46	尾崎	
310	7月7日	8:46	箭田	
311	7月7日	8:49	有井	2人
312	7月7日	8:49	有井	1人
313	7月7日	8:49	有井	5人
314	7月7日	8:49	川辺	
315	7月7日	8:49	川辺	8人
316	7月7日	8:50	箭田	
317	7月7日	8:51	箭田	4人
318	7月7日	8:54	尾崎	3人
319	7月7日	8:56	川辺	
320	7月7日	9:00	有井	1人
321	7月7日	9:00	箭田	昔まで水がきている。
322	7月7日	9:01	有井	3人
323	7月7日	9:01	辻田	2人
324	7月7日	9:04	辻田	

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
325	7月7日	9:05	箭田	2人
326	7月7日	9:07	尾崎	3人
327	7月7日	9:08	箭田	3人
328	7月7日	9:09	有井	1人
329	7月7日	9:09	箭田	2人
330	7月7日	9:10	箭田	2人
331	7月7日	9:12	箭田	3人
332	7月7日	9:14	川辺	3人
333	7月7日	9:15	箭田	
334	7月7日	9:17	有井	2人
335	7月7日	9:17	有井	2人
336	7月7日	9:18	川辺	2人
337	7月7日	9:19	川辺	4人
338	7月7日	9:20	箭田	4人
339	7月7日	9:20	箭田	2人
340	7月7日	9:21	有井	4人
341	7月7日	9:22	岡田	2人, 1F浸水
342	7月7日	9:23	箭田	2名
343	7月7日	9:24	川辺	6人
344	7月7日	9:26	箭田	2人
345	7月7日	9:28	尾崎	4人
346	7月7日	9:28	尾崎	
347	7月7日	9:30	有井	2人
348	7月7日	9:30	有井	2人
349	7月7日	9:30	川辺	2人
350	7月7日	9:30	箭田	3人
351	7月7日	9:32	川辺	3人
352	7月7日	9:32	箭田	3人, 屋根上に避難。
353	7月7日	9:35	岡田	
354	7月7日	9:36	川辺	2人
355	7月7日	9:36	服部	6人
356	7月7日	9:37	有井	
357	7月7日	9:38	箭田	3名取り残し。
358	7月7日	9:40	尾崎	団地内多数。
359	7月7日	9:40	川辺	3人
360	7月7日	9:40	川辺	3人

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
361	7月7日	9:41	有井	5人。屋根へ避難。
362	7月7日	9:41	川辺	70人
363	7月7日	9:41	川辺	2人、2階に避難している
364	7月7日	9:42	尾崎	
365	7月7日	9:42	辻田	
366	7月7日	9:44	尾崎	6人
367	7月7日	9:45	川辺	1人が駅で孤立している
368	7月7日	9:46	岡田	2人
369	7月7日	9:48	川辺	4人
370	7月7日	9:49	辻田	2人
371	7月7日	9:50	有井	2名が建物2階に避難
372	7月7日	9:50	川辺	3人
373	7月7日	9:50	川辺	3人
374	7月7日	9:50	川辺	
375	7月7日	9:50	川辺	床上浸水で2階へ避難している
376	7月7日	9:50	箭田	
377	7月7日	9:51	服部	2階に3人いる
378	7月7日	9:52	川辺	2人
379	7月7日	9:52	箭田	
380	7月7日	9:53	箭田	
381	7月7日	9:55	川辺	2人
382	7月7日	9:55	箭田	
383	7月7日	9:57	尾崎	2F浸水、2名
384	7月7日	10:00	尾崎	トラックの荷台で1人孤立。水没が近い。
385	7月7日	10:00	川辺	床下浸水
386	7月7日	10:00	辻田	1人
387	7月7日	10:02	川辺	
388	7月7日	10:02	川辺	3人
389	7月7日	10:02	川辺	3人
390	7月7日	10:03	服部	浸水なし
391	7月7日	10:05	有井	本人へ連絡がつかない。
392	7月7日	10:06	川辺	3人
393	7月7日	10:06	川辺	1F浸水
394	7月7日	10:09	川辺	2人
395	7月7日	10:10	有井	20から30人
396	7月7日	10:10	川辺	2人

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
397	7月7日	10:13	辻田	4人
398	7月7日	10:15	川辺	3人
399	7月7日	10:15	川辺	1人
400	7月7日	10:15	箭田	6人
401	7月7日	10:17	辻田	
402	7月7日	10:20	有井	
403	7月7日	10:20	箭田	5人
404	7月7日	10:21	川辺	2人
405	7月7日	10:21	箭田	5人
406	7月7日	10:23	辻田	1人
407	7月7日	10:24	川辺	3人
408	7月7日	10:24	箭田	
409	7月7日	10:27	有井	
410	7月7日	10:27	尾崎	
411	7月7日	10:27	川辺	2人
412	7月7日	10:28	川辺	2人
413	7月7日	10:30	川辺	1人
414	7月7日	10:32	川辺	2人
415	7月7日	10:34	有井	6人
416	7月7日	10:36	妹	2人
417	7月7日	10:36	辻田	6人
418	7月7日	10:37	川辺	2人
419	7月7日	10:37	箭田	連絡つかず。
420	7月7日	10:38	川辺	1人
421	7月7日	10:38	箭田	2人
422	7月7日	10:40	川辺	2人
423	7月7日	10:41	川辺	1人
424	7月7日	10:41	箭田	4人屋根上に避難。
425	7月7日	10:42	岡田	2人
426	7月7日	10:43	川辺	3人
427	7月7日	10:43	川辺	8人
428	7月7日	10:45	川辺	2人
429	7月7日	10:47	有井	
430	7月7日	10:48	川辺	3人
431	7月7日	10:48	川辺	
432	7月7日	10:48	辻田	

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
433	7月7日	10:48	箭田	
434	7月7日	10:49	川辺	
435	7月7日	10:51	川辺	3人
436	7月7日	10:51	川辺	1階ベランダ
437	7月7日	10:52	辻田	1人
438	7月7日	10:54	箭田	
439	7月7日	10:55	有井	3人
440	7月7日	10:55	箭田	
441	7月7日	10:56	有井	4人
442	7月7日	10:56	川辺	6人
443	7月7日	10:56	川辺	4人
444	7月7日	10:57	川辺	
445	7月7日	10:58	株	2人
446	7月7日	11:00	川辺	1名取り残し。2階まで浸水。
447	7月7日	11:00	川辺	2人(自販機上で助けを求め)
448	7月7日	11:03	岡田	
449	7月7日	11:03	川辺	2人
450	7月7日	11:03	川辺	1人
451	7月7日	11:05	有井	
452	7月7日	11:05	辻田	4人
453	7月7日	11:10	川辺	2階へ避難
454	7月7日	11:10	川辺	
455	7月7日	11:11	有井	
456	7月7日	11:11	川辺	2人。連絡とれず。
457	7月7日	11:11	辻田	4人
458	7月7日	11:14	川辺	1人
459	7月7日	11:14	川辺	1人
460	7月7日	11:15	箭田	
461	7月7日	11:17	川辺	1人帰ってきていない。
462	7月7日	11:20	川辺	
463	7月7日	11:23	有井	
464	7月7日	11:23	有井	目の前の木につかまってる人がある
465	7月7日	11:26	有井	4人
466	7月7日	11:26	有井	2人
467	7月7日	11:26		2名。1F半分浸水。
468	7月7日	11:28	川辺	

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
469	7月7日	11:29	尾崎	2人
470	7月7日	11:30	川辺	
471	7月7日	11:33	有井	
472	7月7日	11:35	川辺	
473	7月7日	11:36	辻田	2人2Fへ避難、
474	7月7日	11:39	川辺	1人が壁の上におり、膝まで水がきている。
475	7月7日	11:40	川辺	
476	7月7日	11:42	有井	
477	7月7日	11:44	尾崎	
478	7月7日	11:45	有井	
479	7月7日	11:47	有井	
480	7月7日	11:48	有井	
481	7月7日	11:49	有井	
482	7月7日	11:49	有井	
483	7月7日	11:49	箭田	動けない人がある
484	7月7日	11:50	辻田	
485	7月7日	11:51	川辺	
486	7月7日	11:53	辻田	
487	7月7日	11:55	有井	
488	7月7日	11:55	有井	
489	7月7日	11:55	箭田	
490	7月7日	11:55	箭田	
491	7月7日	11:59	川辺	
492	7月7日	12:00	川辺	
493	7月7日	12:00	辻田	
494	7月7日	12:00	箭田	
495	7月7日	12:03	川辺	
496	7月7日	12:03	辻田	
497	7月7日	12:05	有井	
498	7月7日	12:05	川辺	
499	7月7日	12:07	川辺	
500	7月7日	12:07	箭田	
501	7月7日	12:10	川辺	
502	7月7日	12:16	川辺	3階で待機
503	7月7日	12:18	川辺	1階浸水
504	7月7日	12:18	辻田	外から中に入れない。

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
505	7月7日	12:19	尾崎	2階が浸水している。3人が取り残されている。
506	7月7日	12:20	川辺	
507	7月7日	12:25	辻田	
508	7月7日	12:30	尾崎	3人
509	7月7日	12:30	川辺	1人が出かかけ行方不明。2人が取り残されている。
510	7月7日	12:32	川辺	
511	7月7日	12:34		
512	7月7日	12:34		2階にいるが、1階が浸水している。
513	7月7日	12:35	辻田	2階に避難
514	7月7日	12:35	箭田	屋根の上に2人いる。
515	7月7日	12:36	川辺	
516	7月7日	12:36	川辺	
517	7月7日	12:39	辻田	
518	7月7日	12:40	川辺	5人
519	7月7日	12:41	川辺	3人
520	7月7日	12:41	川辺	
521	7月7日	12:42	岡田	
522	7月7日	12:42	岡田	
523	7月7日	12:43	辻田	
524	7月7日	12:46	尾崎	
525	7月7日	12:46	尾崎	
526	7月7日	12:47	有井	2Fに避難。1F浸水
527	7月7日	12:50	有井	2人
528	7月7日	12:50	有井	1人
529	7月7日	12:50	川辺	2Fに避難。1F浸水
530	7月7日	12:50	妹	現場外から通報。連絡とれず、平屋の家具の上にいる。
531	7月7日	12:50	辻田	2人
532	7月7日	12:51	岡田	2階に避難
533	7月7日	12:52	川辺	川辺橋西交差点南100m
534	7月7日	12:56	岡田	天井まで25CM
535	7月7日	12:56	辻田	
536	7月7日	12:57	川辺	
537	7月7日	13:00	川辺	2階に避難
538	7月7日	13:00	川辺	
539	7月7日	13:00	辻田	
540	7月7日	13:01	岡田	人数不明。1Fで胸まで浸水。

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
541	7月7日	13:03	有井	
542	7月7日	13:03	川辺	
543	7月7日	13:03	辻田	
544	7月7日	13:04	川辺	3人。2F床下浸水。
545	7月7日	13:04	川辺	8人(2Fベランダ)。1F浸水。
546	7月7日	13:05	有井	
547	7月7日	13:07	川辺	
548	7月7日	13:08	川辺	
549	7月7日	13:08	川辺	
550	7月7日	13:09	岡田	
551	7月7日	13:10	有井	2名。階段真中まで浸水。
552	7月7日	13:10	有井	人数不明。団地全体が2Fまで浸水。
553	7月7日	13:12	辻田	1階浸水。
554	7月7日	13:13	川辺	人数不明。2Fまで浸水。
555	7月7日	13:14	川辺	
556	7月7日	13:15	川辺	
557	7月7日	13:15	箭田	1人2F屋根の上。真備公民館横マインドこころの屋根の上に1人。
558	7月7日	13:16	川辺	
559	7月7日	13:16	辻田	人数不明。2Fまで浸水。
560	7月7日	13:17	川辺	2人(2F)。1F浸水。
561	7月7日	13:18	川辺	4人。2F床下20CM。
562	7月7日	13:18	川辺	
563	7月7日	13:20	岡田	
564	7月7日	13:20	尾崎	屋上にいる。連絡がつかない。
565	7月7日	13:20	尾崎	
566	7月7日	13:20	川辺	2Fまで浸水。
567	7月7日	13:20	辻田	
568	7月7日	13:22	川辺	
569	7月7日	13:22	川辺	
570	7月7日	13:22	川辺	
571	7月7日	13:24	岡田	3人(2F)。1F浸水。
572	7月7日	13:24	尾崎	1人
573	7月7日	13:25	岡田	
574	7月7日	13:25	川辺	1階浸水。
575	7月7日	13:28	川辺	
576	7月7日	13:29	岡田	2人。1F床下浸水。

真備町119番入電状況

真備町119番入電状況

更新時刻

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
577	7月7日	13:30	有井	
578	7月7日	13:30	辻田	約20世帯いる
579	7月7日	13:31	川辺	1階浸水。
580	7月7日	13:31	辻田	
581	7月7日	13:32	有井	4人。階段室まで浸水。
582	7月7日	13:32	岡田	
583	7月7日	13:32	辻田	
584	7月7日	13:33	川辺	1人(2F)。2F床下浸水。
585	7月7日	13:33	川辺	3人(2F)。1F浸水。
586	7月7日	13:35	岡田	1人
587	7月7日	13:36	岡田	
588	7月7日	13:36	川辺	
589	7月7日	13:37	川辺	
590	7月7日	13:37	辻田	
591	7月7日	13:39	川辺	
592	7月7日	13:39	辻田	1階浸水。
593	7月7日	13:39	辻田	
594	7月7日	13:41	岡田	
595	7月7日	13:41	尾崎	
596	7月7日	13:41	川辺	
597	7月7日	13:43	川辺	
598	7月7日	13:44	岡田	
599	7月7日	13:46	辻田	
600	7月7日	13:47	有井	
601	7月7日	13:48	辻田	
602	7月7日	13:48	箭田	塵箱にいる
603	7月7日	13:49	川辺	
604	7月7日	13:50	川辺	3階に避難中
605	7月7日	13:50	辻田	
606	7月7日	13:51	辻田	2名
607	7月7日	13:52	尾崎	2階に避難
608	7月7日	13:52	服部	塵箱の上にいる。
609	7月7日	13:52	箭田	
610	7月7日	13:55	有井	塵上にいる
611	7月7日	13:55	川辺	2階の足元まで浸水。
612	7月7日	13:55	辻田	

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
613	7月7日	13:55	服部	
614	7月7日	13:58	川辺	
615	7月7日	14:00	川辺	
616	7月7日	14:00	川辺	
617	7月7日	14:00	川辺	
618	7月7日	14:00	辻田	
619	7月7日	14:00	箭田	
620	7月7日	14:00	箭田	家にいるかどうかかわからない。
621	7月7日	14:01	川辺	
622	7月7日	14:01	箭田	屋根上に避難
623	7月7日	14:03	有井	
624	7月7日	14:05	有井	
625	7月7日	14:05	有井	2階の天井まで水がきそ。流れも速い。
626	7月7日	14:05	有井	
627	7月7日	14:05	尾崎	
628	7月7日	14:05		
629	7月7日	14:08	川辺	
630	7月7日	14:08	辻田	2階ベランダ。
631	7月7日	14:10	岡田	
632	7月7日	14:10	川辺	
633	7月7日	14:10	川辺	2階が浸水
634	7月7日	14:10	川辺	2階に避難
635	7月7日	14:10	川辺	
636	7月7日	14:12	岡田	
637	7月7日	14:12	尾崎	
638	7月7日	14:12	川辺	
639	7月7日	14:13	尾崎	
640	7月7日	14:14	川辺	
641	7月7日	14:15	川辺	1人
642	7月7日	14:15	川辺	1人
643	7月7日	14:16	岡田	
644	7月7日	14:16	辻田	
645	7月7日	14:19	岡田	
646	7月7日	14:19	川辺	
647	7月7日	14:20	辻田	1人
648	7月7日	14:22	尾崎	

真備町119番入電状況

更新時刻

更新時刻

真備町119番入電状況

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
649	7月7日	14:22	川辺	
650	7月7日	14:23	辻田	
651	7月7日	14:25	川辺	
652	7月7日	14:25	川辺	
653	7月7日	14:25	辻田	
654	7月7日	14:26	辻田	
655	7月7日	14:28	川辺	
656	7月7日	14:28		
657	7月7日	14:30	岡田	近所の2人が取り残されている。。
658	7月7日	14:30	岡田	人数不明
659	7月7日	14:30	岡田	9名
660	7月7日	14:31	有井	
661	7月7日	14:31	辻田	
662	7月7日	14:32	辻田	
663	7月7日	14:32	箭田	完全に浸水
664	7月7日	14:34	川辺	
665	7月7日	14:35	辻田	
666	7月7日	14:36	尾崎	
667	7月7日	14:36	川辺	
668	7月7日	14:37	服部	
669	7月7日	14:38	川辺	2階床上浸水
670	7月7日	14:40	尾崎	連絡が取れなくなり、救助されたか不明。
671	7月7日	14:41	岡田	
672	7月7日	14:41	辻田	2階に避難
673	7月7日	14:41	辻田	2階に避難
674	7月7日	14:41	辻田	2階に避難
675	7月7日	14:41	辻田	
676	7月7日	14:42	岡田	
677	7月7日	14:42	服部	
678	7月7日	14:46	辻田	2階まで1m
679	7月7日	14:49	岡田	
680	7月7日	14:49	川辺	
681	7月7日	14:50	岡田	
682	7月7日	14:50	川辺	
683	7月7日	14:50	川辺	1人
684	7月7日	14:51	岡田	

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
685	7月7日	14:51	川辺	
686	7月7日	14:52	有井	
687	7月7日	14:53	川辺	
688	7月7日	14:53	辻田	
689	7月7日	14:55	川辺	
690	7月7日	14:55	辻田	
691	7月7日	14:56	川辺	
692	7月7日	14:57	尾崎	ワタナベ工務店へ移動
693	7月7日	14:57	服部	
694	7月7日	14:58	岡田	
695	7月7日	14:58	川辺	
696	7月7日	14:58	川辺	
697	7月7日	15:00	川辺	
698	7月7日	15:00	辻田	
699	7月7日	15:03	辻田	
700	7月7日	15:04	川辺	
701	7月7日	15:05	川辺	
702	7月7日	15:05	川辺	
703	7月7日	15:05	辻田	
704	7月7日	15:05	辻田	5人
705	7月7日	15:05	辻田	
706	7月7日	15:06	有井	
707	7月7日	15:07	有井	
708	7月7日	15:09	有井	
709	7月7日	15:09	辻田	
710	7月7日	15:10	辻田	5人
711	7月7日	15:14	岡田	2人
712	7月7日	15:15	岡田	2名
713	7月7日	15:16	有井	屋上に2名。
714	7月7日	15:17	辻田	1人
715	7月7日	15:19	川辺	3人
716	7月7日	15:19	川辺	2人
717	7月7日	15:23	川辺	1人
718	7月7日	15:25	川辺	3人
719	7月7日	15:27	有井	2人
720	7月7日	15:29	辻田	2人

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
721	7月7日	15:30	有井	
722	7月7日	15:30	岡田	1人救命胴衣を着て、浮いている。
723	7月7日	15:30	岡田	1人救命胴衣を着て、浮いている。
724	7月7日	15:30	辻田	付近4・5世帯。
725	7月7日	15:32	川辺	3人
726	7月7日	15:32	川辺	3人
727	7月7日	15:32	辻田	2名
728	7月7日	15:33	辻田	2人
729	7月7日	15:35	岡田	2名。2階に取り残されている。
730	7月7日	15:36	藤部	4人
731	7月7日	15:38	岡田	2名。2階に浸水。
732	7月7日	15:40	辻田	数名。
733	7月7日	15:41	川辺	
734	7月7日	15:41	箭田	
735	7月7日	15:43	辻田	3人
736	7月7日	15:44	川辺	6人。1階天井まで浸水。
737	7月7日	15:44	辻田	3人
738	7月7日	15:48	辻田	数名。1階床上浸水。
739	7月7日	15:49	箭田	2階に避難
740	7月7日	15:50	川辺	4名。
741	7月7日	15:52	川辺	4名。2階に浸水しそう。
742	7月7日	15:52	川辺	24名。2階も浸水しかけている。
743	7月7日	15:52	箭田	連絡が取れない。
744	7月7日	15:54	有井	4名が屋根に避難。
745	7月7日	15:54	岡田	1名。屋根に避難。
746	7月7日	15:58	尾崎	2名。2階手前まで床上浸水。
747	7月7日	15:59	川辺	数名。2階床上浸水。
748	7月7日	15:59	辻田	数名。
749	7月7日	16:00	川辺	3名
750	7月7日	16:00	川辺	
751	7月7日	16:00	川辺	
752	7月7日	16:00	辻田	2人
753	7月7日	16:00	藤部	6名。
754	7月7日	16:03	有井	30〜40名いる。
755	7月7日	16:03	有井	30〜40名いる。
756	7月7日	16:03	辻田	5名。2階まで50cmのところまで水が浸水

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
757	7月7日	16:03	辻田	5名。2階まで50cmのところまで水が浸水
758	7月7日	16:03	辻田	3人
759	7月7日	16:04	辻田	2名。2階で避難。
760	7月7日	16:05	有井	2名。
761	7月7日	16:05	川辺	3人で2階におり、胸まで水が来ている。
762	7月7日	16:05	川辺	3人で2階におり、胸まで水が来ている。
763	7月7日	16:06	岡田	1階床上浸水。
764	7月7日	16:08	川辺	1名。
765	7月7日	16:08	辻田	
766	7月7日	16:08	箭田	15人
767	7月7日	16:09	川辺	屋根の上に避難。
768	7月7日	16:10	岡田	
769	7月7日	16:10	川辺	4名。2階で避難。
770	7月7日	16:10	川辺	
771	7月7日	16:10	辻田	4名(2F)。
772	7月7日	16:11	川辺	6人
773	7月7日	16:12	川辺	3名。屋根上。
774	7月7日	16:14	岡田	2階床下。
775	7月7日	16:15	有井	1人が流れてきて、3人が倒れた。
776	7月7日	16:15	岡田	3名。(2名離れ。1名母屋。)2F床下浸水。
777	7月7日	16:16	辻田	
778	7月7日	16:17	辻田	3人
779	7月7日	16:18	川辺	4人
780	7月7日	16:20	岡田	1人が流されている。木にしがみついている。
781	7月7日	16:20	岡田	1人が流されている。木にしがみついている。
782	7月7日	16:20	岡田	5人
783	7月7日	16:20	尾崎	2階1m浸水。
784	7月7日	16:20	川辺	2人
785	7月7日	16:20	川辺	2人
786	7月7日	16:20	辻田	
787	7月7日	16:20	辻田	2人
788	7月7日	16:20	辻田	2人
789	7月7日	16:20	辻田	2名。2F床下浸水。
790	7月7日	16:20	箭田	
791	7月7日	16:20	箭田	
792	7月7日	16:20	箭田	

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
793	7月7日	16:22	辻田	
794	7月7日	16:23	辻田	1階の天井付近まで浸水。
795	7月7日	16:23	辻田	1階の天井付近まで浸水。
796	7月7日	16:26	岡田	1人
797	7月7日	16:26	川辺	2名。2F床下浸水。
798	7月7日	16:26	川辺	3名(2F)。2F床上50CM浸水。
799	7月7日	16:28	辻田	1名(2Fペランダ)。詳細不明。
800	7月7日	16:28	辻田	4名。2F床上浸水。
801	7月7日	16:30	岡田	1人
802	7月7日	16:30	岡田	2人
803	7月7日	16:30	岡田	2人
804	7月7日	16:30	岡田	数人
805	7月7日	16:30	岡田	4人
806	7月7日	16:30	尾崎	2名が取り残されている。
807	7月7日	16:30	川辺	数名
808	7月7日	16:30	川辺	数名
809	7月7日	16:30	川辺	2人
810	7月7日	16:30	川辺	2名(2F)。2F床上浸水
811	7月7日	16:30	川辺	4名
812	7月7日	16:30	川辺	2名
813	7月7日	16:30	川辺	2名
814	7月7日	16:30	辻田	3名
815	7月7日	16:30	辻田	5人、2階におり、全員首まで浸かっている。
816	7月7日	16:30	辻田	2階におり、全員首まで浸かっている。
817	7月7日	16:30	辻田	8人
818	7月7日	16:31	岡田	4名。2Fまで浸水。
819	7月7日	16:34	辻田	
820	7月7日	16:35	川辺	4人
821	7月7日	16:37	辻田	3名(2F)。2F床下浸水。
822	7月7日	16:38	川辺	人数不明。2F床上浸水。
823	7月7日	16:38	辻田	1人
824	7月7日	16:39	川辺	20人、屋根上へ避難済み。
825	7月7日	16:40	川辺	
826	7月7日	16:40	川辺	2人
827	7月7日	16:40	川辺	2名
828	7月7日	16:45	有井	3人

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
829	7月7日	16:45	岡田	3人
830	7月7日	16:45	川辺	2人
831	7月7日	16:46	尾崎	2人
832	7月7日	16:46	川辺	1人
833	7月7日	16:46	辻田	3名。詳細不明。
834	7月7日	16:47	川辺	3名
835	7月7日	16:49	尾崎	
836	7月7日	16:50	岡田	4人
837	7月7日	16:50	川辺	
838	7月7日	16:50	辻田	
839	7月7日	16:50	辻田	平屋建て、2人いるかもしれない。
840	7月7日	16:50	辻田	平屋建て、2人いるかもしれない。
841	7月7日	16:50	箭田	
842	7月7日	16:51	辻田	数人
843	7月7日	16:53	有井	1人
844	7月7日	16:53	川辺	
845	7月7日	16:55	川辺	約20人、屋根上へ避難済み。
846	7月7日	16:56	川辺	1人
847	7月7日	16:58	妹	
848	7月7日	16:59	川辺	3人、屋根上へ避難。
849	7月7日	17:00	有井	オカジョビル3階 40人程度
850	7月7日	17:00	川辺	2階ペランダにいる
851	7月7日	17:00	川辺	2人
852	7月7日	17:00	川辺	3人
853	7月7日	17:00	辻田	3名
854	7月7日	17:01	岡田	1人
855	7月7日	17:03	川辺	
856	7月7日	17:03	辻田	2人
857	7月7日	17:04	辻田	3人
858	7月7日	17:05	辻田	1人
859	7月7日	17:06	川辺	2人、屋根の上に避難。
860	7月7日	17:08	有井	3人
861	7月7日	17:09	川辺	2人、屋根上へ避難。
862	7月7日	17:09	辻田	2階にいる
863	7月7日	17:10	辻田	2人
864	7月7日	17:14	岡田	数人

真備町119番入電状況 更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
885	7月7日	17:14	川辺	
886	7月7日	17:15	尾崎	
887	7月7日	17:15	尾崎	
888	7月7日	17:18	川辺	1人
889	7月7日	17:20	岡田	4人
870	7月7日	17:20	川辺	5人
871	7月7日	17:20	箭田	3人
872	7月7日	17:20	箭田	1人
873	7月7日	17:21	岡田	7人
874	7月7日	17:21	辻田	2人、屋根上に避難。
875	7月7日	17:22	岡田	3人
876	7月7日	17:23	川辺	2人
877	7月7日	17:24	辻田	3人
878	7月7日	17:24	辻田	2人、屋根上に避難。
879	7月7日	17:25	川辺	3人
880	7月7日	17:25	辻田	2人、
881	7月7日	17:26	辻田	10人
882	7月7日	17:29	服部	2人
883	7月7日	17:30	妹	7人
884	7月7日	17:34	箭田	1人、2階にいる。
885	7月7日	17:35	川辺	2人、屋根上に避難。
886	7月7日	17:39	岡田	1人
887	7月7日	17:40	岡田	2人
888	7月7日	17:40	川辺	2人
889	7月7日	17:40	川辺	2人
890	7月7日	17:45	辻田	3人
891	7月7日	17:47	辻田	2人
892	7月7日	18:00	川辺	1人が屋根の端にしがみついている。
893	7月7日	18:00	川辺	1人が屋根の端にしがみついている。
894	7月7日	18:03	辻田	
895	7月7日	18:04	岡田	
896	7月7日	18:14	辻田	付近住民が取り残されている。
897	7月7日	18:21	辻田	1人。もう少しで2階に浸水。
898	7月7日	18:25	服部	宝乳業にいる。
899	7月7日	18:31	辻田	3人
900	7月7日	18:32	辻田	

真備町119番入電状況 更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
901	7月7日	18:37	辻田	1人
902	7月7日	18:41	川辺	6人、屋根の上へ逃げている。
903	7月7日	19:10	岡田	5人
904	7月7日	19:10	岡田	5人
905	7月7日	19:15	岡田	1階浸水、4人
906	7月7日	19:21	岡田	周辺に10人以上残っている。
907	7月7日	19:26	川辺	1人
908	7月7日	19:34	箭田	1人
909	7月7日	19:40	尾崎	1人で屋根の上にいる
910	7月7日	19:40	尾崎	1人で屋根の上にいる
911	7月7日	20:00	岡田	1人
912	7月7日	20:00	岡田	1人
913	7月7日	20:08	川辺	人数不明。連絡が取れない。
914	7月7日	20:09	辻田	5人
915	7月7日	20:16	岡田	3人
916	7月7日	20:30	尾崎	6人、2階に避難している。
917	7月7日	20:37	尾崎	複数名避難者
918	7月7日	20:46	箭田	
919	7月7日	20:50	尾崎	3人が2階に避難
920	7月7日	21:00	辻田	3名取り残し
921	7月7日	21:00	辻田	3名取り残し
922	7月7日	21:15	箭田	3人
923	7月7日	21:39	川辺	
924	7月7日	21:39	川辺	
925	7月7日	22:16	箭田	
926	7月7日	22:16	箭田	
927	7月7日	22:17	服部	
928	7月7日	22:18	辻田	6名(2F)。
929	7月7日	22:19	辻田	2階に避難。
930	7月7日	22:19	辻田	2階に避難。
931	7月7日	22:20	尾崎	1人
932	7月7日	22:26	辻田	
933	7月7日	22:35	辻田	水位が3.400M下がった
934	7月7日	22:39	岡田	2名取り残され
935	7月7日	22:39	岡田	2名取り残され
936	7月7日	23:20	岡田	2人

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
937	7月7日	23:39	川辺	1人
938	7月7日	23:39	川辺	1人
939	7月7日	23:53	辻田	
940	7月7日	23:57	辻田	2名(2F)。本人通報。
941	7月7日	4:13	箭田	2名取り残し
942	7月7日	不明	有井	
943	7月7日	不明	尾崎	オルゴールの前で車が立ち往生し、車に水が入っ てきている。
944	7月7日	不明	尾崎	2名が取り残されている。
945	7月7日	不明	尾崎	2名が何かしがついている。
946	7月7日	不明	尾崎	床上浸水
947	7月7日	不明	尾崎	床上浸水
948	7月7日	不明	尾崎	
949	7月7日	不明	川辺	5人。
950	7月7日	不明	川辺	2人。電話不通。
951	7月7日	不明	川辺	
952	7月7日	不明	川辺	
953	7月7日	不明	川辺	1名
954	7月7日	不明	川辺	人数不明。2Fまで浸水。
955	7月7日	不明	下二万	1名取り残し
956	7月7日	不明	下二万	1名取り残し。
957	7月7日	不明	箭田	4名取り残し。
958	7月7日	不明	箭田	不明
959	7月7日	不明	箭田	2階にいる。首まで水がきている。
960	7月7日	不明	箭田	不明
961	7月7日	不明	箭田	不明
962	7月7日	不明	箭田	2名取り残し
963	7月7日	不明	箭田	不明
964	7月7日	不明	箭田	2人
965	7月7日	不明	箭田	
966	7月7日		有井	水が腰の下まで来ている。
967	7月7日		有井	
968	7月7日		有井	2Fに避難 3人
969	7月7日		有井	3人
970	7月7日		有井	1人
971	7月7日		有井	
972	7月7日		有井	1人

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
973	7月7日		有井	
974	7月7日		有井	3人。アパート2階
975	7月7日		有井	
976	7月7日		有井	20人
977	7月7日		有井	3名屋根の上におり、既に屋根まで水が来ている。
978	7月7日		有井	
979	7月7日		有井	1人
980	7月7日		有井	3人。
981	7月7日		有井	
982	7月7日		有井	
983	7月7日		有井	3名
984	7月7日		有井	
985	7月7日		有井	2人。平松整形外科の屋上にいる。
986	7月7日		有井	
987	7月7日		有井	5人以上。
988	7月7日		有井	
989	7月7日		有井	
990	7月7日		有井	4人
991	7月7日		有井	松の木しがついている。
992	7月7日		有井	
993	7月7日		有井	屋外で何かにつかまっている人がいる。
994	7月7日		有井	2階に水がきそう。
995	7月7日		有井	
996	7月7日		有井	
997	7月7日		有井	団地内に数人
998	7月7日		有井	3人
999	7月7日		有井	
1000	7月7日		有井	
1001	7月7日		有井	2人
1002	7月7日		有井	3人、1Fが浸水
1003	7月7日		有井	6人
1004	7月7日		有井	大人3人
1005	7月7日		有井	六和工業の2階に2名
1006	7月7日		有井	4人
1007	7月7日		有井	
1008	7月7日		有井	2人

真備町119番入電状況

更新時刻 : 真備町119番入電状況

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1009	7月7日		有井	
1010	7月7日		有井	2人
1011	7月7日		有井	
1012	7月7日		有井	3人
1013	7月7日		有井	2人
1014	7月7日		有井	4人
1015	7月7日		有井	2Fに避難中
1016	7月7日		有井	2Fに避難中
1017	7月7日		有井	3人
1018	7月7日		有井	4人
1019	7月7日		有井	3人
1020	7月7日		有井	3人
1021	7月7日		有井	
1022	7月7日		有井	
1023	7月7日		有井	4人
1024	7月7日		有井	3人
1025	7月7日		有井	1人
1026	7月7日		有井	4人(付近に数名の逃げ遅れあり)
1027	7月7日		有井	
1028	7月7日		有井	屋根上に多数避難。
1029	7月7日		有井	3人
1030	7月7日		有井	
1031	7月7日		有井	3人
1032	7月7日		有井	3人
1033	7月7日		有井	2人
1034	7月7日		有井	3名
1035	7月7日		有井	2人
1036	7月7日		有井	3人
1037	7月7日		有井	5人
1038	7月7日		有井	屋根上に避難
1039	7月7日		有井	
1040	7月7日		有井	
1041	7月7日		有井	2人
1042	7月7日		有井	2人
1043	7月7日		有井	
1044	7月7日		有井	

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1045	7月7日		有井	2人
1046	7月7日		有井	4人 屋根上に避難。
1047	7月7日		有井	2人が取り残されている
1048	7月7日		有井	2人(屋根上)
1049	7月7日		有井	
1050	7月7日		有井	
1051	7月7日		有井	2人
1052	7月7日		有井	2人
1053	7月7日		有井	平屋で天井近くまで浸水。人数不明
1054	7月7日		有井	
1055	7月7日		有井	2人取り残され
1056	7月7日		有井	
1057	7月7日		有井	3人
1058	7月7日		有井	
1059	7月7日		有井	
1060	7月7日		有井	1階が浸水。
1061	7月7日		有井	2人
1062	7月7日		有井	屋上で救助を待っている。
1063	7月7日		有井	6人
1064	7月7日		有井	6人
1065	7月7日		有井	ペランダ
1066	7月7日		有井	
1067	7月7日		有井	
1068	7月7日		有井	
1069	7月7日		有井	4人
1070	7月7日		有井	
1071	7月7日		有井	
1072	7月7日		有井	4人
1073	7月7日		有井	1人
1074	7月7日		有井	2人
1075	7月7日		有井	
1076	7月7日		有井	4人
1077	7月7日		有井	
1078	7月7日		有井	番地は推定。
1079	7月7日		有井	2人
1080	7月7日		有井	3人

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1081	7月7日		有井	1人
1082	7月7日		有井	周囲にも多数。2名。
1083	7月7日		有井	
1084	7月7日		有井	2人
1085	7月7日		有井	2人
1086	7月7日		有井	1人
1087	7月7日		有井	2人
1088	7月7日		有井	4人
1089	7月7日		有井	6人
1090	7月7日		市場	18人
1091	7月7日		市場	1人
1092	7月7日		岡田	
1093	7月7日		岡田	1人
1094	7月7日		岡田	1人
1095	7月7日		岡田	4人
1096	7月7日		岡田	
1097	7月7日		岡田	
1098	7月7日		岡田	1人
1099	7月7日		岡田	1人が、敷地内を泳いできた。車の上で休んでいる。
1100	7月7日		岡田	1人が、敷地内を泳いできた。車の上で休んでいる。
1101	7月7日		岡田	車の上に避難済み。
1102	7月7日		岡田	
1103	7月7日		岡田	3人
1104	7月7日		岡田	1人。2階にいる。
1105	7月7日		岡田	
1106	7月7日		岡田	大人1人
1107	7月7日		岡田	
1108	7月7日		岡田	4人が屋根の上にいる。
1109	7月7日		岡田	4人が屋根の上にいる。
1110	7月7日		岡田	
1111	7月7日		岡田	2人
1112	7月7日		岡田	
1113	7月7日		岡田	3人。2階へ避難済み。
1114	7月7日		岡田	
1115	7月7日		岡田	2人
1116	7月7日		岡田	

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1117	7月7日		岡田	
1118	7月7日		岡田	
1119	7月7日		岡田	
1120	7月7日		岡田	
1121	7月7日		岡田	
1122	7月7日		岡田	2人
1123	7月7日		岡田	団地の人間が複数取り残されている。
1124	7月7日		岡田	6人
1125	7月7日		岡田	
1126	7月7日		岡田	数人
1127	7月7日		岡田	2階へ避難
1128	7月7日		岡田	2人
1129	7月7日		岡田	
1130	7月7日		岡田	メールで受信
1131	7月7日		岡田	
1132	7月7日		岡田	4人
1133	7月7日		岡田	5人
1134	7月7日		岡田	
1135	7月7日		岡田	5人。ペランダにいる。
1136	7月7日		岡田	
1137	7月7日		岡田	1人
1138	7月7日		岡田	
1139	7月7日		岡田	
1140	7月7日		岡田	
1141	7月7日		岡田	6人
1142	7月7日		岡田	
1143	7月7日		岡田	1名が取り残され
1144	7月7日		岡田	1名が取り残され
1145	7月7日		岡田	
1146	7月7日		岡田	
1147	7月7日		尾崎	熊野神社
1148	7月7日		尾崎	「黒宮神社」に数名避難。
1149	7月7日		尾崎	2人
1150	7月7日		尾崎	
1151	7月7日		尾崎	2人
1152	7月7日		尾崎	2人

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1153	7月7日		尾崎	1人車から脱出
1154	7月7日		尾崎	
1155	7月7日		尾崎	5人
1156	7月7日		尾崎	1人
1157	7月7日		尾崎	1人
1158	7月7日		尾崎	
1159	7月7日		尾崎	1人
1160	7月7日		尾崎	
1161	7月7日		尾崎	2人
1162	7月7日		尾崎	2人
1163	7月7日		尾崎	2人
1164	7月7日		尾崎	2人、2階に避難
1165	7月7日		尾崎	
1166	7月7日		尾崎	4人、2階に避難
1167	7月7日		尾崎	
1168	7月7日		尾崎	
1169	7月7日		尾崎	2人
1170	7月7日		尾崎	機庫北
1171	7月7日		尾崎	
1172	7月7日		尾崎	
1173	7月7日		尾崎	6人
1174	7月7日		尾崎	1人
1175	7月7日		尾崎	5人
1176	7月7日		尾崎	
1177	7月7日		尾崎	2人
1178	7月7日		尾崎	2人
1179	7月7日		尾崎	2Fに避難中。3名。
1180	7月7日		尾崎	
1181	7月7日		尾崎	2人、2階
1182	7月7日		尾崎	2人
1183	7月7日		尾崎	1人
1184	7月7日		尾崎	1人
1185	7月7日		尾崎	1人、屋根上へ避難。
1186	7月7日		尾崎	屋根の上
1187	7月7日		尾崎	1人
1188	7月7日		尾崎	1人屋根上に避難

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1189	7月7日		尾崎	水位は2階まで。3名が屋根に避難
1190	7月7日		尾崎	
1191	7月7日		尾崎	室崎製作所の西隣 2名が取り残されている。
1192	7月7日		尾崎	
1193	7月7日		尾崎	2Fに避難中。3名。
1194	7月7日		尾崎	2人
1195	7月7日		尾崎	
1196	7月7日		尾崎	2階浸水30cm
1197	7月7日		尾崎	2階浸水30cm
1198	7月7日		尾崎	
1199	7月7日		尾崎	2人、2階
1200	7月7日		尾崎	5名。
1201	7月7日		尾崎	2人残っている。2階まで冠水しそう
1202	7月7日		尾崎	1人
1203	7月7日		尾崎	4人
1204	7月7日		尾崎	
1205	7月7日		尾崎	2人が流されそう。
1206	7月7日		尾崎	4人
1207	7月7日		尾崎	1人、2階
1208	7月7日		尾崎	1人、2階
1209	7月7日		尾崎	6人
1210	7月7日		尾崎	イカダで流されている。
1211	7月7日		尾崎	
1212	7月7日		尾崎	
1213	7月7日		尾崎	
1214	7月7日		尾崎	1名。
1215	7月7日		尾崎	
1216	7月7日		尾崎	
1217	7月7日		尾崎	電柱にのぼり避難している。
1218	7月7日		尾崎	2人
1219	7月7日		尾崎	2人。
1220	7月7日		尾崎	5人
1221	7月7日		尾崎	2名取り残し。
1222	7月7日		尾崎	5人
1223	7月7日		尾崎	
1224	7月7日		尾崎	5名が取り残し。身動きが取れなくなった。

真備町119番入電状況

更新時刻

:

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1225	7月7日		上二万	
1226	7月7日		川辺	2人
1227	7月7日		川辺	
1228	7月7日		川辺	5人
1229	7月7日		川辺	3人
1230	7月7日		川辺	1人
1231	7月7日		川辺	屋根に逃げている。
1232	7月7日		川辺	屋根に逃げている。
1233	7月7日		川辺	3人
1234	7月7日		川辺	
1235	7月7日		川辺	
1236	7月7日		川辺	
1237	7月7日		川辺	多数。
1238	7月7日		川辺	
1239	7月7日		川辺	
1240	7月7日		川辺	
1241	7月7日		川辺	1人
1242	7月7日		川辺	
1243	7月7日		川辺	倉庫内の脚立の上にいる。
1244	7月7日		川辺	デイト真備店 倉庫内
1245	7月7日		川辺	1人が流されている。
1246	7月7日		川辺	1階浸水。
1247	7月7日		川辺	浸水
1248	7月7日		川辺	数人
1249	7月7日		川辺	数人
1250	7月7日		川辺	1人。
1251	7月7日		川辺	
1252	7月7日		川辺	3人。
1253	7月7日		川辺	2人
1254	7月7日		川辺	2人
1255	7月7日		川辺	人数不明。2階へ避難済み。
1256	7月7日		川辺	1名。屋根に避難。
1257	7月7日		川辺	
1258	7月7日		川辺	1人
1259	7月7日		川辺	25名
1260	7月7日		川辺	1人

真備町119番入電状況

更新時刻

:

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1261	7月7日		川辺	
1262	7月7日		川辺	
1263	7月7日		川辺	2Fへ避難
1264	7月7日		川辺	2人
1265	7月7日		川辺	平屋の建物の中、3人。
1266	7月7日		川辺	
1267	7月7日		川辺	
1268	7月7日		川辺	
1269	7月7日		川辺	1名
1270	7月7日		川辺	3人
1271	7月7日		川辺	
1272	7月7日		川辺	2名。
1273	7月7日		川辺	
1274	7月7日		川辺	
1275	7月7日		川辺	
1276	7月7日		川辺	4人
1277	7月7日		川辺	2人、2階へ避難済み。
1278	7月7日		川辺	2人
1279	7月7日		川辺	
1280	7月7日		川辺	
1281	7月7日		川辺	
1282	7月7日		川辺	
1283	7月7日		川辺	
1284	7月7日		川辺	3人
1285	7月7日		川辺	
1286	7月7日		川辺	
1287	7月7日		川辺	
1288	7月7日		川辺	
1289	7月7日		川辺	
1290	7月7日		川辺	3人
1291	7月7日		川辺	車庫につかまって、浮いている。
1292	7月7日		川辺	2F床上20cm。犬2、3名取り残され。
1293	7月7日		川辺	2F床上20cm。犬2、3名取り残され。
1294	7月7日		川辺	2階まで留水しそう。
1295	7月7日		川辺	2人
1296	7月7日		川辺	2名。

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1297	7月7日		川辺	2人
1298	7月7日		川辺	2人、屋根の上にいる。
1299	7月7日		川辺	
1300	7月7日		川辺	2人
1301	7月7日		川辺	
1302	7月7日		川辺	2人
1303	7月7日		川辺	
1304	7月7日		川辺	周辺に数名いる
1305	7月7日		川辺	3人
1306	7月7日		川辺	2人
1307	7月7日		川辺	2人
1308	7月7日		川辺	1人
1309	7月7日		川辺	
1310	7月7日		川辺	1階が浸水
1311	7月7日		川辺	20人
1312	7月7日		川辺	2階まで浸水
1313	7月7日		川辺	
1314	7月7日		川辺	
1315	7月7日		川辺	2名が屋根の上に避難。
1316	7月7日		川辺	2人
1317	7月7日		川辺	
1318	7月7日		川辺	
1319	7月7日		川辺	
1320	7月7日		川辺	3人
1321	7月7日		川辺	2人
1322	7月7日		川辺	3人、
1323	7月7日		川辺	1人
1324	7月7日		川辺	2人
1325	7月7日		川辺	10トトラックの上にいる。
1326	7月7日		川辺	6人
1327	7月7日		川辺	トラックまで水。
1328	7月7日		川辺	自衛衛に座っている。2人
1329	7月7日		川辺	
1330	7月7日		川辺	1名
1331	7月7日		川辺	2名取り残され
1332	7月7日		川辺	2名取り残され

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1333	7月7日		川辺	2人
1334	7月7日		川辺	
1335	7月7日		川辺	
1336	7月7日		川辺	3人
1337	7月7日		川辺	2階にいる
1338	7月7日		川辺	2人
1339	7月7日		川辺	
1340	7月7日		川辺	
1341	7月7日		川辺	1人
1342	7月7日		川辺	人数不明。2階まで浸水
1343	7月7日		川辺	2人
1344	7月7日		川辺	3人
1345	7月7日		川辺	2人
1346	7月7日		川辺	
1347	7月7日		川辺	3人
1348	7月7日		川辺	2Fまで浸水
1349	7月7日		川辺	2人
1350	7月7日		川辺	
1351	7月7日		川辺	1階が浸水。
1352	7月7日		川辺	
1353	7月7日		川辺	
1354	7月7日		川辺	2階で膝したまで水がきている。
1355	7月7日		川辺	4人
1356	7月7日		川辺	6人
1357	7月7日		川辺	7人、2階にも浸水している。
1358	7月7日		川辺	2人、2階の出窓で待つ。
1359	7月7日		川辺	6人2階避難済み。
1360	7月7日		川辺	2人
1361	7月7日		川辺	
1362	7月7日		川辺	
1363	7月7日		川辺	
1364	7月7日		川辺	
1365	7月7日		川辺	2人
1366	7月7日		川辺	
1367	7月7日		川辺	
1368	7月7日		川辺	3人

真備町119番入電状況

更新時刻 真備町119番入電状況

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1369	7月7日		川辺	3人
1370	7月7日		川辺	
1371	7月7日		川辺	4人
1372	7月7日		川辺	4人
1373	7月7日		川辺	
1374	7月7日		川辺	
1375	7月7日		川辺	8人
1376	7月7日		川辺	3人
1377	7月7日		川辺	
1378	7月7日		川辺	
1379	7月7日		川辺	2人
1380	7月7日		川辺	
1381	7月7日		川辺	
1382	7月7日		川辺	ベランダにいる。
1383	7月7日		川辺	2人
1384	7月7日		川辺	
1385	7月7日		川辺	1人
1386	7月7日		下二万	
1387	7月7日		下二万	数名
1388	7月7日		下二万	1人
1389	7月7日		下二万	
1390	7月7日		下二万	
1391	7月7日		下二万	2階に2人いる。
1392	7月7日		妹	
1393	7月7日		妹	
1394	7月7日		妹	2Fに逃がっている
1395	7月7日		妹	
1396	7月7日		妹	
1397	7月7日		妹	
1398	7月7日		妹	2階取り残され
1399	7月7日		妹	2人
1400	7月7日		妹	
1401	7月7日		辻田	7人、2階に避難。
1402	7月7日		辻田	
1403	7月7日		辻田	2人、2階避難済み
1404	7月7日		辻田	4名取り残し、2階建て 浸水高不明。

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1405	7月7日		辻田	2人
1406	7月7日		辻田	
1407	7月7日		辻田	
1408	7月7日		辻田	
1409	7月7日		辻田	
1410	7月7日		辻田	25~30人
1411	7月7日		辻田	30人程度
1412	7月7日		辻田	数名。
1413	7月7日		辻田	
1414	7月7日		辻田	
1415	7月7日		辻田	
1416	7月7日		辻田	2人
1417	7月7日		辻田	
1418	7月7日		辻田	
1419	7月7日		辻田	
1420	7月7日		辻田	
1421	7月7日		辻田	2階へ避難。
1422	7月7日		辻田	
1423	7月7日		辻田	
1424	7月7日		辻田	7人
1425	7月7日		辻田	2人
1426	7月7日		辻田	
1427	7月7日		辻田	
1428	7月7日		辻田	
1429	7月7日		辻田	2人
1430	7月7日		辻田	
1431	7月7日		辻田	8人
1432	7月7日		辻田	1人は壁根の上、1人は平屋の中
1433	7月7日		辻田	
1434	7月7日		辻田	
1435	7月7日		辻田	2人
1436	7月7日		辻田	
1437	7月7日		辻田	
1438	7月7日		辻田	
1439	7月7日		辻田	取り残されている。
1440	7月7日		辻田	

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1441	7月7日		辻田	5人
1442	7月7日		辻田	5人
1443	7月7日		辻田	
1444	7月7日		辻田	
1445	7月7日		辻田	1人、2階へ避難済み。
1446	7月7日		辻田	
1447	7月7日		辻田	
1448	7月7日		辻田	
1449	7月7日		辻田	5人
1450	7月7日		辻田	
1451	7月7日		辻田	
1452	7月7日		辻田	
1453	7月7日		辻田	階段の半分まで水がきている
1454	7月7日		辻田	
1455	7月7日		辻田	2人
1456	7月7日		辻田	2人
1457	7月7日		辻田	1階と2階の間に水が浸水している
1458	7月7日		辻田	
1459	7月7日		辻田	
1460	7月7日		辻田	1人
1461	7月7日		辻田	1人
1462	7月7日		辻田	
1463	7月7日		辻田	
1464	7月7日		辻田	
1465	7月7日		辻田	
1466	7月7日		辻田	2階へ避難
1467	7月7日		辻田	敷名。階段途中まで床上浸水。
1468	7月7日		辻田	2人
1469	7月7日		辻田	
1470	7月7日		辻田	
1471	7月7日		辻田	
1472	7月7日		辻田	
1473	7月7日		辻田	
1474	7月7日		辻田	
1475	7月7日		辻田	
1476	7月7日		辻田	

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1477	7月7日		服部	
1478	7月7日		服部	
1479	7月7日		箭田	2人
1480	7月7日		箭田	
1481	7月7日		箭田	2名が屋根の上。
1482	7月7日		箭田	3人
1483	7月7日		箭田	
1484	7月7日		箭田	1人
1485	7月7日		箭田	1人
1486	7月7日		箭田	5名
1487	7月7日		箭田	2階浸水。
1488	7月7日		箭田	5名取り残し。2階へ避難中。
1489	7月7日		箭田	50人。
1490	7月7日		箭田	2人
1491	7月7日		箭田	2人
1492	7月7日		箭田	
1493	7月7日		箭田	5人
1494	7月7日		箭田	3人
1495	7月7日		箭田	1人
1496	7月7日		箭田	
1497	7月7日		箭田	
1498	7月7日		箭田	
1499	7月7日		箭田	
1500	7月7日		箭田	3名
1501	7月7日		箭田	屋根へ避難。
1502	7月7日		箭田	車から脱出。マゼーふれあいセンターへ避難。
1503	7月7日		箭田	5人
1504	7月7日		箭田	6名
1505	7月7日		箭田	1人。
1506	7月7日		箭田	2人
1507	7月7日		箭田	3人
1508	7月7日		箭田	
1509	7月7日		箭田	人数不明
1510	7月7日		箭田	5人
1511	7月7日		箭田	
1512	7月7日		箭田	

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1513	7月7日		箭田	4人避難。
1514	7月7日		箭田	2人
1515	7月7日		箭田	2人
1516	7月7日		箭田	
1517	7月7日		箭田	2人
1518	7月7日		箭田	2名が2Fに取り残されている。
1519	7月7日		箭田	4人
1520	7月7日		箭田	2人
1521	7月7日		箭田	アハート2階に50センチほど浸水した。
1522	7月7日		箭田	人数不明
1523	7月7日		箭田	3人
1524	7月7日		箭田	3人、屋根上に避難済み。
1525	7月7日		箭田	3人。
1526	7月7日		箭田	
1527	7月7日		箭田	12人
1528	7月7日		箭田	
1529	7月7日		箭田	2名
1530	7月7日		箭田	
1531	7月7日		箭田	2階へ避難。人数不明。
1532	7月7日		箭田	
1533	7月7日		箭田	
1534	7月7日		箭田	1F水没。2Fに2人取り残されている。
1535	7月7日		箭田	
1536	7月7日		箭田	3人
1537	7月7日		箭田	6人
1538	7月7日		箭田	
1539	7月7日		箭田	
1540	7月7日		箭田	1名取り残し。
1541	7月7日		箭田	4名
1542	7月7日		箭田	
1543	7月7日		箭田	
1544	7月7日		箭田	21人
1545	7月7日		箭田	7人
1546	7月7日		箭田	
1547	7月7日		箭田	1階浸水し2階まで浸水しそ。4人。
1548	7月7日		箭田	

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1549	7月7日		箭田	
1550	7月7日		箭田	1人
1551	7月7日		箭田	2人が取り残されている。。
1552	7月7日		箭田	
1553	7月7日		箭田	1人
1554	7月7日		箭田	3名取り残し。2階へ避難。
1555	7月7日		箭田	3人取り残し。
1556	7月7日		箭田	2人
1557	7月7日		箭田	詳細不明
1558	7月7日		箭田	2階床上浸水
1559	7月7日		箭田	1人
1560	7月7日		箭田	階段5段目まで浸水。6名避難。
1561	7月7日		箭田	1人
1562	7月7日		箭田	
1563	7月7日		箭田	3人
1564	7月7日		箭田	14名取り残し
1565	7月7日		箭田	1人
1566	7月7日		箭田	
1567	7月7日		箭田	2人
1568	7月7日		箭田	5人
1569	7月7日		箭田	2人
1570	7月7日		箭田	2人
1571	7月7日		箭田	2人
1572	7月7日		箭田	5人
1573	7月7日		箭田	
1574	7月7日		箭田	2人
1575	7月7日		箭田	4人
1576	7月7日		箭田	5人
1577	7月7日		箭田	3人
1578	7月7日		箭田	
1579	7月7日		箭田	自宅が冠水し2階まで水がきそ。
1580	7月7日		箭田	屋根にのいる。
1581	7月7日		箭田	
1582	7月7日		箭田	
1583	7月7日		箭田	
1584	7月7日		箭田	2人

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1585	7月7日		箭田	6人。2階まで水が来る。
1586	7月7日		箭田	3人
1587	7月7日		箭田	
1588	7月7日		箭田	
1589	7月7日		箭田	
1590	7月7日		箭田	4人
1591	7月7日		箭田	3人
1592	7月7日		箭田	4名取り残し
1593	7月7日		箭田	マツサカ真備ワラサの裏から助けてと声が聞こえる。数人いるようだ。
1594	7月7日		箭田	2人
1595	7月7日		箭田	
1596	7月7日		箭田	
1597	7月7日		箭田	塵屑へ避難。
1598	7月7日		箭田	2人
1599	7月7日		箭田	3人
1600	7月7日		箭田	3人が取り残されている。
1601	7月7日		箭田	1Fが浸水
1602	7月7日		箭田	6名が取り残されている。
1603	7月7日		箭田	2人
1604	7月7日		箭田	5人
1605	7月7日		箭田	
1606	7月7日		箭田	
1607	7月7日		箭田	
1608	7月7日		箭田	2人
1609	7月7日		箭田	
1610	7月7日		箭田	4人
1611	7月7日		箭田	
1612	7月7日		箭田	2Fからライトで助けを求めている。詳細不明。
1613	7月7日		服部	1人
1614	7月7日		服部	1人が取り残されている
1615	7月7日		服部	1人
1616	7月7日			
1617	7月7日			
1618	7月7日			
1619	7月7日			2人
1620	7月7日			

真備町119番入電状況 更新時刻 :

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1621	7月7日			1人が木につかまっている。
1622	7月7日			イカダで人が流されている

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
1	7月8日	0:05	岡田	2軒各2名が取り残されている。
2	7月8日	0:24	辻田	
3	7月8日	3:51	辻田	1人
4	7月8日	4:00	辻田	
5	7月8日	4:10	市場	
6	7月8日	5:05	辻田	2人
7	7月8日	5:05	辻田	2階に避難しています。
8	7月8日	5:07	箭田	
9	7月8日	5:14	尾崎	1人 現地本部連絡済み。
10	7月8日	5:21	妹	
11	7月8日	5:30	辻田	4人取り残され
12	7月8日	5:45	岡田	1人
13	7月8日	6:00	岡田	
14	7月8日	6:30	辻田	
15	7月8日	6:30	辻田	隣近所に10数人いる
16	7月8日	6:41	尾崎	2名。平屋。
17	7月8日	6:48	尾崎	
18	7月8日	6:48	箭田	
19	7月8日	6:48	箭田	
20	7月8日	6:52	箭田	3名。
21	7月8日	6:59	岡田	
22	7月8日	7:28	箭田	
23	7月8日	7:45	尾崎	
24	7月8日	8:13	妹	2階に避難。
25	7月8日	8:13	服部	南側で3名が取り残されている。
26	7月8日	8:24	箭田	2Fに1人。水面から2Fの窓まで高さがあがる。
27	7月8日	8:30	辻田	建物の3Fに4名が逃げ切れないもの。

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
28	7月8日	8:41	有井	2階に人がいる。
29	7月8日	8:44	辻田	
30	7月8日	8:46	尾崎	2人。
31	7月8日	8:46	尾崎	
32	7月8日	9:28	尾崎	4人
33	7月8日	9:28	尾崎	
34	7月8日	9:28	川辺	
35	7月8日	9:42	尾崎	
36	7月8日	9:44	尾崎	6人
37	7月8日	10:34	岡田	
38	7月8日	11:08	有井	
39	7月8日	11:10	川辺	2階に避難している。
40	7月8日	11:12	箭田	
41	7月8日	11:13	川辺	2階にいる。
42	7月8日	11:26		2階に避難
43	7月8日	11:30	有井	2階に取り残されている。
44	7月8日	11:30	服部	母屋に6名 離れに3名 2階に取り残されている。
45	7月8日	11:30	箭田	2階に取り残されている。
46	7月8日	11:30	箭田	2階に取り残されている。
47	7月8日	11:32	有井	2階に取り残されている。
48	7月8日	11:36	川辺	水位があがり自力で避難できない。
49	7月8日	11:40	川辺	2階に取り残された。
50	7月8日	11:42	有井	
51	7月8日	11:49	有井	
52	7月8日	11:50	有井	1階浸水
53	7月8日	11:50	服部	
54	7月8日	11:55	辻田	1階ひざ下まで浸水

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
55	7月8日	11:55	箭田	
56	7月8日	12:00	岡田	1階浸水
57	7月8日	12:05	有井	
58	7月8日	12:08	辻田	1名
59	7月8日	12:10	有井	
60	7月8日	12:15	有井	
61	7月8日	12:15	辻田	
62	7月8日	12:19	箭田	2階に3人いる。
63	7月8日	12:20	川辺	アパート2階に6人が取り残されている。
64	7月8日	12:33	箭田	4名。2F床下浸水。
65	7月8日	12:43	箭田	5名。
66	7月8日	12:47	川辺	2階に避難している。
67	7月8日	12:50	有井	
68	7月8日	12:50	箭田	
69	7月8日	12:51	有井	
70	7月8日	12:51	川辺	2階に避難している。。
71	7月8日	12:55	辻田	
72	7月8日	12:56	辻田	
73	7月8日	12:57	辻田	
74	7月8日	13:00	有井	荒神社へ避難し5名あつまっている。
75	7月8日	13:05	有井	2階に避難している。
76	7月8日	13:08	辻田	2階に避難している。
77	7月8日	13:12	岡田	
78	7月8日	13:12	川辺	1人が流されている。いまはつかまっている。
79	7月8日	13:12	川辺	水が顔まで来ている。
80	7月8日	13:15	箭田	
81	7月8日	13:18	岡田	

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
82	7月8日	13:25	川辺	
83	7月8日	14:05	服部	1人2階にいるかもしれない。
84	7月8日	14:50	有井	1人残されているかもしれない。
85	7月8日	15:20	尾崎	複数避難している。
86	7月8日	15:36	岡田	7/8無事を確認。
87	7月8日	17:00	箭田	車が横倒しになっており、中にいるかもしれない。
88	7月8日	17:09	川辺	本人の意思で残っている。通報者は食料等が心配
89	7月8日	18:13	辻田	道路に灯油缶(85L・形は円筒・風呂用のようなもの)が1本転がっている。破損し、もれていたので漏
90	7月8日	21:00	尾崎	
91	7月8日		有井	屋根が上がっている。
92	7月8日		有井	3名が取り残され。
93	7月8日		有井	
94	7月8日		有井	
95	7月8日		有井	
96	7月8日		有井	
97	7月8日		有井	
98	7月8日		有井	
99	7月8日		有井	
100	7月8日		市場	1名。
101	7月8日		岡田	平屋で、屋根裏に1名、浮かんた状態で2名。
102	7月8日		岡田	2階に避難済み
103	7月8日		岡田	
104	7月8日		岡田	
105	7月8日		尾崎	
106	7月8日		尾崎	2階にいる。
107	7月8日		尾崎	2階にいて、膝上まできている。
108	7月8日		尾崎	

真備町119番入電状況

更新時刻

真備町119番入電状況

更新時刻

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
109	7月8日		尾崎	
110	7月8日		尾崎	
111	7月8日		上二万	2階に取り残されている。
112	7月8日		川辺	
113	7月8日		川辺	
114	7月8日		川辺	2階にいる
115	7月8日		川辺	2階にいない
116	7月8日		川辺	
117	7月8日		川辺	2階へ避難。
118	7月8日		川辺	屋根上で手を振っている。
119	7月8日		川辺	2階に避難している。
120	7月8日		川辺	
121	7月8日		川辺	
122	7月8日		川辺	2階にいる。
123	7月8日		川辺	
124	7月8日		川辺	
125	7月8日		川辺	
126	7月8日		川辺	
127	7月8日		妹	
128	7月8日		辻田	2名。
129	7月8日		辻田	
130	7月8日		辻田	
131	7月8日		辻田	
132	7月8日		辻田	
133	7月8日		辻田	
134	7月8日		服部	
135	7月8日		服部	

No.	日付	受付時刻	住所	内容・特記事項(傷病者状態等)
136	7月8日		服部	1人
137	7月8日		箭田	
138	7月8日		箭田	3棟の内、南端のアパート。
139	7月8日		箭田	
140	7月8日		箭田	
141	7月8日		箭田	
142	7月8日		箭田	
143	7月8日		箭田	ベランダにしがみついている。
144	7月8日		箭田	
145	7月8日		箭田	自宅に残されている。
146	7月8日		箭田	
147	7月8日		箭田	
148	7月8日		箭田	2階まで水がきている。
149	7月8日		箭田	2階まで水がきている。
150	7月8日		箭田	2名。2F床下浸水。
151	7月8日		箭田	
152	7月8日		箭田	2階へ避難。
153	7月8日		箭田	2階に3人
154	7月8日		箭田	
155	7月8日		箭田	
156	7月8日		箭田	
157	7月8日		箭田	
158	7月8日		箭田	
159	7月8日			
160				

平成30年7月豪雨に係るリエゾン（情報連絡員）派遣について【まとめ】

1 リエゾンの派遣実績

(1) 備前県民局

7月7日（土）9:00から岡山市災害対策本部に、7月8日（日）18:00から7月9日（月）9:00の間は、砂川破堤対応に関する情報収集を目的として、岡山市東区役所にリエゾンを派遣した。

(2) 備中県民局

7月7日（土）10:00より倉敷市災害対策本部にリエゾンを派遣した。

2 リエゾンの選定

(1) 備前県民局

「県民局・地域事務所からの災害時市町村連絡派遣要領」に基づき、年度当初にあらかじめ職員を選定していた。

(2) 備中県民局

発災後の応急対応時には、危機管理業務経験者の職員を選定した。

また、「県民局・地域事務所からの災害時市町村連絡派遣要領」により、連絡員業務が円滑に遂行可能な者を選定した。

3 評価できる点

- ・ 危機管理業務を経験していた者を先発させたため、市が行う様々な業務や対応を客観的に観察することができ、以降、適切に引き継ぐことにより、県からの調整要望に応えることができた。（備中県民局）
- ・ 避難所で必要な物資等の要望を速やかに県（受援調整部等）に連絡し、迅速な物資支援や冷房等の環境整備に貢献できた。（備中県民局）
- ・ 従来に比較し、リエゾンが派遣されたことにより、県への情報連絡の窓口ができたので良かったという意見を得た。（備前県民局）
- ・ 市の要望に基づき、岡山県総合防災情報システムへの入力支援を実施し、市から県への情報提供に貢献できた。（備前県民局）

4 課題

(1) リエゾンの任務・役割の明確化

現行要領では、包括的かつ「必要に応じて岡山県総合防災情報システムへの入力支援」と明記されているが、災害の程度によって任務が多岐にわたることから、リエゾンの任務・役割を明確化するとともに、その任務・役割を市町村にしっかりと理解してもらう必要がある。

(2) リエゾンの派遣時期

今回は被災後の派遣であったため、今後は危険予想に基づく事前派遣も検討することが必要である。ただし、県民局のリエゾン要員数に限界があることも考慮に入れる必要がある。

(3) リエゾンの携行品

手持ち備品はマニュアルで明示するとともに、迅速な配置のため、管内市町村に予めリエゾンの備品（ビブス等）を事前に配置してもらうことが必要である。

また、一斉に情報が伝達できるような、タブレット端末や定型の報告様式、引継ぎ書式が必要である。

(4) リエゾンの能力

リエゾンに必要な知識や能力を身につけるスキルアップ研修等が必要である。

岡山市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水									
7月5日	10時33分	発表										
	15時39分	土										
	18時55分			発表								
	19時13分			発表								
	19時40分	土浸										
	21時15分					旭川避難判断水位(金川)						
	21時25分					吉井川氾濫注意情報①(津瀬)						
	21時45分					旭川氾濫危険水位(金川)						
	22時30分											
	22時45分					旭川避難判断水位(下牧)						
	23時32分					旭川氾濫危険水位(下牧)						
	0時30分											
	1時20分					百間川氾濫注意情報①(原尾島橋)						
4時30分												
5時10分					倉敷川避難判断水位(彦崎)							
5時53分	土											
6時30分							彦崎(倉敷川)氾濫危険水位超過					
6時40分					倉敷川氾濫危険水位(彦崎)							
14時50分					笹ヶ瀬川・足守川氾濫注意情報①(笹ヶ瀬)							
15時30分					笹ヶ瀬川・足守川氾濫警戒情報②(笹ヶ瀬)							
15時40分					(旭川)砂川避難判断水位(上道)							
15時45分												
17時50分					倉敷川氾濫危険水位(彦崎)							
18時30分												
20時40分					吉井川氾濫注意情報①(津瀬)							
20時50分					旭川避難判断水位(金川)							
21時20分					旭川氾濫危険水位(金川)							
21時35分	土											
21時45分					旭川避難判断水位(下牧)							
22時00分												
22時15分					旭川氾濫危険水位(下牧)							
22時35分					(笹ヶ瀬川)砂川避難判断水位(宮瀬橋)							
22時45分					(旭川)砂川氾濫危険水位(上道)							
22時50分					吉井川氾濫警戒情報②(津瀬)							
22時55分					笹ヶ瀬川避難判断水位(首部)							

岡山市		警報		土砂警報	災対本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水							
7月7日	23時05分					笹ヶ瀬川氾濫危険水位(首部)				
	23時25分					(笹ヶ瀬川)砂川氾濫危険水位(宮瀬橋)				
	23時35分					旭川氾濫警戒情報①(下牧)				
	23時40分					笹ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報③(笹ヶ瀬)				
	23時55分					旭川避難判断水位(福渡)				
	0時05分					百間川氾濫注意情報①(原尾島橋)				
	0時30分					笹ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報④(笹ヶ瀬・甫崎)				
	0時40分					旭川氾濫危険情報②(下牧)				
	1時00分					吉井川氾濫危険情報③(津瀬)				
	1時25分					百間川氾濫警戒情報②(原尾島橋)				
	2時04分						旭川氾濫危険情報③(下牧・三野)		周知	岡山市全域(東区吉井川以東を除く) 【エリアメール】 再周知のため(市内に広く避難指示等を発令中)
	2時10分						旭川氾濫危険情報③(下牧・三野)			
	2時35分						千町川避難判断水位(千町)			
	2時50分						百間川氾濫危険情報③(原尾島橋)			
	3時20分						吉井川氾濫危険情報④(津瀬)			
	5時25分						吉井川氾濫警戒情報⑤(津瀬)			
	6時10分						百間川氾濫警戒情報④(原尾島橋)			
	6時20分						吉井川氾濫注意情報⑥(津瀬・御休)			
	9時40分						旭川氾濫警戒情報④(下牧・三野)			
	10時45分						百間川氾濫注意情報⑤(原尾島橋)			
	12時00分						笹ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報⑤(笹ヶ瀬)			
	15時10分		土							
16時55分						旭川氾濫注意情報⑤(下牧・三野)				
17時30分						笹ヶ瀬川・足守川氾濫警戒情報⑥(笹ヶ瀬)				
21時00分							発令	北区(菅野・栢谷・田益の各一部)	北区菅野4414番地先、冠光寺池決壊のおそれ(エリアメール併用)	
22時25分										
0時30分										
1時30分						笹ヶ瀬川・足守川氾濫注意情報⑦(笹ヶ瀬)				
2時32分			解除							
3時00分										
8時00分									大雨特別警戒が解除され洪水の危険度が下がったこと	
13時50分				解除						
14時35分									【エリアメール】 再周知のため(北区菅野4414番地先、冠光寺池決壊のおそれ)	
16時22分										
17時00分								解除	中区、南区全域	
19時00分								解除	北区、東区の一部(島子区以外)	
22時41分		解除							土砂災害警戒情報が解除され土砂災害の危険性が下がったこと 大雨特別警戒および土砂災害警戒情報が解除され、洪水と土砂災害の危険性が下がったこと	

玉野市	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
	大雨	洪水				活用された伝達手段	発令	発令	発令	発令	発令
7月5日	10時33分	発表									
	14時19分										
	15時39分										
	17時15分										
	18時30分										
	19時13分	土									
	19時40分										
	21時25分			発表							
22時00分				設置							
23時08分											
23時15分						発令	日比中学校区	土砂災害警戒情報が発表されたため メッシュ情報により地区を限定 (エリアメール併用)			
5時53分											
9時35分											
15時45分											
17時42分											
16時00分											
19時39分											
21時35分											
22時40分	土					発令	玉野市全域	土砂災害警戒情報が発令され、今後継続して降雨が見込まれるため (エリアメール併用)			
23時10分		発表									
4時25分											
10時33分											
15時10分	土	解除									
21時45分									発令	和田1丁目の一部	土砂災害が発生し、被害の拡大が懸念されるため
23時07分											
2時32分											
10時26分											
13時50分											
16時22分		解除									
22時41分	解除										
23時00分						解除	玉野市全域		解除	和田1丁目の一部	
23時10分											

瀬戸内市	警報		河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
	大雨	洪水		土砂警情報	災害对本部				
7月5日	10時33分	発表							
	18時30分								
	19時13分	土							
	19時40分								
	21時25分								
	23時08分								
	3時20分								
	9時35分								
7月6日	15時00分			発令	瀬戸内市内全域				
	17時42分								
	20時40分								
	21時35分								
	22時50分								
	23時10分	土	発表			大雨警戒 6日夜から7日朝にかけての記録的大雨が予想されており、日中に早期避難を呼びかける必要があると判断したため。(エリアメール併用)			
	23時15分		発表						
	0時25分								
7月7日	1時00分								
	1時45分								千田川増水により 0:20に千田川が氾濫危険水位に到達した後も水位の上昇が続き、氾濫の危険性が高まったため(エリアメール併用)
	2時35分								
	3時20分								
	5時25分								
	6時20分								
	10時33分								
	15時10分	解除							
7月8日	16時00分								
	17時55分								
	18時30分			発令	瀬戸内市内全域	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下(エリアメール併用)			
	21時00分			解除	瀬戸内市内全域	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下(エリアメール併用)			
	23時07分								
	2時32分								
	7時50分			解除					
	10時26分	解除							
16時22分									
22時41分	解除								

吉備中央町	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
	大雨	洪水									
月日	時間										
7月5日	7時12分										
	10時33分	発表									
	14時19分		発表								
	15時39分	土									
	17時15分										
	18時30分		発表								
	18時55分			発表							
	19時13分										
7月6日	19時40分										
	23時08分										
	5時53分										
	9時35分										
	15時40分					発令 町内全域					
	17時00分										
	17時25分			設置							
	19時39分	土									
7月7日	19時46分										
	22時40分										
	23時10分										
	4時25分										
	10時33分										
	15時10分	土	解除				発令 町内全域		特別警報解除による		
7月8日	23時07分										
	9時00分										
	10時26分		解除								
	13時50分			解除							
	16時22分										
	22時41分	解除									

備前市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告	避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水								
7月5日	7時12分										
	10時33分	発表	発表								
	18時30分										
	19時13分	土									
	19時40分										
	21時25分					吉井川氾濫注意情報①(津瀬)					
	23時08分	解除									
	3時20分										
7月6日	9時35分	土									
	14時40分				設置						
	15時45分										
	17時00分					備前市全域	発令	大雨警戒により、土砂災害が発生する恐れが高まっているため			
	19時39分										
	20時40分										
	21時35分	土浸									
	22時40分										
	22時50分										
	23時10分			発表				発令	吉永町地区	備前市全域に洪水警戒が発令され、吉永地域の累積雨量が増加したため。土砂災害警戒情報の発令基準に到達したため	
	23時15分			発表							
23時45分											
7月7日	1時00分										
	2時26分										
	3時20分										
	4時25分										
	5時25分										
	6時20分										
	10時33分	土									
	14時15分						吉永地域、西鶴山地区	発令	雨量及び吉井川水位が低下したため(エリアメール併用)		
	15時10分			解除							
	17時55分										
7月8日	18時05分						備前市全域	解除	(エリアメール併用)		
	23時07分										
	2時32分										
	7時50分			解除							
	10時26分	解除									
	11時00分				廃止						
16時22分											
22時41分	解除										

和気町		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)		
月日	時間	大雨	洪水										
7月5日	10時33分	発表											
	18時30分		発表										
	19時20分					吉井川避難判断水位(周匝)							
	19時58分					吉野川避難判断水位(林野)							
	20時19分					吉野川氾濫危険水位(林野)							
	21時25分					吉井川氾濫注意情報①(津瀬)							
	22時55分					吉井川避難判断水位(佐伯)							
	9時35分	土											
	16時05分					吉野川避難判断水位(林野)							
	19時30分					吉井川避難判断水位(周匝)							
7月6日	19時39分		発表										
	20時25分					吉野川氾濫危険水位(林野)							
	20時40分					吉井川氾濫注意情報①(津瀬)							
	21時00分			発表			土砂災害に関するメッシュ情報で「実況または予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達したため(エリアメール併用)」	発令	和気町全域				
	21時20分												
	22時15分					吉井川避難判断水位(佐伯)							
	22時40分					吉井川氾濫危険水位(周匝)							
	22時50分					吉井川氾濫警戒情報②(津瀬)							
	23時00分							発令	石生地区、佐伯地区、昭和地区、山田地区、塩田地区		土砂災害に関するメッシュ情報で「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達したため(エリアメール併用)」		
	23時30分							発令	日笠地区		土砂災害に関するメッシュ情報で「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達したため(エリアメール併用)」		
7月7日	23時45分					八塔寺川避難判断水位(板屋上)							
	0時45分					吉井川氾濫危険水位(佐伯)							
	0時50分							発令	藤野地区		土砂災害に関するメッシュ情報で「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達したため(エリアメール併用)」		
	1時00分					吉井川氾濫危険情報③(津瀬)							
	1時10分					金剛川氾濫警戒情報①(尺所)							
	1時34分							発令	本荘地区		金剛川の水位が氾濫危険水位に到達したため(エリアメール併用)		
	1時40分					金剛川氾濫危険情報②(尺所)							
	1時43分							発令	和気地区		金剛川の水位が氾濫危険水位に到達したため		
	3時20分					吉井川氾濫危険情報④(津瀬)							
	4時35分					金剛川氾濫警戒情報③(尺所)							
5時25分					吉井川氾濫警戒情報⑤(津瀬)								
5時40分					金剛川氾濫注意情報解除③(尺所)								
6時20分					吉井川氾濫注意情報⑥(津瀬・御休)								
15時10分			解除										
7時50分				解除									
10時26分		解除											
14時00分													
16時22分			解除						解除	和気町全域		土砂災害警戒情報及び大雨警報解除	
22時41分		解除											
												8	

倉敷市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
月日	時間	大雨	洪水	発表					
7月5日	10時33分	発表	発表						
	18時30分	土							
	19時40分	土	発表						
	21時25分			発表					
	22時10分					高梁川氾濫注意情報①(日羽)			
	23時00分								
	1時35分					高梁川氾濫注意情報①(酒津)			
	5時10分					倉敷川避難判断水位(彦崎)			
	5時53分	土							
	6時40分					倉敷川氾濫危険水位(彦崎)			
7月6日	11時30分				発令	倉敷市全域の山扱い	土砂災害の可能性(エリアメール併用)		
	12時30分								
	17時50分					里見川避難判断水位(金光)			
	18時30分				発令	倉敷市全域の山扱い	吉岡川・倉敷川の水位上昇の可能性(エリアメール)		
	19時30分							倉敷市全域の山扱い	土砂災害の恐れが高まっているため(エリアメール併用)
	20時00分					高梁川氾濫警戒情報①(日羽)			
	21時40分					小田川避難判断水位(矢掛)			
	21時45分					里見川避難判断水位(金光)			
	21時45分					高梁川氾濫危険情報②(日羽)			
	22時00分					小田川氾濫警戒情報①(矢掛)			
7月7日	22時01分					国交省エリアメール:河川氾濫のおそれ			
	22時10分					小田川氾濫危険水位(矢掛)			
	22時20分					小田川氾濫危険情報②(矢掛)			
	22時30分					里見川氾濫危険水位(金光)			
	22時40分	土							
	23時10分	土				高梁川氾濫危険情報③(日羽)			
	23時45分								小田川の水位の急激な上昇(エリアメール併用)
	0時00分								
	0時30分					小田川氾濫発生情報③(箭田付近) 世ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報④(甫崎)			
	0時47分					国交省エリアメール:河川氾濫発生			
7月8日	1時30分					高梁川氾濫危険情報④(日羽・酒津)			
	1時40分					国交省エリアメール:河川氾濫のおそれ			
	1時47分								
	4時00分								
	12時00分					世ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報⑤(世ヶ瀬)			
	13時50分					高梁川氾濫警戒情報⑤(日羽)			
	15時10分	土							
	15時35分					高梁川氾濫注意情報⑥(日羽)			
	14時30分								
	13時50分			解除					
22時41分	解除								

活用された伝達手段:防災行政無線の屋外スピーカー、緊急速報メール(エリアメール)、コミュニティFMの屋内受信機、自治体広報車等、SNS、ツイッター、FB等、ホームページ、Lアラート、登録制メール、消防団による呼びかけ、自主防災組織による呼びかけ

総社市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
		大雨	洪水				土	土	土	土	土	土
月日	時間											
7月5日	10時33分	発表	発表									
	15時39分	土										
	18時30分		発表									
	19時13分	土浸										
	20時10分					高梁川避難判断水位(広瀬)						
	21時10分					高梁川氾濫危険水位(広瀬)						
	22時10分					高梁川氾濫注意情報①(日羽)						
	23時08分											
	0時50分											
	1時35分						高梁川氾濫注意情報①(酒津)					
3時50分												
5時53分	土											
9時25分				発表								
9時45分				設置								
10時00分					発令	市内に土砂災害警戒情報が発令され、土砂災害のおそれがあったため	下林・赤浜・秦・昭和・池田・宿・岡谷					
10時43分					解除		西郡地区、地頭片山地区、西坂台地区					
13時00分								発令	秦・昭和・池田			
18時30分												
19時30分								発令	清音軽部の一部			
20時00分												
20時30分								発令	日羽			
21時30分								発令	総社市全域			
21時35分	土											
21時45分												
22時15分												
22時40分												
23時10分												
1時40分												
10時33分												
13時50分												
15時10分	土											
15時35分												
23時07分												
10時26分												
13時50分				解除								
19時00分												解除
22時41分			解除									10

早島町	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告		避難指示(緊急)
	大雨	洪水							
7月5日	7時12分								
	10時33分	発表							
	14時19分								
	15時39分								
	17時15分								
	18時30分	土							
	19時13分								
	19時40分								
7月6日	21時28分			設置					
	21時50分								発令 早島塩津地区の一部
	23時08分								土砂災害の発生により
	5時10分				倉敷川避難判断水位(彦崎)				
	5時53分								
	6時40分				倉敷川氾濫危険水位(彦崎)				
	9時25分			発表					
	9時35分								
	15時45分								
	17時42分								
7月7日	17時50分				倉敷川氾濫危険水位(彦崎)				
	19時39分								
	22時57分					発令 町内の山沿い			大雨特別警報発表による土砂災害警戒のため
	22時40分	土	発表						
	23時10分								
	4時25分								
7月8日	10時33分								
	15時10分	土	解除						
	23時07分								
	2時32分								
7月8日	10時26分		解除						
	13時50分								
	17時40分					解除 早島町全域			天候の回復により、当面の危険度が低下したため
	22時41分	解除							

笠岡市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
月日	時間	大雨	洪水						
7月5日	7時12分								
	10時33分	発表	発表						
	14時19分								
	18時30分								
	19時13分	土							
	19時40分	土浸	発表						
	20時15分			発表					
	20時30分					小田川避難判断水位(井原)			
	23時08分								
	5時53分	土							
8時30分				設置					
9時35分									
15時00分					発令	笠岡市全域	前日5日に大雨・洪水警報の発令、土砂災害警戒情報の発表があり、土砂災害に関するメッシュ情報、今後の雨量予測などを総合的に判断し発令。(エリアメール併用)		
15時45分									
17時42分									
19時10分						小田川避難判断水位(井原)			
19時39分									
20時00分						小田川氾濫危険水位(井原)			
21時00分							発令	甲弩、走出	
21時35分	土						発令	笠岡市全域	
21時40分						小田川避難判断水位(矢掛)			
22時10分						小田川氾濫危険水位(矢掛)			
22時40分									
23時20分								小田川の水位を県河川課に確認し、氾濫の可能性が高まり、土砂災害メッシュ情報、今後の雨量予測などを総合的に判断し発令。(エリアメール併用)	
4時25分									
10時33分									
15時10分	土		解除						
23時07分									
2時32分									
10時26分									
13時50分				解除					
16時22分									
22時41分									

井原市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
月日	時間	大雨	洪水						
7月5日	7時12分								
	10時33分	発表	発表						
	14時19分								
	15時39分	土							
	18時30分								
	18時40分				設置				
	18時50分					小田川避難判断水位(芳井)			
	19時13分		発表						
	19時20分					小田川氾濫危険水位(芳井)			
	20時04分					発令 芳井地区(梶江、築瀬、与井、吉井地区)	小田川に設置している芳井観測所の水位が「避難判断水位」の2.70mを超え、今後も気象情報からかなりの雨量が見込まれたため		
20時30分						小田川避難判断水位(井原)			
23時08分									
5時53分									
9時25分			発表						
9時35分									
15時45分									
18時10分						小田川氾濫危険水位(芳井)			
19時10分						小田川避難判断水位(井原)			
19時31分							発令 芳井地区(梶江、築瀬、与井、吉井地区)	小田川に設置している芳井観測所の水位が「氾濫危険水位」の3.0mに迫り、今後も気象情報からかなりの雨量が想定されたため	
19時39分		土						大雨特別警報(土砂災害警戒)が発令されたため	
19時55分							発令 井原市全域	大雨特別警報(土砂災害警戒)が発令されたため	
20時00分									
22時40分		土							
23時00分									
4時25分									
10時33分									
12時00分							発令 井原市全域	大雨警報への移行	
15時10分		解除							
23時07分									
2時32分									
10時26分									
13時50分									
16時22分				解除					
22時41分									
7月8日									大雨特別警報(土砂災害警戒・浸水害)が発令されたため

浅口市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
月日	時間	大雨	洪水						
7月5日	7時12分								
	10時33分	発表	発表						
	14時19分								
	15時39分								
	17時15分								
	18時30分								
	19時13分	土							
	19時40分	土浸	発表						
	21時05分				設置		発令 市内全域	土砂災害発生の恐れがあるため(大雨警報発表、土砂災害危険度情報レベル2、降雨継続見込みあり)	
	23時08分								
7月6日	5時53分	土							
	9時25分			発表					
	12時30分					里見川避難判断水位(金光)			
	13時45分						発令 市内の山沿いの地域	土砂災害発生の恐れがあるため(土砂災害警戒情報発表、土砂災害危険度情報レベル2~4)(エリアメール併用)	
	17時42分								
	19時39分								
	20時00分								発令 生石西側、明地、丁五
	21時40分					里見川避難判断水位(金光)			ため池横の道路に亀裂があり、決壊する恐れがあるため(エリアメール併用)
	22時30分					里見川避難判断水位(金光)			ため池が決壊する恐れがあるため(エリアメール併用)
	22時40分	土							
7月7日	22時45分								
	23時10分	土浸							ため池が決壊する恐れがあるため(エリアメール併用)
	23時50分								
	4時25分								
	10時33分								
	15時10分	土	解除						
	18時00分								
	23時07分								解除 里見川沿いの地域
	2時32分								
	10時26分								
7月8日	13時50分								
	15時30分			解除			解除 山沿い		解除 避難指示地域
	16時22分								
	22時41分	解除							
						14			

里庄町		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水									
7月5日	7時12分											
	10時33分	発表	発表									
	14時19分											
	15時39分											
	17時15分											
	18時30分											
	19時13分	土										
	19時40分	土浸	発表									
	21時30分				設置							
	22時30分							発令	町内全域	降雨量が90mmを超えたため		
23時08分							発令	町内全域	降雨量が100mmを超えたため			
7月6日	5時53分	土										
	9時25分			発表								
	9時35分											
	12時30分											
	15時45分											
	17時42分											
	19時39分	土浸										
	21時35分											
	21時40分											
	22時30分											
7月7日	22時40分	土										
	23時00分											
	4時25分											
	10時33分											
	15時10分	土	解除									
	15時30分							発令	里庄町全域	大雨特別警報解除のため		
	23時07分											
	2時32分											
	10時26分											
	13時50分			解除								
7月8日	14時00分											
	14時03分				廃止							
	16時22分			解除				解除	里庄町全域	土砂災害警戒情報解除のため災害の可能性が低くなったため。		
	22時41分	解除										

矢掛町		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
月日	時間	大雨	洪水						
7月5日	7時12分								
	10時33分	発表	発表						
	14時19分								
	15時39分								
	17時15分								
	18時30分	土							
	18時50分					小田川避難判断水位(芳井)			
	19時13分					小田川氾濫危険水位(芳井)			
	19時20分					小田川避難判断水位(井原)			
	19時40分		発表						
20時30分									
23時08分									
7月6日	5時53分								
	9時35分								
	15時45分								
	17時42分								
	18時10分					小田川氾濫危険水位(芳井)			
	19時10分					小田川避難判断水位(井原)			
	19時39分								
	20時00分				設置	小田川氾濫危険水位(井原)			
	21時00分			発表					
	21時35分								
21時40分					小田川避難判断水位(矢掛)				
22時00分						発令 町内全域			
22時10分					土砂災害警戒情報が発令され、土砂災害が非常に起こりやすい状態となっているため				
22時40分									
22時50分							発令 町内全域		
23時10分								大雨特別警報発令による	
4時25分									
10時33分									
15時10分			解除						
23時07分									
2時32分									
10時26分									
13時50分									
16時22分									
22時41分			解除						
7月7日									
7月8日									

高梁市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水									
7月5日	10時33分	発表										
	15時39分	発表										
	20時10分	発表				高梁川避難判断水位(広瀬)						
	21時00分				設置							
	21時10分					高梁川氾濫危険水位(広瀬)						
	23時08分											
	9時15分						解除					
	15時25分			発表								
7月6日	17時15分							中井町全域、有漢町全域				
	17時40分									発令	中井町の一部	池に決壊のおそれが発生
	18時15分							玉川町玉、松山の一部		発令		
	18時30分					高梁川氾濫危険水位(広瀬)						
	19時00分									発令	玉川町玉、松山の一部	広瀬の高梁川水位が氾濫危険水位を超え、さらに大幅な上昇が認められたため。
	19時10分					高梁川避難判断水位(方谷) 成羽川避難判断水位(成羽)						
	19時20分							市内全域の河川周辺部				
	19時30分					高梁川避難判断水位(高梁)						
	19時39分			土								
	19時40分						成羽川氾濫危険水位(成羽)		市内全域		発令	19:39に大雨特別警報(土砂災害)が発表され、また、降水量、ダムからの放流量から判断して、今後、急激に河川の水位が上昇し、氾濫のおそれがあるため。
7月7日	20時10分					高梁市氾濫危険水位(方谷・高梁)						
	22時40分			土								
	22時42分									発令	市内の市街地全域	22:40に大雨特別警報(土砂災害・浸水害)が発表され、また、降水量、ダムからの放流量から判断して、今後、急激に河川の水位が上昇し、氾濫のおそれがさらに高まったため。
	23時10分											
	13時50分											
	15時10分		解除									
	15時40分							市内全域		解除		大雨特別警報の解除
	23時07分											
7月8日	2時32分											
	13時50分			解除								
	16時22分											
	22時41分		解除									

新見市	警報		土砂警情報	災対本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
	大雨	洪水				発令	唐松地区、長屋地区	発令	唐松地区、長屋地区	発令	市内全域
7月5日	7時12分										
	10時33分	発表									
	14時19分		発表								
	15時39分	土									
	18時30分										
	19時00分			設置							
	19時10分				高梁川避難判断水位(長屋)						
	19時35分				高梁川の長屋水位観測所の水位が避難判断水位に到達したため	発令	唐松地区、長屋地区				
	22時10分										
	23時08分										
	0時50分										
	7月6日	1時35分									
3時50分											
9時35分											
15時10分				発表							
17時42分											
18時10分					高梁川氾濫危険水位(長屋)						
18時20分					高梁川氾濫危険水位(正田)						
18時45分						発令	市内全域				
19時39分		土									
20時00分											
20時45分											
21時35分		土浸									
21時45分											
22時40分											
23時10分											
7月7日	1時40分										
	4時25分										
	10時33分										
	13時50分										
	15時10分	土	解除								
	15時35分										
	18時30分										
	22時55分										
	23時07分										
	2時32分										
	10時26分										
	13時50分			解除							
7月8日	16時22分										
	19時00分					解除	新見市全域				
	22時41分	解除									

津山市		警報		土砂警情報	災対本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
月日	時間	大雨	洪水						
7月5日	7時12分								
	10時33分	発表	発表						
	14時19分	土							
	15時39分		発表						
	17時00分			発表					
	17時15分								
	17時45分				設置				
	18時30分								
	18時50分					吉井川避難判断水位(吹屋町)			
	19時05分					一宮地区	発令	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれがあるため	
19時13分	土浸								
19時40分									
20時05分						発令	一方、津山口、井口、大谷、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南町一丁目、横山、八出	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれがあるため	
20時40分						発令	小桁、金屋、押測、荒神山	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれがあるため	
23時08分	土								
5時53分									
9時35分									
15時45分	土浸								
16時00分						発令	津山市全域	大雨に伴う浸水害及び土砂災害のおそれがあるため	
17時42分									
19時07分						吉井川避難判断水位(吹屋町)			
19時39分	土								
21時35分									
22時35分						吉井川氾濫危険水位(吹屋町)			
22時40分	土浸								
23時10分									
4時25分									
10時33分									
15時10分	土		解除						
23時07分									
2時32分									
9時00分							津山市全域	大雨による災害の危険性低下	
13時50分							解除		
16時22分									
22時41分		解除							

鏡野町		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)		
月日	時間	大雨	洪水										
7月5日	7時12分												
	10時33分	発令	発令										
	14時19分	土											
	15時39分		発令										
	17時00分			発表									
	17時15分												
	18時30分												
	19時10分					大雨のため							
	22時31分					発令 鏡野町全域		発令	富東谷の一部	土砂災害			
	23時08分												
7月6日	5時53分												
	10時14分							周知 鏡野町全域	大雨のため	土砂災害			
	15時45分												
	18時00分							発令	鏡野町全域	大雨・土砂災害			
	18時17分				設置								
	19時39分	土											
	21時35分												
	22時40分												
	23時10分												
	7月7日	6時30分										発令 古川の一部	河川堤防決壊のおそれ
9時25分											発令 至孝農	土砂災害発生のおそれ	
15時10分		土	解除										
23時07分													
2時32分					廃止								
7月8日	8時30分												
	11時02分							解除	発令地区全域	大雨被害収束	解除	発令地区全域	大雨被害収束
	13時50分												
	16時22分		解除										
	22時41分												

久米南町	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始				避難勧告				避難指示(緊急)					
	大雨	洪水				大雨	洪水	大雨	洪水	土砂	土砂	大雨	洪水	土砂	土砂				
7月5日	7時12分																		
	10時33分	発令																	
	14時19分																		
	15時39分	土																	
	17時15分																		
	18時30分																		
	19時13分		発令																
	19時40分																		
7月6日	23時08分		解除																
	5時53分																		
	9時35分																		
	15時45分																		
	17時42分		発令																
	18時25分			発表	設置														
	19時39分																		
	21時35分																		
7月7日	22時40分	土																	
	23時10分																		
	4時25分																		
	10時33分																		
7月8日	15時10分	土	解除																
	23時07分																		
	2時32分																		
	10時26分		解除																
	13時50分																		
	16時22分	解除																	
	22時41分																		

美咲町		警報		土砂警情報	災対本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水									
7月5日	10時33分	発令	発令									
	14時19分	土										
	17時30分			発表								
	17時37分					吉井川避難判断水位(塚角)						
	18時00分						発令	旭地域	発令	旭地域	17:30土砂災害警戒情報の発令により	
	18時30分		発令			美咲町への洪水警報発令 吉井川水位が氾濫注意水位を超え、今後数位の上昇が予想されるため	発令	柵原吉井川沿線				
	18時45分				設置							
	19時40分	土浸										
	19時51分					吉井川氾濫危険水位(塚角)						
	19時58分					吉野川避難判断水位(林野)						
20時00分							発令	柵原地域、吉井川沿線		吉井川 氾濫危険水位を超え、水位の上昇、ダムがの放流量が増加傾向にあるため		
20時19分					吉野川氾濫危険水位(林野)							
20時38分							解除	書副		発令誤りのため		
23時08分	土											
4時00分									解除	柵原地域、吉井川沿線	吉井川の水位が氾濫注意水位より低くなったため	
16時05分						吉野川避難判断水位(林野)						
18時20分									発令	柵原地域、吉井川沿線	吉井川 氾濫危険水位を超え、水位の上昇、ダムがの放流量が増加傾向にあるため	
18時45分						吉井川避難判断水位(塚角)						
19時39分	土											
20時15分						吉井川氾濫危険水位(塚角)						
20時25分						吉野川氾濫危険水位(林野)						
20時45分									発令	美咲町全域	大雨特別警報発令による。今後大雨による土砂災害、洪水、内水による冠水等、被害の拡大が予想されるため	
21時11分												
10時33分												
15時10分	土		解除									
17時35分									解除	中央、柵原地域	大雨特別警報解除	
20時45分									解除	旭地域	降水量が減り、土砂災害の恐れが低くなったため	
21時20分					廃止							
2時32分												
10時26分			解除									
13時50分				解除								
16時22分												
22時41分		解除									22	

真庭市	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
	大雨	洪水				活用された伝達手段	避難勧告	避難指示(緊急)			
7月5日	7時12分										
	10時33分	発表									
	14時19分	土									
	15時39分	土浸									
	17時00分		発表								
	17時15分										
	18時25分				旭川避難判断水位(勝山)						
	18時43分				旭川氾濫危険水位(勝山)						
	18時50分				備中川避難判断水位(垂水)						
	19時37分				旭川避難判断水位(落合)						
	20時00分				旭川氾濫危険水位(落合)						
	23時08分	土									
5時53分											
9時35分											
15時45分	土浸				北房・落合・久世・勝山・美甘・湯原地域(蒜山以外)	発令					
17時15分					蒜山地区	発令	土砂災害に関するメッシュ情報で「レベル3」に達したため				
17時40分								大雨による土砂災害警戒土砂災害に関するメッシュ情報で「レベル4」に達したため			
17時45分								大雨による土砂災害警戒土砂災害に関するメッシュ情報で「レベル4」に達したため			
18時55分								大雨による土砂災害警戒土砂災害に関するメッシュ情報で「レベル4」に達したため			
19時39分	土										
20時10分					旭川避難判断水位(勝山)						
20時20分					旭川氾濫危険水位(勝山)	発令					
20時50分					旭川氾濫危険水位(落合)						
22時40分											
23時10分											
4時25分											
10時33分											
15時10分	土	解除		廃止							
16時00分						解除	河川決壊の恐れがなくなったこと や雨が小康状態となったこと				
23時07分											
2時32分											
10時26分											
13時50分											
16時22分											
22時41分		解除									
7月7日											
7月8日											

新庄村	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
	大雨	洪水				活用された伝達手段:CATV放送、Lアラート、登録制メール、消防団による呼びかけ	発令	発令	発令	発令	
7月5日	7時12分										
	10時33分	発表									
	14時19分										
	15時39分										
	17時15分	土									
	18時30分										
	19時13分										
	19時40分										
7月6日	23時08分	解除									
	5時53分										
	9時35分	土									
	16時30分					発令 村全域	大雨警報(浸水害)及び洪水警報の発令が継続されており、水位観測地点の水位が発令基準に到達したため。				
	15時46分										
	17時40分										
	17時42分		発表								
	18時00分										
7月7日	18時20分							発令 村全域	土砂災害警戒情報が発令されたため。		
	19時45分							発令 高下ほか	大雨被害が想定されるため		
	21時35分	土									
	22時40分										
	23時10分										
	4時25分										
	10時33分										
	15時10分	解除						解除	天候の回復		
7月8日	20時00分										
	20時08分										
	23時07分										
	2時32分										
	10時26分										
	13時50分										
	16時22分	解除									
	22時41分										

美作市		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水									
7月5日	10時33分	発表										
	14時19分	土										
	15時39分		発表									
	17時30分			発表								
	18時25分					勝田地域、大原地域、東栗倉地域、作東地域	発令	大雨警報が発表され、土砂災害危険情報の警戒レベルが2で今後も降雨が継続する見込みであるため。				
19時58分					吉野川避難判断水位(林野)							
20時19分						吉野川氾濫危険水位(林野) 梶並川避難判断水位(火の神)						
23時08分												
5時53分												
16時05分						吉野川避難判断水位(林野)						
19時39分		土										
19時55分					設置		発令	河川の水位が避難判断水位を超過し、大雨警報が発表され、土砂災害危険情報の警戒レベルが2で今後も降雨が継続する見込みであるため。(エリアメール併用)	美作地域、英田地域	東栗倉地域、勝田地域	発令	土砂災害警戒情報の警戒レベルが3となり、今後の降雨予測や河川の水位状況により判断。(エリアメール併用)
20時25分						吉野川氾濫危険水位(林野)						
20時40分							発令		大原地域		発令	土砂災害警戒情報の警戒レベルが3となり、今後の降雨予測や河川の水位状況により判断。(エリアメール併用)
20時50分						梶並川避難判断水位(火の神)						
21時50分							発令		美作地域		発令	土砂災害警戒情報の警戒レベルが3となり、今後の降雨予測や河川の水位状況により判断。(エリアメール併用)
22時25分							発令		英田地域、作東地域		発令	土砂災害警戒情報の警戒レベルが3となり、今後の降雨予測や河川の水位状況により判断。(エリアメール併用)
23時35分							発令		作東地域、英田地域の一部		発令	河川の水位が上昇しており、激しい降雨が想定されているため
0時20分						梶並川氾濫危険水位(火の神)						
10時33分							発令	河川水位がさがったこと	避難勧告の出ている地区	避難勧告の出ている地区	解除	
14時47分												
15時10分		土	解除	廃止								
23時07分												
2時32分												
10時26分			解除									
13時50分				解除								
14時25分						市内全域	解除	土砂災害警戒情報が解除				
22時41分		解除										

勝央町		警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始		避難勧告		避難指示(緊急)	
月日	時間	大雨	洪水									
7月5日	7時12分											
	10時33分	発表										
	14時19分											
	15時39分	発表										
	17時15分	土										
	19時20分				発令	岡、河原、勝間田、小矢田、植月中、石生、東吉田、畑屋、平地区の一部	滝川の水位が避難判断水位に到達したため					
	19時40分	土										
19時58分						吉野川避難判断水位(林野)						
20時19分						吉野川氾濫危険水位(林野) 梶並川避難判断水位(火の神)						
23時08分		解除										
5時53分												
9時35分		土										
15時25分				発表								
16時00分					発令		為本、小矢田、畑屋、平、植月中、植月東、曾井、豊久田、上香山地区の一部の土砂災害警戒区域内	土砂災害に関するメッシュ情報で「実況または予想で大雨警報の土壌雨量指教基準に到達」したため				
16時05分						吉野川避難判断水位(林野)						
7月6日	20時00分											
	20時25分											
	20時50分											
	21時10分											
	22時40分	土										
	23時10分											
	0時20分											
10時33分												
15時10分			解除									
18時00分					解除		滝川周辺の東吉田ほか	滝川の水位低下				
23時07分												
2時32分												
7時50分				解除								
10時26分		解除										
10時57分												
11時50分												
16時22分												
22時41分		解除										

奈義町	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
	大雨	洪水						
7月5日	7時12分							
	10時33分	発表						
	14時19分	発表						
	15時39分	土		設置				
	17時15分							
	17時30分			発表				
	17時50分					発令	皆木、小坂、馬桑地区	土砂災害警戒情報発表に伴う勧告発令
	18時30分			発表				
	19時13分							
	19時40分							
23時08分								
5時53分								
9時35分								
15時45分								
17時42分								
19時39分	土							
19時46分					発令	町内全域	大雨特別警戒発表に伴う勧告発令	
22時40分								
23時10分								
4時25分								
10時33分								
15時10分	土	解除						
23時07分								
2時32分								
10時26分								
13時50分			解除					
13時54分					解除	皆木、柿、関本、久常、宮内、広岡、荒内西、行方、高円、小坂、上町川、成松、西原、滝本、中島西、中島東、馬桑、豊沢	土砂災害警戒情報解除による	
16時22分	解除	解除		廃止				
22時41分								

活用された伝達手段: 防災行政無線の屋外スピーカー、消防団による呼びかけ、自主防災組織による呼びかけ

西粟倉村	警報		土砂警情報	災对本部	河川情報発表状況	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
	大雨	洪水						
7月5日	7時12分	発表						
	10時33分	発表						
	14時19分							
	15時39分	土						
	17時15分							
	17時30分		発表					
	18時15分			設置				
	18時30分		発表					
	19時13分							
	19時40分							
7月6日	22時47分		解除	廃止				
	23時08分							
	5時53分							
	9時35分							
	15時30分			設置				
	15時45分		発表					
	17時42分							
	19時20分							発令 大茅地区
	19時39分	土						
	21時35分							
7月7日	22時40分							
	23時10分							
	4時25分							
	7時20分							解除 大茅地区
	15時10分	土	解除					
7月8日	17時00分			廃止				
	23時07分							
	2時32分		解除					
	10時26分							
	13時50分							
16時22分			解除					
22時41分	解除							

平成 30 年 7 月豪雨災害検証報告書

【別冊（資料編）】

2019 年（平成 31 年） 3 月

発 行 岡山県危機管理課

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

T E L 086-226-7293 F A X 086-225-4659